

令和2年度 第1回人権擁護審議会資料一覧

- ・ 次第
 - ・ 人権擁護審議会委員名簿
 - ・ 【資料1】 湖南省のあらゆる差別撤廃と人権擁護を目指す条例
 - ・ 【資料2】 湖南省人権擁護審議会規則
 - ・ 【資料3】 各人権関連計画の比較
 - 【資料3-1】 人権擁護総合計画
 - 【資料3-2】 同和対策基本計画
 - 【資料3-3】 人権教育推進計画
 - 【資料3-4】 人権・同和福祉計画
 - ・ 【資料4-1】 湖南省人権総合計画策定にかかる市民調査報告書
 - ・ 【資料4-2】 部落差別の解消の推進に関する法律及びこれに基づく国の調査結果(まとめ)
 - ・ 【資料5】 新しい人権に関する総合計画の策定イメージ(事務局案)・工程表
-
- ・ 湖南省人権擁護総合計画
 - ・ 湖南省同和対策基本計画～ほっとはーとプラン～
 - ・ 人権教育推進計画
 - ・ 人権・同和福祉計画

- ・ 湖南省同和対策基本計画～ほっとは一とプラン～
- ・ 湖南省人権擁護総合計画
- ・ 啓発パンフレット「部落差別解消推進法を知ってください」

当日資料

- ・ 諮問書（写）
- ・ 湖南省自立支援委員会設置規程

○湖南省のあらゆる差別撤廃と人権擁護を目指す条例

平成16年10月1日

条例第130号

基本的人権の尊重と法の下での平等を定めた日本国憲法及び「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。」とした世界人権宣言の基本理念を踏まえ部落差別をはじめとする障害者、女性、在日外国人等へのあらゆる差別や人権侵害をなくし、市民すべての人権意識の高揚を図り、もって差別のない明るい地域づくりの実現のためこの条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、市民一人ひとりの参加による人権意識の高揚を図るとともに、人権擁護に努め、部落差別をはじめとするあらゆる差別（以下「あらゆる差別」という。）のない地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(市の責務)

第2条 市は、前条の目的を達成するため、必要な施策を推進するとともに、市民の人権意識の高揚に努めるものとする。

(市民の責務)

第3条 市民は、互いに基本的人権を尊重するとともに、差別を温存し、又は助長する行為をしないよう努め、市が実施する施策に協力するものとする。

(市の施策)

第4条 市は、あらゆる差別をなくすため、湖南省総合計画及び関係法令等に基づき、生活環境の改善、社会福祉の充実、産業の振興と就労の安定、教育文化の向上、人権擁護等必要な施策を推進するものとする。

(啓発活動の充実)

第5条 市は、市民の人権意識の高揚を図るため、啓発組織の充実と啓発事業の取組に努め、あらゆる差別を許さない社会的環境の醸成を促進するものとする。

(調査等の実施)

第6条 市は、この条例の目的を達成するため必要に応じ調査等を行うものとする。

(推進体制の充実)

第7条 市は、第2条に規定する必要な施策を効果的に推進するため、関係機関等との連携を密にし、活動の充実に努めるものとする。

(審議会の設置)

第8条 市は、この条例の目的達成のための重要事項を調査審議する機関として、湖南省人権擁護審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会の組織及び運営については、別に規則で定める。

（委任）

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、平成16年10月1日から施行する。

○湖南省人権擁護審議会規則

平成16年10月1日

規則第95号

改正 平成19年3月30日規則第6号

平成24年4月1日規則第8号

(趣旨)

第1条 この規則は、湖南省のあらゆる差別撤廃と人権擁護を目指す条例（平成16年湖南省条例第130号）第8条の規定に基づき、湖南省人権擁護審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 人権問題に関して学識経験を有するもの
- (2) 市の議会議員
- (3) 区長会の代表
- (4) 人権擁護委員
- (5) 市内の人権擁護にかかわる関係機関・団体の代表
- (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とし、再任は妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長が決すると

ころによる。

(専門部会)

第7条 審議会は、必要に応じ専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会に属する委員は会長が指名した委員で組織する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。
- 4 部会長は、部会を統括し、会議の経過及び結果を審議会に報告する。
- 5 部会の運営その他必要な事項は、部会長が会長の同意を得て定める。

(関係職員の出席及び資料の提出)

第8条 会長は、議事に関して必要と認めた場合においては、関係職員の出席、資料の提出又は説明などの協力を求めることができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、人権擁護審議会及び人権擁護推進本部に関する事務を所管する課において処理する。

(その他)

第10条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

この規則は、平成16年10月1日から施行する。

付 則（平成19年規則第6号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

付 則（平成24年規則第8号）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

各人権関連計画の比較

	人権擁護総合計画	同和対策基本計画	人権教育推進計画	人権・同和福祉計画
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・「湖南省のあらゆる差別撤廃と人権擁護を目指す条例」の具体化を図り、具体的な施策推進の基となる方針や目標を明らかにする。 ・同和問題をはじめ、障がい者の人権、女性の人権、および外国人の人権などさまざまな課題の解決を図るための諸施策を効果的、計画的に策定する。 	<p>同和問題の残された課題の早期解決を図るため、広く市民の理解と協力を得て、一般施策の有効かつ適切な活用を図りながら、総合的・計画的な施策推進の必要があり、同和対策のあるべき基本的方向を定めた。</p>	<p>人権教育を総合的に推進するための基本的な考え方および具体的の方策の推進方向を明らかにするため策定する。</p>	<p>同和地区を中心にした福祉・保険分野における課題を人権の視点から分析し、課題解決の方向性を明らかにして、同和地区世帯、母子世帯等が人権尊重に基づいた福祉の向上と生活の安定を図るために策定する。</p>
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・啓発の推進 ・人権擁護の推進 ・分野別人権施策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境の改善 ・地域福祉と保健医療の推進 ・就労対策 ・教育の充実 ・市民啓発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・仲間のいる学校・園づくり ・人に優しいまちづくり ・働きがいのある職場づくり ・住民を守り、つなぐしくみづくり 	<p>各分野における人権課題と取組の方向(女性に対する暴力、児童虐待、高齢者、障がい者、同和問題)</p>
関連計画(市)	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画計画 ・次世代育成支援行動計画 ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画 ・障がい者福祉計画 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画計画 ・次世代育成支援行動計画 ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画 ・障がい者の支援に関する基本計画 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画 ・次世代育成支援行動計画 ・障がい者の支援に関する基本計画 ・健康こなん21計画 ・男女共同参画計画 など

人権擁護総合計画

			施策の方向		
人権教育・啓発の推進	(1) 人権教育の推進	①就学前教育・学校教育における人権教育・保育の推進	発達段階に応じた人権尊重意識を高めるための教育の充実 人権教育推進のための保育士・教職員の指導力の向上 学校・園と家庭、地域社会の連携ある人権教育の推進		
		②社会教育における人権教育の推進	人権に関する多様な学習機会の提供 社会教育活動を通じた家庭教育の支援 人権教育推進のための指導者の養成		
	(2) 人権啓発の推進	①市民への啓発	各種媒体を活用した啓発 講演会・講座などによる啓発		
		②企業などへの啓発	企業・事業所に対する啓発の推進 啓発資料の配布・情報提供		
	(3) 人権に関わる者に対する教育・啓発の充実		各種研修の実施 個人情報保護に関する研修		
	人権擁護の推進	(1) 人権擁護の推進	①人権相談体制の充実	分野別人権相談の充実 相談機関などの情報提供 相談員や関係職員の資質の向上	
			②関係機関・団体との連携・協力体制の推進	専門機関・関係機関・団体との協力体制の構築	
	分野別人権施策の推進	(1) 女性の人権		男女共同参画社会実現のための意識改革・学習の推進 女性に対する暴力の防止 男女共同参画によるまちづくりの推進 男女が働きやすい環境づくりの推進	
			(2) 子どもの人権		子どもの人権を尊重する意識啓発 児童虐待防止への取組 いじめや不登校などへの対応 家庭や地域社会での青少年健全育成
(3) 高齢者の人権					自立・生きがいつくりへの支援 高齢者虐待などへの対応 福祉・介護サービスの充実 高齢者にやさしいまちづくりの推進
				(4) 障がいのある人の人権	
		(5) 同和問題			
(6) 外国人の人権					啓発と交流機会の充実 在住外国人への生活支援の充実 国際交流の推進
			(7) HIV感染者・ハンセン病患者等の人権		
		(8) インターネットによる人権侵害			啓発の推進 関係機関との連携による対応
(9) その他さまざまな人権				その他の人権問題に対する正しい理解を進めるための教育・啓発 その他の人権問題に対する相談体制の充実	

同和対策基本計画

施策の方向		施策番号	施策内容
(1) 生活環境の改善	住環境の整備	1	住宅、道路、公園等については、良好な住環境の維持・保全・運営を図りながら、一般事業として市全体でのまちづくりの視点に立ちバランスよく公共事業整備を推進します。
		2	市営小集落改良住宅については入居者の意思を尊重しながら、自立支援のため個人に対する住宅譲渡を推進します。金銭的理由等により譲渡に至らない場合は、公営住宅化を図ります。
	人にやさしいまちづくりの推進	1	だれもが住み慣れた地域の中で安全で快適に生活できるように、ユニバーサルデザインに配慮した住宅などの整備や、公共的な建物・道路などの整備を促進し、人にやさしいまちづくりを推進します。
(2) 地域福祉と保健医療の推進	地域のつながりづくり	1	高齢者や障がい者施策については、地域の実情や事業対象者の状況、地域住民等の意見を踏まえた地域福祉計画での施策を総合的・計画的に実施していきます。
	分野別人権相談の充実	1	多様化・複雑化する人権問題に対応するため、市行政、地域総合センター、関係機関・団体の連携によって、だれもが利用しやすい、市民の立場に立った人権相談窓口と相談体制の充実を図ります。
		2	人権擁護委員、人権擁護推進員の存在と仕事を広く市民にPRし、利用促進に努めます。また、常設の相談場所の設置を目指します。
	健康づくりの推進	1	市民の健康状況を把握し、健康課題に即した指導やサービスを提供するとともに、一次予防を中心とした健康増進、健康づくりを推進し、生涯にわたる健康づくりを総合的に推進するため、健康づくり湖南推進協議会や健康推進員協議会を中心に、区、地域総合センターなどと連携し事業を展開します。
	福祉・介護サービスの充実	1	高齢者が、できる限り自立した生活を続け、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう福祉・介護サービスの充実を図ります。
2		障がいのある人が地域でいきいきと生活するための自立支援として、障がい福祉サービスの充実を図ります。	
3		支援を必要とする人に対して人権尊重の視点に立った質の高いサービスの確立と向上に努めます。	
4		判断能力が十分でない、障がい者や高齢者の権利擁護のために「成年後見制度」・「地域福祉権利擁護事業」の利用促進に努めます。	
(3) 就労対策	就労に対する支援	1	求職者のニーズにあった職業訓練枠を拡大するなど職業能力開発の機会確保に取り組むとともに、雇用の促進・安定に努めます。
		2	国・県の職業安定機関と連携しながら地域総合センター、就労相談員などが中心となり、日常的に就労が長続きできるようサポートをしたり、就労相談や職業能力の開発を促進し、計画的、効果的な雇用・就労の支援を推進します。
		3	「平成20年滋賀労働局雇用施策実施方針」を踏まえ、県やハローワークと連携しながら雇用機会の確保と職業生活の安定を図ります。
企業等への啓発	1	出身地や居住地に対する偏見や身体的理由などにより、働く意欲のある人が就職を阻害されることがないよう、企業に対して人権意識の普及高揚と雇用の安定のため、湖南市企業・事業所人権啓発推進協議会への参加を促進するなど啓発活動を推進します。	
	2	同和問題についての正しい知識・理解を深め、偏見や差別意識を解消し、安心して働ける職場づくりをめざすため、各種研修会の開催案内の通知、研修会講師の派遣、斡旋、啓発ビデオの貸し出しなど、自主的な各種研修会の開催と参加を促進します。研修会の内容については形だけにならない配慮など、研修会の持ち方を企業みずから工夫するよう啓発します。	
	3	公平・公正な採用選考が徹底されるよう統一応募用紙や適正な応募書類の周知について啓発します。	
産業振興	1	産業の育成については、経営者の自助努力の醸成を図るとともに、国・県等の関係機関との連携のもとに諸制度の効率的活用を図り、経営基盤の安定に努めます。	

施策の方向		施策番号	施策内容
(4) 教育の充実	就学前教育の充実	1	乳幼児期が、人間形成の基礎を培う重要な時期であることを認識し、保育を通し発達段階に応じて、日常生活の基礎的な事項を十分に身につけることができるよう努めます。
		2	同和問題についての正しい理解と認識を形成するための基礎となる力を培うために、家庭・地域や小学校と連携しつつ、一人ひとりを尊重し、良さを認め、能力や可能性を引き出すことや、遊びや仲間との活動を通して豊かな心を育てること、違いを認め合うこと、命の大切さや相手を思いやる気持ちを育てることに努めます。
	学校教育の充実	1	児童生徒が、互いの個性の違いを認めあい励ましあう学習活動を展開し、自尊感情の育成と自己実現の力を高め、表現力や人間関係を深めるコミュニケーション能力の育成に努めます。
		2	人権意識を高め、感性をみがき、差別の不合理性についての認識を深める学習を通して、同和問題解決への意欲を培い、人権尊重の精神を生活に具現するよう努めます。
		3	よりよい生活習慣を身につけ、学力を高め、自主・自立の精神と社会性を養い、生涯にわたり自己実現を図ることができるよう進路指導を充実します。
		4	経済的理由により進学を断念することのないよう、奨学金制度の活用を推進します。
		5	不登校、中途退学にならないよう地域総合センター、学校、家庭と連絡を密にし、継続的に支援します。
		6	不登校、中途退学者に対しては、資格取得等再学習機会の提供や学校、家庭、地域社会、地域総合センターなどが連携し、相談・指導体制の充実を図ります。
	社会教育の充実	1	住民一人ひとりが身近な生活の中にある人権課題に気づく取り組みを通して、差別の不合理性についての理解を深め、人権を大切にしたい社会の実現に向け、同和問題解決が自分自身の問題として行動につながる学びの場や工夫に努めます。
		2	家庭や地域が、人間形成を図るうえで、大きな役割を果たす場であることを認識するとともに、家庭や地域住民が、相互に信頼し尊敬しあい、人権意識に支えられた明るい家庭、心の通い合う地域づくりを進めるよう交流機会の創出を図ります。
	(5) 市民啓発の推進	啓発活動の充実	1
2			社会教育施設をはじめとする公共施設の各種行事において、同和問題啓発コーナーなどの設置に努めます。
3			同和問題解決に向けた市職員の意識改革に努め、その資質の向上、実践力が高まるよう計画的に研修を実施します。
4			市内の企業・事業所については、自らが社会的責任で企業内同和教育を積極的、自主的に取り組むよう啓発を推進します。

人権教育推進計画

方策	方向性	施策				
1. 仲間のいる学校・園づくり（学校・園での取組）	(1) 仲間と学ぶ（人権尊重の実践的態度の育成）	保育園・幼稚園	①物質的な豊かさや多様な価値観の中で、子どもたちが失ってきた基本的な生活習慣の再形成を図り、確かな育ちを積み上げる人権教育（保育）の充実 ②遊びや仲間との活動を通して豊かな人間性を養い、命の大切さや相手を大切にす 気持ちを育てる取り組みの充実 ③自然や人とのかかわりを重視し、生活体験を豊かにする取り組みの充実 ④園・地域社会の実態に即した人権保育計画の検証と推進			
		小学校・中学校	①一人ひとりの児童生徒に自尊感情を育て、互いの生き方や人格を認め生活を高め合 う「民主的な集団づくり」の推進 ②互いの人権を認め、人と豊かにつながるスキルの獲得をめざす学習内容の構築 ③人権尊重の実践的態度を育成する問題解決的な教育活動の積極的展開 ④人権問題についての正しい理解と認識を深めるための教育内容の工夫と実践 ⑤校・地域社会の実態に即した人権教育推進計画の検証と推進			
			(2) 仲間と切り開く（学力向上と進路の保障）	①中学校区人権教育ネット推進事業の推進 ②長期欠席や中途退学等の問題解決に向けての取り組みの推進 ③一人ひとりの夢や希望の実現を支援する学力向上策の研究と進路指導の充実 ④卒業後の進路実態の把握と指導の充実 ⑤保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の連携の強化と地域 ネットワークの充実		
				(3) 仲間と学ぶ（保育士・教職員の 人権感覚の向上）	①地域・保護者・児童生徒のさまざまな価値観を受容できる、人権の視点で人と向き 合う力を育てる人権スキルの獲得 ②個別の人権問題にかかる研修の充実 ③児童生徒自らが考え積み上げる授業改善と教材開発の工夫 ④地域（地域総合センター含む）、保護者との連携による子どもの教育課題を明らか にする取組の充実	
					(4) 仲間とつながる（保護者・ PTA・地域との協働）	①人権問題に関する教育上の課題の情報の積極的提供と教育課題の共有 ②授業公開等を通して、子どもたちの課題について議論し、保護者や地域の願いを反 映させる取り組みの推進 ③PTAが人権教育について、家庭教育や地域の連携に積極的な役割を果たせるよう PTA人権教育推進委員会等の組織体制の整備と活動の活性化への努力 ④地域総合センターにおける子育て支援事業への参画、協力と充実 ⑤各学区における人権文化の薫るまちづくりの推進と、子ども支援のための地域力の 向上に向けた取り組み

2. 人に優しいまちづくり（地域での取組）	(1) まちで学ぶ（学習機会の拡充と手法の改善）	①住民の学びの場の拡充（出前学習の推進、各種研究会への参加促進等）	
		②差別の現実に学び自らの人権意識を高める学習の形・内容・方法の工夫改善、および学習資料の開発・整備と活用	
		③「人に優しい」という視点からのまちづくりの推進（安全対策、防災対策、ふれあい事業…）	
		④広報等による地域啓発の推進	
	(2) まちをまもる（地域総合センターにおける「人に優しいまちづくり」の推進）	①各種講座等の研修活動の充実と地域への啓発、地域交流事業の開催と参加促進	
		②第2種福祉施設としての機能を発揮し、地域のまちづくりの拠点としての活動の充実（子育て支援、高齢者支援、障がい者支援等）	
	(3) まちを高める（「人に優しいまちづくり」推進のリーダー（指導者）の養成）	①人権まちづくり推進員等の研修の充実	
		②講師派遣を行う人材バンクの整備とネットワークの構築	
	(4) まちをつなぐ（地域の協働）	①人権まちづくり会議の活動への住民のより積極的な参加と自主的な取り組みの推進（区・学区やまちづくり協議会での位置づけ、各種研修・地区別懇談会の形態や内容の改善等）	
		②子どもや高齢者等の世代間交流、外国人や障がい者との共生をめざした交流などが推進できるシステムづくり（関係機関の相互の情報の共有と協働および市民への啓発）	
		③ボランティア団体、NPO※6団体等との「人に優しいまちづくり」の推進	
		④区・学区やまちづくり協議会などを軸として、地域の各種団体の連携による「人に優しいまちづくり」の推進（ボランティア団体、NPO団体、老人クラブ、子ども会…）	
	3. 働きがいのある職場づくり（企業・事業所での取組）	(1) 人を高める（学習機会の拡充と手法の改善）	①企業・事業所が行う対象者別研修会を支援するための研修教材や情報の提供、講師派遣を行う人材バンクの整備
			②企業・事業所内で自主的な取り組みができる推進体制の充実
			③企業啓発、就労関係職員のコミュニケーションスキルの向上
		(2) 人をまもる（公正な採用選考をめざして）	①応募方法、選考方法について確認し、不適切事項については関係機関と連携を密にした継続的な指導
②社会的責任の自覚と実践が図られるような企業訪問での啓発			
③各種団体との連携による取り組み			
(3) 人をつなぐ（企業との協働）		①企業・事業所人権啓発推進協議会への事業推進支援と企業の参画促進	
		②商工関係団体、関係機関との緊密な連携	
4. 住民を守り、つなぐしくみづくり（行政での取組）		(1) 組織を高める（職員が人権尊重の視点で人と向き合うスキルの向上）	①職員の人権意識の深化・拡充を図るための研修の強化
	②各課のネットワークの充実とリーダーの養成（人材育成）		
	③地域や企業啓発のための推進班員研修の充実		
	(2) 組織をつくる（推進体制の整備）	・職員、教職員による全庁的な人権教育・啓発への取組	
		・各人権問題施策の連携と各領域間の相互調整及び総合的な視点での推進 ・すべての施策を人権の視点で捉えた横断的な人権問題への取組	
	(3) 組織をつなぐ（関係団体等との連携・協力）	人権関連団体とのネットワーク構築	

人権・同和福祉計画

分野		取組の方向
1. 女性に対する暴力	(1) ドメスティック・バイオレンス	①女性への暴力防止に向けた啓発を推進します
		②被害者への相談・情報提供を行います
		③緊急一時保護の対応を強化します
		④DV等女性への暴力防止と被害者支援のための関係各課・機関とのネットワークを強化します
2. 児童虐待	(2) セクシュアル・ハラスメント	①セクシュアル・ハラスメント防止についての啓発・学習を推進します
		②セクシュアル・ハラスメント防止に関する市職員研修・相談体制を充実します
		③企業・事業所・学校等でのセクシュアル・ハラスメント防止対策を促進します
3. 高齢者	(1) 権利擁護事業	権利擁護事業に関する情報提供と相談体制の充実を図ります
	(2) 高齢者虐待	①地域包括ケア会議に位置付けた虐待防止ネットワーク会議により、虐待の防止や早期発見・早期対応につながる啓発活動を行い、虐待事例を発見した場合は、速やかにネットワーク委員を招集し対策や必要な支援を行います
		②関係者や市民に対して虐待に関する正しい知識の普及に努めて虐待への理解を促し、意識の啓発を図ります。
		③介護者の負担を軽減するようサービスの適正な利用を促し、「行き詰まらない介護」を応援します
		④地域の声かけを通じた、高齢者のいる世帯との日常的なかかわりあいの中で、虐待の早期発見・早期対応にあたります
		⑤虐待を受けている高齢者については、緊急一時保護を行うとともに、虐待をしている人と受けている人それぞれの心のケアに努めるほか、家族の生活環境へのかかわりを持って対応します
		⑥支援者に高い技能が求められることから、研修等の強化を図るとともに、弁護士などの専門家、警察他の関係各機関の連携による支援体制づくりを進めます
		⑦認知症に関する正しい理解と対応について情報提供を行います
	(3) 独居高齢者	①地域の声かけ、見守りネットワークで高齢者世帯、独居高齢者世帯の状況を把握し、必要時に必要なサービスにつなげるなどの支援を行います。市と高齢者支援センターが協働し、定期的な見守り、必要なサービスの提供を行います
	4. 障がい者	(1) 人権を尊重し、差別のないまちづくり
②障がいのある人が地域で自立して暮らすため、ノーマライゼーションの理念と障がいのある人に対する正しい理解の普及を推進します		
(2) 障がいのある子どもと保護者の支援		①日中活動支援サービスの整備やボランティアの確保に努めます
		②健診の機会を通じて障がいを早期に発見し、その支援のための療育環境の整備、育児支援を進めます
(3) 障がいのある人が主体的に社会参加できるまちづくり		①障がいによっては、発言そのものがしづらかったり、少なくなったりする場合もあることを十分に考慮するなど、議論する場に参加しやすい工夫を行います
		②障がいの特性はさまざま、障がいのある人の主体的な参加を進めるために、障がい特性に対する周囲の理解を深めるよう配慮します
(4) 地域社会と市民参加		①障がいに対して一人ひとりの市民の理解を深めるとともに、支援に対する体制づくりなど基盤整備を進めます
		②手話通訳者・要約筆記者などの育成に努めます
(5) 住まいの場		①新たな施設の設置には、地域の理解が重要であり、ノーマライゼーションの理念の普及や障がいへの理解を促進します
		②物件や人材の不足を解決し、生涯安心して暮らせる住まいの確保に努めます
(6) 就労支援		①障がい者就労情報センターを拠点として、雇用・実習・作業等の情報の提供や企業とのマッチング、障がい者雇用の啓発により障がいのある人の働く場の拡充を図ります
		②生活面の支援も含め、就職後の継続的な支援に努めます
		③企業から作業所への仕事の発注や交流が促進されることで、さまざまなメリットも想定できることから、企業と作業所などの接点づくりを推進します
(7) 権利擁護	地域福祉権利擁護事業の周知と利用促進を図ります	

5. 同和問題	(1) 収入と社会保障	①生活困窮者の生活相談は、個別に応じた情報の提供や必要な生活支援を行います	
		②複合的な支援が必要な場合は、市各課、社会福祉協議会、地域包括支援センター、高齢者支援センター、地域総合センターなど関係機関と調整を図り、連携した支援体制の充実に努めます	
		③核家族化による高齢者世帯や独居高齢者世帯の状況を把握し、高齢者支援センターと協働して定期的な見守りと必要なサービスの提供を行います。	
		④若年層に対しては将来的に無年金状態にならないように、国民年金保険料の納付勧奨を推進します	
		⑤地域総合センターなどにおいて学習指導等の場を設けて、進路保障に努めます	
		⑥就労の安定化を図るため就労情報や求人情報の提供を行います。また、事業所に向けて就職差別をなくす取組を推進します	
	(2) 同和問題に対する差別意識	①関係機関と連携して同和問題の啓発を推進し、差別をなくす取組を進めます	
		②地区の歴史や産業、文化を伝えるなど同和地区と地区外の人との交流機会を増やします	
		③市の広報誌やホームページを通じて文化活動の周知を図ります	
6. 外国人市民	(1) 生活相談	①日本での生活には、外国人市民も生活に必要な日本語を習得する必要があるため、日本語習得の機会を増やすよう努めます	
		②市広報誌にルビをふる、市ホームページの多言語対応、ひらがな表記など外国人市民が情報を入手しやすいよう配慮します	
	(2) 子育て・教育	①先生と保護者がコミュニケーションを取りやすくするために、保護者が気軽に話ができる機会を増やすよう努めます	
		②外国人市民が子育てで孤立しないよう個別訪問などきめ細やかな対応に努めます	
	(3) 就労	①外国人市民のための就職サポート事業（湖南省国際協会主催）として、再就職に必要な基礎知識の習得を中心に、必要な日本語指導などを継続します	
		②労働者に対する企業責任を果たすよう働きかけを行います	
	(4) 外国人市民に対する意識	①食文化を理解する会など楽しみながらがいの文化を理解する機会を増やすよう努めます	
		②外国人市民会議など、外国人市民が発言できる機会を増やすよう努めます	
	7. ひとり親家庭	(1) 就労支援	①保健センターや子育て支援センター、保育園などで子育てに関する相談を受け、適切な助言を行います
			②経済的自立に向けた資格取得や職業訓練の情報提供や機会を提供します
			③就労の定着に向け、ハローワークや関係機関と連携し、母子自立支援プログラム策定員が個々に応じた就労支援を行います
		(2) 保健医療	①保健センターにおいて健康相談や子育てに関する相談の情報提供を行います
②保健センターだよりの配布により予防接種や健診（検診）等の受信について情報提供し、啓発を図ります			
③福祉医療費助成制度による医療費負担を行い、医療が適切に受けられるよう支援します			
(3) 相談支援・支援制度		①母子自立支援員により、自立した生活が営めるよう相談・助言を行います	
		②母子世帯における課題に関する研修を行うなど母親の立場に立った窓口対応に努めます	
		③相談機関と連携し必要に応じて家庭訪問をし、情報提供や助言を行い、相談支援体制を強化します	
		④各種制度を広報・ホームページにより情報提供するとともに、窓口パンフレットを設置し制度の周知を図ります	
(4) 父子家庭		①ひとり親家庭の相談窓口やひとり親家庭福祉推進員などを周知し、相談しやすい環境をつくれます	
		②当事者同士が悩みや不安を話し合ったり、交流できる機会をつくれます	
	③ひとり親家庭の支援制度を周知し、利用促進を図ります		

**湖南省人権総合計画策定にかかる
市民調査報告書**

**2020 年 3 月
湖南省**

目次

I 調査概要	2
1. 調査の目的	2
2. 調査の概要	2
II 調査結果	4
1. 回答者の属性	4
性別	4
年齢	5
在学の状況	6
最終学歴	7
義務教育課程における人権教育の経験	8
現在の就労状況	9
インターネットの利用頻度	10
相談相手の人数や内訳	12
世帯の同居人数と世帯類型	16
住居	18
世帯の収入	19
身近に次の人がいるか	24

2. 人権啓発や人権教育に関する取組への意識	26
法律（法令）の認知度	26
ヘイトスピーチに関する認知度	42
人権問題に関するメディアの役立ち度.....	44
人権に関する講演会や研修会等への参加経験.....	55
3. 人権侵害に関する意識とその経験	70
人権侵害を受けた経験	70
部落差別を受けたり、部落差別の現場に出会った経験.....	73
差別的・人権侵害と感ずる行為やその経験	76
4. 人権尊重と権利の主張	89
5. 行政や企業の取組や対応に関する意識	94
女性の人権問題を解決するために	94
子どもの人権問題を解決するために	102
高齢者の人権問題を解決するために	112
障がい者の人権問題を解決するために.....	119
部落問題を解決するために	128
外国人の人権問題を解決するために	139
III 調査結果まとめ	145

I 調査概要

1. 調査の目的

2009 年度にスタートした湖南省人権擁護総合計画が 2018 年度に終了しました。その間の、社会情勢の変化があり、国、県においても新しい施策が始まっていることから、新たな人権総合計画策定へ向けた検討のための基礎資料を得ることを目的として調査を実施しました。

2. 調査の概要

(1) 調査の方法

①調査地域

湖南省内全域

②調査対象

湖南省内に居住する満 16 歳以上の市民

③抽出方法

無作為抽出法により 2,000 人を抽出

④調査方法

郵送法による自記式アンケート調査（無記名方式）

⑤調査期間

発送日 2019 年 12 月 12 日（木）

締切日 2019 年 12 月 30 日（月）

(2) 調査内容（人権全般及び人権の個別分野に関する項目 設問数 28 問）

①人権啓発や人権教育に関する取組への意識

②人権侵害に関する意識とその経験

③人権尊重と権利の主張

④行政や企業の取組や対応に関する意識(女性、子ども、高齢者、障がい者、部落問題、外国人)

(3) 回収結果

調査	配布数	有効回収数	有効回収率
今回 (2019年度)	2,000	593	29.7%
前回 (2007年度)	1,850	859	46.4%

※2007年度は湖南省世帯分

(4) 報告書の見方

- 集計結果はすべて、小数点第 2 位を四捨五入しているため、単一回答設問の場合は比率 (%) の合計が 100.0%にならないことがあります。
- 図表では、コンピュータ入力の都合上、回答の選択肢の文言を短縮している場合があります。
- 階層集計の回収率 (%) は、階層の該当対象者数を 100 として算出しています。
- 回答比率 (%) は、その質問の回答者数を基数として算出しました。2 つ以上の回答を求める設問では、比率 (%) の合計は 100%を超えています。
- 報告書の年号は西暦で統一しています。

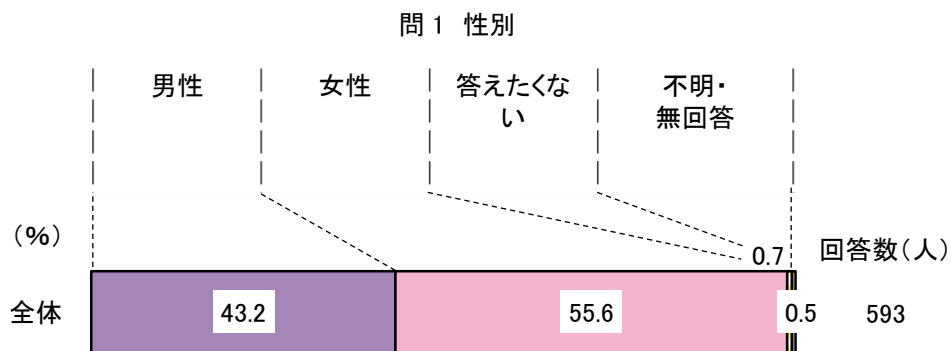
II 調査結果

1. 回答者の属性

性別

問 1 性別を選んでください。

全体では、「男性」43.2%、「女性」55.6%、「答えたくない」0.7%となっています。



【資料】

湖南省全体と滋賀県の人口

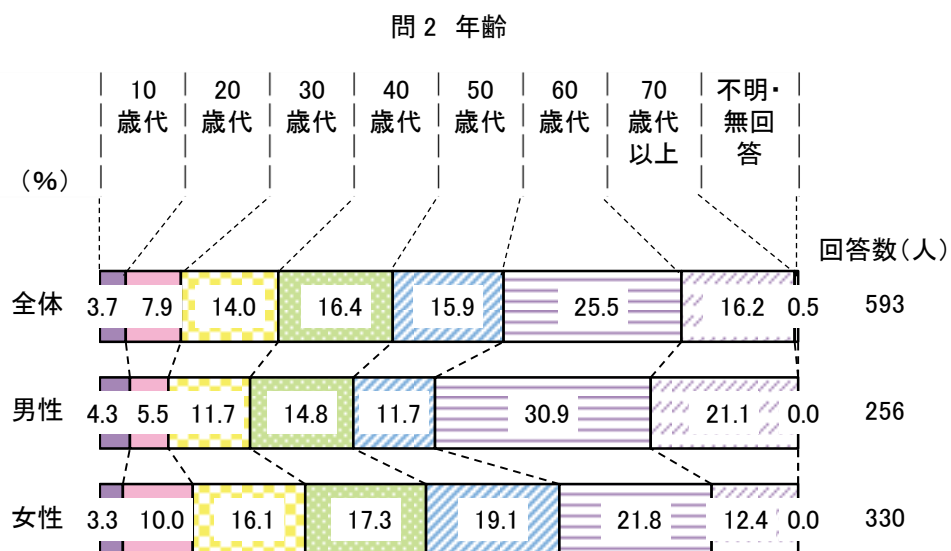
	湖南省		湖南省全体 (2019年 12月1日現在)		滋賀県 (2019年 12月1日現在)	
	人数	%	人数	%	人数	%
男性	256	43.2	28,461	52.0	699,304	49.4
女性	330	55.6	26,248	48.0	715,073	50.6
答えたくない	4	0.7	-	-	-	-
不明・無回答	3	0.5	-	-	-	-
合計	593	100.0	54,709	100.0	1,414,377	100.0

年齢

問2 あなたの年齢を選んでください。(令和元(2019)年12月1日現在での満年齢)

全体では、「60歳代」25.5%と、割合が最も高くなっています。

性別で見ると、男性、女性とも「60歳代」がそれぞれ30.9%、21.8%と他の年代より割合が高くなっています。



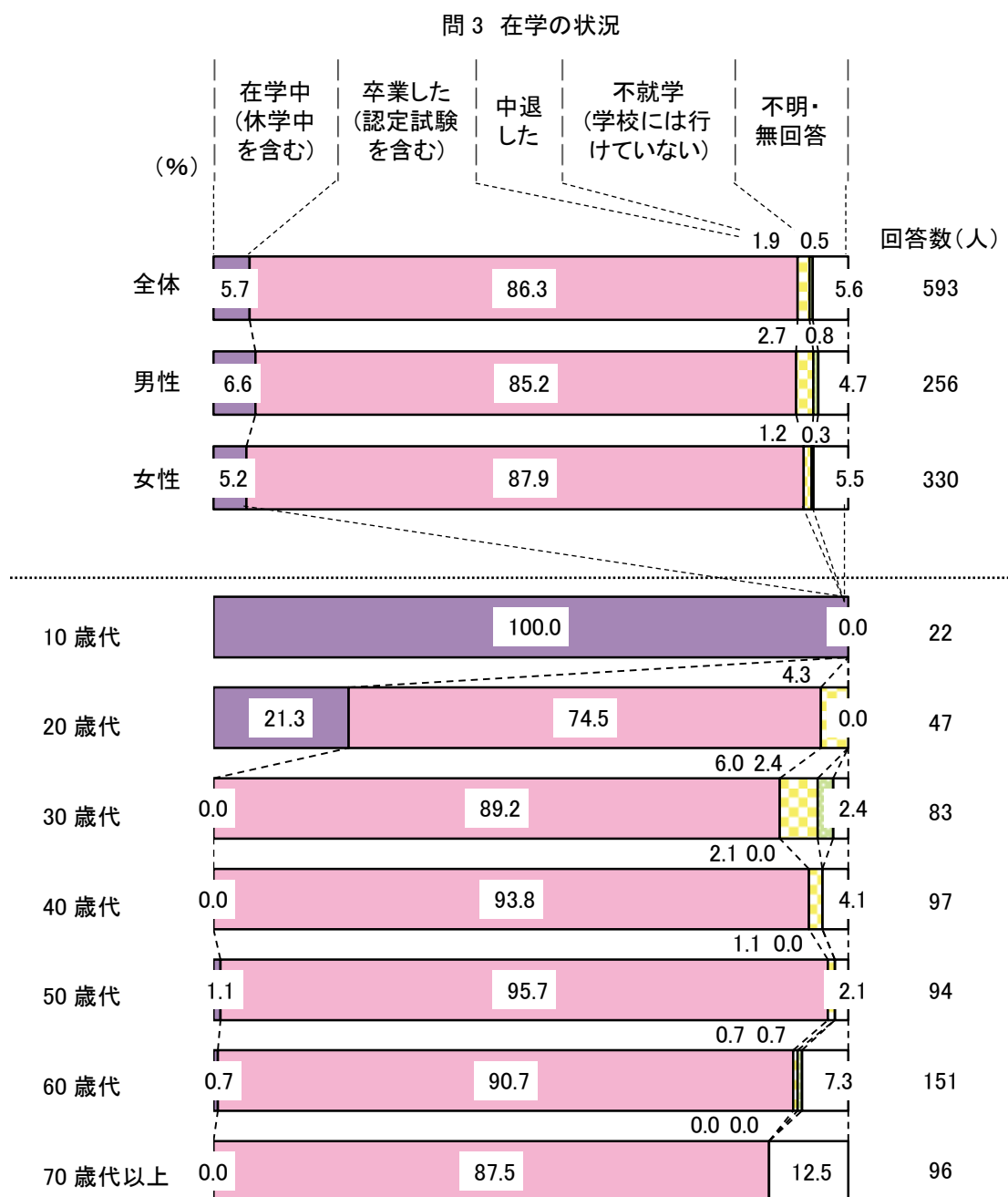
在学の状況

問3 学校に在学していますか。または在学していましたか。

全体では、「在学中（休学中を含む）」5.7%、「卒業した（認定試験を含む）」86.3%となっています。

性別で見ると、男性では「在学中（休学中を含む）」6.6%、「卒業した（認定試験を含む）」85.2%、女性では「在学中（休学中を含む）」5.2%、「卒業した（認定試験を含む）」87.9%となっています。

年齢別にみると、20歳代で「在学中（休学中を含む）」21.3%、「卒業した（認定試験を含む）」74.5%、30歳代以上では「卒業した（認定試験を含む）」が9割前後となっています。



最終学歴

問 4 最後にかよった学校、または在学中の学校はどちらですか。

全体では、「高等学校（旧制中等教育学校）」36.9%、「大学」21.9%となっています。

性別でみると、男性では「高等学校（旧制中等教育学校）」39.5%、「大学」25.0%、女性では「高等学校（旧制中等教育学校）」35.5%、「大学」19.7%となっています。

年代別にみると、10歳代では「高等学校（旧制中等教育学校）」63.6%、20歳代・30歳代では「大学」40.4%、31.3%、40歳代では「高等学校（旧制中等教育学校）」「大学」27.8%となっています。50歳代以上では「高等学校（旧制中等教育学校）」の割合が最も高くなっています。

問 4 最後にかよった学校、または在学中の学校

上段:回答数 (人) 下段:割合 (%)	合計	該当しない(不 就学)	小学校、中 小学校 (旧制高等 小学校)	高等学 校 (旧制中 等教育 学校)	短期 大 学	大 学	大 学 院	高 校 に 相 当 す る 専 修 、 各 種 学 校	短 期 大 学 に 相 当 す る 専 修 、 各 種 学 校	そ の 他 の 専 修 、 各 種 学 校	不 明 ・ 無 回 答
全体	593 100.0	1 0.2	50 8.4	219 36.9	68 11.5	130 21.9	12 2.0	17 2.9	40 6.7	43 7.3	13 2.2
男性	256 100.0	0 0.0	30 11.7	101 39.5	7 2.7	64 25.0	7 2.7	8 3.1	18 7.0	15 5.9	6 2.3
女性	330 100.0	1 0.3	20 6.1	117 35.5	61 18.5	65 19.7	4 1.2	9 2.7	21 6.4	26 7.9	6 1.8
10歳代	22 100.0	0 0.0	0 0.0	14 63.6	0 0.0	4 18.2	0 0.0	1 4.5	1 4.5	2 9.1	0 0.0
20歳代	47 100.0	0 0.0	2 4.3	8 17.0	5 10.6	19 40.4	3 6.4	0 0.0	5 10.6	5 10.6	0 0.0
30歳代	83 100.0	1 1.2	2 2.4	16 19.3	17 20.5	26 31.3	1 1.2	0 0.0	8 9.6	11 13.3	1 1.2
40歳代	97 100.0	0 0.0	2 2.1	27 27.8	15 15.5	27 27.8	1 1.0	2 2.1	11 11.3	9 9.3	3 3.1
50歳代	94 100.0	0 0.0	1 1.1	43 45.7	15 16.0	15 16.0	3 3.2	2 2.1	6 6.4	7 7.4	2 2.1
60歳代	151 100.0	0 0.0	21 13.9	66 43.7	14 9.3	27 17.9	1 0.7	7 4.6	5 3.3	6 4.0	4 2.6
70歳代以上	96 100.0	0 0.0	22 22.9	45 46.9	2 2.1	12 12.5	3 3.1	5 5.2	3 3.1	2 2.1	2 2.1

※全体、性別、年代別に割合が最も高いものを、網掛けしています。

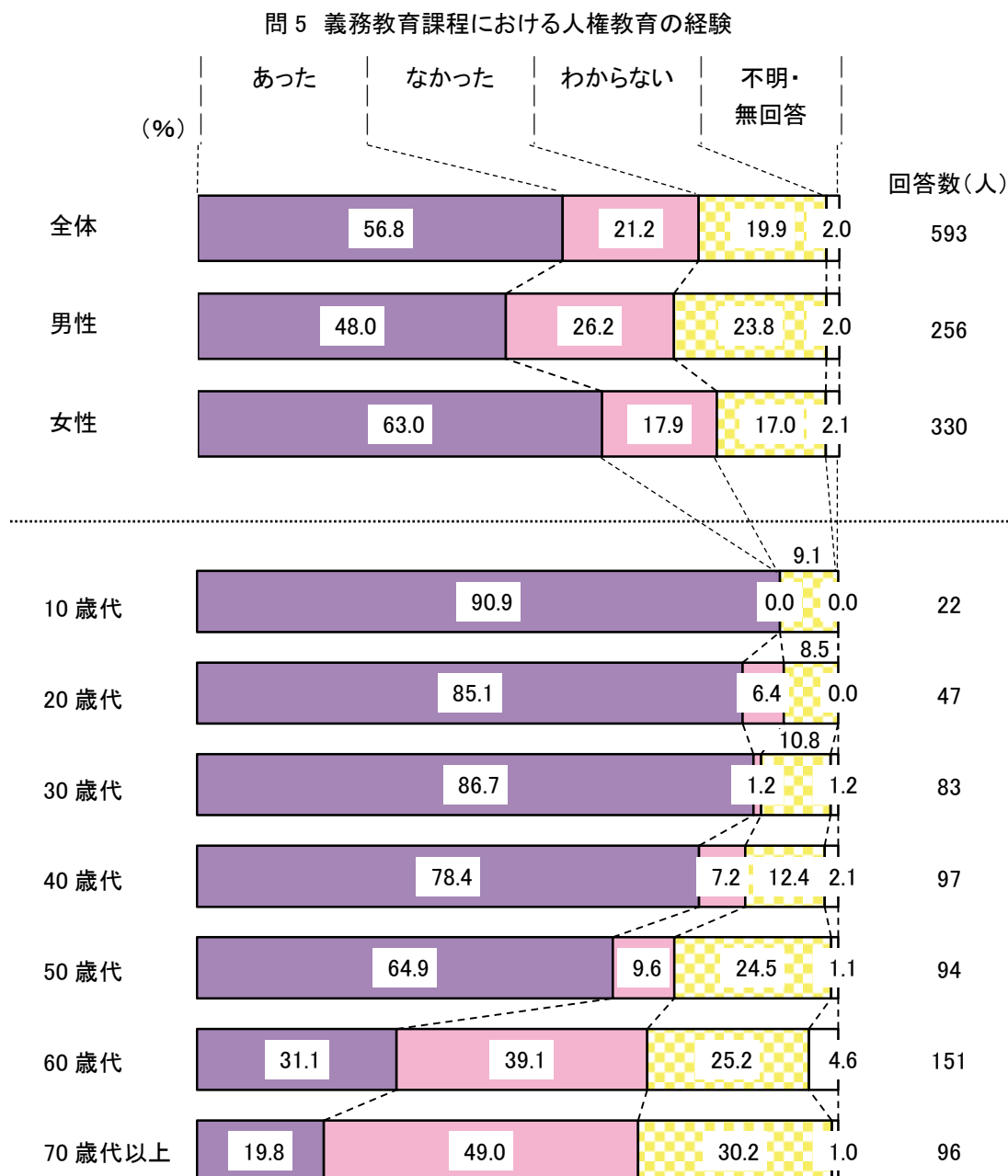
義務教育課程における人権教育の経験

問5 あなたがかよった小学校・中学校で、人権に関する授業はありましたか。

全体では、「あった」56.8%、「なかった」21.2%となっています。

性別で見ると、男性では「あった」48.0%、女性では「あった」63.0%となっています。

年代別にみると、「あった」と答えた人の割合が、10歳代の約9割から70歳代以上では約2割へ低くなっています。



現在の就労状況

問6 あなたの現在の就労状況について、あてはまるもの一つに○をつけてください。

※仕事を休んでいる人は、休んでいる仕事について記入してください。

全体では、「正規雇用」28.3%、「非正規雇用」26.5%、「専業主婦（主夫）」17.7%となっています。

性別で見ると、男性では「正規雇用」42.2%、「非正規雇用」14.5%、女性では「非正規雇用」35.8%、「専業主婦（主夫）」29.4%となっています。

年代別にみると、20歳代・30歳代・40歳代で「正規雇用」がそれぞれ48.9%、48.2%、49.5%、50歳代・60歳代では「非正規雇用」がそれぞれ39.4%、29.1%と割合が最も高くなっています。

問6 現在の就労状況

上段:回答数

下段:割合(%)

	合計	正規雇用	非正規雇用	派遣	会社や団体の役員	自営業主(雇用人あり)	自営業主(雇用人なし)	自営業の手伝い	仕事探しをしている	専業主婦(主夫)	学生	その他	不明・無回答
全体	593 100.0	168 28.3	157 26.5	15 2.5	15 2.5	4 0.7	16 2.7	8 1.3	9 1.5	105 17.7	26 4.4	53 8.9	17 2.9
男性	256 100.0	108 42.2	37 14.5	8 3.1	12 4.7	3 1.2	9 3.5	0 0.0	4 1.6	7 2.7	14 5.5	44 17.2	10 3.9
女性	330 100.0	59 17.9	118 35.8	7 2.1	3 0.9	0 0.0	7 2.1	8 2.4	5 1.5	97 29.4	12 3.6	8 2.4	6 1.8
10歳代	22 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	21 95.5	0 0.0	1 4.5
20歳代	47 100.0	23 48.9	7 14.9	2 4.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.1	2 4.3	6 12.8	5 10.6	0 0.0	1 2.1
30歳代	83 100.0	40 48.2	20 24.1	5 6.0	0 0.0	0 0.0	2 2.4	2 2.4	0 0.0	12 14.5	0 0.0	1 1.2	1 1.2
40歳代	97 100.0	48 49.5	33 34.0	3 3.1	2 2.1	1 1.0	0 0.0	1 1.0	0 0.0	6 6.2	0 0.0	1 1.0	2 2.1
50歳代	94 100.0	32 34.0	37 39.4	2 2.1	2 2.1	1 1.1	1 1.1	1 1.1	2 2.1	15 16.0	0 0.0	0 0.0	1 1.1
60歳代	151 100.0	23 15.2	44 29.1	2 1.3	8 5.3	1 0.7	8 5.3	2 1.3	5 3.3	35 23.2	0 0.0	19 12.6	4 2.6
70歳代以上	96 100.0	2 2.1	15 15.6	1 1.0	3 3.1	1 1.0	5 5.2	1 1.0	0 0.0	30 31.3	0 0.0	32 33.3	6 6.3

※非正規雇用にはアルバイトやパートタイマーを含みます

※全体、性別、年代別に割合が最も高いものを、網掛けしています。

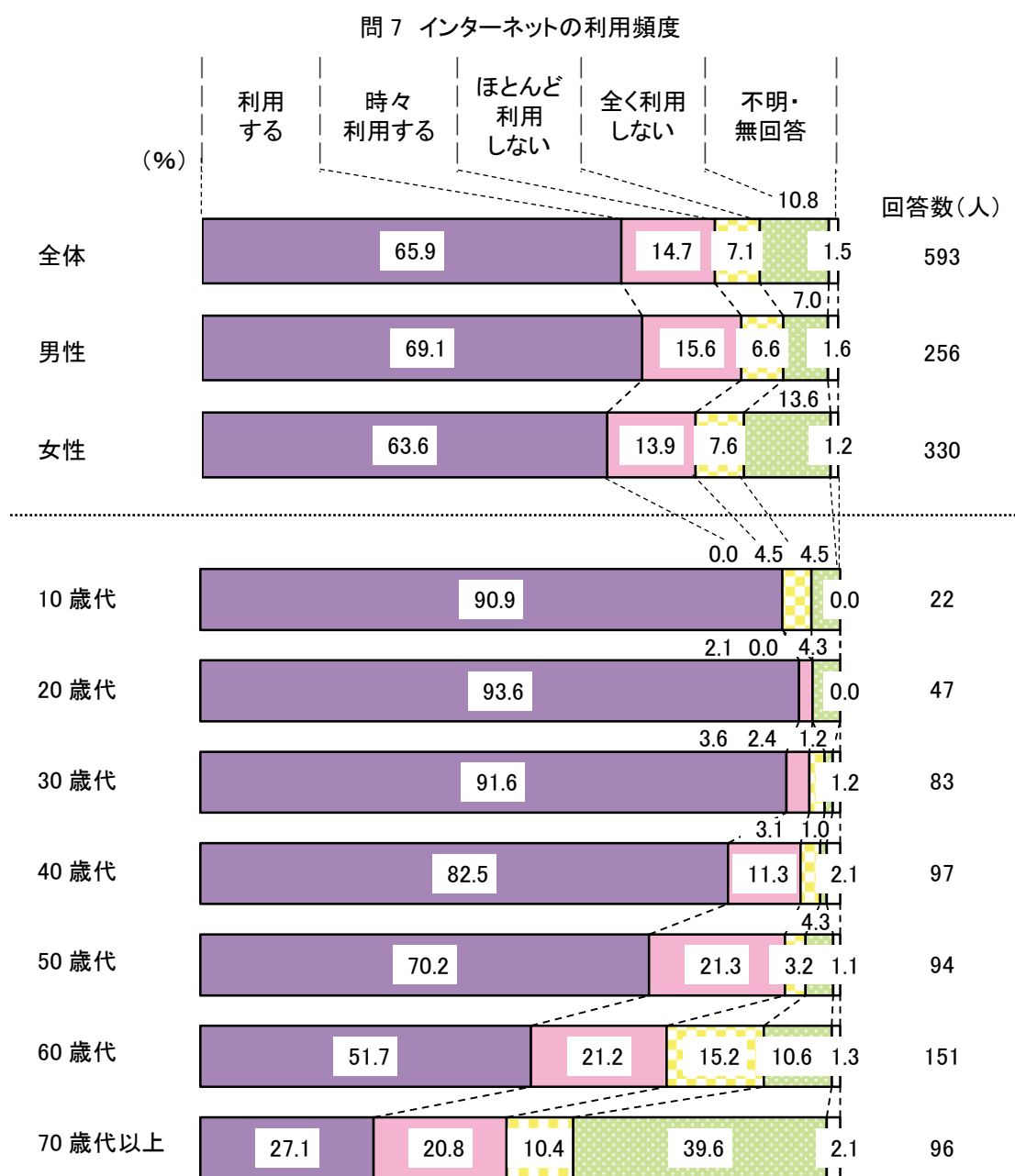
インターネットの利用頻度

問7 ふだんから、パソコンやスマートフォンでインターネットを利用されていますか。

全体では、「利用する」65.9%、「時々利用する」14.7%となっています。

性別で見ると、男性では「利用する」69.1%、「時々利用する」15.6%、女性では「利用する」63.6%、「時々利用する」13.9%となっています。

年代別で見ると、20歳代で「利用する」93.6%と他の年代を上回っていますが、70歳代以上は「利用する」27.1%へ低くなっています。



問 7-1 あなたはふだん、インターネット以外にどのようなメディアから情報を得ていますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

全体では、「テレビ」91.9%、「新聞」55.3%となっています。

性別でみると、男性、女性とも「テレビ」が9割を超え、割合が最も高くなっています。

年代別にみると、すべての年代で「テレビ」の割合が最も高くなっています。「新聞」は、10歳代31.8%、20歳代12.8%、30歳代28.9%、40歳代43.3%で、50歳代以上では6割以上が利用しています。

問7-1 インターネット以外の情報源

上段:回答数(人)

下段:割合(%)

	合計	新聞	雑誌	書籍	テレビ	ラジオ	クチコミ	その他	無回答・不明
全体	593 100.0	328 55.3	179 30.2	114 19.2	545 91.9	119 20.1	163 27.5	15 2.5	14 2.4
男性	256 100.0	141 55.1	63 24.6	49 19.1	235 91.8	59 23.0	57 22.3	9 3.5	6 2.3
女性	330 100.0	184 55.8	115 34.8	64 19.4	304 92.1	59 17.9	103 31.2	6 1.8	7 2.1
10歳代	22 100.0	7 31.8	3 13.6	6 27.3	18 81.8	5 22.7	9 40.9	0 0.0	2 9.1
20歳代	47 100.0	6 12.8	12 25.5	3 6.4	44 93.6	3 6.4	16 34.0	0 0.0	1 2.1
30歳代	83 100.0	24 28.9	26 31.3	17 20.5	77 92.8	23 27.7	27 32.5	5 6.0	1 1.2
40歳代	97 100.0	42 43.3	26 26.8	15 15.5	90 92.8	19 19.6	31 32.0	0 0.0	4 4.1
50歳代	94 100.0	63 67.0	46 48.9	23 24.5	85 90.4	17 18.1	26 27.7	0 0.0	1 1.1
60歳代	151 100.0	106 70.2	39 25.8	32 21.2	142 94.0	38 25.2	34 22.5	6 4.0	2 1.3
70歳代以上	96 100.0	79 82.3	27 28.1	18 18.8	87 90.6	14 14.6	19 19.8	4 4.2	2 2.1

※全体、性別、年代別に割合が最も高いものを、網掛けしています。

相談相手の人数や内訳

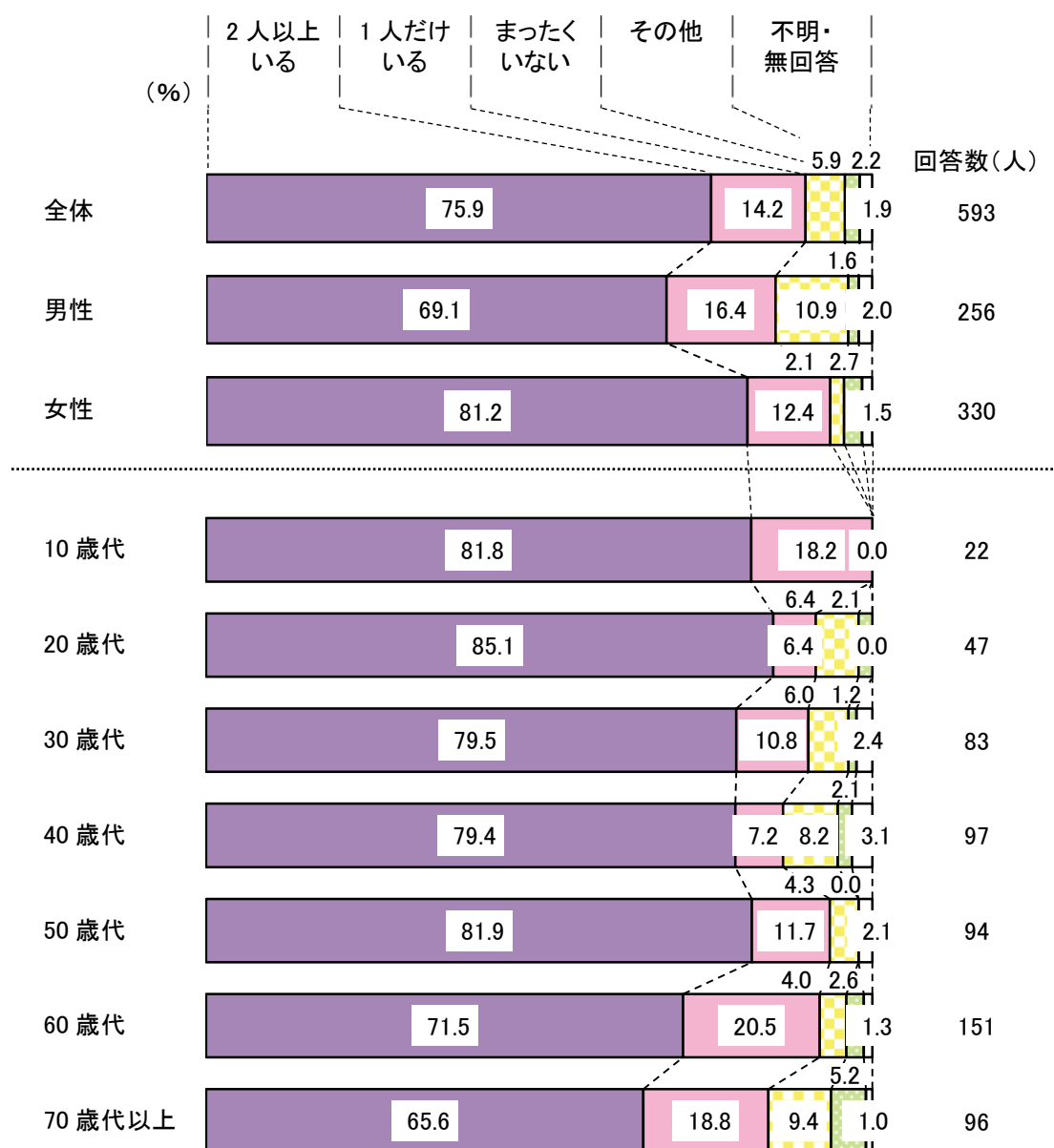
問 8 困ったことや悩みごとがあるときに、相談相手はいますか。

全体では、「2人以上いる」75.9%、「1人だけいる」14.2%となっています。

性別で見ると、男性では「2人以上いる」69.1%、「1人だけいる」16.4%、女性では「2人以上いる」81.2%、「1人だけいる」12.4%となっています。

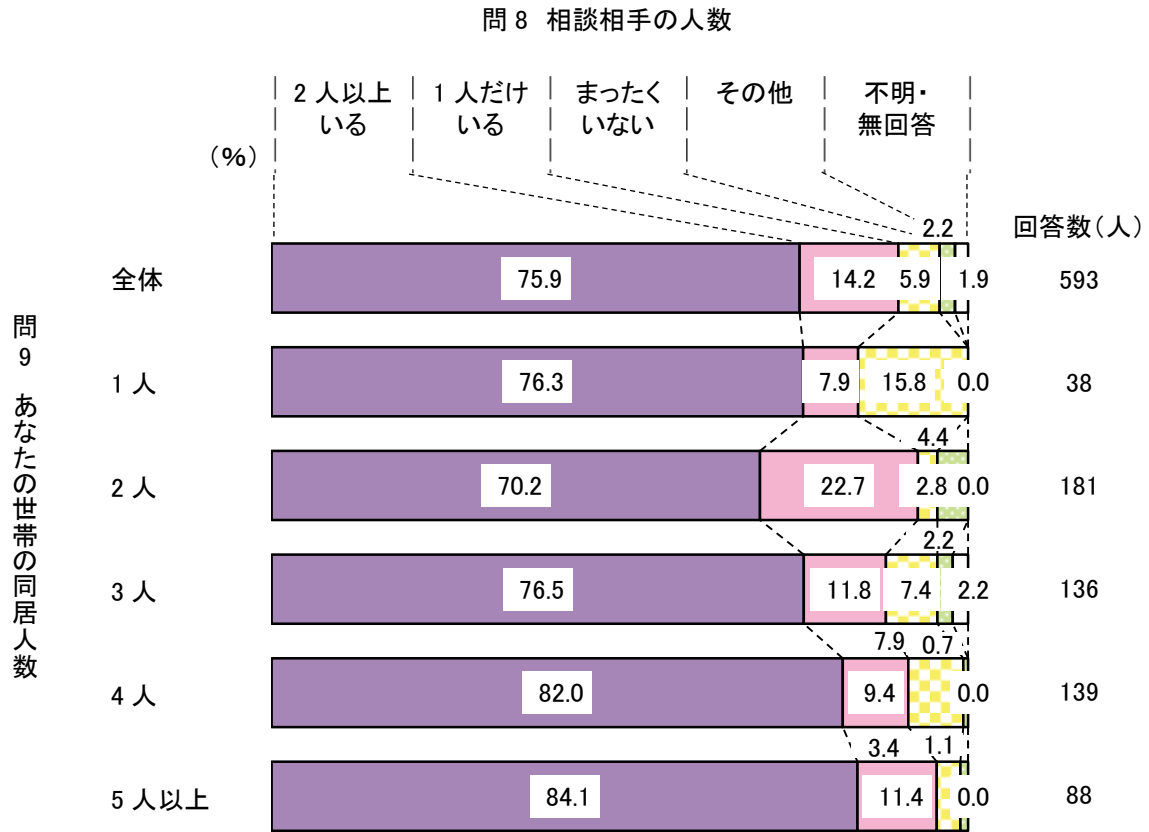
年代別にみると、すべての年代で「2人以上いる」割合が最も高くなっていますが、70歳代以上では65.6%と他の年代を下回っています。

問 8 相談相手の人数



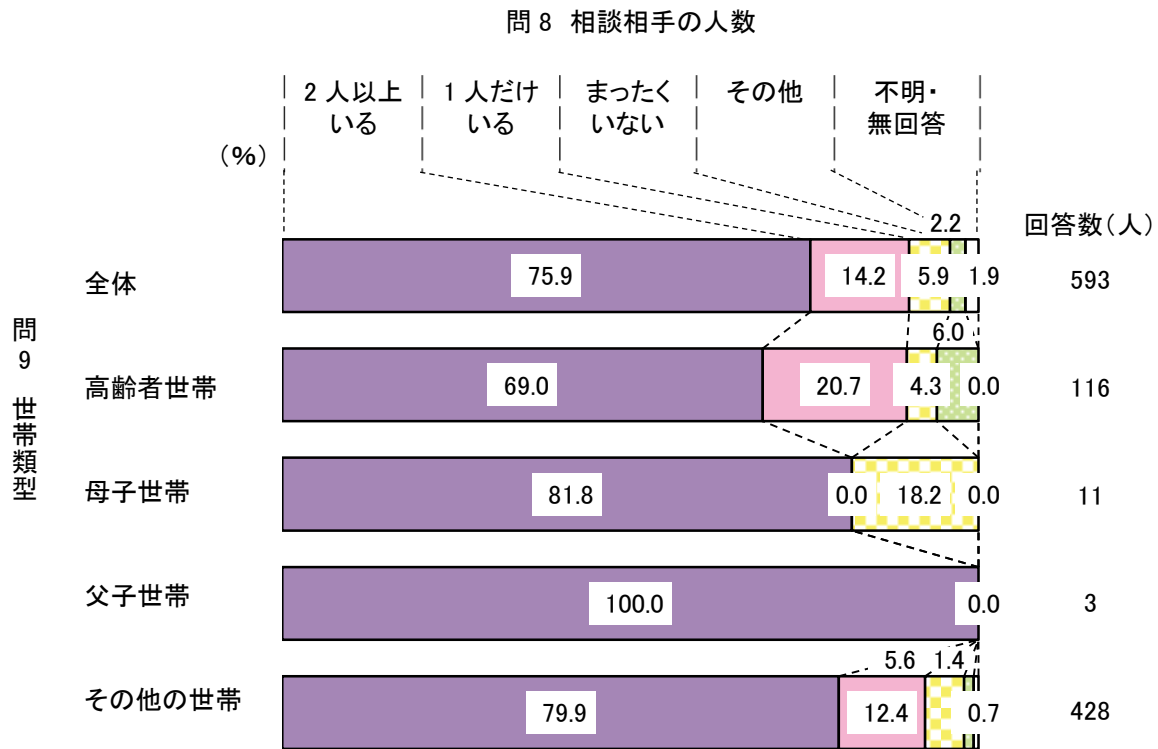
「問 8 相談相手の人数」と「問 9 あなたの世帯の同居人数」をクロス集計しました。

すべての同居人数で「2人以上いる」が7割を超え、割合が最も高くなっています。



「問 8 相談相手の人数」と「問 9 世帯類型」をクロス集計しました。

すべての世帯類型で「2人以上いる」の割合が最も高くなっていますが、母子世帯では「まったくいない」の割合が他の世帯類型に比べ高くなっています。



【問 8 で「2 人以上いる」または「1 人だけいる」と回答された方におたずねします。】

問 8-1 その相談相手はどのような方ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

全体では、「配偶者」66.1%、「職場以外の友人」39.1%、「親」「兄弟姉妹」36.0%となっています。

性別で見ると、男性、女性とも「配偶者」の割合が最も高く、男性 68.0%、女性 64.1%、次いで「職場以外の友人」男性 31.1%、女性 44.7%となっています。

年代別にみると、30 歳代以下では「親」、40 歳代以上では「配偶者」と答えた割合が最も高くなっています。

問 8-1 相談相手の内訳

上段：回答数(人)

下段：割合(%)

	合計	親	配偶者	兄弟姉妹	子ども	その他の家族・親戚	職場の上司・同僚	職場以外の友人	地域の知人	人権擁護委員や民生委員	市役所などの公的機関	電話相談	SNS等のインターネット上で知り合った知人	その他	不明・無回答
全体	534 100.0	192 36.0	353 66.1	192 36.0	165 30.9	84 15.7	126 23.6	209 39.1	94 17.6	8 1.5	9 1.7	1 0.2	7 1.3	14 2.6	5 0.9
男性	219 100.0	55 25.1	149 68.0	64 29.2	45 20.5	36 16.4	60 27.4	68 31.1	38 17.4	5 2.3	4 1.8	0 0.0	0 0.0	6 2.7	2 0.9
女性	309 100.0	135 43.7	198 64.1	126 40.8	117 37.9	47 15.2	64 20.7	138 44.7	56 18.1	3 1.0	5 1.6	1 0.3	7 2.3	8 2.6	3 1.0
10 歳代	22 100.0	13 59.1	1 4.5	6 27.3	0 0.0	2 9.1	1 4.5	12 54.5	2 9.1	0 0.0	1 4.5	1 4.5	2 9.1	3 13.6	0 0.0
20 歳代	43 100.0	35 81.4	17 39.5	16 37.2	1 2.3	4 9.3	15 34.9	30 69.8	4 9.3	1 2.3	0 0.0	0 0.0	1 2.3	1 2.3	0 0.0
30 歳代	75 100.0	54 72.0	51 68.0	30 40.0	7 9.3	13 17.3	21 28.0	43 57.3	15 20.0	1 1.3	2 2.7	0 0.0	2 2.7	2 2.7	0 0.0
40 歳代	84 100.0	57 67.9	61 72.6	29 34.5	20 23.8	9 10.7	34 40.5	35 41.7	12 14.3	1 1.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.2
50 歳代	88 100.0	23 26.1	59 67.0	28 31.8	34 38.6	9 10.2	27 30.7	36 40.9	11 12.5	1 1.1	3 3.4	0 0.0	1 1.1	2 2.3	1 1.1
60 歳代	139 100.0	10 7.2	109 78.4	52 37.4	60 43.2	25 18.0	27 19.4	40 28.8	29 20.9	3 2.2	1 0.7	0 0.0	1 0.7	4 2.9	2 1.4
70 歳代以上	81 100.0	0 0.0	53 65.4	31 38.3	43 53.1	22 27.2	1 1.2	12 14.8	21 25.9	1 1.2	2 2.5	0 0.0	0 0.0	2 2.5	1 1.2

※全体、性別、年代別に割合が最も高いものを、網掛けしています。

世帯の同居人数と世帯類型

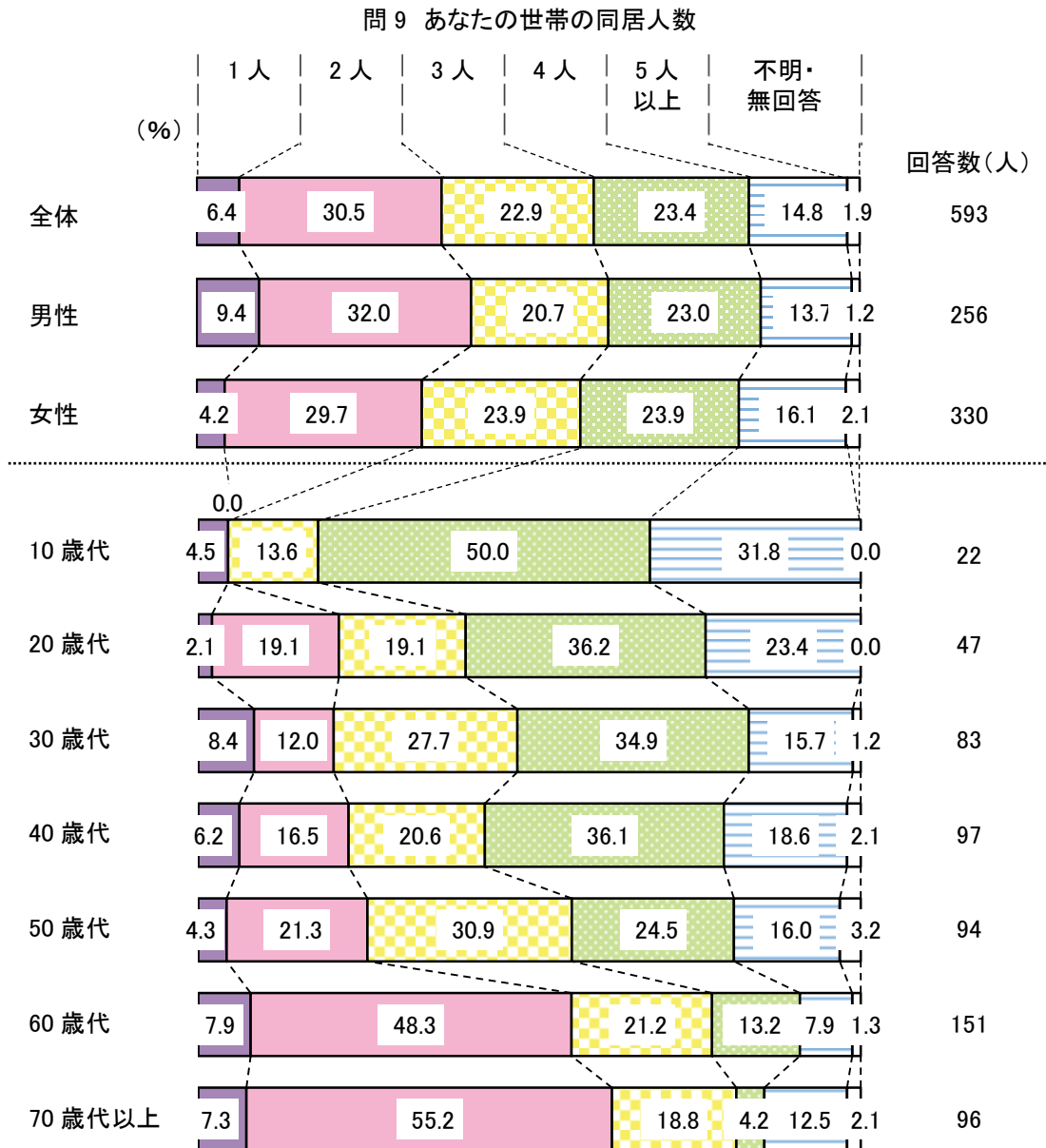
問 9 あなたの世帯に同居されている人数、世帯類型についておたずねします。それぞれの項目について、数字の記入と、あてはまるものに○をつけてください。

世帯の同居人数

全体では、「1人」6.4%、「2人」30.5%、「3人」22.9%、「4人」23.4%、「5人以上」14.8%となっています。

性別でみると、男性、女性とも、「2人」の割合が最も高くなっています。「1人」は男性9.4%、女性4.2%と、男性の割合が女性の割合を上回っています。

年代別でみると、「4人」「5人以上」の割合が40歳代で54.7%から70歳代以上で16.7%へ割合が低くなっています。60歳代と70歳代以上は他の年代と比べて「2人」の割合が高くなっています。

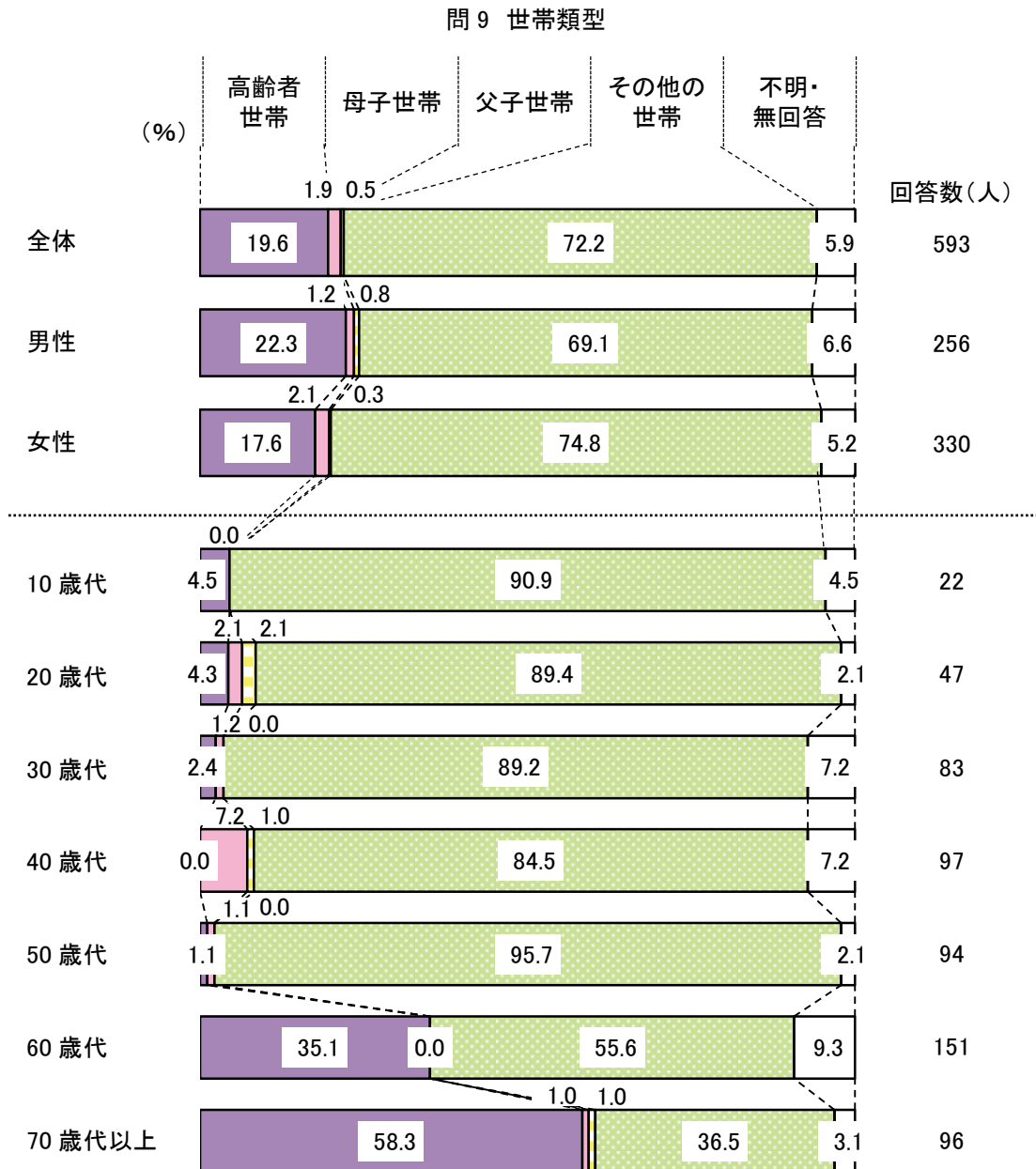


世帯類型

全体では、「高齢者世帯」19.6%、「母子世帯」1.9%「父子世帯」0.5%、「その他の世帯」72.2%となっています。

性別で見ると、「高齢者世帯」男性 22.3%、女性 17.6%、「母子世帯」男性 1.2%、女性 2.1%、「父子世帯」男性 0.8%、女性 0.3%となっています。

年代別で見ると、「高齢者世帯」は60歳代で35.1%、70歳代以上で58.3%となっています。また、「母子世帯」が40歳代で7.2%と、他の年代よりも割合が高くなっています。



【解説】

高齢者世帯（65歳以上の者のみで構成するか、またはこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯）
 母子世帯（母親と18歳未満で未婚の子どもだけの世帯）
 父子世帯（父親と18歳未満で未婚の子どもだけの世帯）
 その他の世帯（上記3項目にあてはまらない世帯）

住居

問 10 あなたの住居について、あてはまるもの一つに○をつけてください。

全体では、「持ち家」85.5%と割合が最も高く、次いで「民営の賃貸住宅」8.1%となっています。

問10 住居の形態

上段:回答数(人)

下段:割合(%)

	合計	持ち家	民営の賃貸住宅	県・市営の賃貸住宅	賃貸住宅 公団・公社などの	住宅・公務員住宅 などの給与住宅	間借り	その他	不明・無回答
全体	593 100.0	507 85.5	48 8.1	4 0.7	5 0.8	11 1.9	5 0.8	5 0.8	8 1.3

※割合が最も高いものを、網掛けしています。

世帯の収入

問 11 あなたの世帯の収入について、次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

全体では、「あなたの給料」61.0%、「あなた以外の世帯員の給料」58.2%、「年金・恩給」41.1%となっています。

性別で見ると、男性では「あなたの給料」66.4%、「年給・恩給」46.9%、「あなた以外の世帯員の給料」43.4%となっています。女性では「あなた以外の世帯員の給料」70.0%、「あなたの給料」57.3%、「年給・恩給」37.0%となっています。

問 11 世帯の収入の内訳

上段:回答数(人)

下段:割合(%)

	合計	あなたの給料	元配偶者からの養育費	あなた以外の世帯員の給料	事業収入(農林業)	事業収入(農林業以外)	内職	年金・恩給
全体	593 100.0	362 61.0	5 0.8	345 58.2	7 1.2	24 4.0	4 0.7	244 41.1
男性	256 100.0	170 66.4	0 0.0	111 43.4	5 2.0	11 4.3	1 0.4	120 46.9
女性	330 100.0	189 57.3	5 1.5	231 70.0	2 0.6	12 3.6	3 0.9	122 37.0

	同居していない親や親族からの援助や仕送り	家賃・地代収入	利子・配当金	児童扶養手当	児童手当	生活保護費	その他	不明・無回答
全体	4 0.7	14 2.4	19 3.2	16 2.7	60 10.1	1 0.2	11 1.9	5 0.8
男性	1 0.4	9 3.5	11 4.3	3 1.2	16 6.3	0 0.0	7 2.7	3 1.2
女性	3 0.9	5 1.5	8 2.4	13 3.9	44 13.3	1 0.3	4 1.2	1 0.3

※全体、性別で割合が最も高いものを、網掛けしています。

「問 11 世帯の収入の内訳」と「問 9 世帯類型」をクロス集計しました。

世帯類型別にみると、高齢者世帯は「年金・恩給」90.5%、「あなたの給料」37.9%となっています。母子世帯については回答数が少ないものの、「あなたの給料」と答えた人の割合が90.9%となっています。

問 11 世帯の収入の内訳

上段:回答数(人)

下段:割合(%)

		合計	あなたの給料	元配偶者からの養育費	あなた以外の世帯員の給料	事業収入(農林業)	事業収入(農林業以外)	内職	年金・恩給
問 9 世帯類型	全体	593 100.0	362 61.0	5 0.8	345 58.2	7 1.2	24 4.0	4 0.7	244 41.1
	高齢者世帯	116 100.0	44 37.9	0 0.0	20 17.2	1 0.9	9 7.8	1 0.9	105 90.5
	母子世帯	11 100.0	10 90.9	4 36.4	2 18.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 9.1
	父子世帯	3 100.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3
	その他の世帯	428 100.0	281 65.7	1 0.2	308 72.0	6 1.4	15 3.5	3 0.7	127 29.7

		同居していない親や親族からの援助や仕送り	家賃・地代収入	利子・配当金	児童扶養手当	児童手当	生活保護費	その他	不明・無回答
問 9 世帯類型	全体	4 0.7	14 2.4	19 3.2	16 2.7	60 10.1	1 0.2	11 1.9	5 0.8
	高齢者世帯	0 0.0	5 4.3	1 0.9	0 0.0	1 0.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	母子世帯	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 45.5	6 54.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	父子世帯	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他の世帯	4 0.9	7 1.6	17 4.0	9 2.1	47 11.0	1 0.2	11 2.6	3 0.7

※全体、世帯類型別に割合が最も高いものを、網掛けしています。

問 12 あなたの世帯の昨年 1 年間の総収入はいくらぐらいですか。あてはまるもの一つに○をつけてください。問 11 の項目を参考に給料やボーナス、家賃収入、年金、事業収入など世帯員全員のすべてを含めて、税込みの額で選んでください。

全体では、「400 万円～500 万円未満」14.8%が、割合が最も高くなっています。次いで、「300 万円～400 万円未満」14.3%、「200 万円～300 万円未満」13.2%となっています。

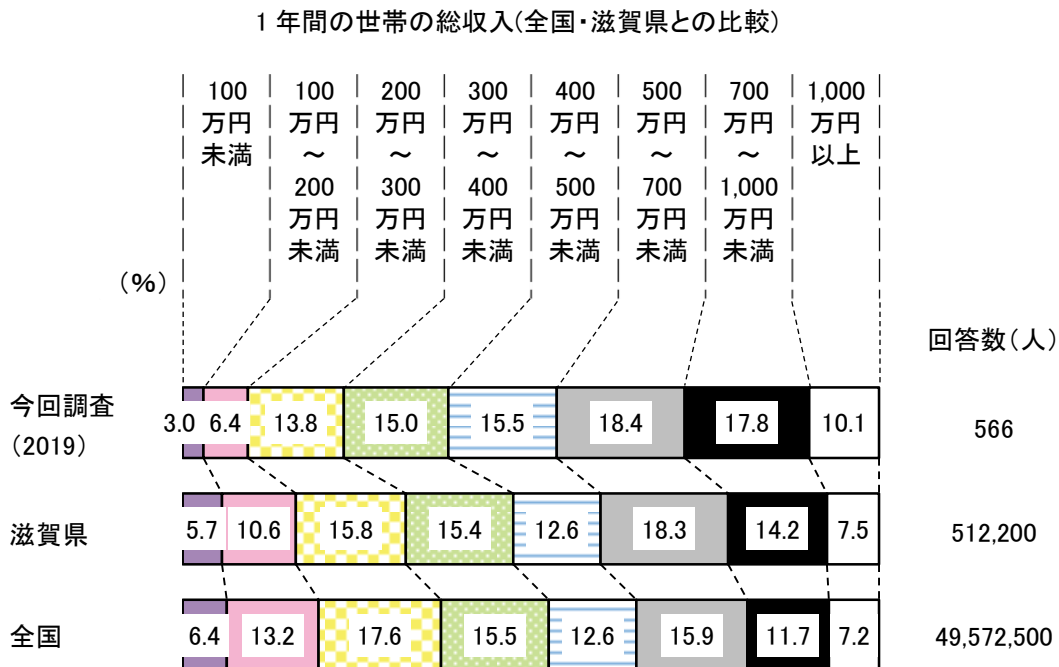
問 12 世帯の昨年 1 年間の総収入(1/2)

上段:回答数(人) 下段:割合(%)	合計	100 万円 未満	100 万円 ～200 万 円未満	200 万円 ～300 万 円未満	300 万円 ～400 万 円未満	400 万円 ～500 万 円未満	500 万円 ～600 万 円未満
全体	593 100.0	17 2.9	36 6.1	78 13.2	85 14.3	88 14.8	50 8.4
		600 万円 ～700 万 円未満	700 万円 ～800 万 円未満	800 万円 ～900 万 円未満	900 万円 ～1,000 万 円未満	1,000 万円 ～1,250 万 円未満	1,250 万円 以上
全体	54 9.1	45 7.6	29 4.9	27 4.6	38 6.4	19 3.2	不明・ 無回答 27 4.6

※全体で割合が最も高いものを、網掛けしています。

1年間の世帯の総収入を、全国や滋賀県と比較してみました。

400万円未満で、滋賀県と全国の割合を下回っています。



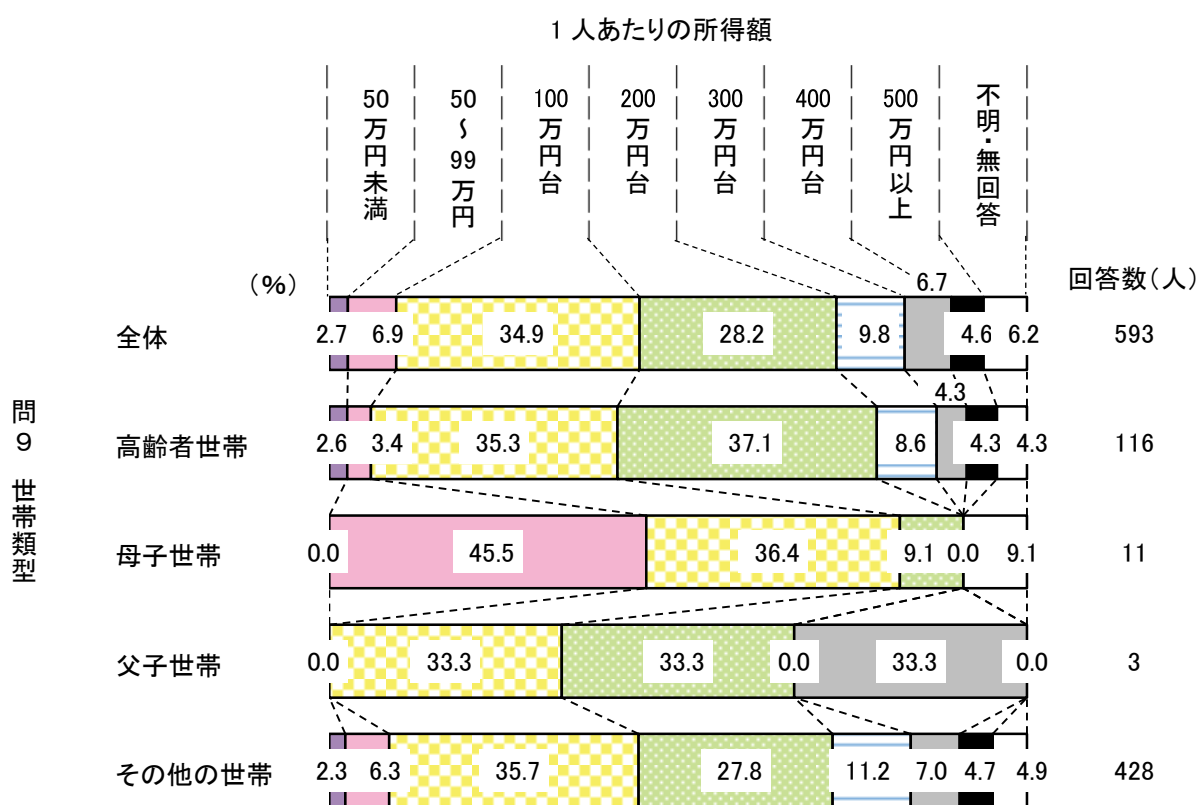
※滋賀県と全国は、平成30年住宅・土地統計調査 土地集計による

※滋賀県と全国の回答数値は、世帯数

「問 12 世帯収入」を「問 9 世帯の同居人数」で割って 1 人あたりの所得額を求め、それと「問 9 世帯類型」をクロス集計しました。

全体では、「100 万円台」 34.9%、「200 万円台」 28.2%となっています。

世帯類型別にみると、高齢者世帯で「100 万円台」 35.3%、「200 万円台」 37.1%、その他世帯で「100 万円台」 35.7%、「200 万円台」 27.8%となっています。回答数が少ないものの、母子世帯では「50～99 万円」 45.5%、「100 万円台」 36.4%となっています。父子家庭では「100 万円台」 33.3%、「200 万円台」 33.3%となっています。



身近に次の人がいるか

問 13 あなた自身または家族、身近な人に次の方はいますか。あてはまる項目すべてに○をつけてください。

全体で見ると、「公的年金を受給している方」53.3%、「乳幼児（就学前）の方」27.7%、「現在通院している方（往診・訪問診療を含む）」24.3%となっています。

性別で見ると、男性、女性とも「公的年金を受給している方」の割合が最も高く、それぞれ51.6%、54.8%となっています。次いで、「上記にあてはまる人は身近にいない」を除くと、「乳幼児（就学前）の方」が男性21.5%、女性32.7%となっています。

年代別にみると、10歳代・20歳代・40歳代以上で「公的年金を受給している方」の割合が最も高くなっています。30歳代は「乳幼児（就学前）の方」57.8%の割合が最も高くなっています。

問 13 あなた自身または家族、身近な人に次の方がいるか(1/2)

上段:回答数(人)

下段:割合(%)

	合計	乳幼児 (就学前) の方	ひとり 親家庭 の方	公的 年金を 受給し てい る方	介護 保険の 認定を 受け てい る方	障害 者手帳 をお持ち の方	被差 別部落 出身の方	アイヌ の方	外国 人の方	在日 の方
全体	593 100.0	164 27.7	106 17.9	316 53.3	103 17.4	114 19.2	15 2.5	0 0.0	48 8.1	13 2.2
男	256 100.0	55 21.5	26 10.2	132 51.6	35 13.7	42 16.4	3 1.2	0 0.0	16 6.3	5 2.0
女	330 100.0	108 32.7	78 23.6	181 54.8	67 20.3	71 21.5	12 3.6	0 0.0	31 9.4	8 2.4
10歳代	22 100.0	4 18.2	5 22.7	6 27.3	3 13.6	5 22.7	0 0.0	0 0.0	3 13.6	0 0.0
20歳代	47 100.0	13 27.7	12 25.5	14 29.8	5 10.6	10 21.3	0 0.0	0 0.0	5 10.6	0 0.0
30歳代	83 100.0	48 57.8	26 31.3	28 33.7	15 18.1	20 24.1	5 6.0	0 0.0	11 13.3	6 7.2
40歳代	97 100.0	26 26.8	22 22.7	47 48.5	10 10.3	23 23.7	0 0.0	0 0.0	10 10.3	0 0.0
50歳代	94 100.0	19 20.2	17 18.1	46 48.9	30 31.9	16 17.0	3 3.2	0 0.0	12 12.8	4 4.3
60歳代	151 100.0	40 26.5	15 9.9	100 66.2	27 17.9	26 17.2	6 4.0	0 0.0	5 3.3	2 1.3
70歳代 以上	96 100.0	14 14.6	8 8.3	74 77.1	12 12.5	13 13.5	1 1.0	0 0.0	2 2.1	1 1.0

※全体、性別、年代別で割合が最も高いものを、網掛けしています。

問 13 あなた自身または家族、身近な人に次の方がいるか(2/2)

上段: 回答数(人)

下段: 割合(%)

	現在通院している方(往診・訪問診療を含む)	エイズやハンセン病患者の方	刑を終えて出所した方	犯罪被害者の方	ホームレスの方	LGBTの方	災害に遭われて避難している方	上記にあてはまる人は身近にいない	不明・無回答
全体	144 24.3	1 0.2	1 0.2	2 0.3	0 0.0	11 1.9	0 0.0	92 15.5	39 6.6
男	41 16.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.4	0 0.0	57 22.3	19 7.4
女	102 30.9	1 0.3	1 0.3	2 0.6	0 0.0	10 3.0	0 0.0	35 10.6	17 5.2
10 歳代	7 31.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 9.1	0 0.0	7 31.8	2 9.1
20 歳代	6 12.8	0 0.0	0 0.0	1 2.1	0 0.0	3 6.4	0 0.0	10 21.3	4 8.5
30 歳代	20 24.1	0 0.0	1 1.2	1 1.2	0 0.0	1 1.2	0 0.0	11 13.3	5 6.0
40 歳代	24 24.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 3.1	0 0.0	17 17.5	8 8.2
50 歳代	24 25.5	1 1.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	19 20.2	2 2.1
60 歳代	39 25.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	20 13.2	11 7.3
70 歳代以上	24 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 2.1	0 0.0	8 8.3	6 6.3

※全体、性別、年代別に割合が最も高いものを、網掛けしています。

【解説】

「LGBT」とは、以下の頭文字を組み合わせた言葉で、性的少数者（セクシュアルマイノリティ）を表す言葉の一つです。

L…レズビアン 心の性が女性で恋愛対象も女性

G…ゲイ 心の性が男性で恋愛対象も男性

B…バイセクシュアル 恋愛対象が女性にも男性にも向いている

T…トランスジェンダー 「身体の性」は男性でも「心の性」は女性というように、「身体の性」と「心の性」が一致しないため「身体の性」に違和感を持つ人

性的少数者にはLGBTの方以外にも、男性、女性どちらにも恋愛感情を抱かない人や、自分自身の性を決められない・わからない人など、様々な性の捉え方をする人も含んでおり、それぞれの性の捉え方や考え方を尊重する社会の実現が求められています。

2. 人権啓発や人権教育に関する取組への意識

法律（法令）の認知度

問 14 あなたは、次の人権に関する法律（法令）等を知っていますか。それぞれの項目について、一つだけ選んで○をつけてください。

ア 世界人権宣言

全体では、「どんな内容か知っている」14.2%、「内容は知らないが、聞いたことがある」64.2%となっています。

性別で見ると、男性では「どんな内容か知っている」12.9%、「内容は知らないが、聞いたことがある」65.6%、女性では「どんな内容か知っている」14.8%、「内容は知らないが、聞いたことがある」64.2%となっています。

年代別にみると、10歳代・20歳代では「どんな内容か知っている」22.7%、27.7%、30歳代以上では10%台となっています。すべての年代で、「内容は知らないが、聞いたことがある」の割合が最も高くなっています。

イ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律

全体では、「どんな内容か知っている」26.8%、「内容は知らないが、聞いたことがある」54.1%となっています。

性別で見ると、男性では「どんな内容か知っている」23.0%、「内容は知らないが、聞いたことがある」53.1%、女性では「どんな内容か知っている」29.7%、「内容は知らないが、聞いたことがある」55.5%となっています。

年代別にみると、すべての年代で「どんな内容か知っている」が20%台で、「内容は知らないが、聞いたことがある」の割合が最も高くなっています。

ウ 児童虐待防止法（児童虐待の防止等に関する法律）

全体では、「どんな内容か知っている」36.8%、「内容は知らないが、聞いたことがある」54.3%となっています。

性別で見ると、男性では「どんな内容か知っている」30.5%、「内容は知らないが、聞いたことがある」59.8%、女性では「どんな内容か知っている」41.5%、「内容は知らないが、聞いたことがある」51.2%となっています。

年代別にみると、30歳代で「どんな内容か知っている」48.2%と、他の年代を上回っています。

エ 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律

全体では、「どんな内容か知っている」16.5%、「内容は知らないが、聞いたことがある」52.4%となっています。

性別で見ると、男性では「どんな内容か知っている」14.5%、「内容は知らないが、聞いたことがある」49.6%、女性では「どんな内容か知っている」17.6%、「内容は知らないが、聞いたことがある」55.8%となっています。

年代別にみると、すべての年代で「どんな内容か知っている」が10%台で、「内容は知らないが、聞いたことがある」が最も割合が高くなっています。

オ 障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）

全体では、「どんな内容か知っている」18.7%、「内容は知らないが、聞いたことがある」47.2%となっています。

性別で見ると、男性では「どんな内容か知っている」18.0%、「内容は知らないが、聞いたことがある」44.1%、女性では「どんな内容か知っている」18.8%「内容は知らないが、聞いたことがある」50.3%となっています。

年代別にみると、すべての年代で「内容は知らないが、聞いたことがある」が最も割合が高くなっています。

カ 部落差別解消推進法（部落差別の解消の推進に関する法律）

全体では、「どんな内容か知っている」18.4%、「内容は知らないが、聞いたことがある」53.3%となっています。

性別で見ると、男性では「どんな内容か知っている」21.9%、「内容は知らないが、聞いたことがある」51.2%、女性では「どんな内容か知っている」15.5%、「内容は知らないが、聞いたことがある」55.8%となっています。

年代別にみると、すべての年代で「内容は知らないが、聞いたことがある」が最も割合が高くなっています。

キ アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律

全体では、「どんな内容か知っている」5.7%、「内容は知らないが、聞いたことがある」34.1%、「知らない」57.0%となっています。

性別で見ると、男性では「どんな内容か知っている」8.2%、「内容は知らないが、聞いたことがある」33.6%、「知らない」54.7%、女性では「どんな内容か知っている」3.9%、「内容は知らないが、聞いたことがある」34.8%、「知らない」59.4%となっています。

年代別にみると、10歳代で「どんな内容か知っている」18.2%、「内容は知らないが、聞いたことがある」50.0%、「知らない」31.8%となっています。20歳代以上では「どんな内容か知っている」は一けた台となり、「知らない」の割合が最も高くなっています。

ク ヘイトスピーチ解消法

(本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)

全体では、「どんな内容か知っている」10.6%、「内容は知らないが、聞いたことがある」47.4%となっています。

性別で見ると、男性では「どんな内容か知っている」14.1%、「内容は知らないが、聞いたことがある」48.8%、女性では「どんな内容か知っている」7.6%、「内容は知らないが、聞いたことがある」47.3%となっています。

年代別にみると、10歳代・60歳代・70歳代以上で「どんな内容か知っている」13.6%、13.9%、13.5%となっていて、20歳代から50歳代は一けた台となっています。

ケ ハンセン病問題の解決の促進に関する法律

全体では、「どんな内容か知っている」8.4%、「内容は知らないが、聞いたことがある」57.2%となっています。

性別で見ると、男性では「どんな内容か知っている」10.9%、「内容は知らないが、聞いたことがある」55.5%、女性では「どんな内容か知っている」6.7%、「内容は知らないが、聞いたことがある」58.8%となっています。

年代別にみると、10歳代から60歳代では「どんな内容か知っている」が一けた台、70歳代以上では11.5%となっています。すべての年代で「内容は知らないが、聞いたことがある」が最も割合が高くなっています。

コ 拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律

全体では、「どんな内容か知っている」7.8%、「内容は知らないが、聞いたことがある」56.8%となっています。

性別で見ると、男性では「どんな内容か知っている」11.3%、「内容は知らないが、聞いたことがある」52.0%、女性では「どんな内容か知っている」5.2%、「内容は知らないが、聞いたことがある」60.9%となっています。

年代別にみると、10歳代で「どんな内容か知っている」13.6%、20歳代から40歳代で「どんな内容か知っている」4%台、50歳代以上で「どんな内容か知っている」9%台となっています。すべての年代で、「内容は知らないが、聞いたことがある」の割合が最も高くなっています。

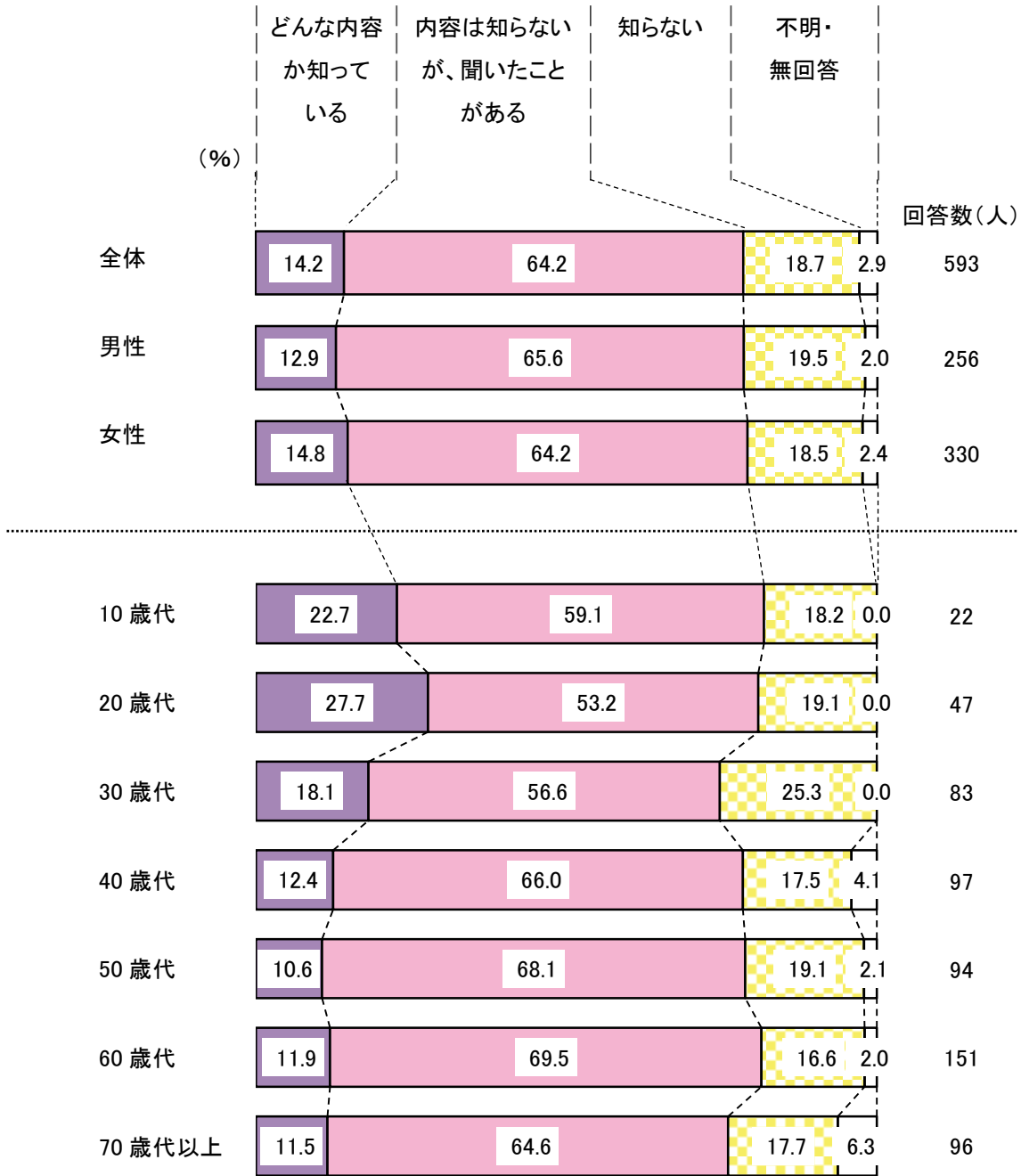
サ 性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律

全体では、「どんな内容か知っている」11.0%、「内容は知らないが、聞いたことがある」60.4%となっています。

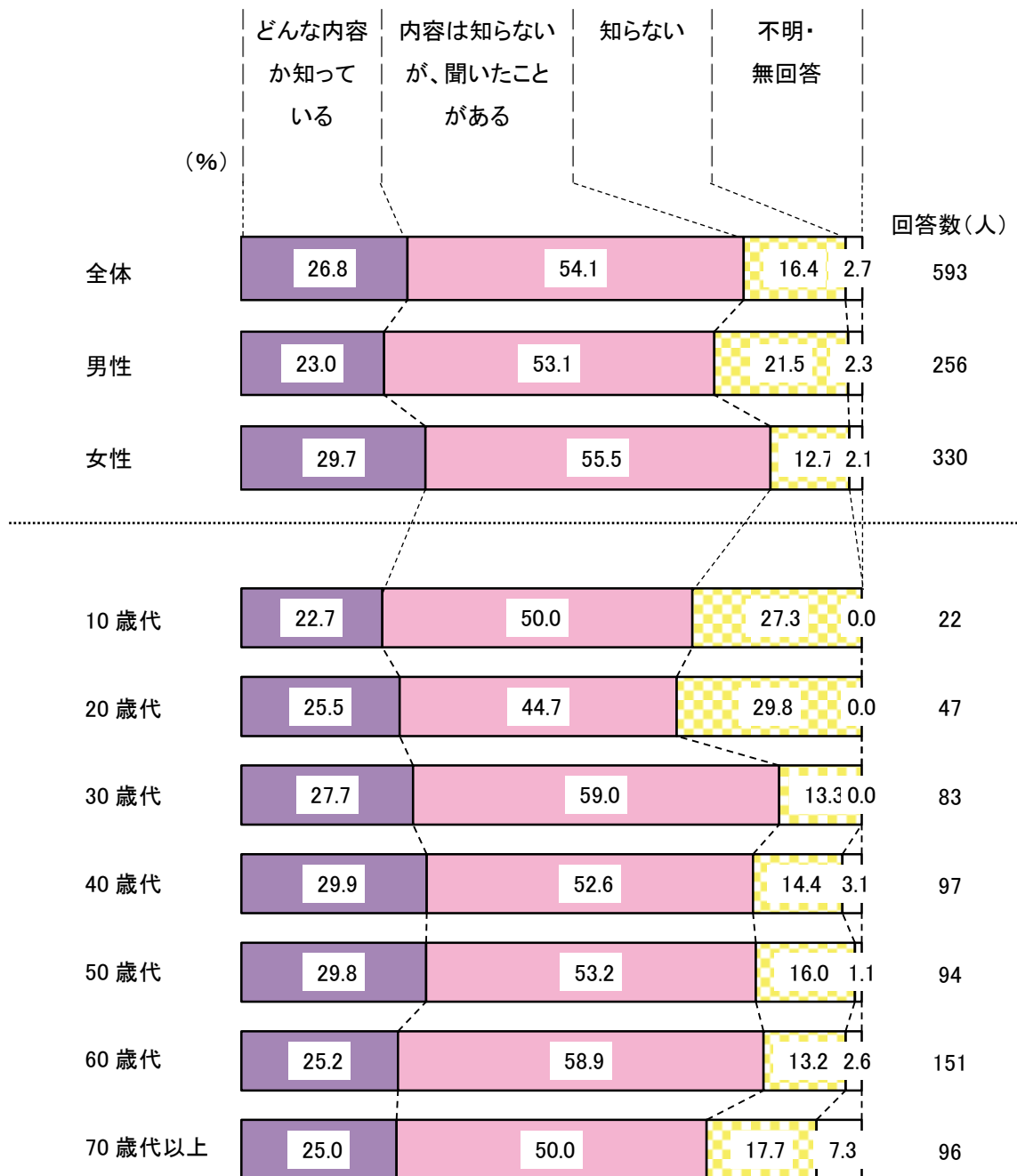
性別で見ると、男性では「どんな内容か知っている」10.2%、「内容は知らないが、聞いたことがある」58.6%、女性では「どんな内容か知っている」11.5%、「内容は知らないが、聞いたことがある」62.4%となっています。

年代別にみると、20歳代から60歳代で「どんな内容か知っている」10%台となっています。すべての年代で、「内容は知らないが、聞いたことがある」の割合が最も高くなっています。

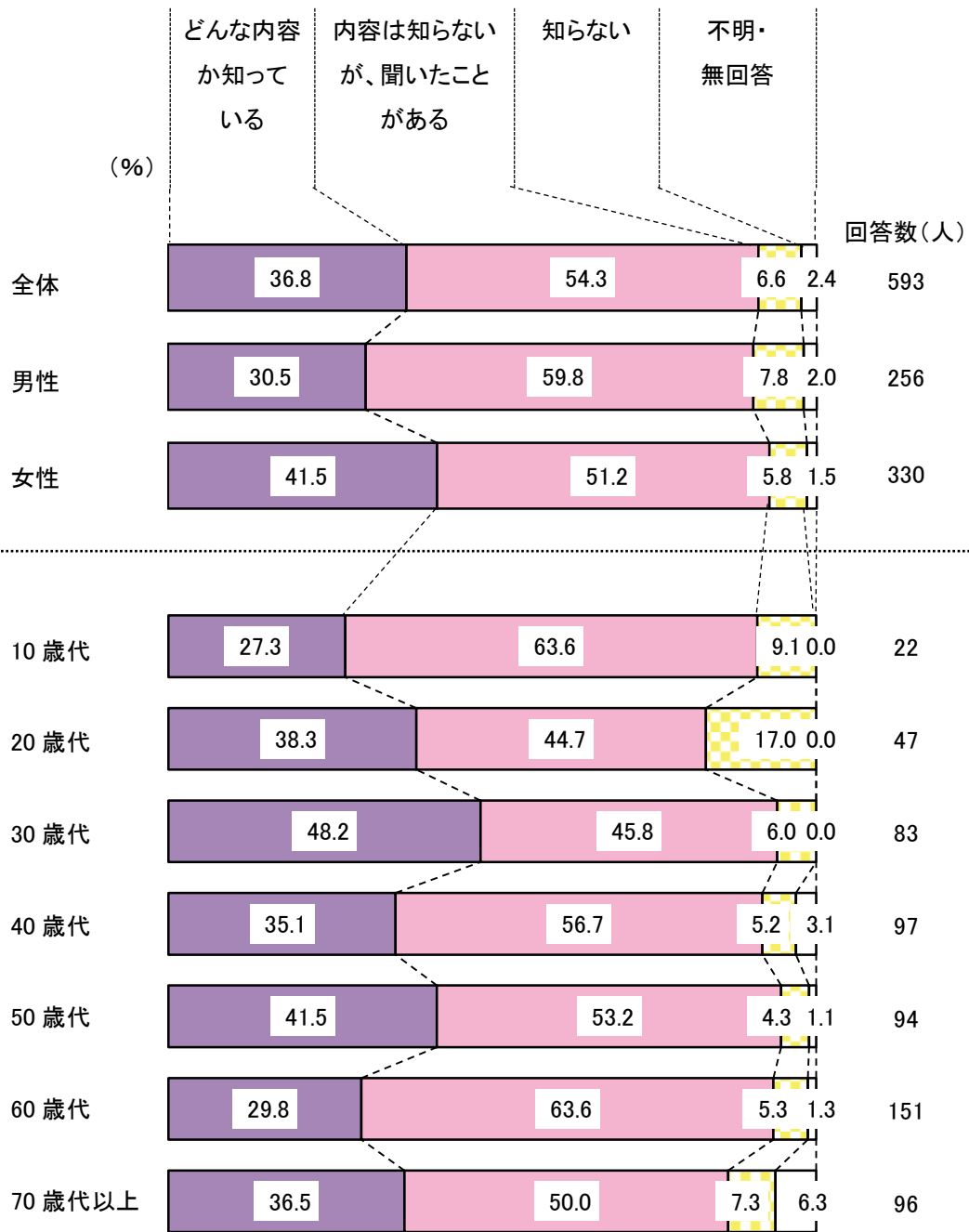
問 14-ア 世界人権宣言の認知度



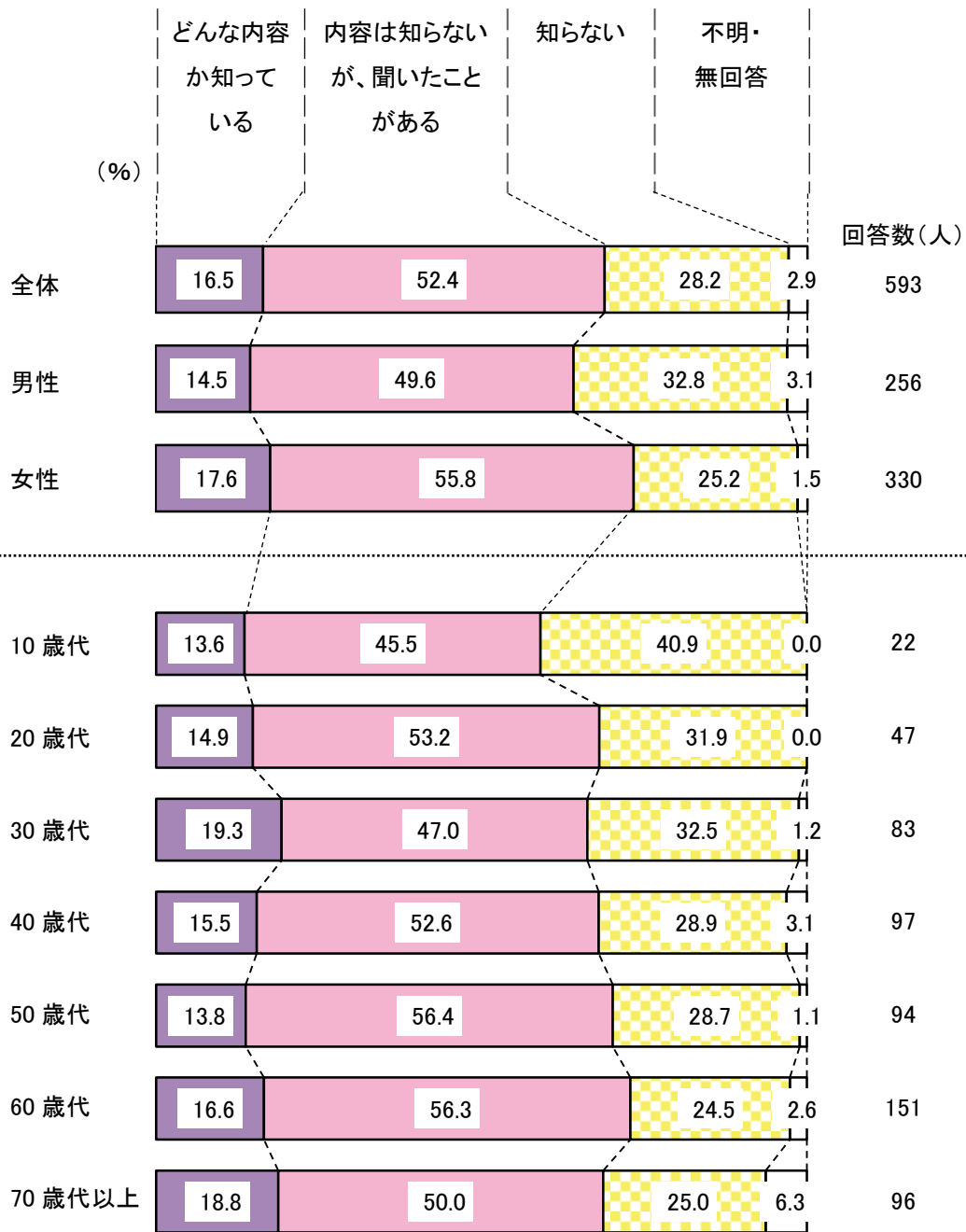
問 14-イ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の認知度



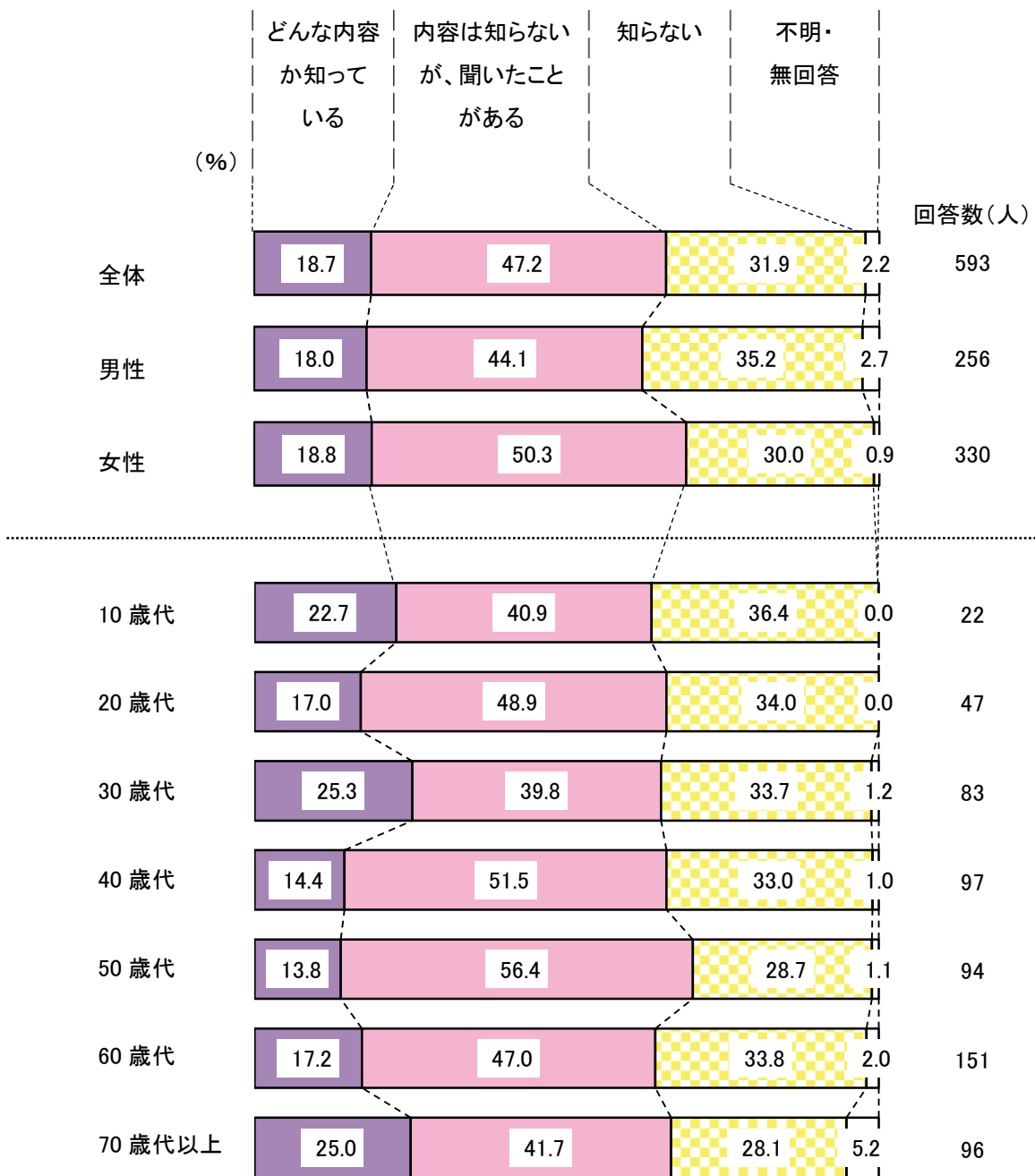
問 14-ウ 児童虐待防止法(児童虐待の防止等に関する法律)の認知度



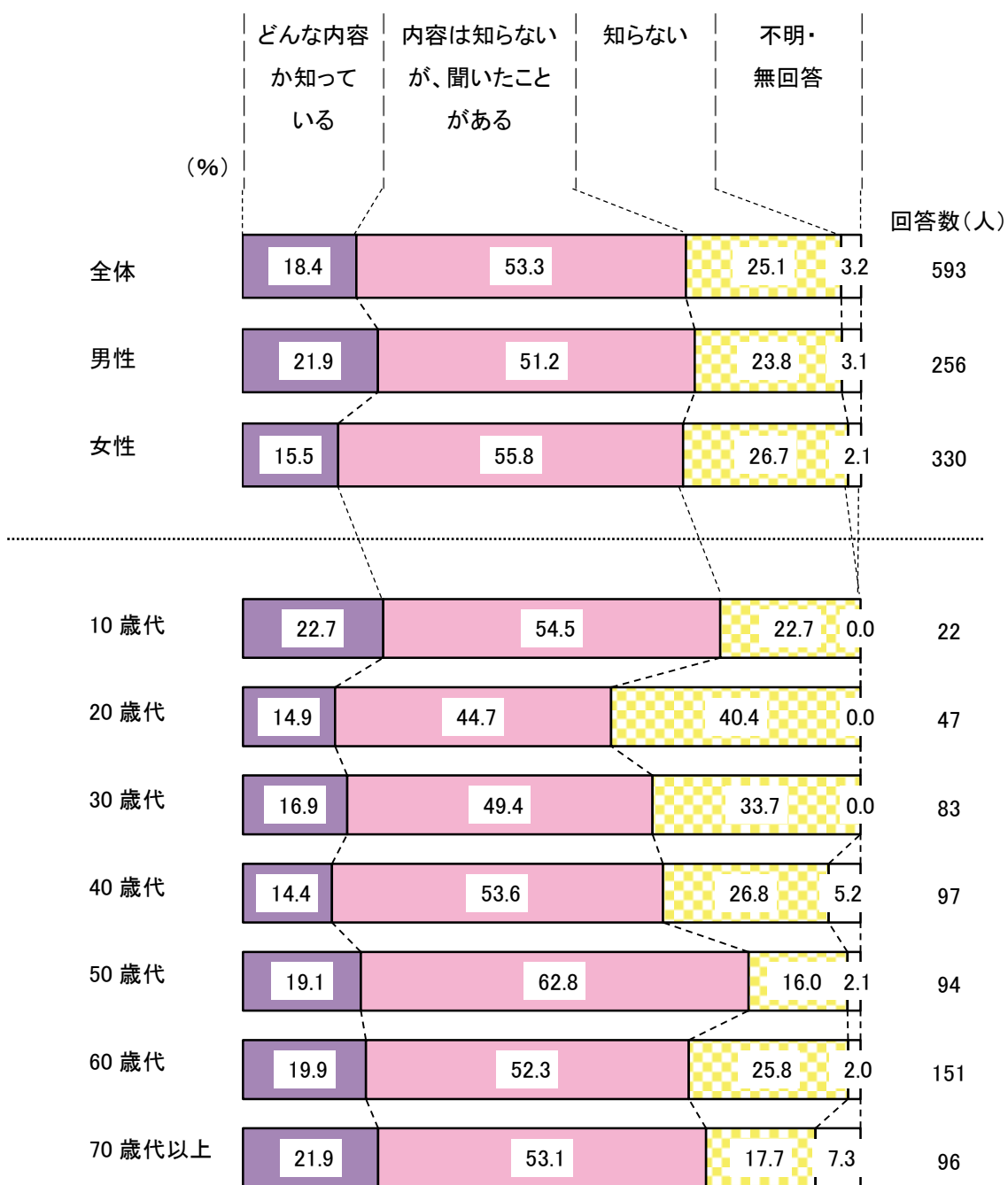
問 14-エ 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の認知度



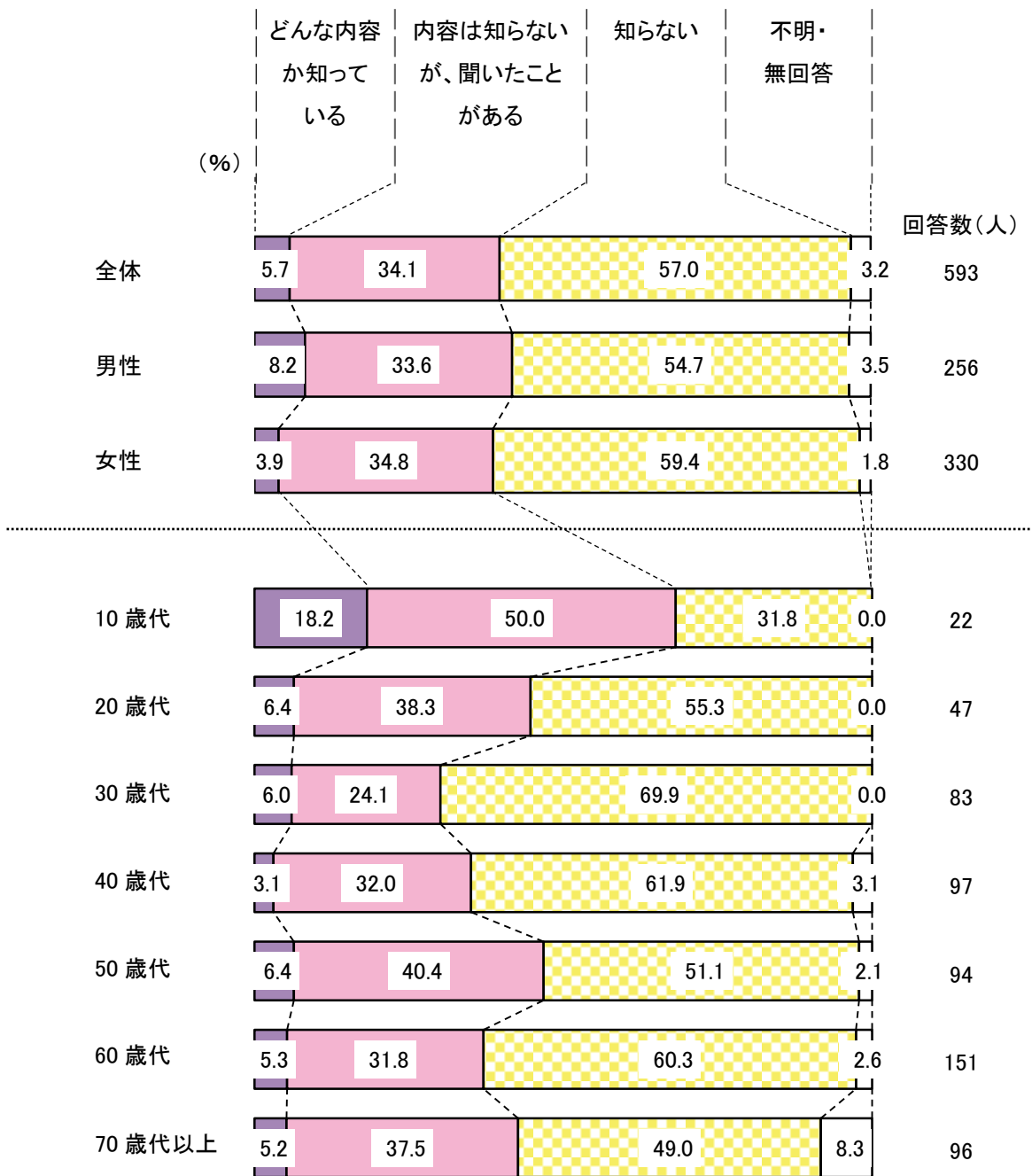
問 14-オ 障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)の認知度



問 14-カ 部落差別解消推進法(部落差別の解消の推進に関する法律)の認知度

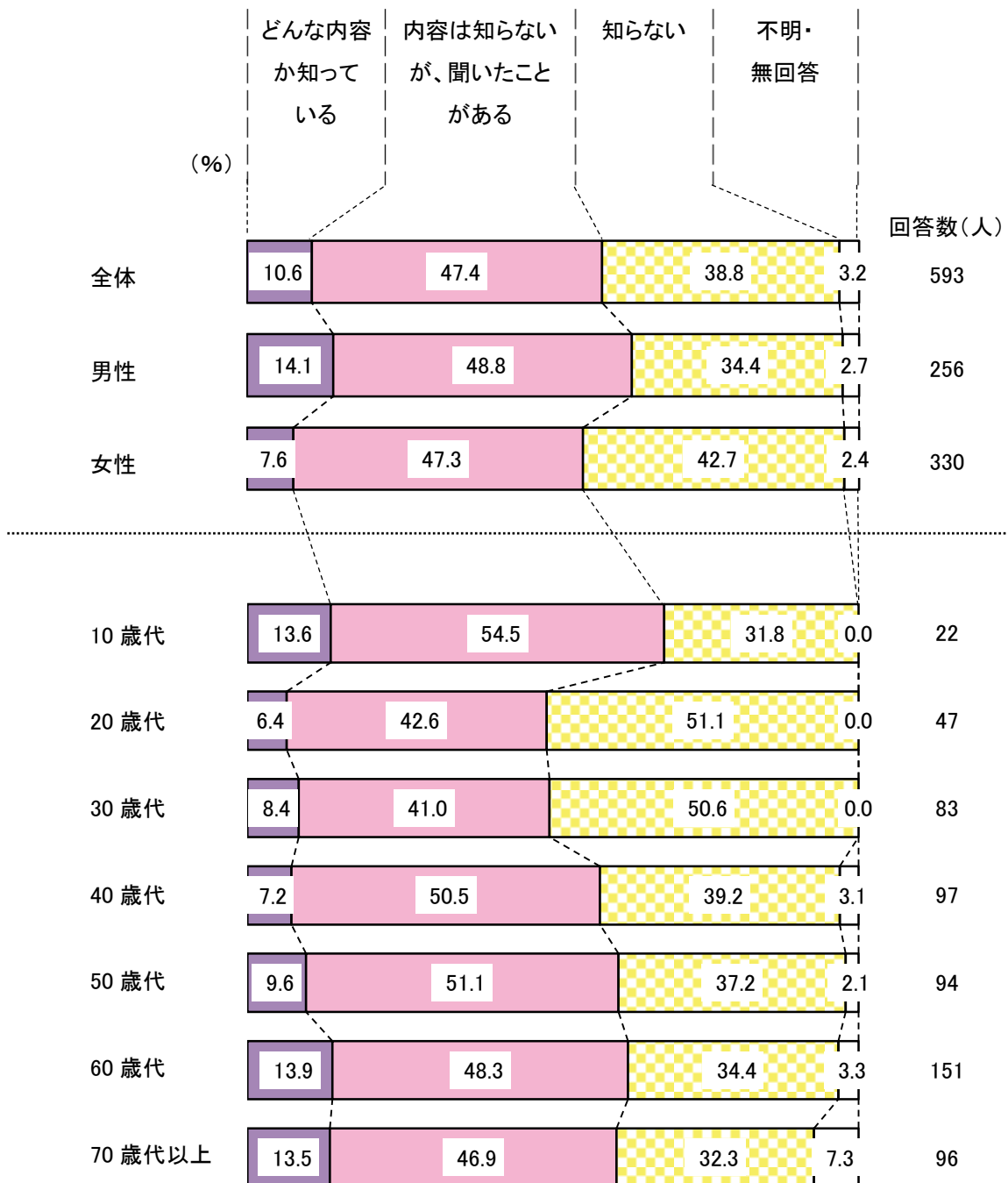


問 14-キ アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律の認知度

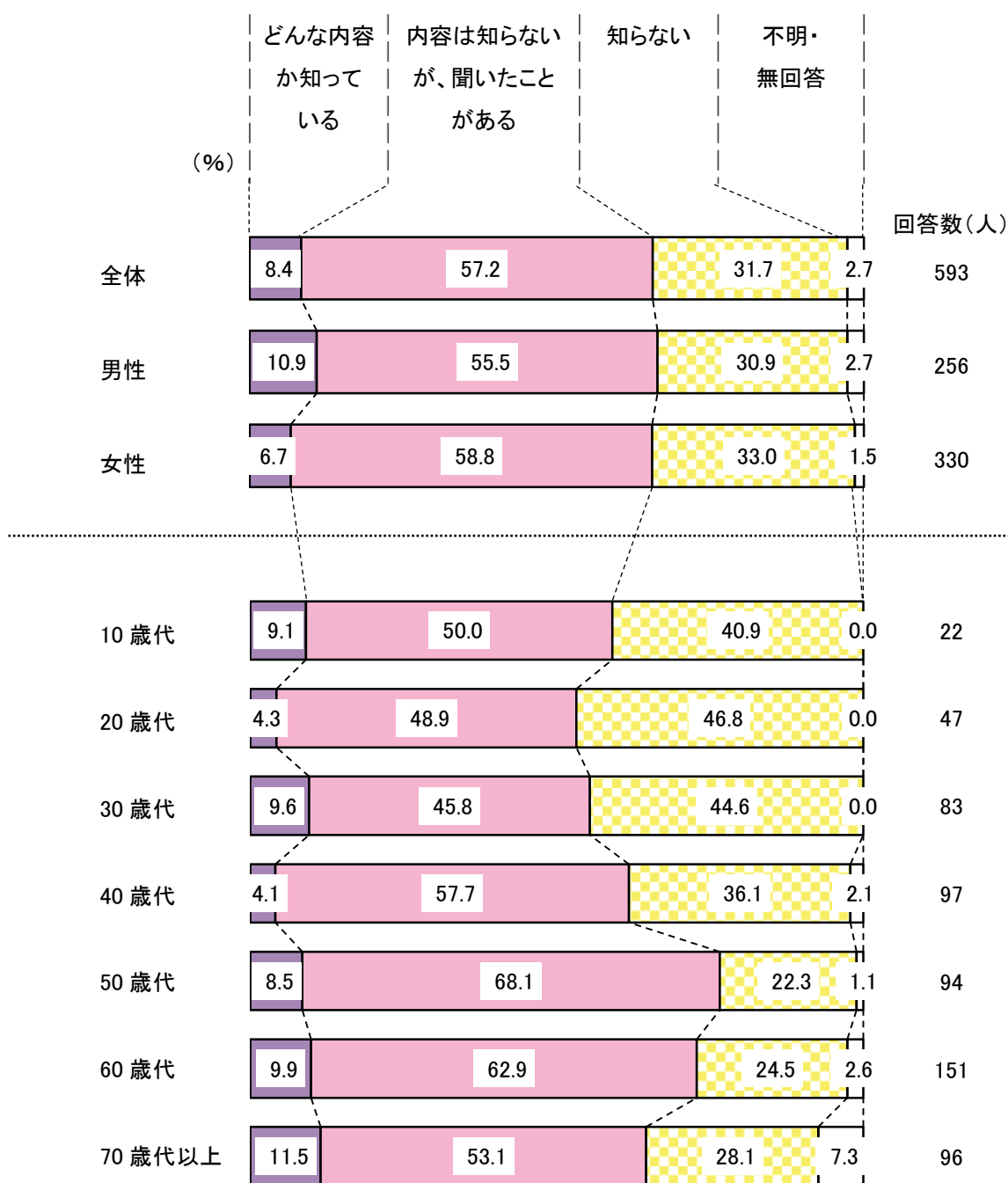


問 14-ク ヘイトスピーチ解消法

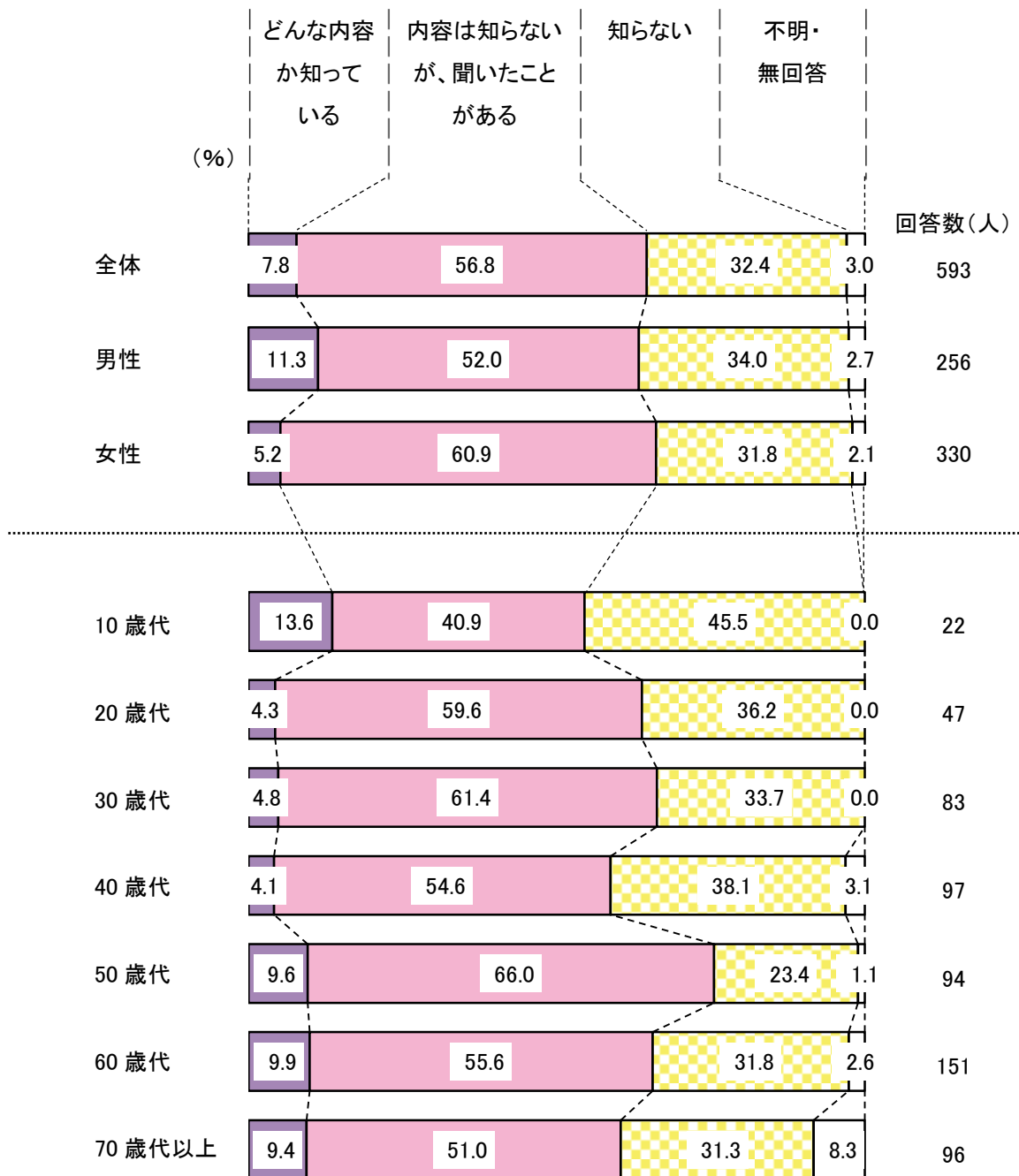
(本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)の認知度



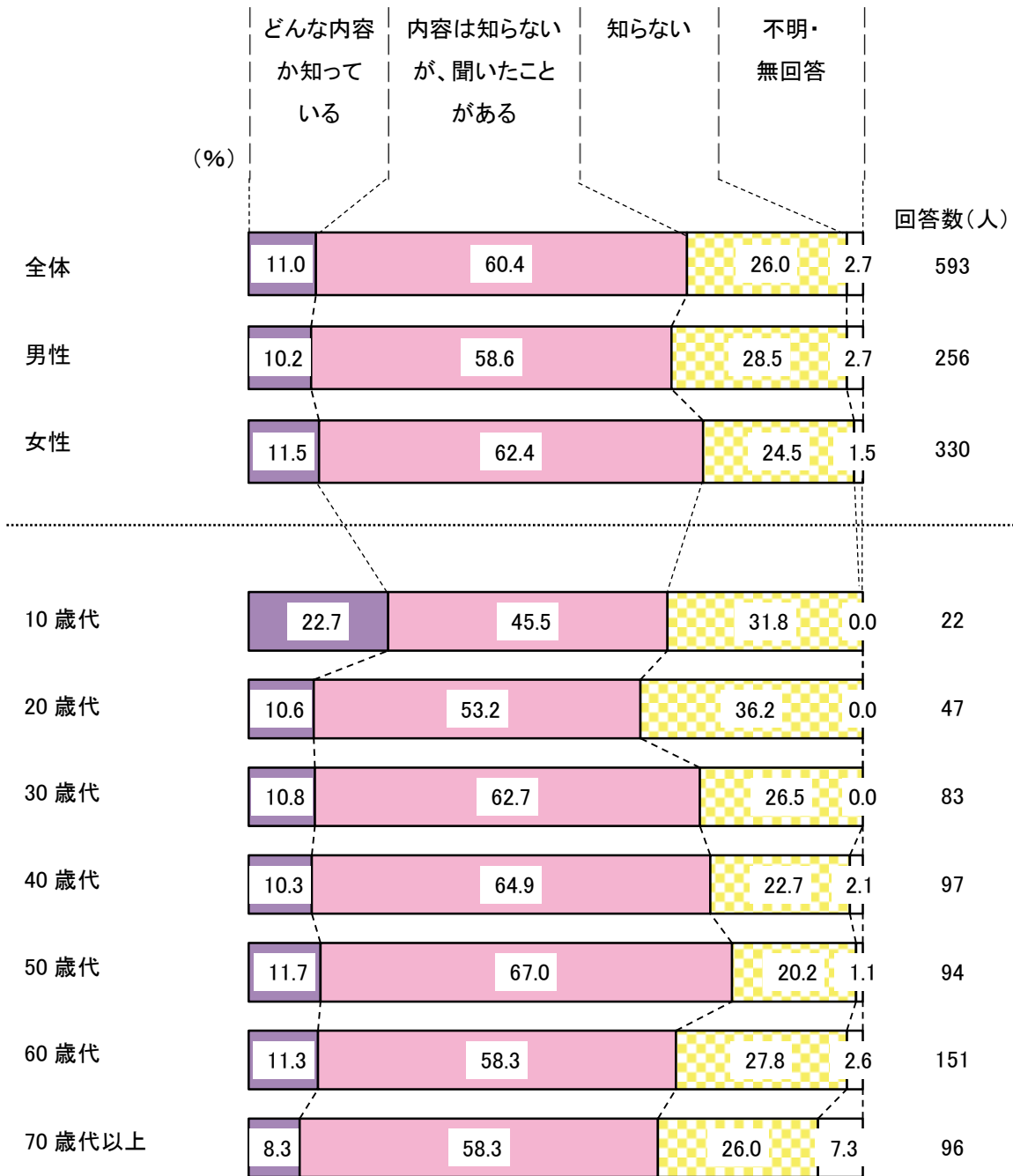
問 14-ケ ハンセン病問題の解決の促進に関する法律の認知度



問 14-コ 拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律の認知度



問 14-サ 性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律の認知度



【問 14-オ 障害者差別解消法で「どんな内容か知っている」と回答された方におたずねします。】

問 14-1 平成 28（2016）年にできた障害者差別解消法では、「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮」が定められていますが、この 2 つがどのようなことか知っていますか。一つだけ選んで○をつけてください。

全体では、「どちらも知っている」46.8%、「『不当な差別的取扱いの禁止』だけ知っている」41.4%、「『合理的配慮』だけ知っている」2.7%となっています。

性別で見ると、男性では「どちらも知っている」45.7%、「『不当な差別的取扱いの禁止』だけ知っている」45.7%、「『合理的配慮』だけ知っている」2.2%となっています。女性では「どちらも知っている」46.8%、「『不当な差別的取扱いの禁止』だけ知っている」38.7%、「『合理的配慮』だけ知っている」3.2%となっています。

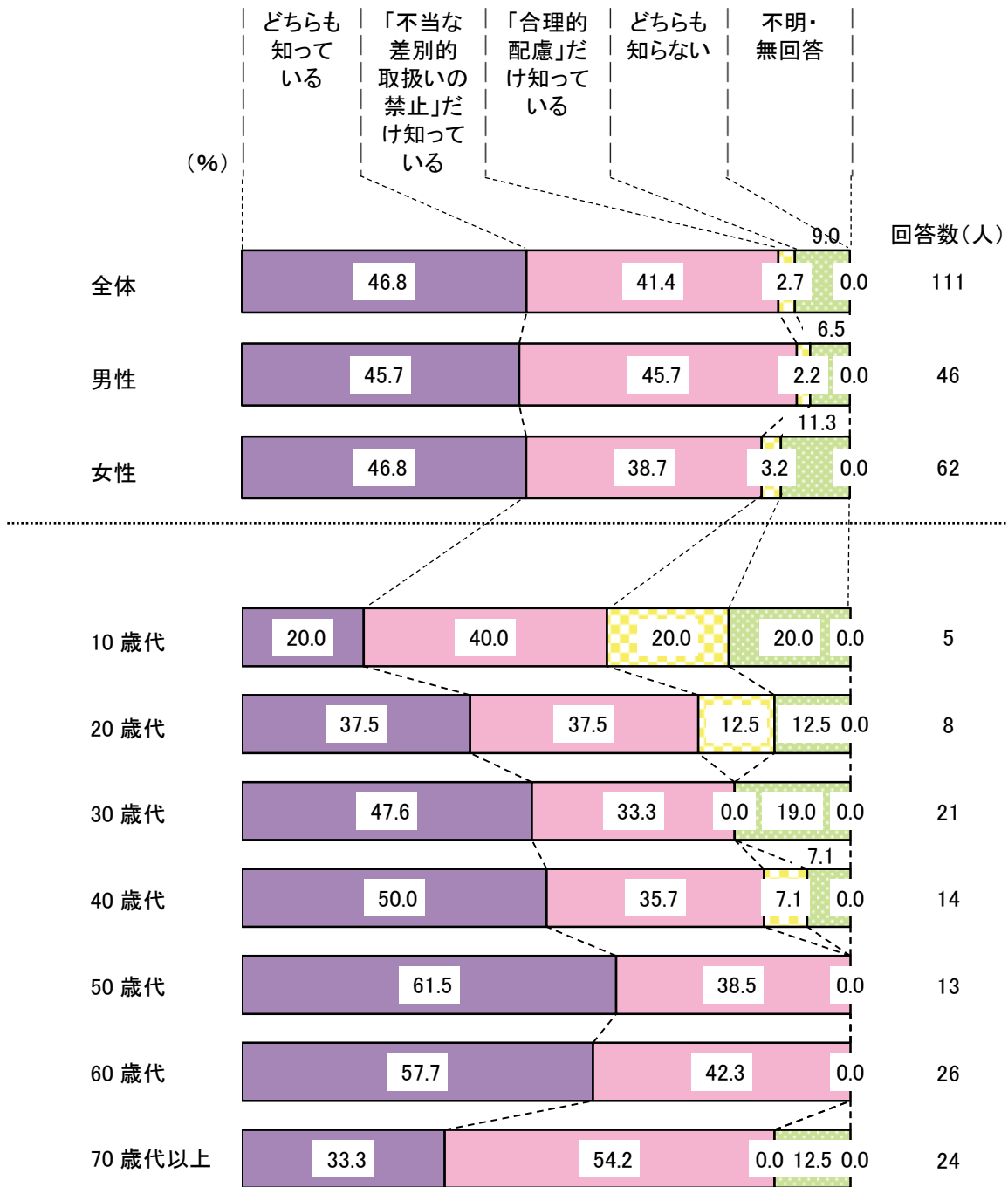
年代別にみると、10 歳代では「どちらも知っている」20.0%から 50 歳代「どちらも知っている」61.5%へ増え、60 歳代・70 歳代以上で「どちらも知っている」57.7%、33.3%となっています。すべての年代で、「『不当な差別的取扱いの禁止』だけ知っている」が「『合理的配慮』だけ知っている」を上回っています。

【解説】

役所、会社、お店などが、障がいがあるというだけで障がいのない人と違う取扱いをすることを禁じています（不当な差別的取扱いの禁止）。

また、障がいのある人が困っている場面において、その人の障がいに応じた工夫ややり方を求められた際に、負担が重すぎない範囲で対応する必要があります（合理的配慮）。

問 14-1 「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮」の認知度



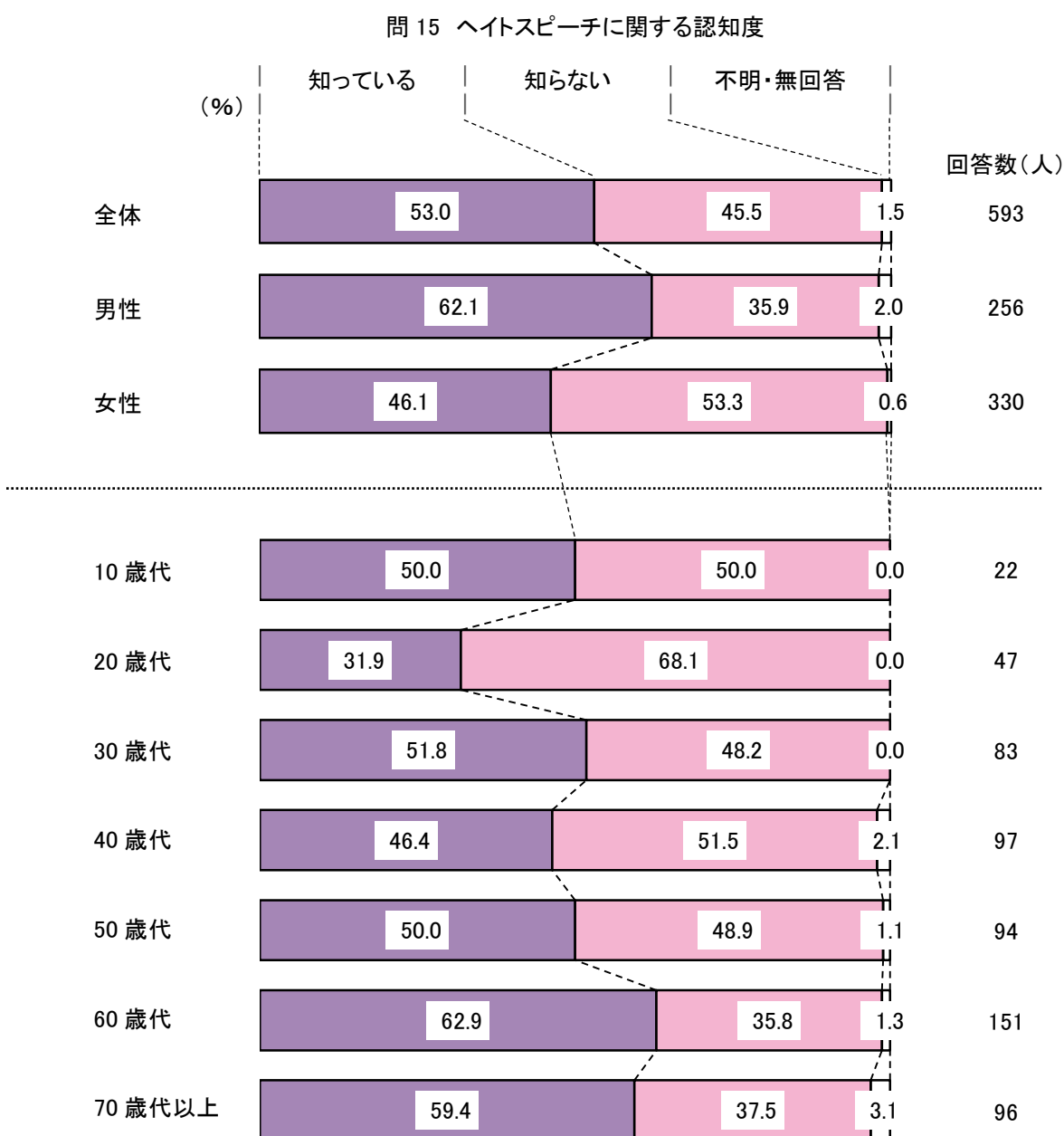
ヘイトスピーチに関する認知度

問 15 あなたは、ヘイトスピーチを伴うデモ、集会、街宣活動等が行われていることを知っていますか。

全体では、「知っている」53.0%、「知らない」45.5%となっています。

性別で見ると、男性では「知っている」62.1%、「知らない」35.9%、女性では「知っている」46.1%、「知らない」53.3%となっています。

年代別にみると、20歳代で「知らない」が68.1%と、他の年代と比べて高くなっています。



【問 15 で「知っている」と回答された方におたずねします。】

問 15-1 あなたは、そのようなデモ等の存在をどのようにして知りましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

全体では、「テレビ・ラジオや新聞を見たり聞いたりした」89.2%となっています。

性別で見ると、「テレビ・ラジオや新聞を見たり聞いたりした」男性88.7%、女性89.5%となっています。

年代別にみると、すべての年代で「テレビ・ラジオや新聞を見たり聞いたりした」の割合が最も高くなっています。

問15-1 ヘイトスピーチに関するデモ等の存在をどうやって知ったか

上段:回答数
下段:割合(%)

	合計	直接見たり聞いたりした	インターネットのSNSや掲示板を見た	テレビ・ラジオや新聞を見たり聞いたりした	インターネット上のニュースを見た	ヘイトスピーチを解消しようと呼びかけるポスターや冊子などを見た	家族、友だち等から聞いた	その他	わからない	不明・無回答
全体	314 100.0	17 5.4	57 18.2	280 89.2	74 23.6	19 6.1	8 2.5	5 1.6	0 0.0	5 1.6
男性	159 100.0	10 6.3	37 23.3	141 88.7	47 29.6	9 5.7	2 1.3	3 1.9	0 0.0	3 1.9
女性	152 100.0	7 4.6	20 13.2	136 89.5	26 17.1	9 5.9	6 3.9	2 1.3	0 0.0	2 1.3
10 歳代	11 100.0	0 0.0	3 27.3	8 72.7	2 18.2	0 0.0	2 18.2	1 9.1	0 0.0	1 9.1
20 歳代	15 100.0	1 6.7	2 13.3	11 73.3	6 40.0	1 6.7	0 0.0	1 6.7	0 0.0	0 0.0
30 歳代	43 100.0	3 7.0	16 37.2	36 83.7	16 37.2	4 9.3	1 2.3	2 4.7	0 0.0	0 0.0
40 歳代	45 100.0	2 4.4	6 13.3	42 93.3	8 17.8	1 2.2	0 0.0	1 2.2	0 0.0	1 2.2
50 歳代	47 100.0	3 6.4	11 23.4	44 93.6	14 29.8	3 6.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
60 歳代	95 100.0	4 4.2	14 14.7	85 89.5	22 23.2	7 7.4	2 2.1	0 0.0	0 0.0	1 1.1
70 歳代以上	57 100.0	4 7.0	5 8.8	53 93.0	6 10.5	3 5.3	3 5.3	0 0.0	0 0.0	2 3.5

※全体、性別、年代別に割合が最も高いものを、網掛けしています。

人権問題に関するメディアの役立ち度

問 16 あなたは、人権問題に関する記事を読んだり、番組を見たり聞いたりしたことがありますか。
それぞれの項目について、一つだけ選んで○をつけてください。

人権に関する各メディアからの情報は、概ね 4 割から 5 割を超える人が見たり聞いたりしています。

ア 県や市の広報紙の役立ち度

全体では、「見たり聞いたりして役立った」24.6%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」40.3%となっています。

性別で見ると、男性では「見たり聞いたりして役立った」20.3%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」41.8%、女性では「見たり聞いたりして役立った」28.2%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」39.7%となっています。

年代別にみると、10 歳代・20 歳代で「見たり聞いたりして役立った」13.6%、14.9%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」22.7%、27.7%となっていますが、「見たり聞いたりしたことがない」63.6%、55.3%と他の年代を上回っています。30 歳代以上で「見たり聞いたりして役立った」は 3 割弱、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」は概ね 4 割前後となっています。

イ 人権に関する新聞の記事の役立ち度

全体では、「見たり聞いたりして役立った」25.5%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」38.4%となっています。

性別で見ると、男性では「見たり聞いたりして役立った」21.5%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」43.8%、女性では「見たり聞いたりして役立った」28.5%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」35.2%となっています。

年代別にみると、10 歳代で「見たり聞いたりして役立った」18.2%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」27.3%、20 歳代で「見たり聞いたりして役立った」12.8%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」19.1%となっていますが、「見たり聞いたりしたことがない」63.8%と他の年代を上回っています。それ以上の年代では、「見たり聞いたりして役立った」は 2 割から 3 割、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」3 割から 5 割弱となっています。

ウ 人権に関するラジオ・テレビの番組の役立ち度

全体では、「見たり聞いたりして役立った」33.1%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」35.8%となっています。

性別で見ると、男性では「見たり聞いたりして役立った」27.7%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」37.9%、女性では「見たり聞いたりして役立った」37.3%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」34.2%となっています。

年代別にみると、10歳代で「見たり聞いたりして役立った」27.3%から、50歳代で「見たり聞いたりして役立った」40.4%へ増えています。60歳代・70歳代以上で「見たり聞いたりして役立った」33.1%、22.9%となっています。

エ 人権に関する書籍・雑誌の記事の役立ち度

全体では、「見たり聞いたりして役立った」17.2%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」30.0%となっています。

性別で見ると、男性では「見たり聞いたりして役立った」12.5%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」31.3%、女性では「見たり聞いたりして役立った」21.2%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」29.1%となっています。

年代別にみると、10歳代、70歳代以上で「見たり聞いたりして役立った」27.3%、8.3%、20歳代から60歳代では「見たり聞いたりして役立った」は2割弱となっています。すべての年代で、「見たり聞いたりしたことがない」の割合が最も高くなっています。

オ 人権に関するインターネットやSNSの役立ち度

全体では、「見たり聞いたりして役立った」14.7%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」30.4%となっています。

性別で見ると、男性では「見たり聞いたりして役立った」12.5%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」32.4%、女性では「見たり聞いたりして役立った」16.7%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」29.1%となっています。

年代別にみると、10歳代・20歳代・30歳代で「見たり聞いたりして役立った」22.7%、27.7%、30.1%と割合が高くなり、70歳代以上で「見たり聞いたりして役立った」4.2%と低くなっています。

10歳代で「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」50.0%から、70歳代以上では「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」15.6%へ低くなっています。

カ スーパーや駅前などでの啓発の役立ち度

全体では、「見たり聞いたりして役立った」6.7%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」36.8%となっています。

性別で見ると、男性では「見たり聞いたりして役立った」3.9%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」36.3%、女性では「見たり聞いたりして役立った」8.8%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」37.6%となっています。

年代別にみると、20歳代で「見たり聞いたりして役立った」10.6%で、他の年代を上回っています。他の年代では「見たり聞いたりして役立った」は一けた台となっています。

50歳代を除いた年代で、「見たり聞いたりしたことがない」の割合が最も高くなっています。

キ 人権に関するポスターの役立ち度

全体では、「見たり聞いたりして役立った」16.5%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」54.8%となっています。

性別で見ると、男性では「見たり聞いたりして役立った」10.9%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」59.0%、女性では「見たり聞いたりして役立った」20.9%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」52.1%となっています。

年代別にみると、10歳代から50歳代では「見たり聞いたりして役立った」が2割前後、60歳代14.6%、70歳代以上10.4%となっています。「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」については、すべての年代で50%台となっています。

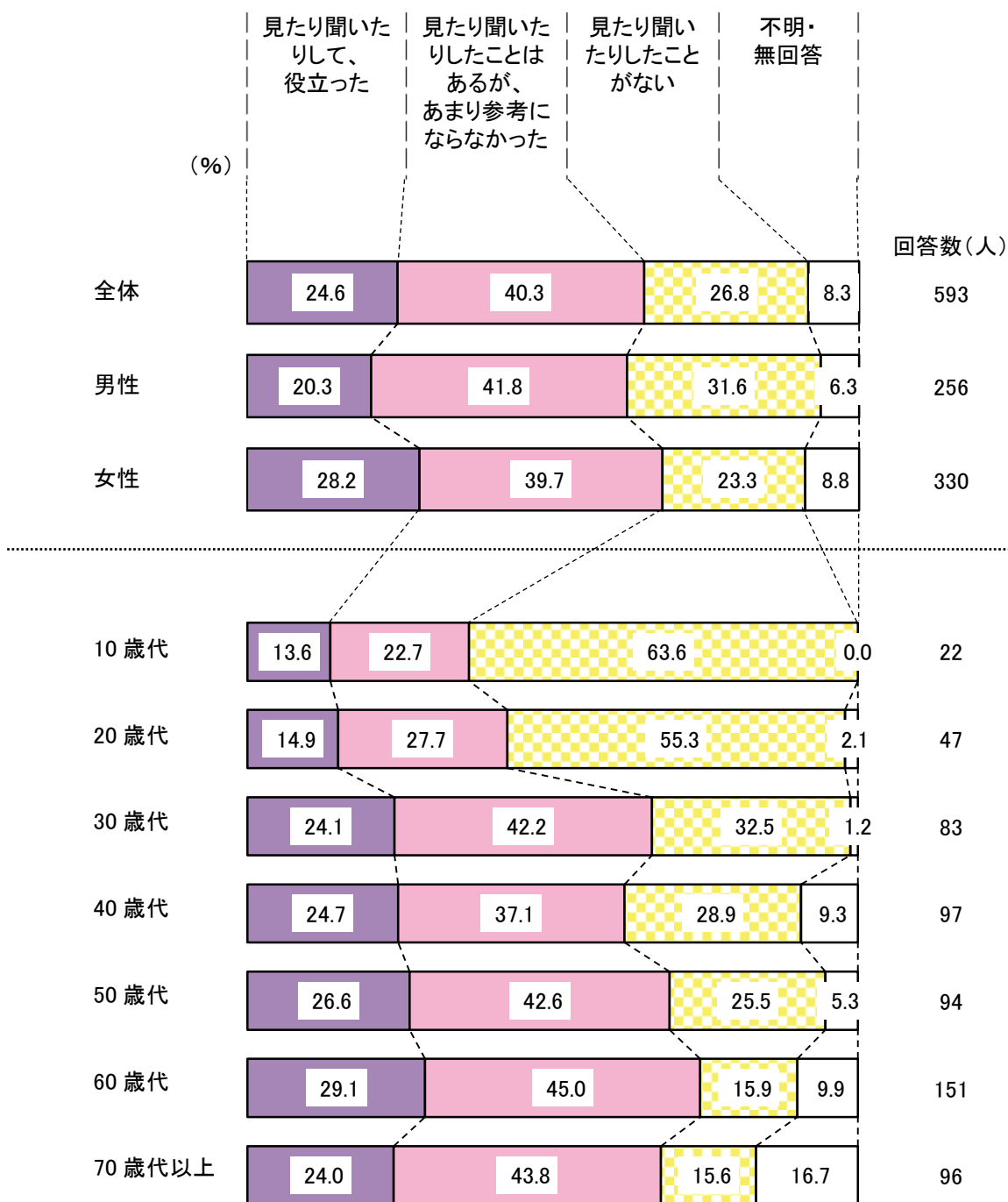
ク その他の役立ち度

全体では、「見たり聞いたりして役立った」2.4%、「見たり聞いたりしたことはあるが、あまり参考にならなかった」7.1%、「不明・無回答」が65.1%となっています。

主な回答として、「講演会」「会社の啓発活動」「職場の人権研修」「自治会での研修会」「自治会で話し合い」があがっています。

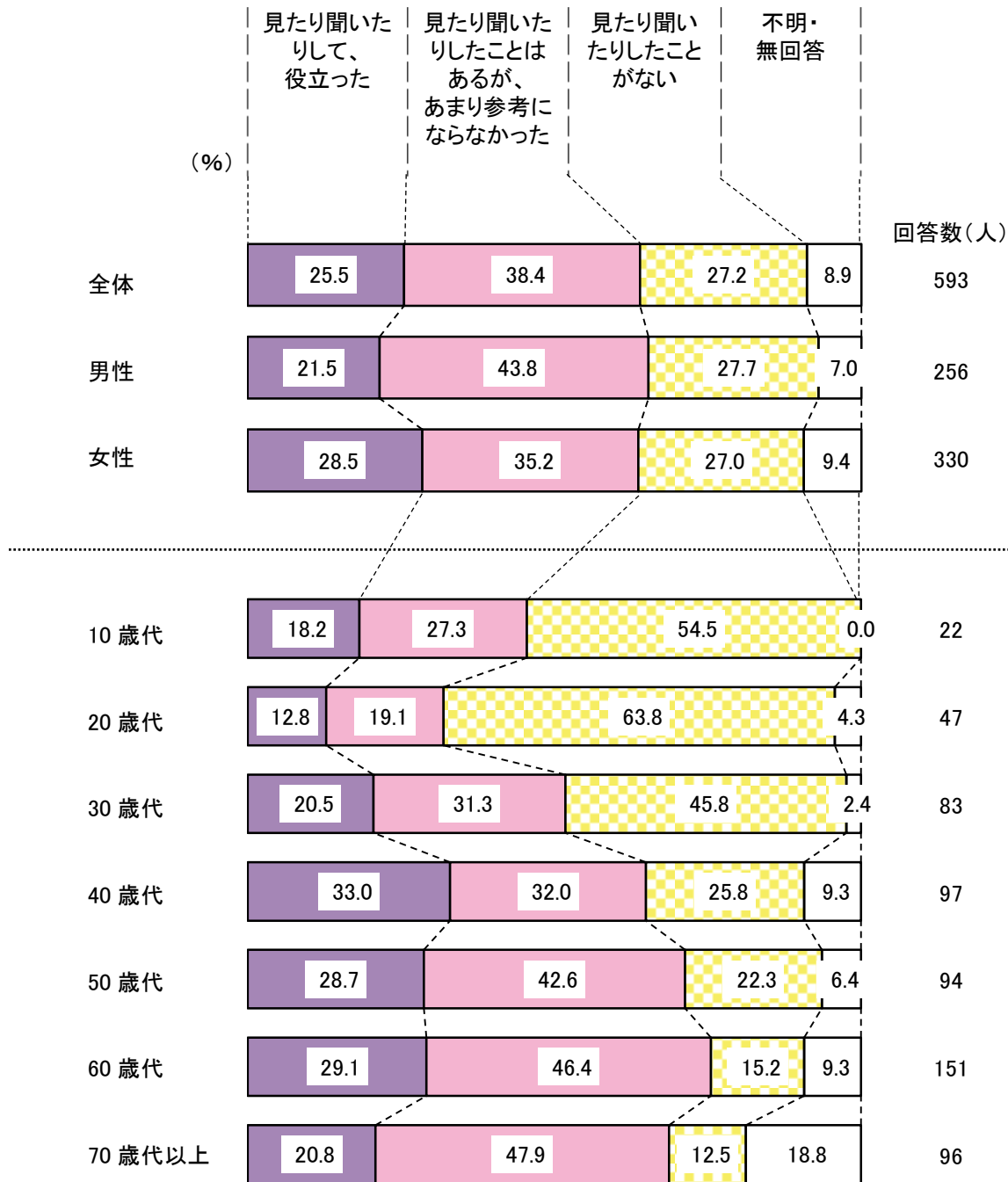
問 16 人権問題に関する記事を読んだり、番組を見たり聞いたりしたことがあるか

ア 県や市の広報紙の役立ち度



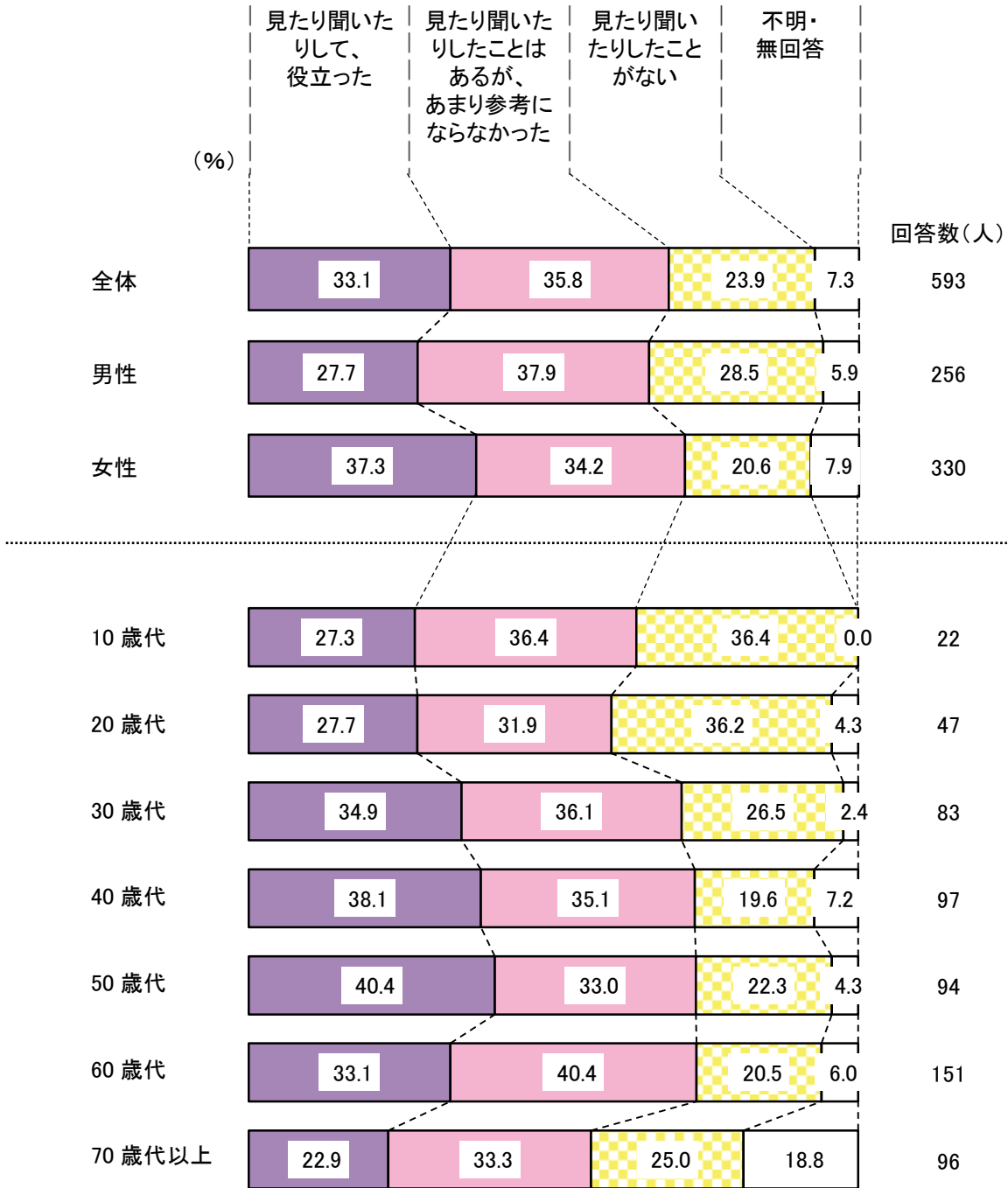
問 16 人権問題に関する記事を読んだり、番組を見たり聞いたりしたことがあるか

イ 人権に関する新聞の記事の役立ち度



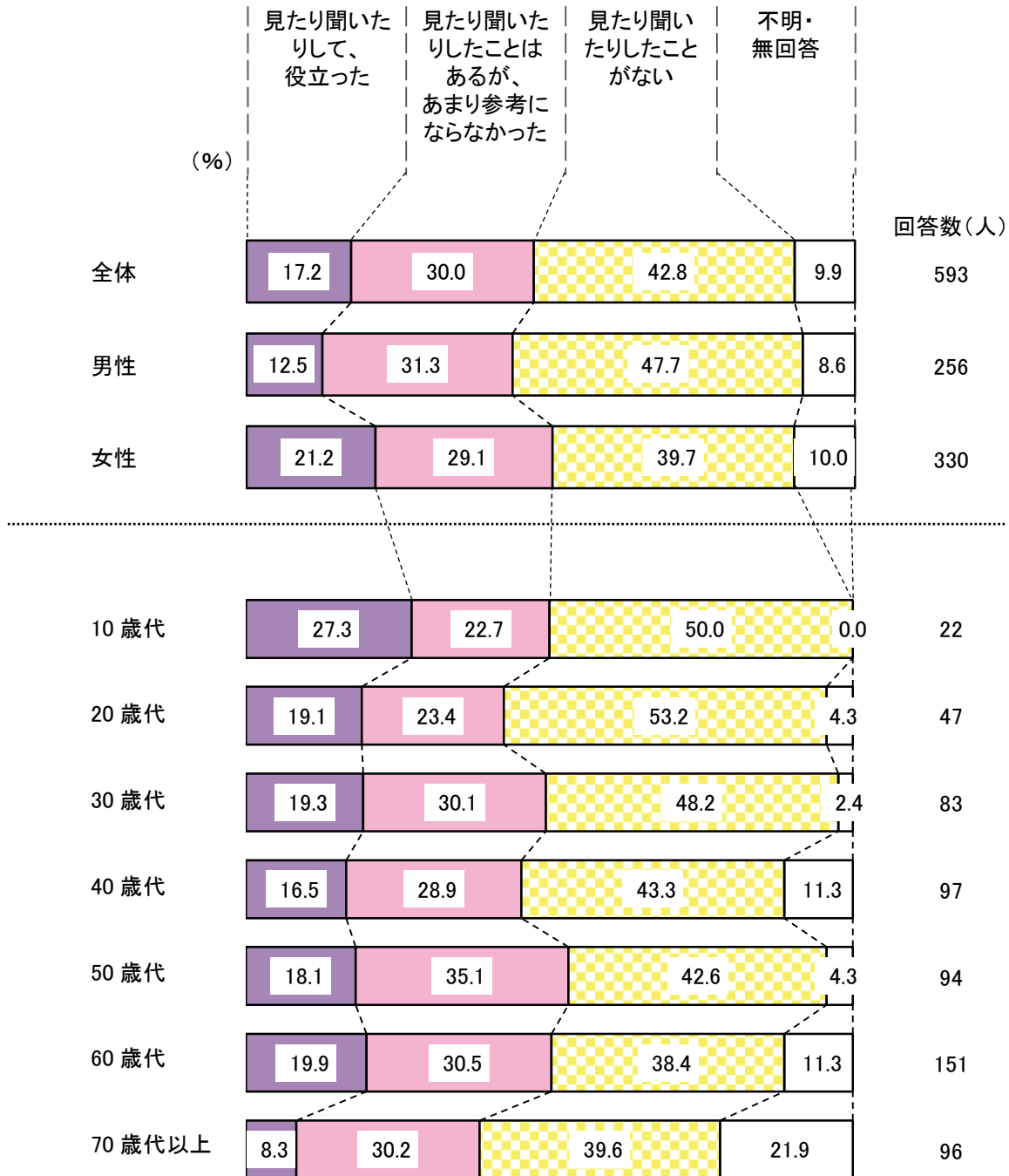
問 16 人権問題に関する記事を読んだり、番組を見たり聞いたりしたことがあるか

ウ 人権に関するラジオ・テレビの番組の役立ち度



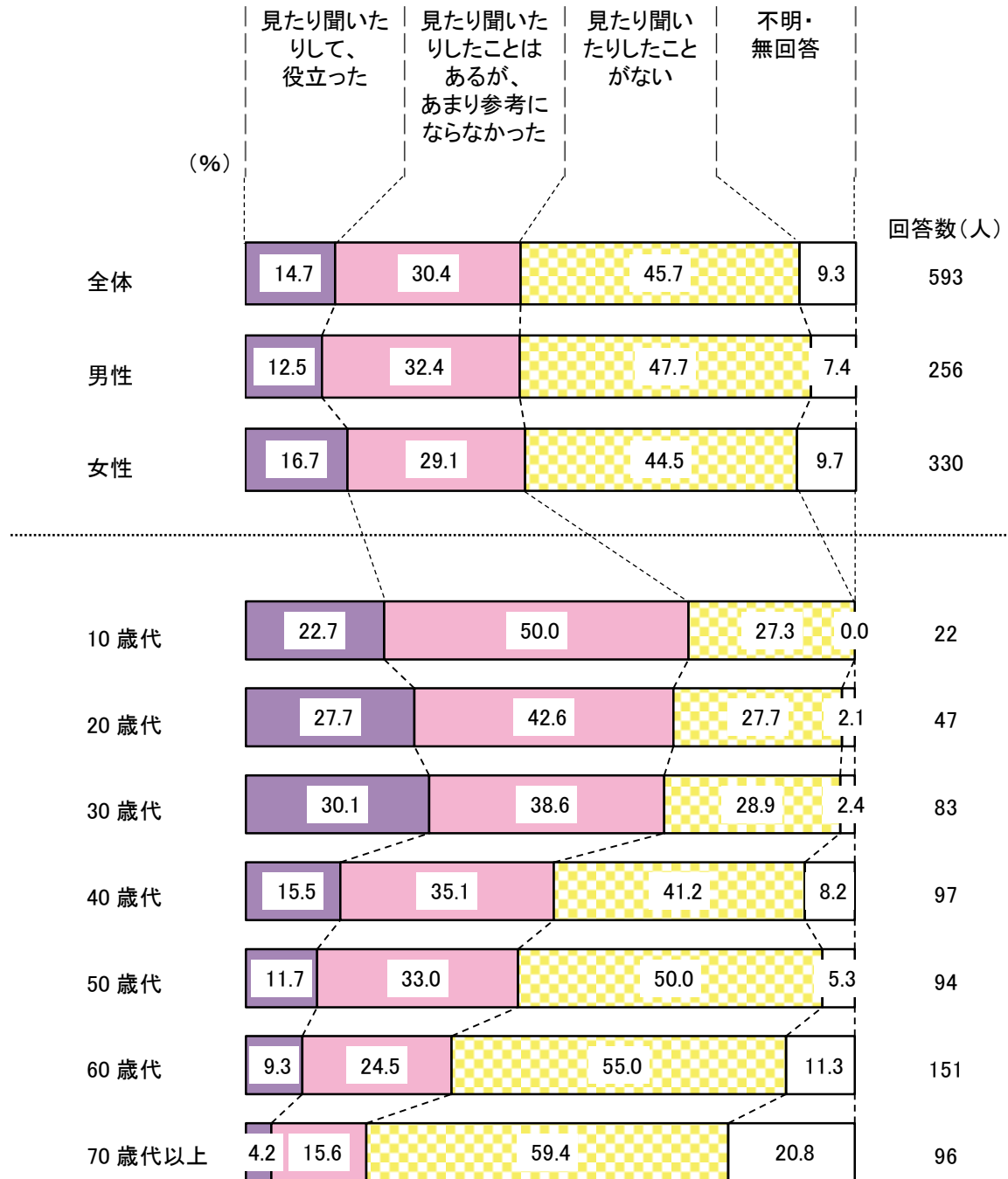
問 16 人権問題に関する記事を読んだり、番組を見たり聞いたりしたことがあるか

エ 人権に関する書籍・雑誌の記事の役立ち度



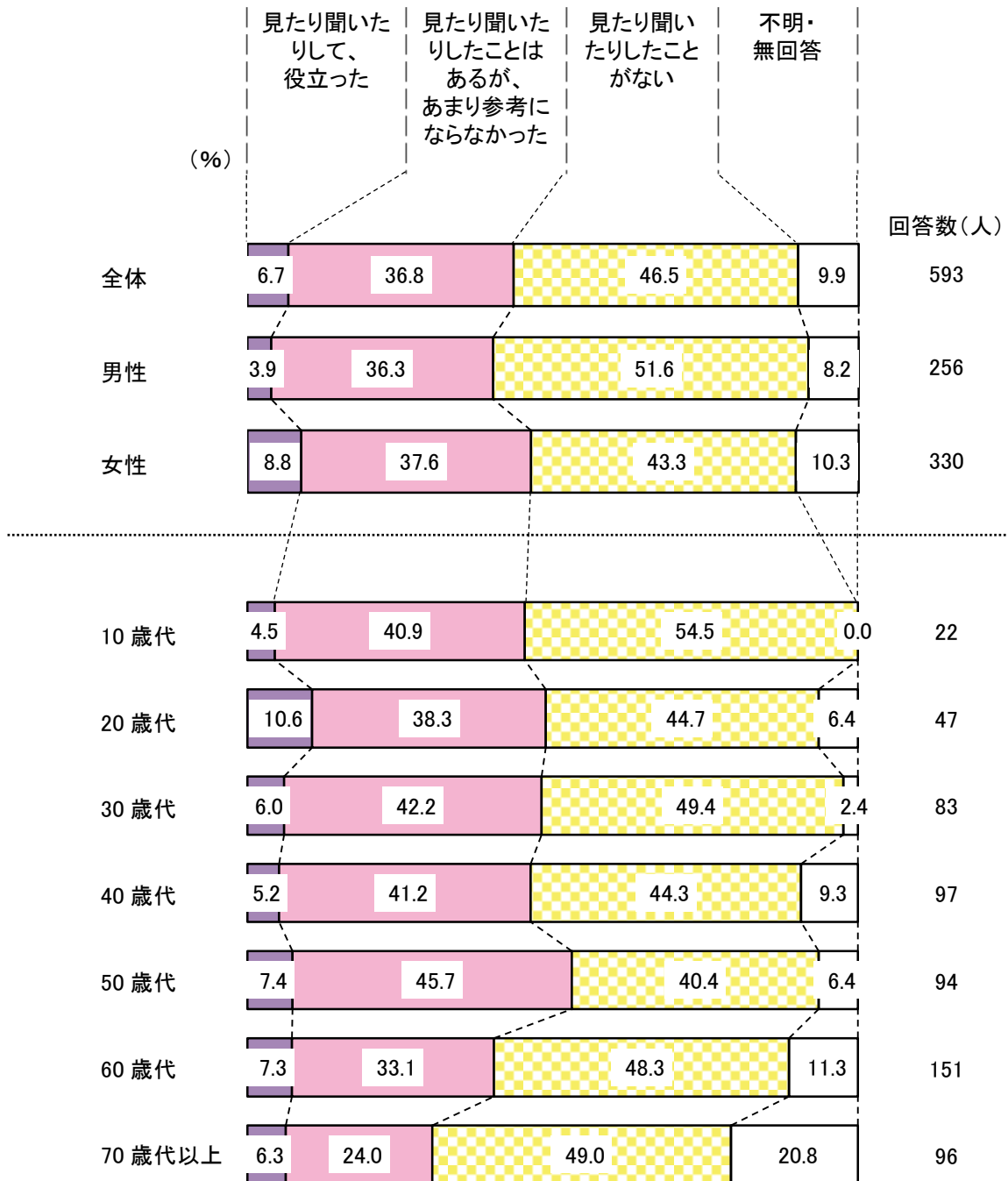
問 16 人権問題に関する記事を読んだり、番組を見たり聞いたりしたことがあるか

オ 人権に関するインターネットや SNS の役立ち度



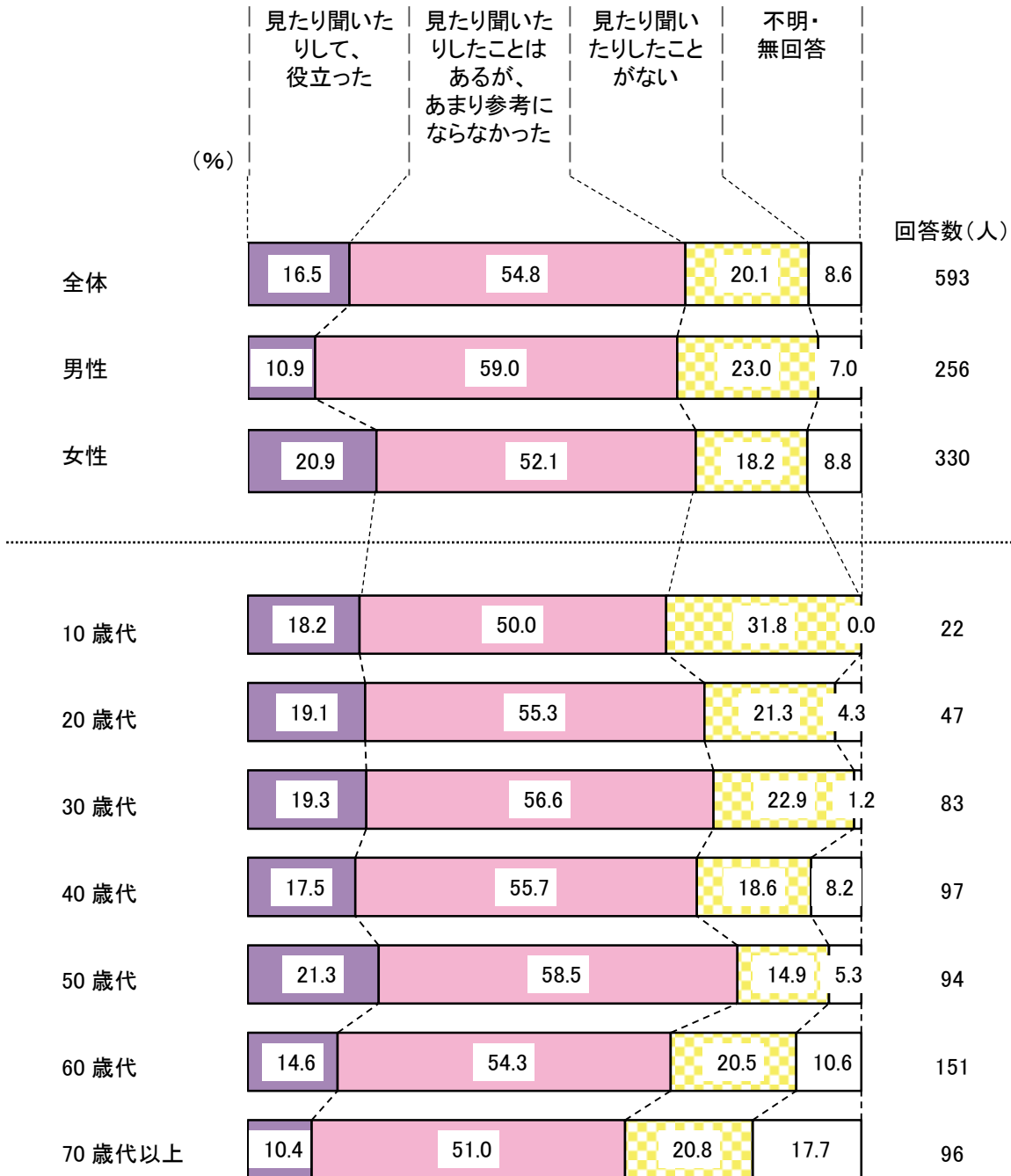
問 16 人権問題に関する記事を読んだり、番組を見たり聞いたりしたことがあるか

カ スーパーや駅前などでの啓発の役立ち度



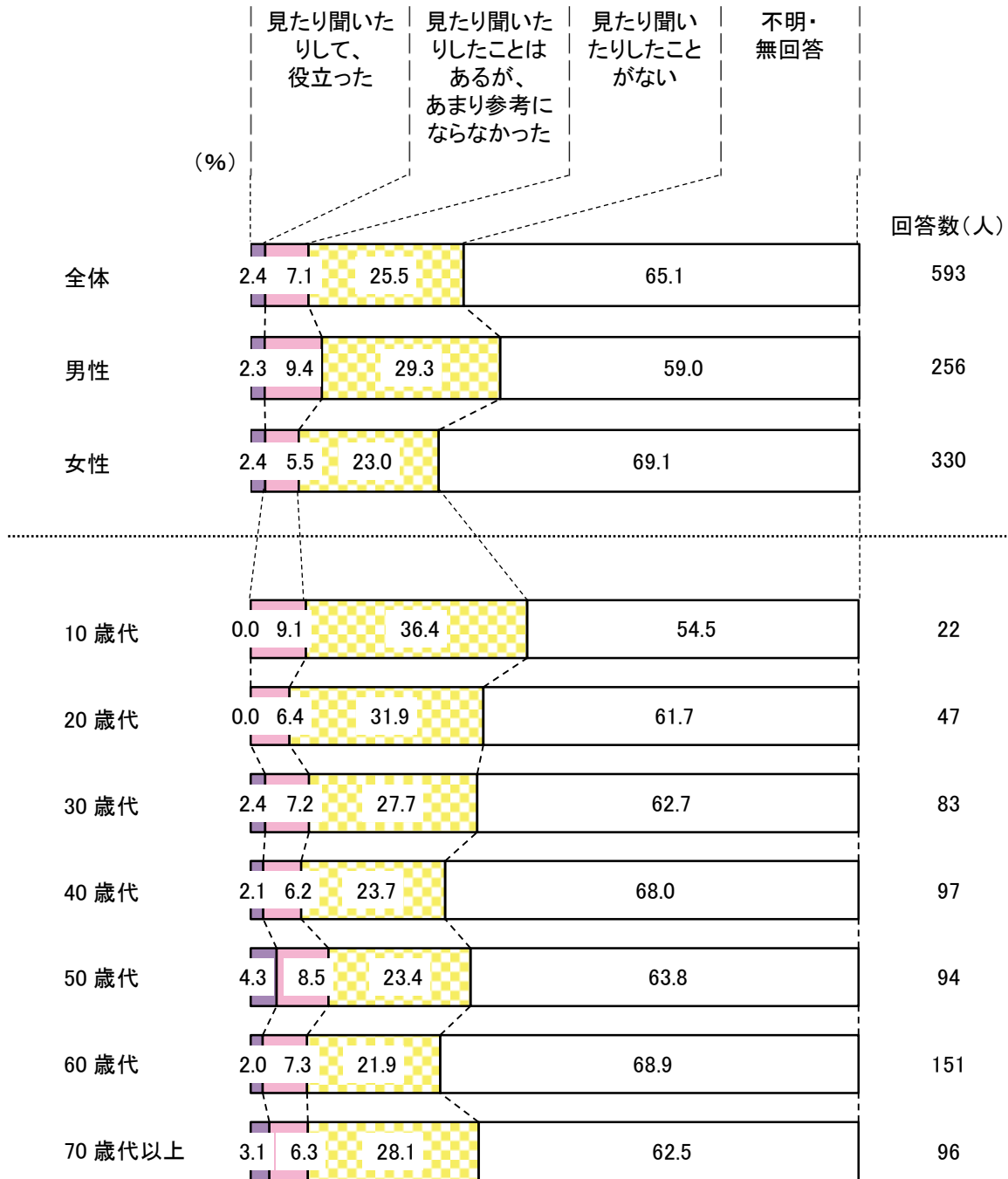
問 16 人権問題に関する記事を読んだり、番組を見たり聞いたりしたことがあるか

キ 人権に関するポスターの役立ち度



問 16 人権問題に関する記事を読んだり、番組を見たり聞いたりしたことがあるか

ク その他の役立ち度



人権に関する講演会や研修会等への参加経験

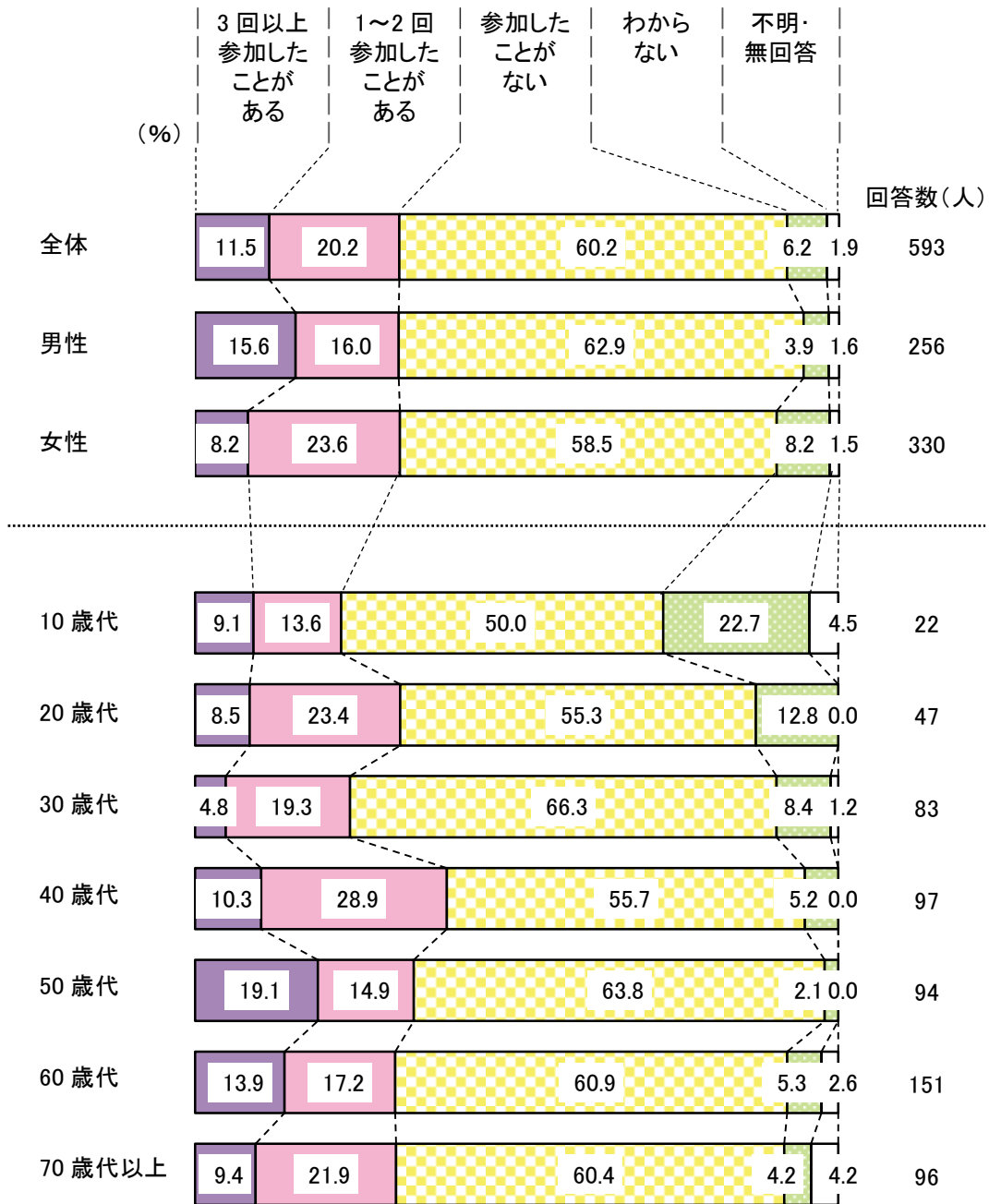
問 17 過去 5 年間で、人権に関する講演会や研修会等へ、あなたはどの程度参加しましたか。
一つだけ選んで○をつけてください。

全体では、「3 回以上参加したことがある」11.5%、「1～2 回参加したことがある」20.2%、「参加したことがない」60.2%となっています。

性別でみると、男性では「3 回以上参加したことがある」15.6%、「1～2 回参加したことがある」16.0%、「参加したことがない」62.9%となっています。女性では「3 回以上参加したことがある」8.2%、「1～2 回参加したことがある」23.6%、「参加したことがない」58.5%となっています。

年代別にみると、50 歳代で「3 回以上参加したことがある」19.1%、40 歳代で「1～2 回参加したことがある」28.9%と、他の年代を上回っています。すべての年代で「参加したことがない」割合が最も高くなっています。

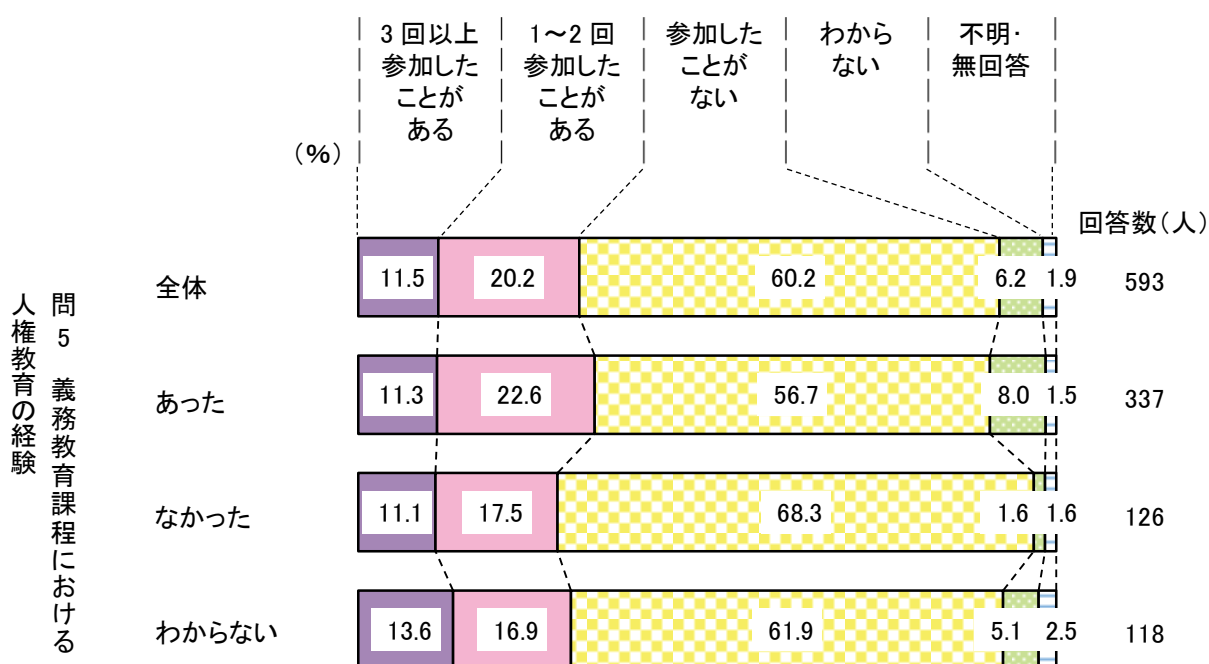
問 17 過去 5 年間で、講演会や研修会等へ参加した経験



「問 17 過去 5 年間で、講演会や研修会等へ参加した経験」と「問 5 義務教育課程における人権教育の経験」をクロス集計しました。

義務教育課程における人権教育の経験にかかわらず、講演会や研修会等へ「参加したことがない」人の割合が 6 割前後に達し、割合が最も高くなっています。

問 17 過去 5 年間で、講演会や研修会等へ参加した経験



「問 17 過去 5 年間で、講演会や研修会等へ参加した経験」と「問 6 現在の就労状況」をクロス集計しました。

就労状況別にみると、自営業主（雇用人あり）を除いた就労状況で「参加したことがない」の割合が最も高くなっています。

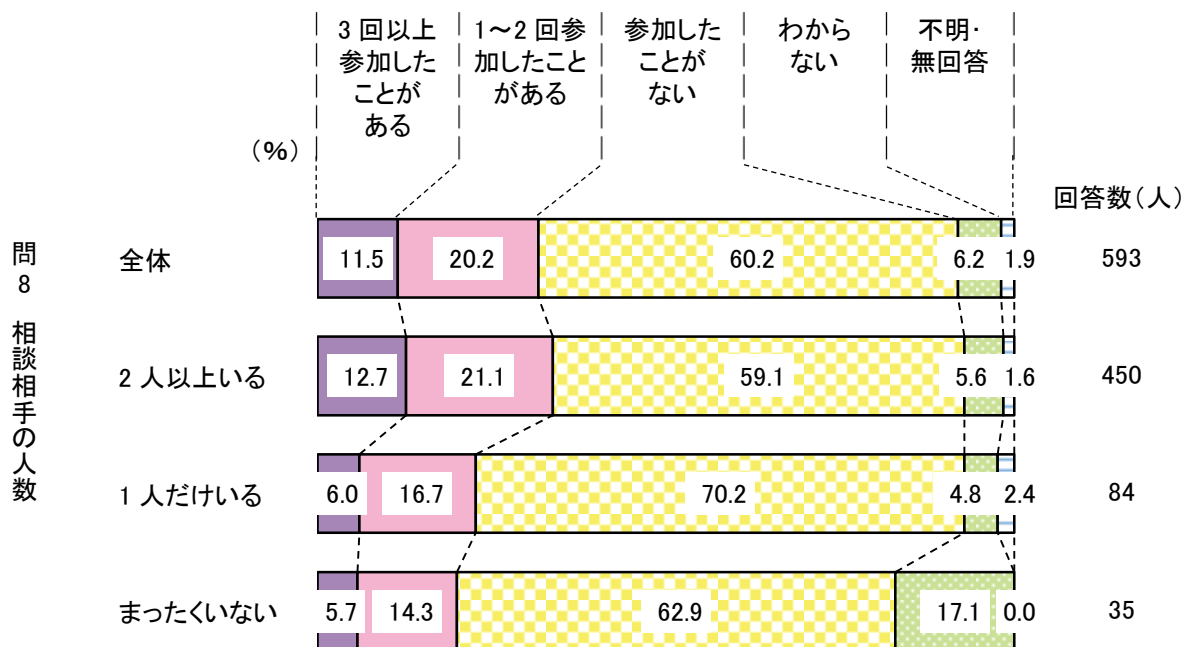
問 17 過去 5 年間で、講演会や研修会等へ参加した経験

上段: 回答数(人) 下段: 割合(%)		合計	3 回 以上 参加 した こと がある	1 〜 2 回 参加 した こと がある	参 加 し た こ と が な い	わ か ら な い	不 明 ・ 無 回 答
問 6 現 在 の 就 労 状 況	全体	593 100.0	68 11.5	120 20.2	357 60.2	37 6.2	11 1.9
	正規雇用	168 100.0	25 14.9	36 21.4	97 57.7	10 6.0	0 0.0
	非正規雇用(アルバイトや パートタイマーを含む)	157 100.0	19 12.1	35 22.3	92 58.6	9 5.7	2 1.3
	派遣	15 100.0	1 6.7	3 20.0	11 73.3	0 0.0	0 0.0
	会社や団体の役員	15 100.0	3 20.0	3 20.0	9 60.0	0 0.0	0 0.0
	自営業主(雇用人あり)	4 100.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0
	自営業主(雇用人なし)	16 100.0	1 6.3	3 18.8	11 68.8	1 6.3	0 0.0
	自営業の手伝い	8 100.0	2 25.0	1 12.5	3 37.5	2 25.0	0 0.0
	仕事探しをしている	9 100.0	0 0.0	1 11.1	8 88.9	0 0.0	0 0.0
	専業主婦(主夫)	105 100.0	6 5.7	16 15.2	73 69.5	7 6.7	3 2.9
	学生	26 100.0	3 11.5	4 15.4	13 50.0	5 19.2	1 3.8
	その他	53 100.0	7 13.2	12 22.6	31 58.5	0 0.0	3 5.7

「問 17 過去 5 年間で、講演会や研修会等へ参加した経験」と「問 8 相談相手の人数」をクロス集計しました。

相談相手の人数別にみると、2人以上いる人は、「3回以上参加したことがある」12.7%、「1～2回参加したことがある」21.1%で、どちらも他の項目を上回っています。1人だけいる人は「3回以上参加したことがある」6.0%、「1～2回参加したことがある」16.7%となっています。まったくいない人は「3回以上参加したことがある」5.7%、「1～2回参加したことがある」14.3%となっています。

問 17 過去 5 年間で、講演会や研修会等へ参加した経験

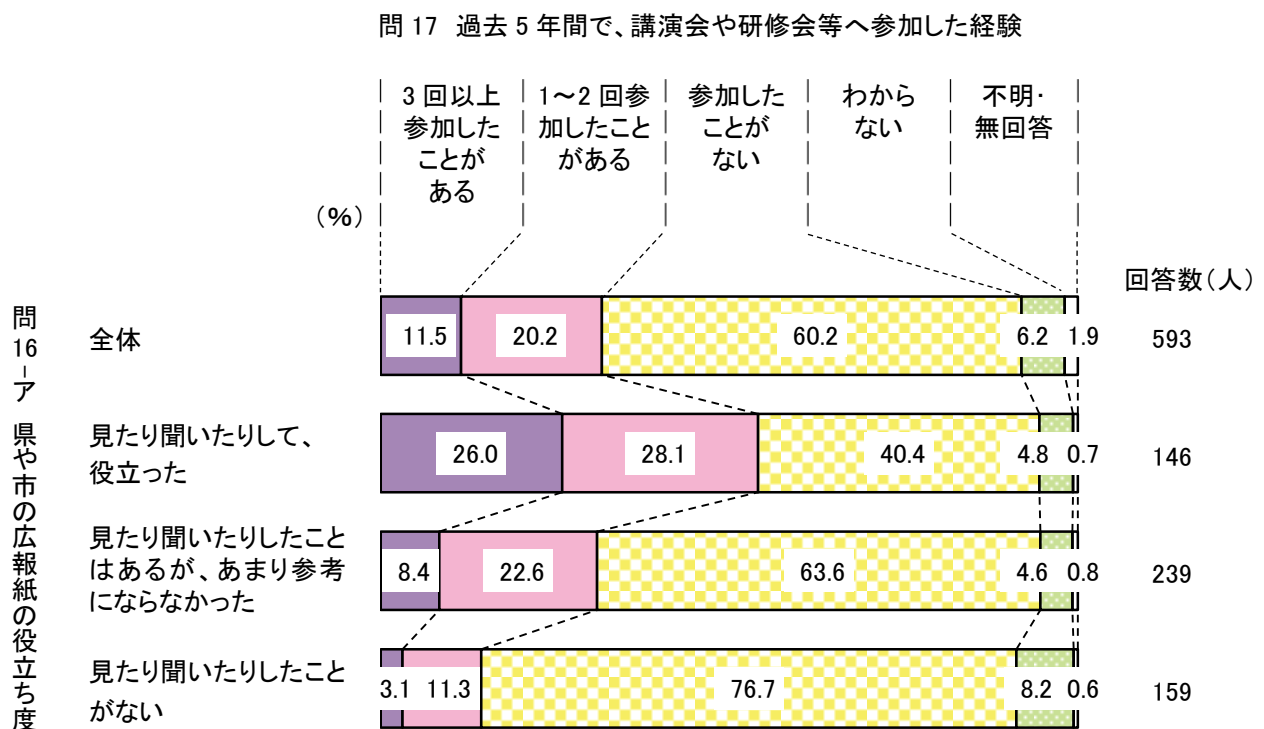


「問 17 過去 5 年間で、講演会や研修会等へ参加した経験」と問 14-アからサまでをクロス集計しました（グラフは省略）。

各法律（法令）の認知度別にみると、どんな内容か知っている人と知らない人と答えた人では、知っている人と答えた人で「3 回以上参加したことがある」割合が、知らない人と答えた人で「3 回以上参加したことがある」割合を上回っていました。講演会等への参加回数が多くなることで、各種宣言や法律（法令）の認知度が高まることが考えられます。

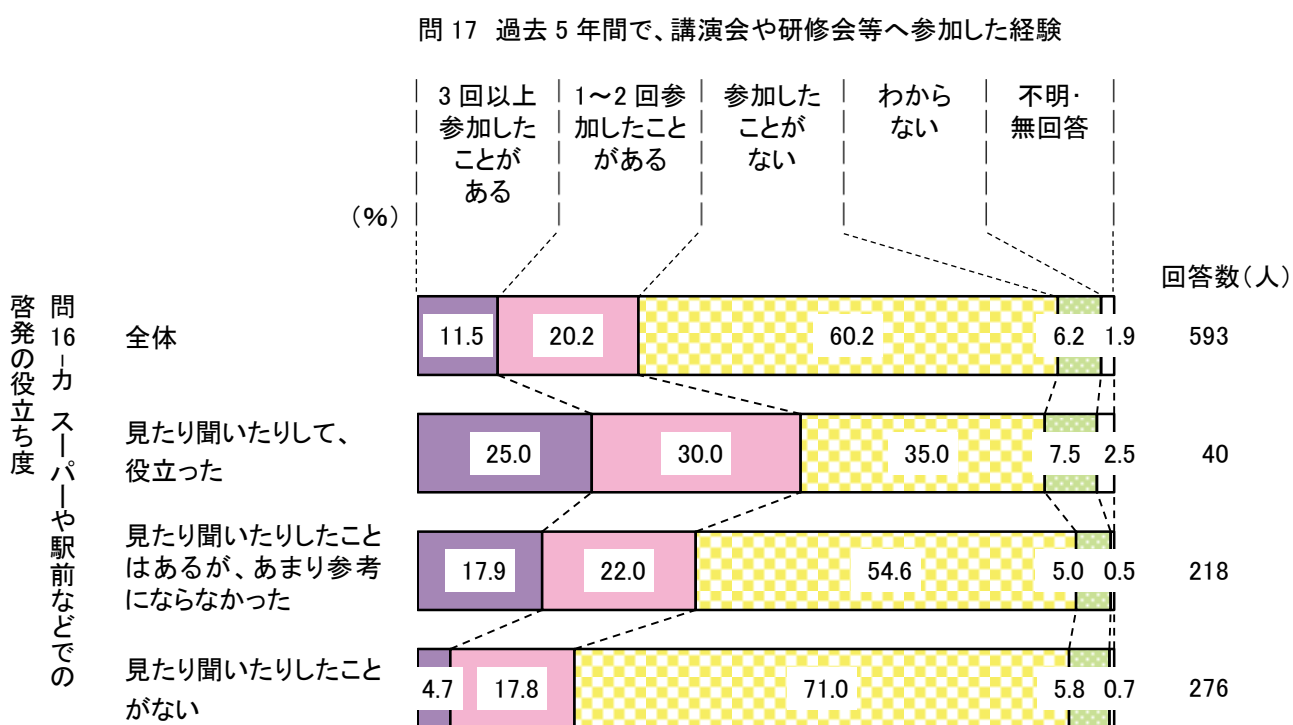
「問 17 過去 5 年間で、講演会や研修会等へ参加した経験」と「問 16-ア 県や市の広報紙の役立ち度」をクロス集計しました。

県や市の広報紙の役立ち度別にみると、見たり聞いたりして、役立った人は「3 回以上参加したことがある」26.0%、「1～2 回参加したことがある」28.1%と、他の項目を上回っています。



「問 17 過去 5 年間で、講演会や研修会等へ参加した経験」と「問 16-カ スーパーや駅前などでの啓発の役立ち度」をクロス集計しました。

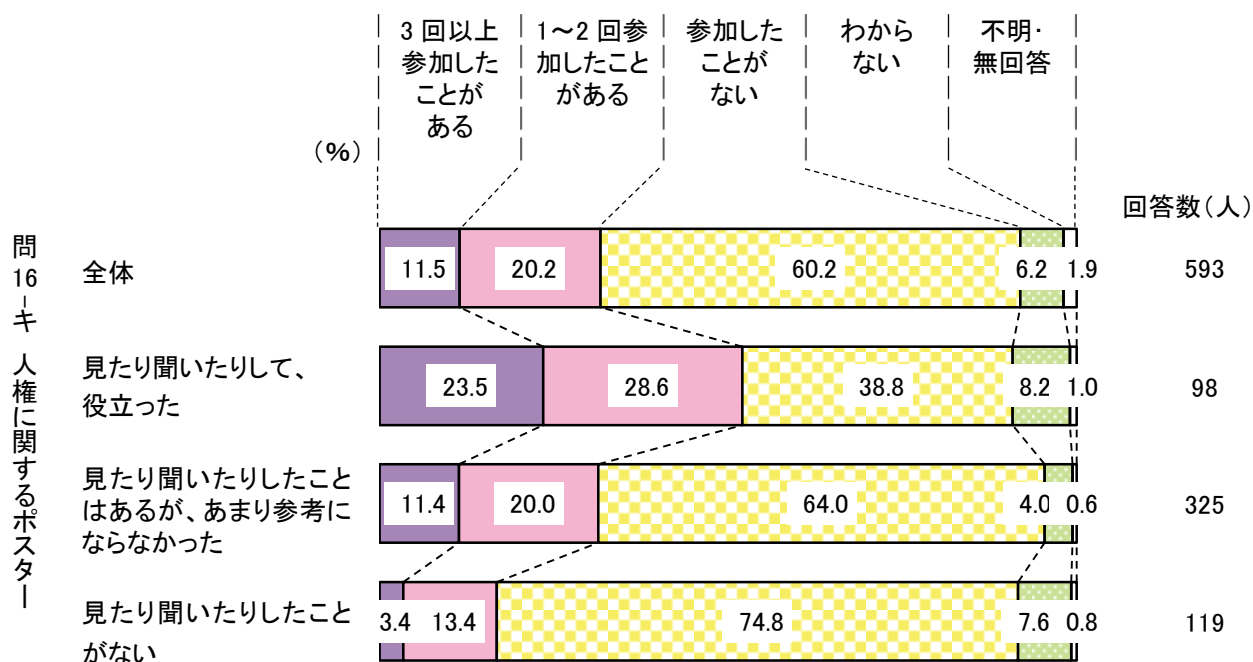
スーパーや駅前などでの啓発の役立ち度別にみると、見たり聞いたりして、役立った人は、「3 回以上参加したことがある」25.0%、「1~2 回参加したことがある」30.0%と、他の項目を上回っています。



「問 17 過去 5 年間で、講演会や研修会等へ参加した経験」と「問 16-キ 人権に関するポスターの役立ち度」をクロス集計しました。

人権に関するポスターの役立ち度別にみると、見たり聞いたりして、役立った人は「3 回以上参加したことがある」23.5%、「1~2 回参加したことがある」28.6%と、他の項目を上回っています。

問 17 過去 5 年間で、講演会や研修会等へ参加した経験

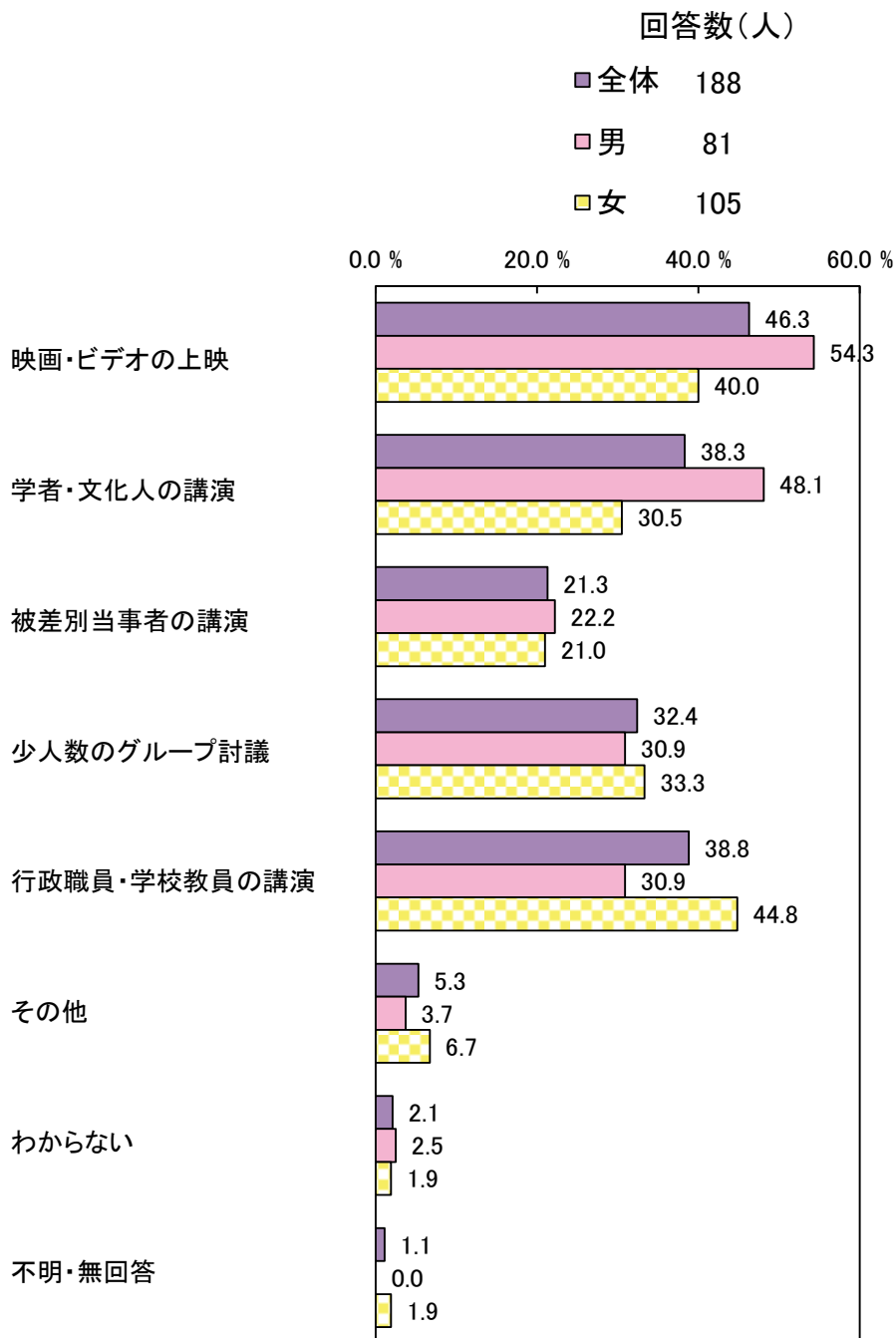


【問 17 で 1.または 2.と回答された方におたずねします。】

問 17-1 あなたが参加した講演会や研修会等は、どんな形態のものでしたか。次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

全体では、「映画・ビデオの上映」46.3%、「行政職員・学校教員の講演」38.8%、「学者・文化人の講演」38.3%、「少人数のグループ討議」32.4%となっています。

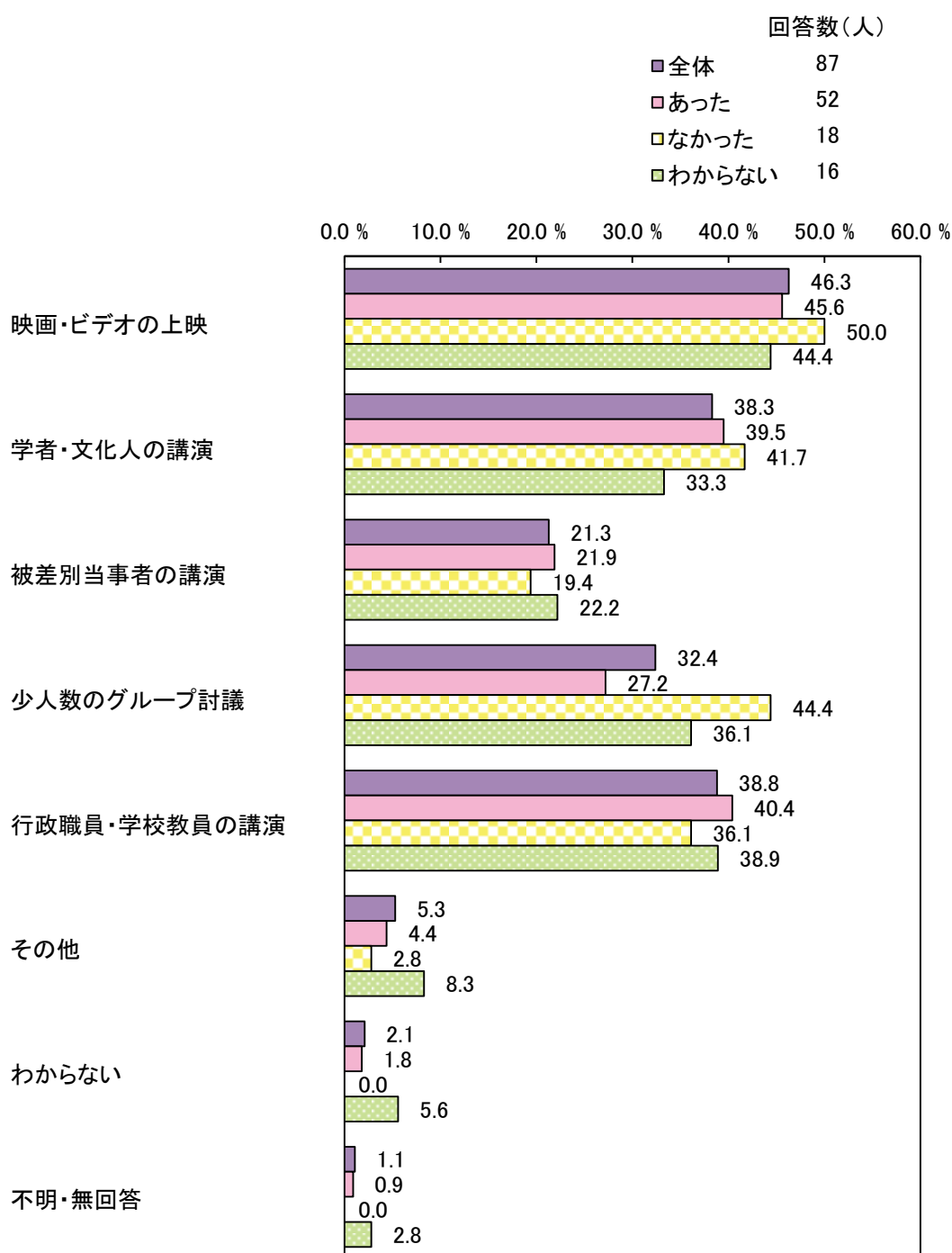
問 17-1 あなたが参加した講演会や研修会等の形態



「問 17-1 あなたが参加した講演会や研修会等は、どんな形態のものだったか」でしたかと「問 5 義務教育課程における、人権教育の経験」をクロス集計しました。

講演会や研修会等の形態別にみると、映画・ビデオの上映、学者・文化人の講演、少人数のグループ討議では「なかった」割合が「あった」割合を上回っています。

問 17-1 あなたが参加した講演会や研修会等の形態と
問 5 義務教育課程における、人権教育の経験の関係



問 17-2 あなたが参加された講演会や研修会等について、どのような印象を持ちましたか。それぞれの項目について、一つだけ選んで○をつけてください。

ア わかりやすい

全体では、「そう思う」28.7%、「どちらかといえばそう思う」51.1%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」25.9%、「どちらかといえばそう思う」49.4%、女性では「そう思う」30.5%、「どちらかといえばそう思う」52.4%となっています。

年代別にみると、20歳代で「そう思う」46.7%と他の年代を上回り、「どちらかといえばそう思う」が26.7%と他の年代を下回っています。20歳代以外の年代では、「どちらかといえばそう思う」の割合が最も高くなっています。

イ 役に立つ

全体では、「そう思う」25.5%、「どちらかといえばそう思う」55.3%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」24.7%、「どちらかといえばそう思う」55.6%、女性では「そう思う」26.7%、「どちらかといえばそう思う」54.3%となっています。

年代別にみると、20歳代で「そう思う」40.0%と他の年代を上回り、「どちらかといえばそう思う」26.7%と他の年代を下回っています。20歳代以外の年代では、「どちらかといえばそう思う」の割合が最も高くなっています。

ウ 明るい

全体では、「そう思う」5.3%、「どちらかといえばそう思う」31.9%、「どちらかというとは思わない」44.7%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」4.9%、「どちらかといえばそう思う」33.3%、「どちらかというとは思わない」40.7%となっています。女性では「そう思う」5.7%、「どちらかといえばそう思う」31.4%、「どちらかというとは思わない」46.7%となっています。

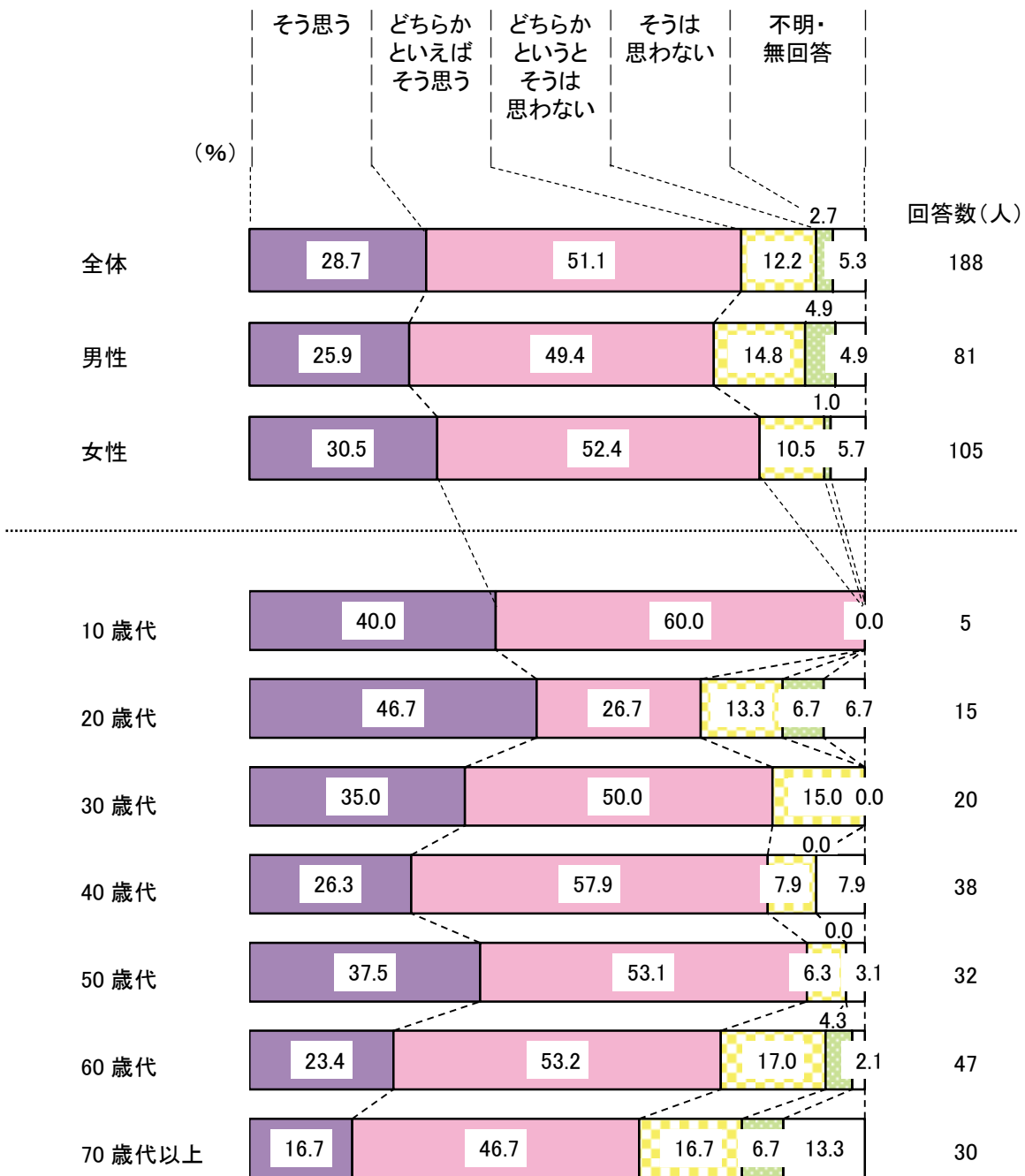
年代別で見ると、50歳代で「そう思う」12.5%が他の年代を上回り、他の年代では一けた台となっています。

エ このままでよい

全体、性別、年代別を通じて、「そう思う」が一けた台～10%台となっています。

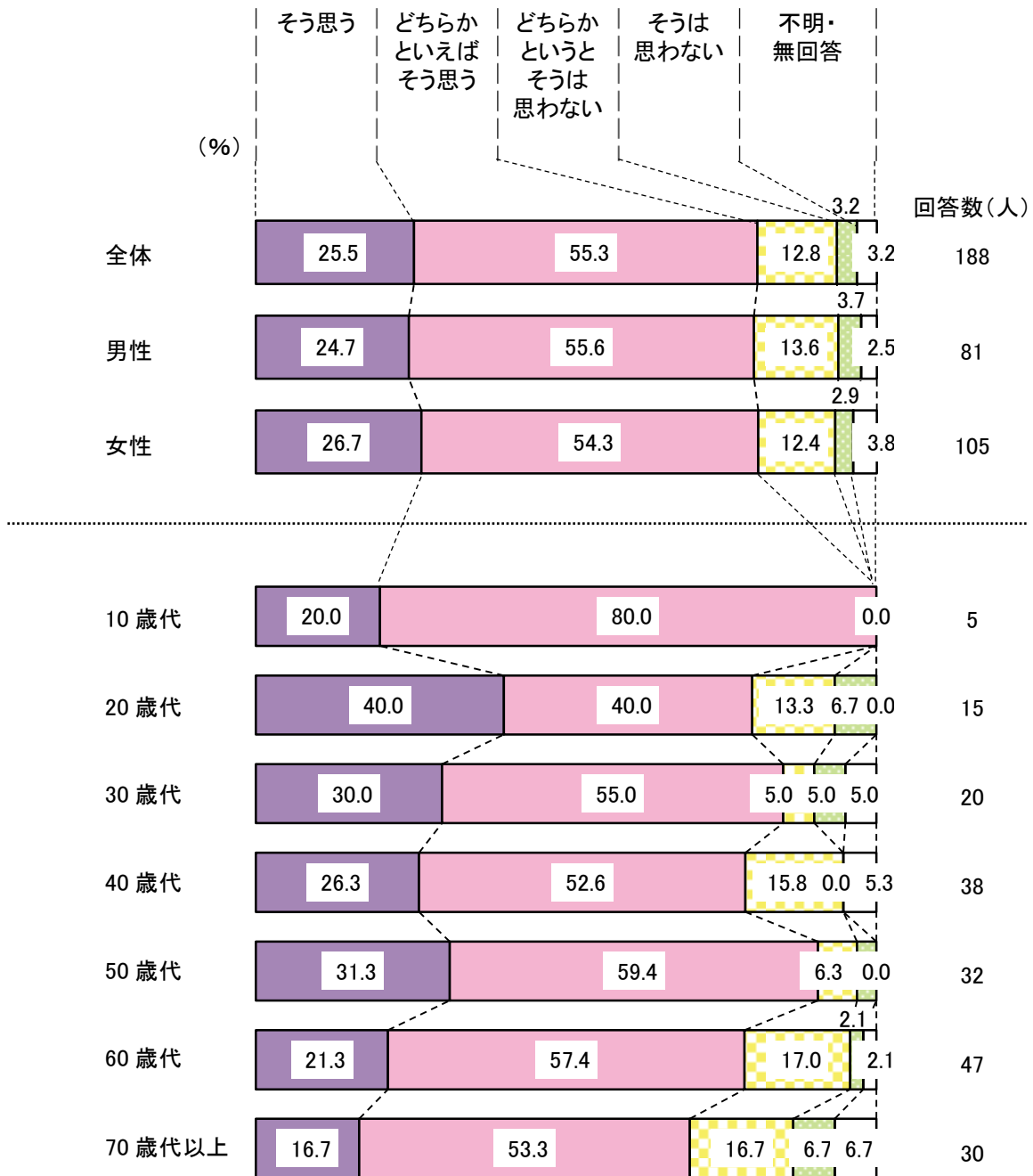
問 17-2 あなたが参加された講演会や研修会等についての印象

ア わかりやすい



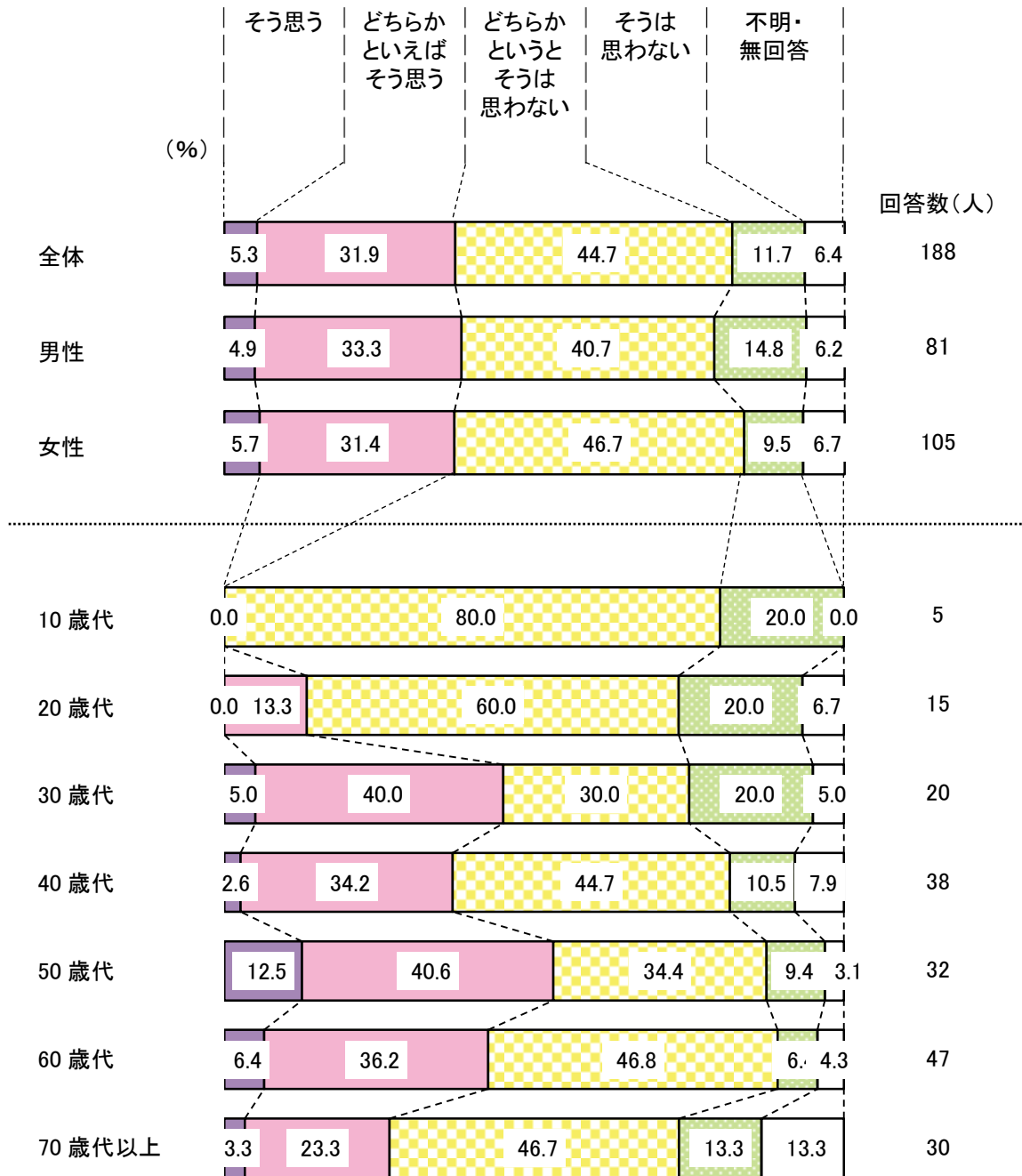
問 17-2 あなたが参加された講演会や研修会等についての印象

イ 役に立つ



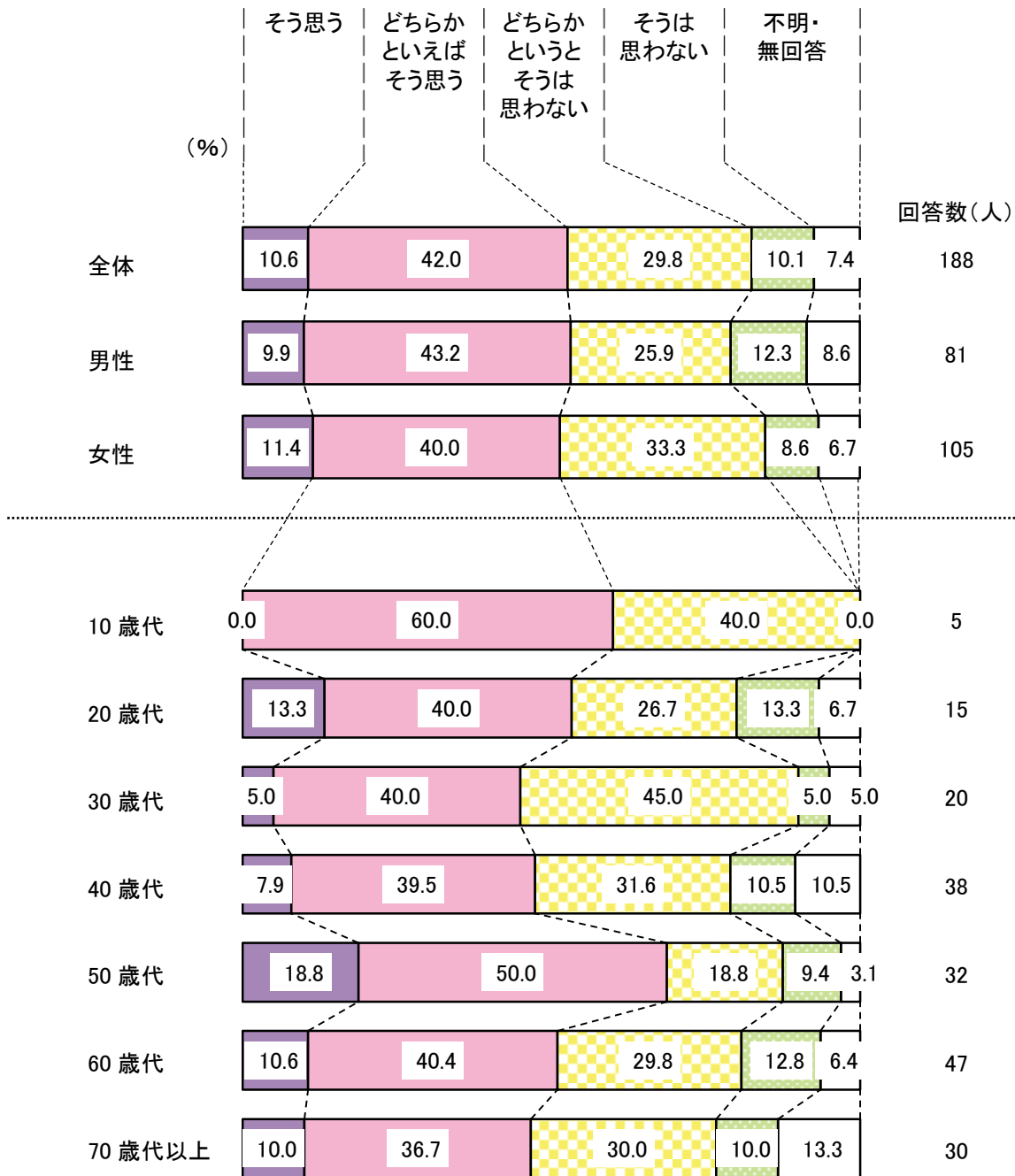
問 17-2 あなたが参加された講演会や研修会等についての印象

ウ 明るい



問 17-2 あなたが参加された講演会や研修会等についての印象

工 このままでよい



3. 人権侵害に関する意識とその経験

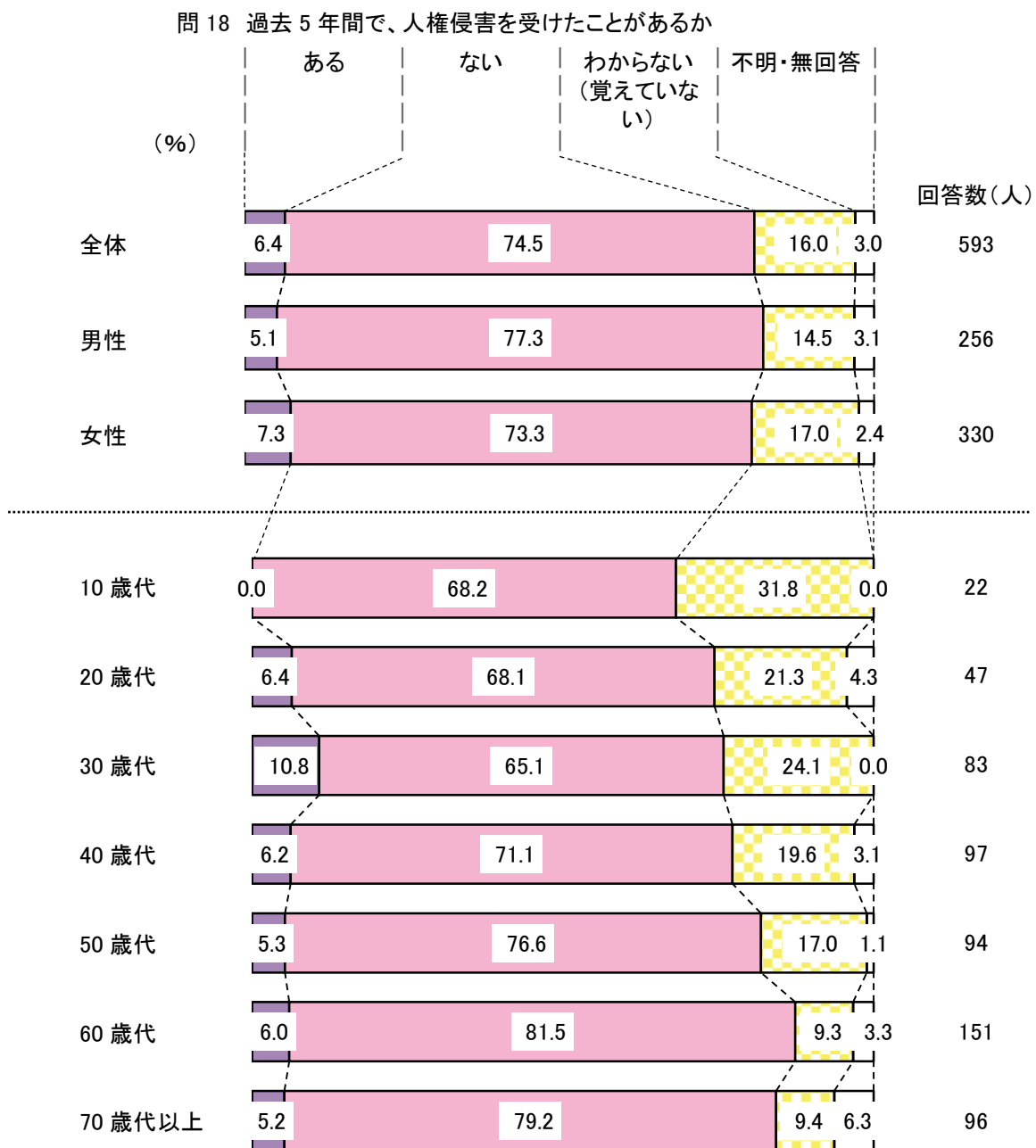
人権侵害を受けた経験

問 18 過去 5 年間で、人権侵害を受けたことがありますか。一つだけ選んで○をつけてください。

全体では、「ある」6.4%、「ない」74.5%となっています。

性別で見ると、男性では「ある」5.1%、「ない」77.3%、女性では「ある」7.3%、「ない」73.3%となっています。

年代別で見ると、30 歳代で「ある」10.8%と他の年代を上回り、20 歳代・40 歳代以上で「ある」5~6%となっています。



「問 18 過去 5 年間で、人権侵害を受けたことがあるか」と「問 9 世帯類型」をクロス集計しました。

世帯類型別にみると、高齢者世帯では「ある」3.4%で、全体平均 6.4%より低くなっています。回答数が少ないものの、母子世帯では「ある」9.1%、父子世代では「ある」33.3%、その他の世帯では「ある」6.3%となっており、ひとり親世帯で人権侵害を受けた割合が高くなっています。

問 18 過去 5 年間で、人権の侵害を受けたことがあるか

上段:回答数 下段:割合(%)		合計	ある	ない	わからない (覚えていない)	不明・ 無回答
問 9 世 帯 類 型	全体	593 100.0	38 6.4	442 74.5	95 16.0	18 3.0
	高齢者世帯	116 100.0	4 3.4	99 85.3	10 8.6	3 2.6
	母子世帯	11 100.0	1 9.1	7 63.6	2 18.2	1 9.1
	父子世帯	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0
	その他の世帯	428 100.0	27 6.3	317 74.1	75 17.5	9 2.1

※世帯類型別に割合が最も高いものを、網掛けしています。

【問 18 で「ある」と回答された方におたずねします。】

問 18-1 それは、どのようなところで受けましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

全体では、「職場」52.6%、「家庭」23.7%、「行政機関（市役所や県の機関）」21.1%となっています。

性別で見ると、男性では「職場」53.8%、「行政機関（市役所や県の機関）」38.5%となっています。女性では「職場」54.2%、「家庭」33.3%となっています。

問 18-1 人権を侵害された場所

上段：回答数

下段：割合（%）

	合計	家庭	地域社会や公共の場	職場	学校	行政機関（市役所や県の機関）	インターネットやSNS	福祉・医療サービスの場	覚えていない	その他	不明・無回答
全体	38 100.0	9 23.7	6 15.8	20 52.6	5 13.2	8 21.1	2 5.3	4 10.5	0 0.0	3 7.9	1 2.6
男	13 100.0	0 0.0	3 23.1	7 53.8	2 15.4	5 38.5	0 0.0	3 23.1	0 0.0	0 0.0	1 7.7
女	24 100.0	8 33.3	3 12.5	13 54.2	3 12.5	3 12.5	2 8.3	1 4.2	0 0.0	3 12.5	0 0.0
10 歳代	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
20 歳代	3 100.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
30 歳代	9 100.0	3 33.3	3 33.3	6 66.7	1 11.1	2 22.2	1 11.1	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
40 歳代	6 100.0	3 50.0	0 0.0	5 83.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0
50 歳代	5 100.0	1 20.0	0 0.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0
60 歳代	9 100.0	1 11.1	3 33.3	3 33.3	2 22.2	3 33.3	0 0.0	2 22.2	0 0.0	2 22.2	0 0.0
70 歳代以上	5 100.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	3 60.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

※全体、性別、年代別に割合が最も高いものを、網掛けしています。

部落差別を受けたり、部落差別の現場に出会った経験

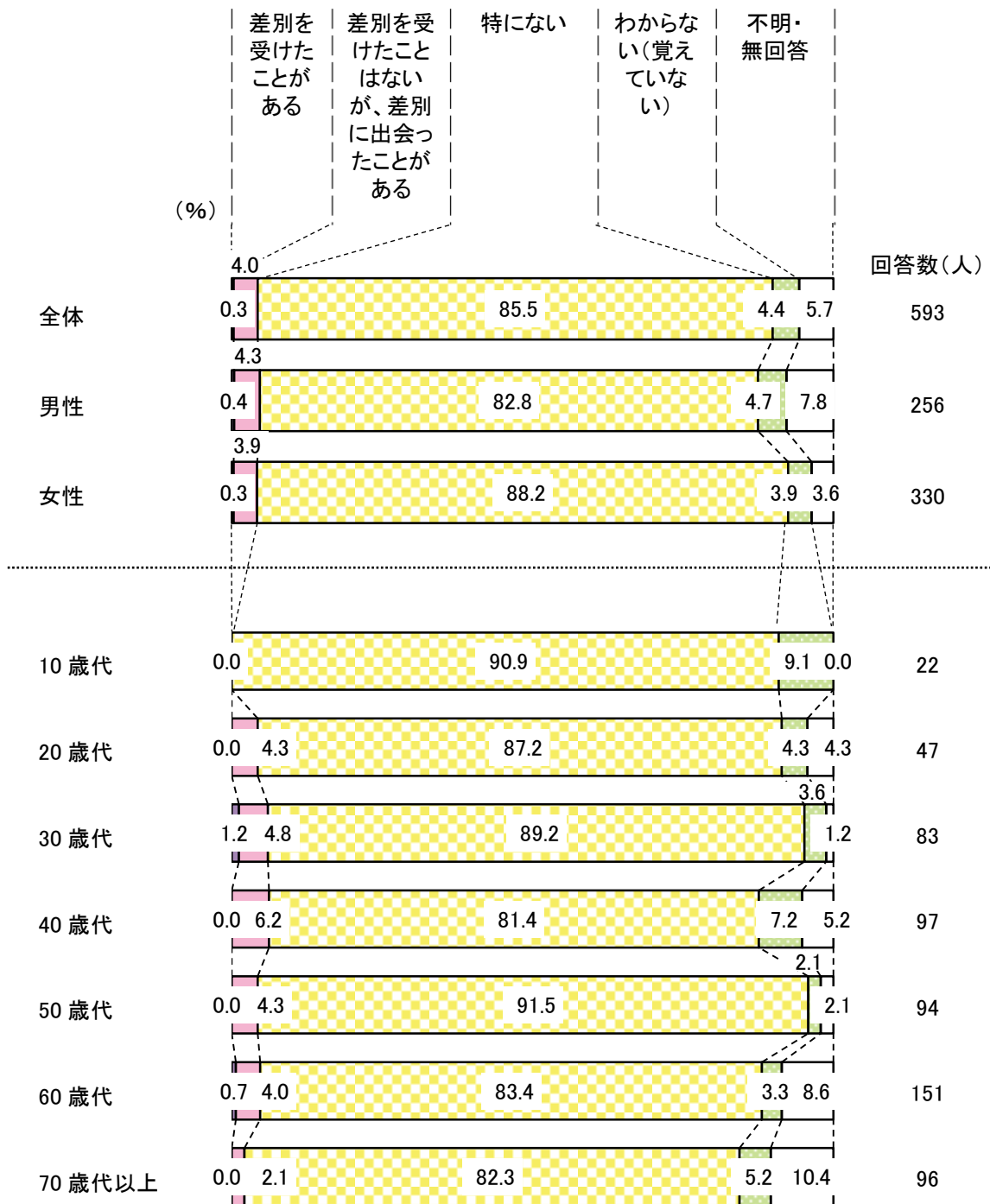
問 19 過去 5 年間で、あなたは、部落差別を受けたことがありますか。あるいは、部落差別の現場に出会ったことはありますか。一つだけ選んで○をつけてください。

全体では、「差別を受けたことがある」0.3%、「差別を受けたことはないが、差別に出会ったことがある」4.0%、「特にない」85.5%となっています。

性別で見ると、男性では「差別を受けたことがある」0.4%、「差別を受けたことはないが、差別に出会ったことがある」4.3%となっています。女性では「差別を受けたことがある」0.3%、「差別を受けたことはないが、差別に出会ったことがある」3.9%となっています。

年代別にみると、30 歳代で「差別を受けたことがある」1.2%と他の年代を上回り、60 歳代で「差別を受けたことがある」0.7%となっています。20 歳代・30 歳代・50 歳代・60 歳代で「差別を受けたことはないが、差別に出会ったことがある」4%台となっていて、40 歳代で「差別を受けたことはないが、差別に出会ったことがある」6.2%と他の年代を上回っています。

問 19 過去 5 年で、部落差別を受けたり、部落差別の現場に出会ったことがあるか



【問 19 で「差別を受けたことがある」または「差別を受けたことはないが、差別に出会ったことがある」と回答された方におたずねします。】

問 19-1 そのとき、あなたはどうしましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「特に対処しなかった」の割合が高く、全体では 46.2%、性別で見ると男性 58.3%、女性 35.7% となっています。

問 19-1 過去 5 年で、部落差別を受けたり、部落差別の現場に出会ったときにどうしたか

上段:回答数

下段:割合(%)

	合計	差別をした人に抗議した	差別をした人を説得した	家族に相談した	友人に相談した	運動団体に相談あるいは連絡した	人権擁護委員を含む行政機関に相談あるいは連絡した	特に対処しなかった	その他	不明・無回答
全体	26 100.0	1 3.8	3 11.5	2 7.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	12 46.2	3 11.5	5 19.2
男	12 100.0	1 8.3	1 8.3	1 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 58.3	0 0.0	2 16.7
女	14 100.0	0 0.0	2 14.3	1 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 35.7	3 21.4	3 21.4
10 歳代	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
20 歳代	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
30 歳代	5 100.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0
40 歳代	6 100.0	1 16.7	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 33.3	2 33.3	0 0.0
50 歳代	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	2 50.0
60 歳代	7 100.0	0 0.0	0 0.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 42.9	0 0.0	3 42.9
70 歳代以上	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0

※全体、性別、年代別に割合が最も高いものを、網掛けしています。

差別的・人権侵害と感じる行為やその経験

問 20 下記の事柄について差別的・人権侵害であると感じる項目に○をつけてください。また、あなたが経験したことがある項目について○をつけてください。

自身の経験に関わらず、差別的・人権侵害であると感じる項目について

全体では、「年齢や国籍、障がいの有無などを理由にアパートへの入居を断られること」76.1%と、割合が最も高くなっています。次いで、「育休を取りたいと相談したら、『休むなら辞めてほしい』と言われること」75.7%となっています。

性別でみると、男性では「育休を取りたいと相談したら、『休むなら辞めてほしい』と言われること」71.9%、「年齢や国籍、障がいの有無などを理由にアパートへの入居を断られること」70.3%となっています。女性では「年齢や国籍、障がいの有無などを理由にアパートへの入居を断られること」81.5%、「育休を取りたいと相談したら、『休むなら辞めてほしい』と言われること」80.0%となっています。

年代別では、10歳代・20歳代・40歳代は「子どもの目の前で父親が母親（または母親が父親）へ暴力を振るうこと」がそれぞれ86.4%、80.9%、88.7%と、割合が最も高くなっています。また、20歳代・30歳代・50歳代は「育休を取りたいと相談したら、『休むなら辞めてほしい』と言われること」がそれぞれ80.9%、90.4%、83.0%と、割合が最も高くなっています。また、50歳代・60歳代は「年齢や国籍、障がいの有無などを理由にアパートへの入居を断られること」83.0%、74.8%と、割合が最も高くなっています。60歳代は「友人・知人が自分の写真を無断でSNS上に掲載すること」74.8%、70歳代以上は「結婚の相手を決めるときに、家柄や血筋にこだわること」55.2%が割合が最も高くなっています。

『男ならしっかりしろ』『女らしくない』などと言われること』『大安吉日』『友引の日にお葬式をしてはいけない』など、六曜を気にすることについては、他の項目に比べ割合が低いことから、差別的・人権侵害だと意識していないことが多いと考えられます。

問 20 自身の経験に関わらず、差別的・人権侵害であると感じる項目(1/2)

上段:回答数 下段:割合(%)	合計	結婚の相手を決めるときに、家柄や血筋にこだわることに	「男ならしっかりしろ」「女らしくない」などと言われること	親が高校生の子どもや携帯やスマートフォンなどの持ち物を無断で見ることに	友人・知人が自分の写真を無断でSNS上に掲載すること	配偶者やパートナーから毎日のように「お前はダメだ」など否定的な言葉を言われること	聴覚障がいのある人と話すとき、本人を無視して、介助者だけに話しかけること
全体	593 100.0	392 66.1	239 40.3	318 53.6	408 68.8	395 66.6	394 66.4
男	256 100.0	167 65.2	92 35.9	143 55.9	166 64.8	150 58.6	157 61.3
女	330 100.0	224 67.9	145 43.9	175 53.0	240 72.7	243 73.6	236 71.5
10 歳代	22 100.0	12 54.5	11 50.0	11 50.0	15 68.2	18 81.8	17 77.3
20 歳代	47 100.0	31 66.0	25 53.2	24 51.1	27 57.4	31 66.0	34 72.3
30 歳代	83 100.0	59 71.1	34 41.0	50 60.2	60 72.3	60 72.3	63 75.9
40 歳代	97 100.0	67 69.1	40 41.2	46 47.4	72 74.2	78 80.4	76 78.4
50 歳代	94 100.0	67 71.3	43 45.7	56 59.6	70 74.5	66 70.2	66 70.2
60 歳代	151 100.0	103 68.2	63 41.7	90 59.6	113 74.8	99 65.6	98 64.9
70 歳代以上	96 100.0	53 55.2	23 24.0	41 42.7	51 53.1	43 44.8	40 41.7

※全体、性別、年代別に割合が最も高いものを、網掛けしています。

問 20 自身の経験に関わらず、差別的・人権侵害であると感じる項目(2/2)

上段:回答数 下段:割合(%)	「休むなら辞めてほしい」と言われること	子どもの目の前で父親が母親(または母親が父親)へ暴力を振るうこと	年齢や国籍、障がいの有無などを理由にアパートへの入居を断られること	住居を探す際、近隣に同和地区がある、外国人住民が多い、障がい者施設があるなどの条件がある物件を避けること	「大安吉日」「友引の日にお葬式をしてはいけない」など、六曜を気にすること	上記いずれにもあてはまらない	不明・無回答
全体	449 75.7	439 74.0	451 76.1	358 60.4	118 19.9	8 1.3	74 12.5
男	184 71.9	176 68.8	180 70.3	148 57.8	60 23.4	1 0.4	37 14.5
女	264 80.0	261 79.1	269 81.5	208 63.0	58 17.6	7 2.1	33 10.0
10 歳代	18 81.8	19 86.4	18 81.8	13 59.1	7 31.8	0 0.0	2 9.1
20 歳代	38 80.9	38 80.9	35 74.5	23 48.9	8 17.0	2 4.3	4 8.5
30 歳代	75 90.4	69 83.1	73 88.0	55 66.3	16 19.3	1 1.2	1 1.2
40 歳代	82 84.5	86 88.7	84 86.6	59 60.8	17 17.5	0 0.0	6 6.2
50 歳代	78 83.0	74 78.7	78 83.0	67 71.3	14 14.9	3 3.2	5 5.3
60 歳代	107 70.9	104 68.9	113 74.8	94 62.3	38 25.2	1 0.7	24 15.9
70 歳代以上	51 53.1	49 51.0	50 52.1	47 49.0	18 18.8	1 1.0	29 30.2

※全体、性別、年代別に割合が最も高いものを、網掛けしています。

自身がされた（受けた）ことがある項目について

全体、男性、女性、それぞれの年代（10歳代を除く）で「『男ならしっかりしろ』『女らしくない』などと言われること」の割合が最も高くなっています。

10歳代は、「友人・知人が自分の写真を無断で SNS 上に掲載すること」31.8%となっており、割合が最も高くなっています。

問 20 自身がされた(受けた)ことがある項目(1/2)

上段:回答数 (人) 下段:割合 (%)	合計	結婚の相手を決めるときに、家柄や血筋にこだわること	「男ならしっかりしろ」「女らしくない」などと言われること	親が高校生の子ども日記や携帯電話(スマートフォン)などの持ち物を無断で見る事	友人・知人が自分の写真を無断で SNS 上に掲載すること	配偶者やパートナーから毎日のように「お前はダメだ」など否定的な言葉を言われること	聴覚障がいのある人と話すときに、本人を無視して、介助者だけに話しかけること
全体	593 100.0	35 5.9	116 19.6	29 4.9	41 6.9	35 5.9	2 0.3
男	256 100.0	11 4.3	42 16.4	8 3.1	12 4.7	10 3.9	1 0.4
女	330 100.0	24 7.3	74 22.4	20 6.1	29 8.8	25 7.6	1 0.3
10歳代	22 100.0	0 0.0	2 9.1	4 18.2	7 31.8	0 0.0	0 0.0
20歳代	47 100.0	2 4.3	11 23.4	3 6.4	8 17.0	2 4.3	0 0.0
30歳代	83 100.0	11 13.3	33 39.8	9 10.8	15 18.1	10 12.0	0 0.0
40歳代	97 100.0	10 10.3	21 21.6	10 10.3	9 9.3	4 4.1	1 1.0
50歳代	94 100.0	4 4.3	22 23.4	0 0.0	0 0.0	7 7.4	0 0.0
60歳代	151 100.0	4 2.6	19 12.6	1 0.7	2 1.3	7 4.6	0 0.0
70歳代以上	96 100.0	4 4.2	8 8.3	1 1.0	0 0.0	5 5.2	1 1.0

※全体、性別、年代別に割合が最も高いものを、網掛けしています。

問 20 自身がされた(受けた)ことがある項目(2/2)

上段:回答数 (人) 下段:割合 (%)	「休むなら辞めてほしい」と言われること	子どもの目の前で父親が母親(または母親が父親)へ暴力を振るうこと	年齢や国籍、障がいの有無などを理由にアパートへの入居を断られること	住居を探す際、近隣に同和地区がある、外国人住民が多い、障がい者施設があるなどの条件がある物件を避けること	「大安吉日」「友引の日にお葬式をしてはいけない」など、六曜を気にすること	上記いずれにもあてはまらない	不明・無回答
全体	7 1.2	28 4.7	0 0.0	2 0.3	32 5.4	20 3.4	379 63.9
男	1 0.4	11 4.3	0 0.0	1 0.4	10 3.9	8 3.1	185 72.3
女	6 1.8	16 4.8	0 0.0	1 0.3	21 6.4	11 3.3	189 57.3
10 歳代	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 4.5	13 59.1
20 歳代	1 2.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 8.5	3 6.4	26 55.3
30 歳代	0 0.0	9 10.8	0 0.0	0 0.0	8 9.6	4 4.8	31 37.3
40 歳代	4 4.1	6 6.2	0 0.0	1 1.0	5 5.2	3 3.1	58 59.8
50 歳代	0 0.0	5 5.3	0 0.0	0 0.0	4 4.3	5 5.3	59 62.8
60 歳代	2 1.3	5 3.3	0 0.0	1 0.7	7 4.6	2 1.3	113 74.8
70 歳代以上	0 0.0	2 2.1	0 0.0	0 0.0	3 3.1	2 2.1	77 80.2

※全体、性別、年代別に割合が最も高いものを、網掛けしています。

自身がしたことがある項目について

全体、男性、女性、それぞれの年代（10歳代を除く）では、『『大安吉日』『友引の日にお葬式をしてはいけない』など、六曜を気にすること』の割合が最も高くなっています。

問 20 自身がしたことがある項目(1/2)

上段: 回答数 (人) 下段: 割合 (%)	合計	結婚の相手を決めるときに、 柄や血筋にこだわることに	「男ならしっかりしろ」「女らしくない」などと言われること	親が高校生の子どもの日記や携帯電話(スマートフォン)などの持ち物を無断で見ること	友人・知人が自分の写真を無断でSNS上に掲載すること	配偶者やパートナーから毎日のように「お前はダメだ」など否定的な言葉を言われること	聴覚障がいのある人と話すとき、本人を無視して、介助者だけに話しかけること
全体	593 100.0	21 3.5	71 12.0	18 3.0	18 3.0	11 1.9	5 0.8
男	256 100.0	8 3.1	34 13.3	3 1.2	7 2.7	10 3.9	4 1.6
女	330 100.0	13 3.9	37 11.2	15 4.5	11 3.3	1 0.3	1 0.3
10歳代	22 100.0	0 0.0	2 9.1	0 0.0	2 9.1	0 0.0	0 0.0
20歳代	47 100.0	2 4.3	2 4.3	0 0.0	5 10.6	0 0.0	0 0.0
30歳代	83 100.0	6 7.2	13 15.7	3 3.6	8 9.6	5 6.0	0 0.0
40歳代	97 100.0	0 0.0	11 11.3	4 4.1	1 1.0	0 0.0	0 0.0
50歳代	94 100.0	2 2.1	12 12.8	5 5.3	0 0.0	1 1.1	0 0.0
60歳代	151 100.0	9 6.0	21 13.9	4 2.6	1 0.7	4 2.6	3 2.0
70歳代以上	96 100.0	2 2.1	10 10.4	2 2.1	1 1.0	1 1.0	2 2.1

※全体、性別、年代別に割合が最も高いものを、網掛けしています。

問 20 自身がしたことがある項目(2/2)

上段:回答数 (人) 下段:割合 (%)	「休むなら辞めてほしい」と言 われること	子どもの目の前で父親が母親 (または母親が父親)へ暴力を 振るうこと	年齢や国籍、障がいの有無など を理由にアパートへの入居を断 られること	住居を探す際、近隣に同和地区 がある、外国人住民が多い、障が い者施設があるなどの条件があ る物件を避けること	「大安吉日」「友引の日にお葬式 をしてはいけない」など、六曜を 気にすること	上記いずれにもあてはまらない	不明・無回答
全体	0 0.0	11 1.9	0 0.0	25 4.2	148 25.0	20 3.4	362 61.0
男	0 0.0	7 2.7	0 0.0	14 5.5	58 22.7	5 2.0	164 64.1
女	0 0.0	4 1.2	0 0.0	11 3.3	90 27.3	14 4.2	192 58.2
10 歳代	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 4.5	1 4.5	16 72.7
20 歳代	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 4.3	7 14.9	4 8.5	31 66.0
30 歳代	0 0.0	2 2.4	0 0.0	7 8.4	23 27.7	5 6.0	39 47.0
40 歳代	0 0.0	1 1.0	0 0.0	4 4.1	19 19.6	4 4.1	66 68.0
50 歳代	0 0.0	1 1.1	0 0.0	1 1.1	40 42.6	4 4.3	45 47.9
60 歳代	0 0.0	5 3.3	0 0.0	7 4.6	38 25.2	1 0.7	94 62.3
70 歳代以上	0 0.0	2 2.1	0 0.0	4 4.2	20 20.8	1 1.0	68 70.8

※全体、性別、年代別に割合が最も高いものを、網掛けしています。

「問 20 差別的・人権侵害であると感じるか・経験したことがあるか」と「問 17 過去 5 年間で、講演会や研修会等へ参加した経験 研修会等へ参加した経験」をクロス集計しました。

自身の経験に関わらず、差別的・人権侵害であると感じる項目

3 回以上参加したことがある人と参加したことがない人では、「年齢や国籍、障がいの有無などを理由にアパートへの入居を断られること」88.2%、73.1%となっています。1～2 回参加したことがある人では、「育休を取りたいと相談したら、『休むなら辞めてほしい』と言われること」84.2%となっています。

自身がされた(受けた)ことがある項目

「『男ならしっかりしろ』『女らしくない』などと言われること」が、参加回数にかかわらず割合が最も高くなっています。3 回以上参加したことがある人で 22.1%、1～2 回参加したことがある人で 17.5%、参加したことがない人で 18.8%となっていて、参加したことがない人の割合が 3 回以上参加したことがある人の割合を下回っています。

自身がしたことがある項目

「『大安吉日』『友引の日にお葬式をしてはいけない』など、六曜を気にすること」が、参加回数にかかわらず割合が最も高くなっています。3 回以上参加したことがある人では 35.3%、1～2 回参加したことがある人では 32.5%、参加したことがない人では 21.6%となっています。参加回数が少なくなるにつれ割合が低くなっています。

また、「『男ならしっかりしろ』『女らしくない』などと言われること」について、3 回以上参加したことがある人で 17.6%、1～2 回参加したことがある人で 12.5%、参加したことがない人で 11.2%となっています。参加回数が少なくなるにつれ割合が低くなっています。

「問 20 自身の経験に関わらず、差別的・人権侵害であると感じる項目」と「問 20 自分自身がされた(受けた)ことがある項目」をクロス集計しました。

自身がされた(受けた)ことがある項目別にみると、それら各項目と異なる項目が「差別的・人権侵害であると感じる」として最も高い割合となっています。

問 20 自身の経験に関わらず、差別的・人権侵害であると感じる項目

		合計	結婚の相手を決めるときに、家柄や血筋にこだわることに	「男ならしっかりしろ」「女らしくない」などと言われることに	親が高校生の子ども日記や携帯電話(スマートフォン)などの持ち物を無断で見ること	友人・知人が自分の写真を無断でSNS上に掲載すること	配偶者や パートナーから毎日のように「お前はダメだ」など否定的な言葉を言われること	聴覚障がいのある人と話すとき、本人を無視して、介助者だけに話しかけること
問17 過去の5年間で、講演会や研修会等へ参加した経験	全体	593 100.0	392 66.1	239 40.3	318 53.6	408 68.8	395 66.6	394 66.4
	3回以上参加したことがある	68 100.0	53 77.9	40 58.8	50 73.5	51 75.0	47 69.1	56 82.4
	1~2回参加したことがある	120 100.0	82 68.3	50 41.7	63 52.5	88 73.3	90 75.0	85 70.8
	参加したことがない	357 100.0	232 65.0	133 37.3	182 51.0	243 68.1	231 64.7	221 61.9

		「休むなら辞めてほしい」と言われること	子どもの目の前で父親が母親(または母親が父親)へ暴力を振るうこと	年齢や国籍、障がいの有無などを理由にアパートへの入居を断られること	住居を探す際、近隣に同和地区がある、外国人住民が多い、障がい者施設があるなどの条件がある物件を避けること	「大安吉日」「友引の日にお葬式をしてはいけない」など、六曜を気にすること	上記いずれにもあてはまらない	不明・無回答
問17 過去の5年間で、講演会や研修会等へ参加した経験	全体	449 75.7	439 74.0	451 76.1	358 60.4	118 19.9	8 1.3	74 12.5
	3回以上参加したことがある	56 82.4	57 83.8	60 88.2	57 83.8	22 32.4	1 1.5	3 4.4
	1~2回参加したことがある	101 84.2	94 78.3	97 80.8	75 62.5	25 20.8	0 0.0	9 7.5
	参加したことがない	260 72.8	259 72.5	261 73.1	200 56.0	60 16.8	7 2.0	50 14.0

参加経験別に割合が最も高いものを、網掛けしています。

問 20 自身がされた(受けた)ことがある項目

上段:回答数 (人) 下段:割合 (%)		合計	結婚の相手を決めるときに、家柄や血筋にこだわることに	「男ならしっかりしろ」「女らしくない」などと言われること	親が高校生の子ども日記や携帯電話(スマートフォン)などの持ち物を無断で見ること	友人・知人が自分の写真を無断でSNS上に掲載すること	配偶者や パートナーから毎日のように「お前はダメだ」など否定的な言葉を言われること	聴覚障がいのある人と話すとき、本人を無視して、介助者だけに話しかけること	
									人数
問17 過去5年間で、 講演会や研修会等へ参加した経験	全体	593	35	116	29	41	35	2	
		100.0	5.9	19.6	4.9	6.9	5.9	0.3	
	3回以上参加したことがある	68	3	15	2	4	4	0	
		100.0	4.4	22.1	2.9	5.9	5.9	0.0	
1~2回参加したことがある	120	11	21	10	10	8	1		
	100.0	9.2	17.5	8.3	8.3	6.7	0.8		
参加したことがない	357	17	67	15	21	21	1		
	100.0	4.8	18.8	4.2	5.9	5.9	0.3		

		「休むなら辞めてほしい」と言われること	子どもの目の前で父親が母親(または母親が父親)へ暴力を振るうこと	年齢や国籍、障がいの有無などを理由にアパートへの入居を断られること	住居を探す際、近隣に同和地区がある、外国人住民が多い、障がい者施設があるなどの条件がある物件を避けること	「大安吉日」「友引の日にお葬式をしてはいけない」など、六曜を気にすること	上記いずれにもあてはまらない	不明・無回答
問17 過去5年間で、 講演会や研修会等へ参加した経験	全体	7	28	0	2	32	20	379
		1.2	4.7	0.0	0.3	5.4	3.4	63.9
	3回以上参加したことがある	0	3	0	0	3	3	44
		0.0	4.4	0.0	0.0	4.4	4.4	64.7
1~2回参加したことがある	5	7	0	2	7	7	72	
	4.2	5.8	0.0	1.7	5.8	5.8	60.0	
参加したことがない	2	15	0	0	20	10	237	
	0.6	4.2	0.0	0.0	5.6	2.8	66.4	

※参加経験別に割合が最も高いものを、網掛けしています。

問 20 自身がしたことがある項目

		合計	結婚の相手を決めるときに、家柄や血筋にこだわること	「男ならしつかりしろ」「女らしくない」などと言われること	親が高校生の子どもの日記や携帯電話(スマートフォン)などの持ち物を無断で見ること	友人・知人が自分の写真を無断でSNS上に掲載すること	配偶者や パートナーから毎日のように「お前はダメだ」など否定的な言葉を言われること	聴覚障がいのある人と話すとき、本人を無視して、介助者だけに話しかけること
問17 過去5年間で、講演会や研修会等へ参加した経験	全体	593 100.0	21 3.5	71 12.0	18 3.0	18 3.0	11 1.9	5 0.8
	3回以上参加したことがある	68 100.0	2 2.9	12 17.6	1 1.5	3 4.4	1 1.5	1 1.5
	1~2回参加したことがある	120 100.0	4 3.3	15 12.5	8 6.7	3 2.5	2 1.7	2 1.7
	参加したことがない	357 100.0	14 3.9	40 11.2	8 2.2	11 3.1	8 2.2	2 0.6

		「休むなら辞めてほしい」と言われること	子どもの目の前で父親が母親(または母親が父親)へ暴力を振るうこと	年齢や国籍、障がいの有無などを理由にアパートへの入居を断られること	住居を探す際、近隣に同和地区がある、外国人住民が多い、障がい者施設があるなどの条件がある物件を避けること	「大安吉日」「友引の日にお葬式をしてはいけない」など、六曜を気にすること	上記いずれにもあてはまらない	不明・無回答
問17 過去5年間で、講演会や研修会等へ参加した経験	全体	0 0.0	11 1.9	0 0.0	25 4.2	148 25.0	20 3.4	362 61.0
	3回以上参加したことがある	0 0.0	3 4.4	0 0.0	0 0.0	24 35.3	3 4.4	35 51.5
	1~2回参加したことがある	0 0.0	3 2.5	0 0.0	5 4.2	39 32.5	7 5.8	60 50.0
	参加したことがない	0 0.0	5 1.4	0 0.0	16 4.5	77 21.6	10 2.8	232 65.0

※参加経験別に割合が最も高いものを、網掛けしています。

問 20 自身の経験に関わらず、差別的・人権侵害だと思う項目(1/2)

		合計	結婚の相手を決めるときに、家柄や血筋にこだわることにこだわること	「男ならしっかりしろ」「女らしくない」などと言われること	親が高校生の子どもの日記や携帯電話(スマートフォン)などの持ち物を無断で見ること	S 上に掲載すること	友人・知人が自分の写真を無断で SNS 上に掲載すること	配偶者やパートナーから毎日のように「お前はダメだ」など否定的な言葉を言われること	聴覚障がいのある人と話すとき、本人を無視して、介助者だけに話しかけること
上段: 回答数 (人) 下段: 割合 (%)									
問 20 自身がされた(受けた)ことがある項目	全体	593 100.0	392 66.1	239 40.3	318 53.6	408 68.8	395 66.6	394 66.4	
	結婚の相手を決めるときに、家柄や血筋にこだわること	35 100.0	7 20.0	13 37.1	18 51.4	22 62.9	24 68.6	22 62.9	
	「男ならしっかりしろ」「女らしくない」などと言われること	116 100.0	85 73.3	23 19.8	80 69.0	86 74.1	92 79.3	100 86.2	
	親が高校生の子ども日記や携帯電話(スマートフォン)などの持ち物を無断で見ること	29 100.0	19 65.5	8 27.6	7 24.1	17 58.6	26 89.7	22 75.9	
	友人・知人が自分の写真を無断で SNS 上に掲載すること	41 100.0	27 65.9	17 41.5	27 65.9	15 36.6	35 85.4	37 90.2	
	配偶者やパートナーから毎日のように「お前はダメだ」など否定的な言葉を言われること	35 100.0	25 71.4	17 48.6	25 71.4	29 82.9	8 22.9	26 74.3	
	聴覚障がいのある人と話すとき、本人を無視して、介助者だけに話しかけること	2 100.0	1 50.0	2 100.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	
	育休を取りたいと相談したら、「休むなら辞めてほしい」と言われること	7 100.0	3 42.9	2 28.6	3 42.9	5 71.4	7 100.0	6 85.7	
	子どもの目の前で父親が母親(または母親が父親)へ暴力を振るうこと	28 100.0	21 75.0	15 53.6	19 67.9	20 71.4	19 67.9	18 64.3	
	年齢や国籍、障がいの有無などを理由にアパートへの入居を断られること	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	住居を探す際、近隣に同和地区がある、外国人住民が多い、障がい者施設があるなどの条件がある物件を避けること	2 100.0	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	2 100.0	
	「大安吉日」「友引の日にお葬式をしてはいけない」など、六曜を気にすること	32 100.0	23 71.9	19 59.4	23 71.9	23 71.9	26 81.3	25 78.1	
	上記いずれにもあてはまらない	20 100.0	9 45.0	5 25.0	8 40.0	12 60.0	13 65.0	7 35.0	

※項目別に割合が最も高いものを、網掛けしています。

問 20 自身の経験に関わらず、差別的・人権侵害だと思う項目(2/2)

上段: 回答数 (人) 下段: 割合 (%)		育休を取りたいと相談したら、「休むなら辞めてほしい」と言われること	子どもの目の前で父親が母親(または母親が父親)へ暴力を振るうこと	年齢や国籍、障がいの有無などを理由にアパートへの入居を断られること	住居を探す際、近隣に同和地区がある、外国人住民が多い、障がい者施設があるなどの条件がある物件を避けること	「大安吉日」「友引の日にお葬式をしてはいけない」など、六曜を気にすること	上記いずれにもあてはまらない	不明・無回答
問 20	全体	449 75.7	439 74.0	451 76.1	358 60.4	118 19.9	8 1.3	74 12.5
	結婚の相手を決めるときに、家柄や血筋にこだわること	28 80.0	25 71.4	25 71.4	20 57.1	8 22.9	0 0.0	5 14.3
	「男ならしっかりしろ」「女らしくない」などと言われること	105 90.5	98 84.5	102 87.9	86 74.1	30 25.9	0 0.0	3 2.6
	親が高校生の子どもの日記や携帯電話(スマートフォン)などの持ち物を無断で見ること	25 86.2	25 86.2	23 79.3	13 44.8	6 20.7	0 0.0	2 6.9
	友人・知人が自分の写真を無断で SNS 上に掲載すること	39 95.1	38 92.7	36 87.8	26 63.4	9 22.0	0 0.0	0 0.0
	配偶者やパートナーから毎日のように「お前はダメだ」など否定的な言葉を言われること	34 97.1	30 85.7	32 91.4	27 77.1	8 22.9	0 0.0	1 2.9
	聴覚障がいのある人と話すとき、本人を無視して、介助者だけに話しかけること	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	育休を取りたいと相談したら、「休むなら辞めてほしい」と言われること	4 57.1	7 100.0	7 100.0	4 57.1	1 14.3	0 0.0	0 0.0
	子どもの目の前で父親が母親(または母親が父親)へ暴力を振るうこと	24 85.7	11 39.3	22 78.6	19 67.9	7 25.0	0 0.0	3 10.7
	年齢や国籍、障がいの有無などを理由にアパートへの入居を断られること	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	住居を探す際、近隣に同和地区がある、外国人住民が多い、障がい者施設があるなどの条件がある物件を避けること	1 50.0	2 100.0	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	「大安吉日」「友引の日にお葬式をしてはいけない」など、六曜を気にすること	27 84.4	27 84.4	28 87.5	24 75.0	3 9.4	0 0.0	2 6.3
	上記いずれにもあてはまらない	11 55.0	11 55.0	13 65.0	7 35.0	1 5.0	4 20.0	1 5.0

※項目別に割合が最も高いものを、網掛けしています。

4. 人権尊重と権利の主張

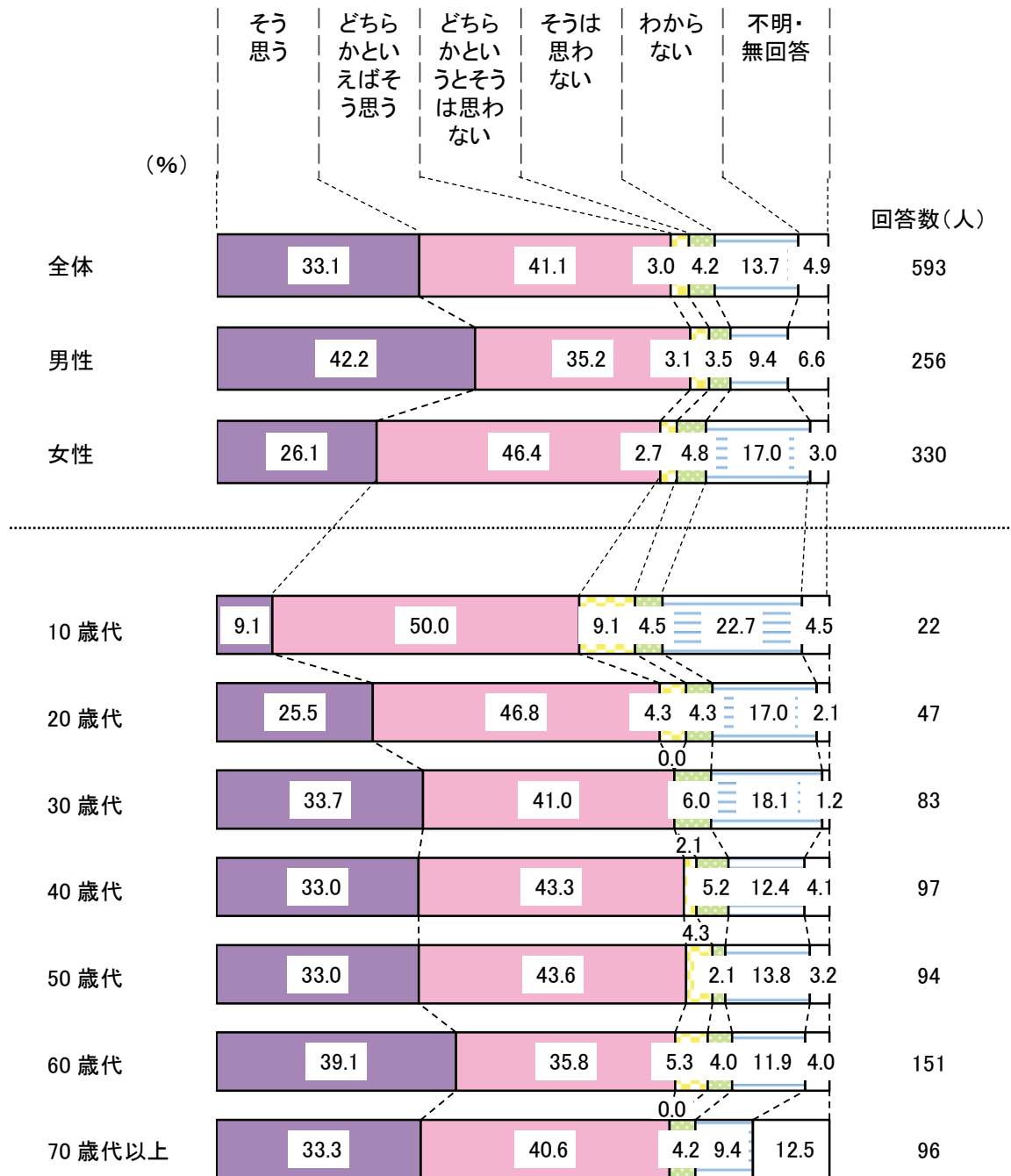
問 21 人権尊重がうたわれる一方で、「権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」という意見について、あなたはどのように思いますか。一つだけ選んで○をつけてください。

全体では、「そう思う」33.1%、「どちらかといえばそう思う」41.1%となっています。

性別でみると、男性では「そう思う」42.2%、「どちらかといえばそう思う」35.2%、女性では「そう思う」26.1%、「どちらかといえばそう思う」46.4%となっています。

年代別にみると、10歳代・20歳代は「そう思う」9.1%、25.5%、「どちらかといえばそう思う」50.0%、46.8%となっています。30歳代以上は「そう思う」が30%台となっています。

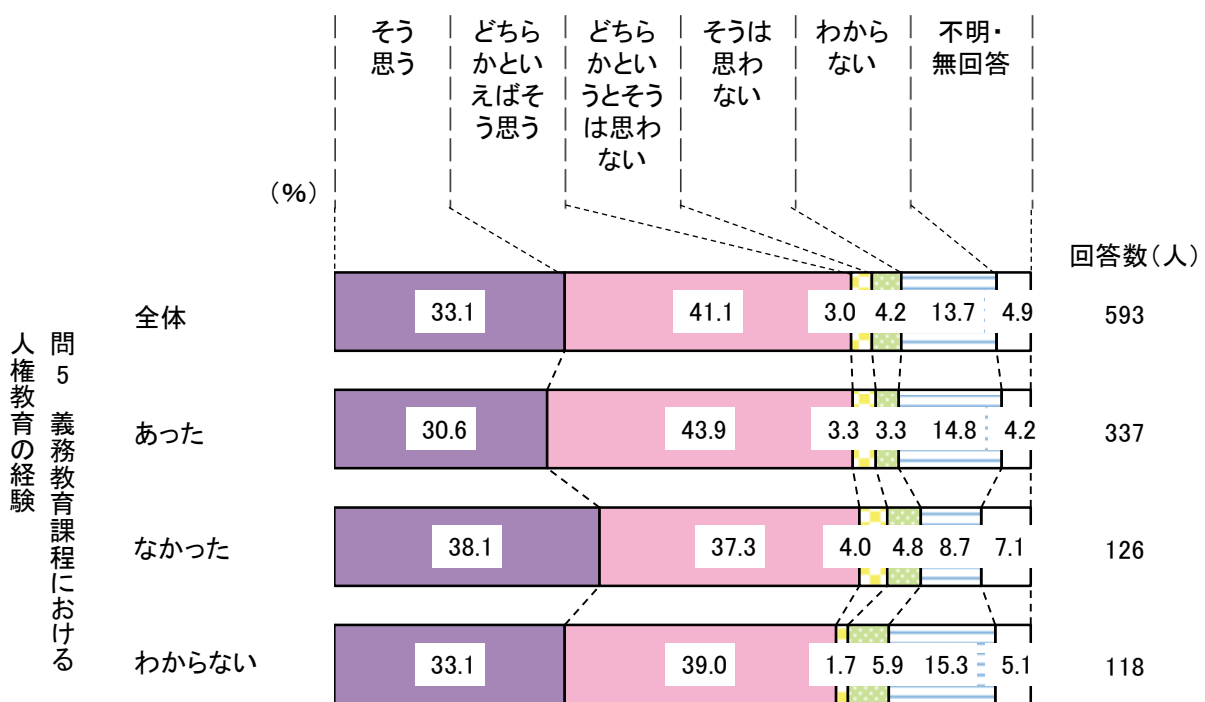
問 21 「権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」という意見についてどう思うか



「問 21 人権尊重がうたわれる一方で、『権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた』という意見について、あなたはどうか」と「問 5 義務教育課程における人権教育の経験」をクロス集計しました。

義務教育における人権教育の経験経験別にみると、なかった人は「そう思う」38.1%と他の項目を上回っています。

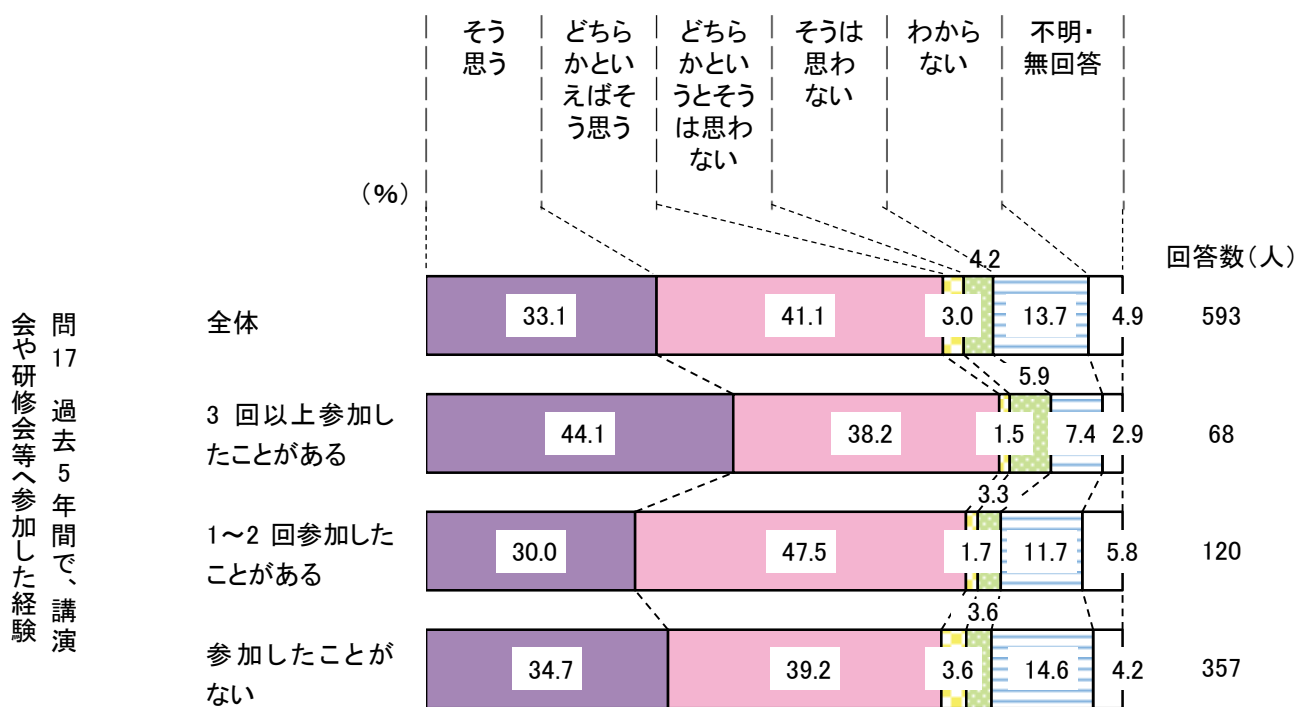
問 21 「権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」という意見についてどう思うか



「問 21 人権尊重がうたわれる一方で、『権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた』という意見について、あなたはどうか」と「問 17 過去 5 年間で、講演会や研修会等へ参加した経験」をクロス集計しました。

講演会や研修会等へ参加した経験別にみると、3 回以上参加したことがある人で「そう思う」44.1%と他の経験回数を上回っています。1~2 回参加したことがある人で「そう思う」30.0%、参加したことがない人で「そう思う」34.7%となっています。

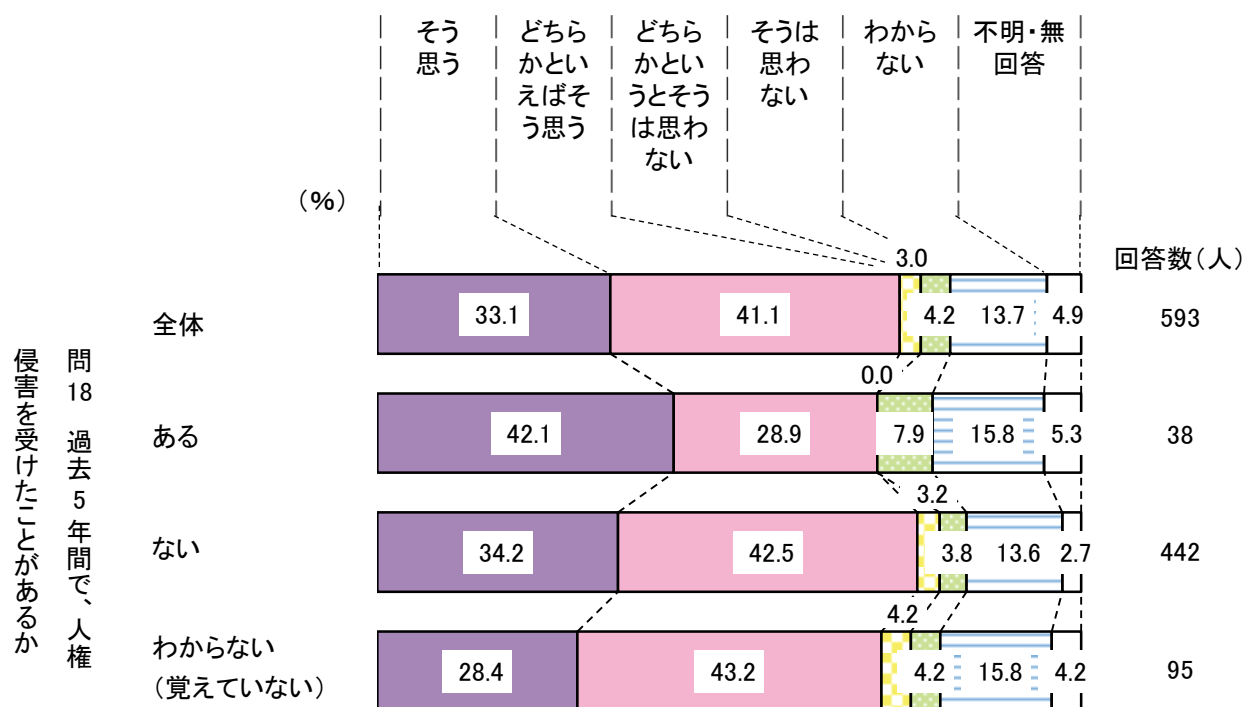
問 21 「権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」という意見についてどう思うか



「問 21 『権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた』という意見について、あなたはと思うか」と「問 18 過去5年間で、人権の侵害を受けたことがあるか」をクロス集計しました。

人権侵害を受けた経験別にみると、あると答えた人は「そう思う」42.1%で他の項目を上回ります。ないと答えた人は「そう思う」34.2%、わからない（覚えていない）と答えた人は「そう思う」28.4%となっています。

問 21 「権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」という意見について、あなたはと思うか



5. 行政や企業の取組や対応に関する意識

女性の人権問題を解決するために

問 22 女性の人権問題を解決するための行政や企業の取組や対応に関して、どのようにお考えですか。それぞれの項目について、一つだけ選んで○をつけてください。

ア 男女共同参画社会実現のための啓発や学習機会を充実するべき

全体では、「そう思う」が 27.8%、「どちらかといえばそう思う」45.4%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」29.3%、「どちらかといえばそう思う」41.8%、女性では「そう思う」26.7%、「どちらかといえばそう思う」48.2%となっています。

年代別にみると、60 歳代で「そう思う」37.7%と、他の年代に比べ割合が最も高くなっています。

すべての年代で、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が 6 割に達しています。

イ ハラスメントや女性に対する暴力の防止のための相談体制を充実するべき

全体では、「そう思う」46.5%、「どちらかといえばそう思う」39.8%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」43.0%、「どちらかといえばそう思う」40.6%、女性では「そう思う」49.4%、「どちらかといえばそう思う」39.4%となっています。

年代別にみると、10 歳代、60 歳代で「そう思う」がそれぞれ 54.5%、53.6%と他の年代を上回っています。すべての年代で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が 7 割を超えています。

ウ 組織の中核となるポストへの女性の登用を進めるべき

全体では、「そう思う」32.5%、「どちらかといえばそう思う」35.9%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」30.1%、「どちらかといえばそう思う」34.8%、女性では「そう思う」34.2%、「どちらかといえばそう思う」37.0%となっています。

年代別にみると、40 歳代で「そう思う」42.3%と他の年代を上回っています。

エ 育児・介護への公的サービス充実など、男女がともに働きやすい環境を整備するべき

全体では、「そう思う」64.9%、「どちらかといえばそう思う」26.5%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」59.8%、「どちらかといえばそう思う」28.9%、女性では「そう思う」69.1%、「そう思う」24.8%となっています。

年代別にみると、30 歳代で「そう思う」77.1%と他の年代を上回っています。70 歳代以上は「そう思う」44.8%と他の年代を下回っています。

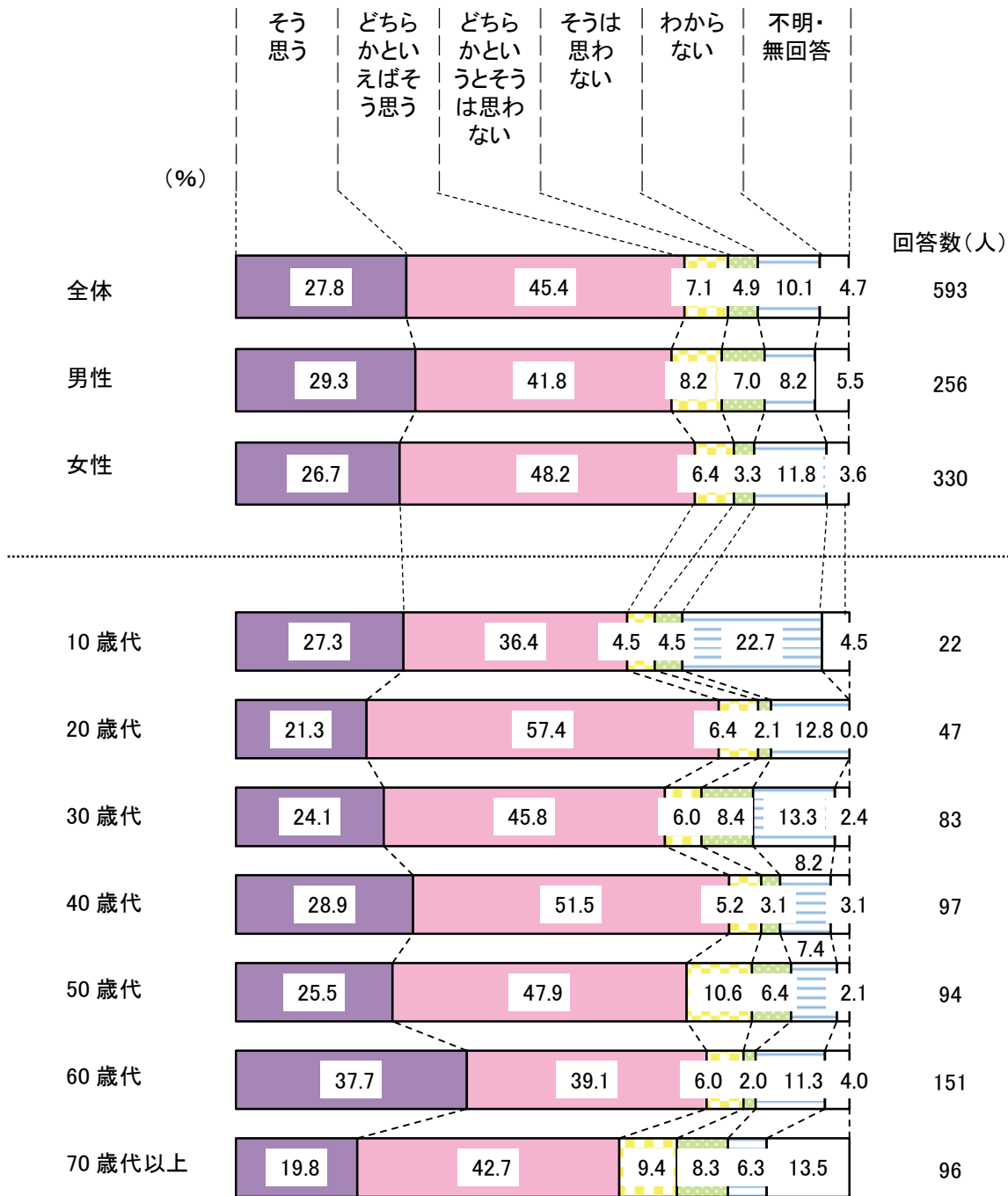
オ　すでに男女は平等になっており、特段の取組は必要ない

全体では、「そうは思わない」50.9%、「どちらかというそうは思わない」23.1%となっています。

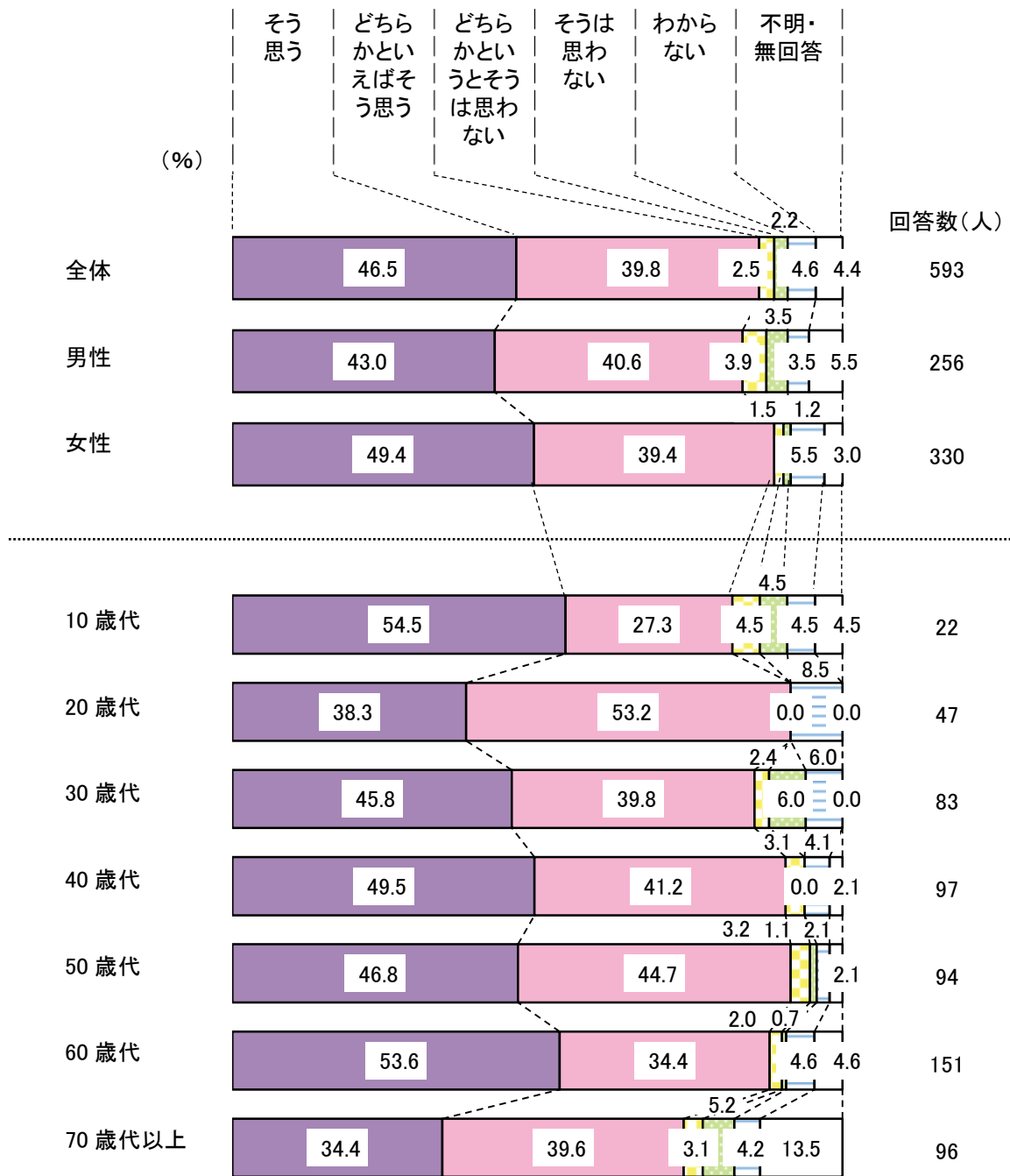
性別で見ると、男性では「そうは思わない」41.8%、「どちらかというそうは思わない」24.2%、女性では「そうは思わない」57.9%、「どちらかというそうは思わない」22.4%となっています。

年代別にみると、30歳代で「そうは思わない」61.4%と、他の年代を上回っています。

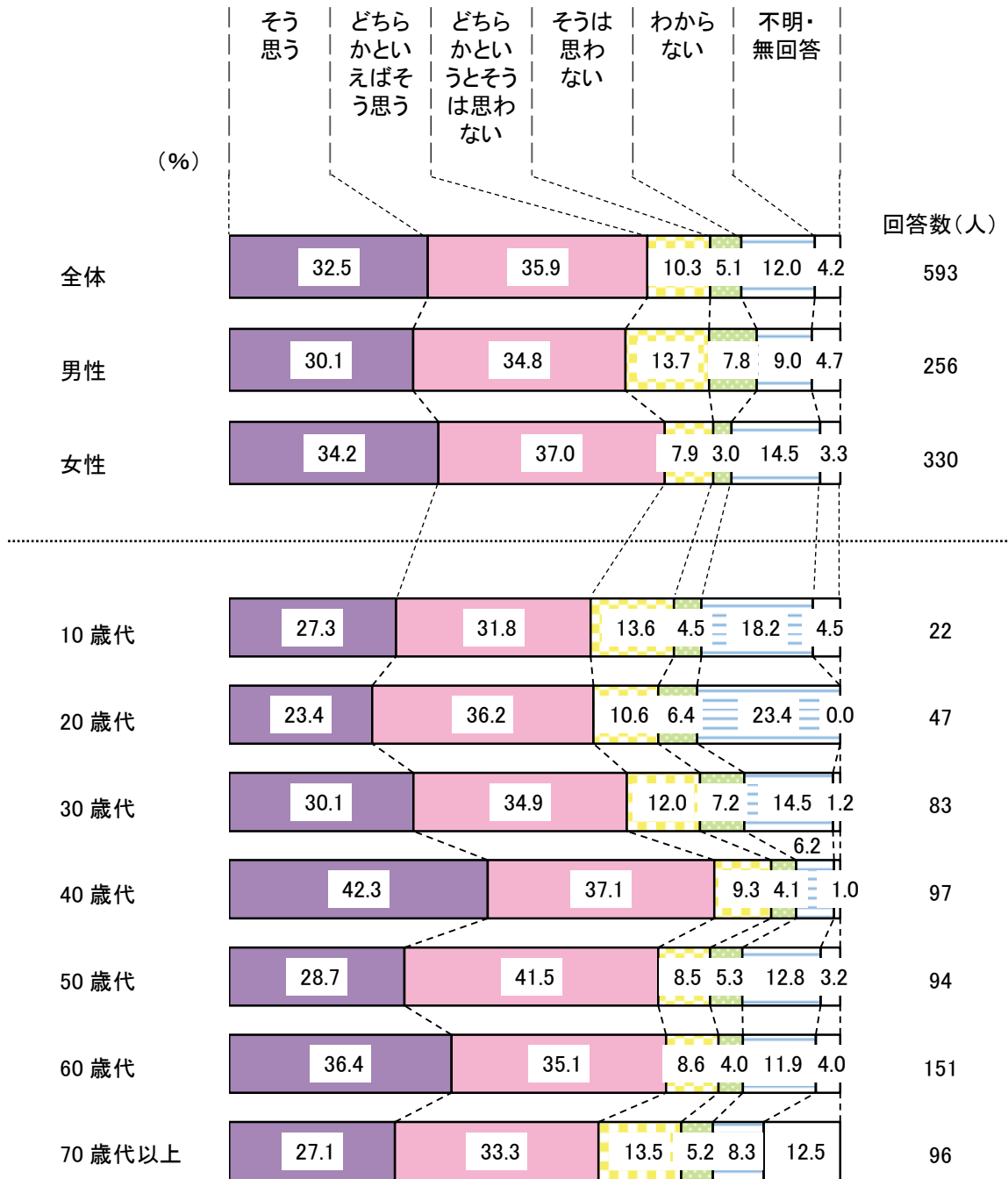
問 22-ア 男女共同参画社会実現のための啓発や学習機会を充実するべきか



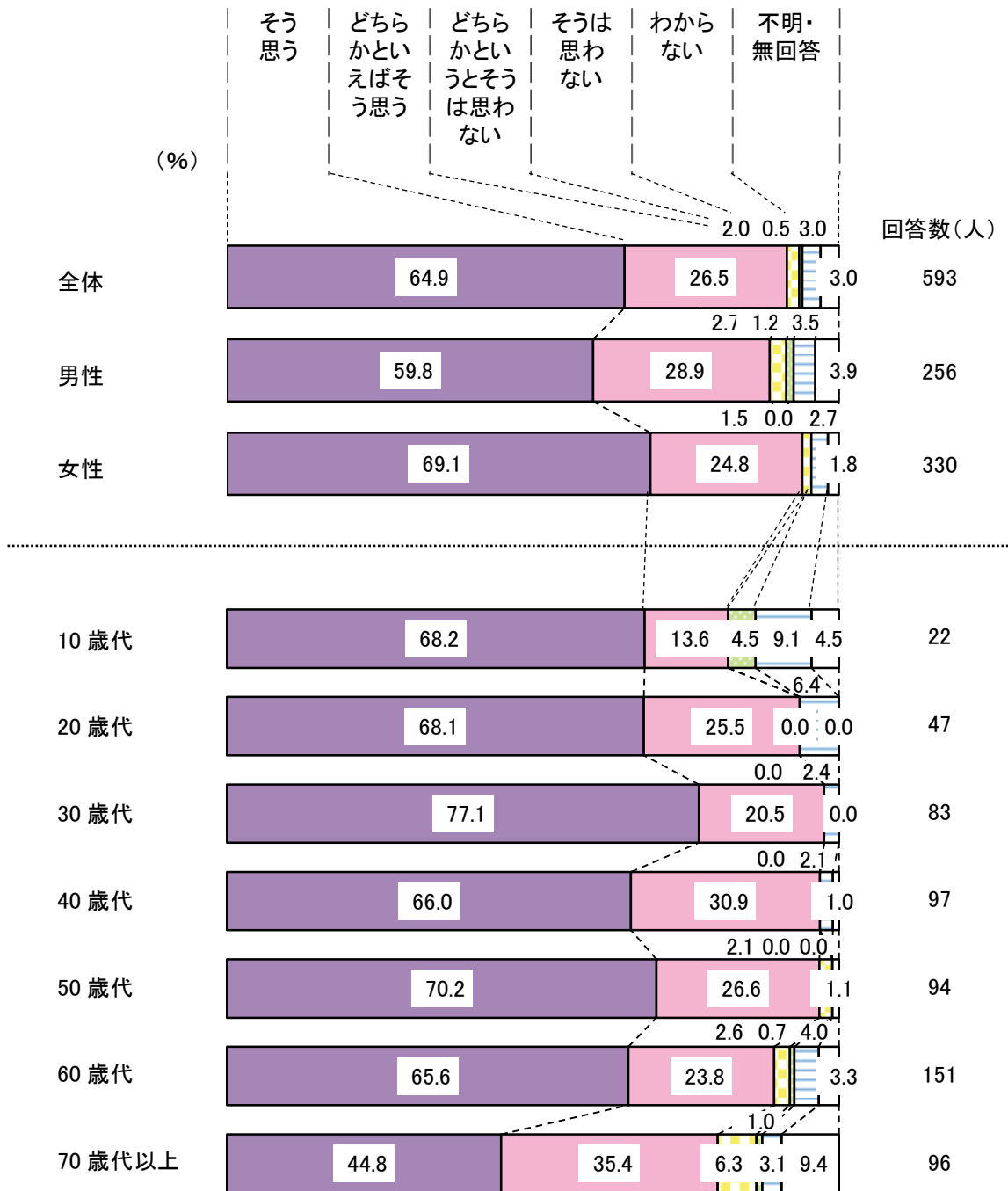
問 22-イ ハラスメントや女性への暴力防止の相談体制を充実すべきか



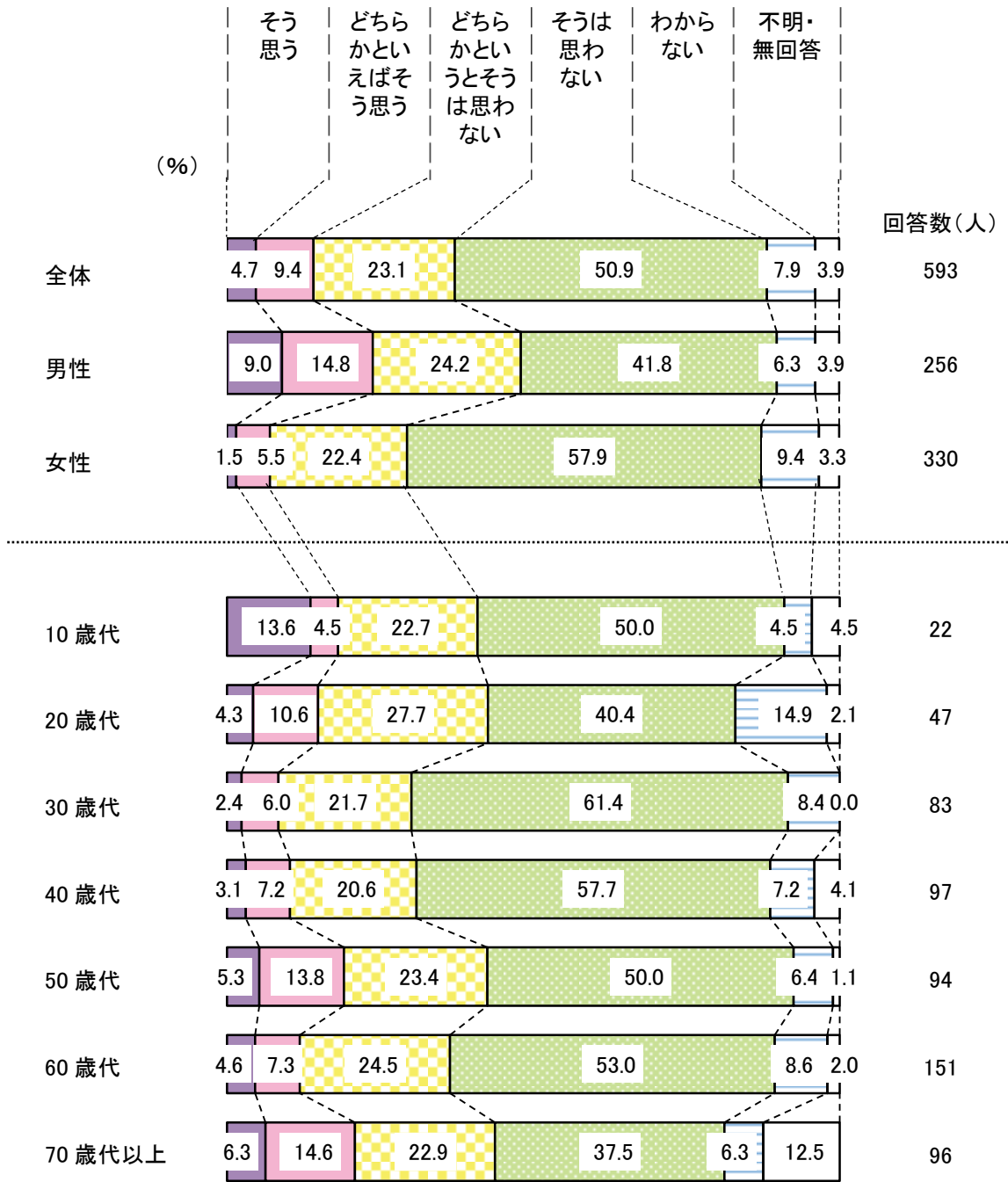
問 22-ウ 中枢ポストへ女性の登用を進めるべきか



問 22-エ 育児・介護の公的サービス充実など、男女が働きやすい環境整備すべきか



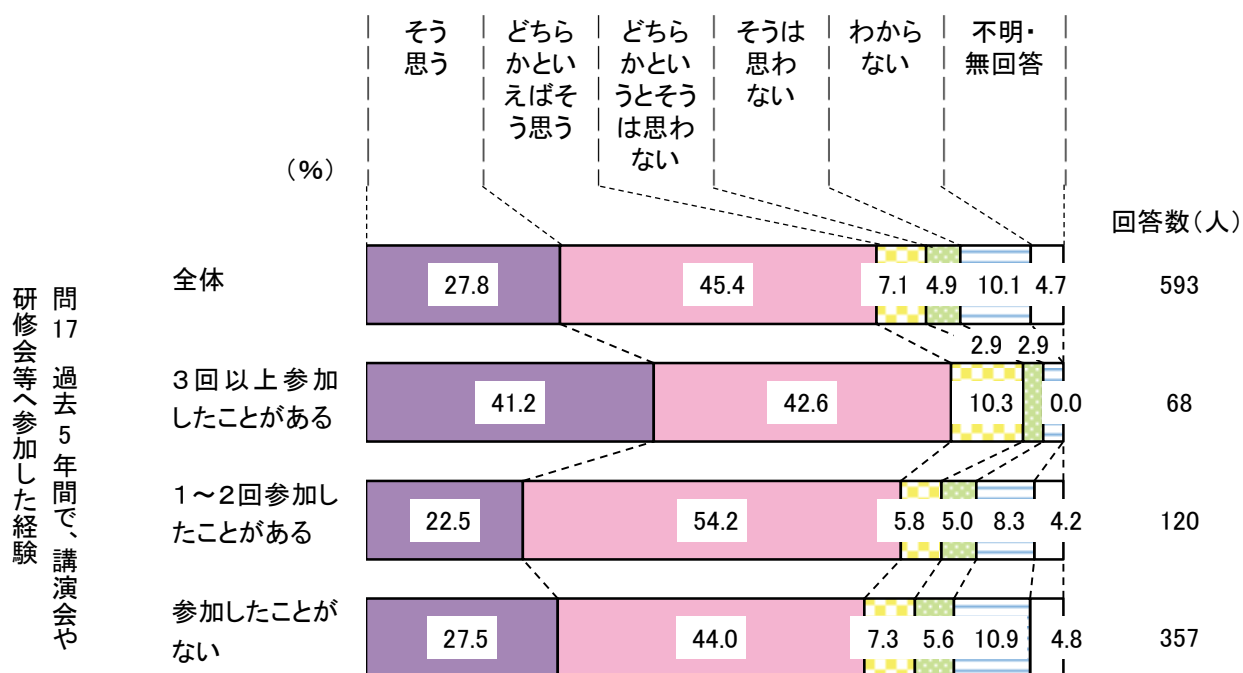
問 22-オ すでに男女は平等になっており、特段の取組が必要ないか



「問 22-ア 男女共同参画社会実現のための啓発や学習機会を充実するべき」と「問 17 過去 5 年間で、講演会や研修会等へ参加した経験」をクロス集計しました。

過去 5 年間で、講演会や研修会等へ参加した経験別にみると、3 回以上参加したことがある人で「そう思う」41.2%、1~2 回参加したことがある人で「そう思う」22.5%、参加したことがない人で「そう思う」27.5%となっています。

問 22-ア 男女共同参画社会実現のための啓発や学習機会を充実するべきか



子どもの人権問題を解決するために

問 23 子どもの人権問題を解決するための行政や企業の取組や対応に関して、どのようにお考えですか。それぞれの項目について、一つだけ選んで○をつけてください。

ア 子どもは一人の個人として権利を行使する主体であることについて啓発を進めるべき

全体では、「そう思う」35.2%、「どちらかといえばそう思う」40.6%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」29.3%、「どちらかといえばそう思う」44.5%、女性では「そう思う」40.6%、「どちらかといえばそう思う」37.3%となっています。

年代別にみると、10歳代で「そう思う」45.5%から、70歳代以上で「そう思う」26.0%へ低くなっています。

イ 児童虐待防止のため、学校や市役所、地域などがもっと連携を深めるべき

全体では、「そう思う」65.8%、「どちらかといえばそう思う」24.1%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」60.2%、「どちらかといえばそう思う」28.5%、女性では「そう思う」70.0%、「どちらかといえばそう思う」21.2%となっています。

年代別にみると、すべての年代で「そう思う」の割合が最も高くなっていますが、70歳代以上では52.1%と他の年代を下回っています。

ウ いじめや不登校などへ対応するための校内相談機能を充実させるべき

全体では、「そう思う」59.5%、「どちらかといえばそう思う」27.8%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」53.5%、「どちらかといえばそう思う」31.6%、女性では「そう思う」63.9%、「どちらかといえばそう思う」25.5%となっています。

年代別にみると、すべての年代で「そう思う」の割合が最も高くなっていますが、70歳代以上では46.9%と他の年代を下回っています。

エ 地域ぐるみでの子育て支援のための環境整備を推進するべき

全体では、「そう思う」49.9%、「どちらかといえばそう思う」35.4%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」46.1%、「どちらかといえばそう思う」37.5%、女性では「そう思う」52.7%、「どちらかといえばそう思う」34.2%となっています。

年代別にみると、30歳代で「そう思う」58.8%から70歳代で「そう思う」43.8%へ低くなっています。すべての年代で「そう思う」の割合が最も高くなっています。

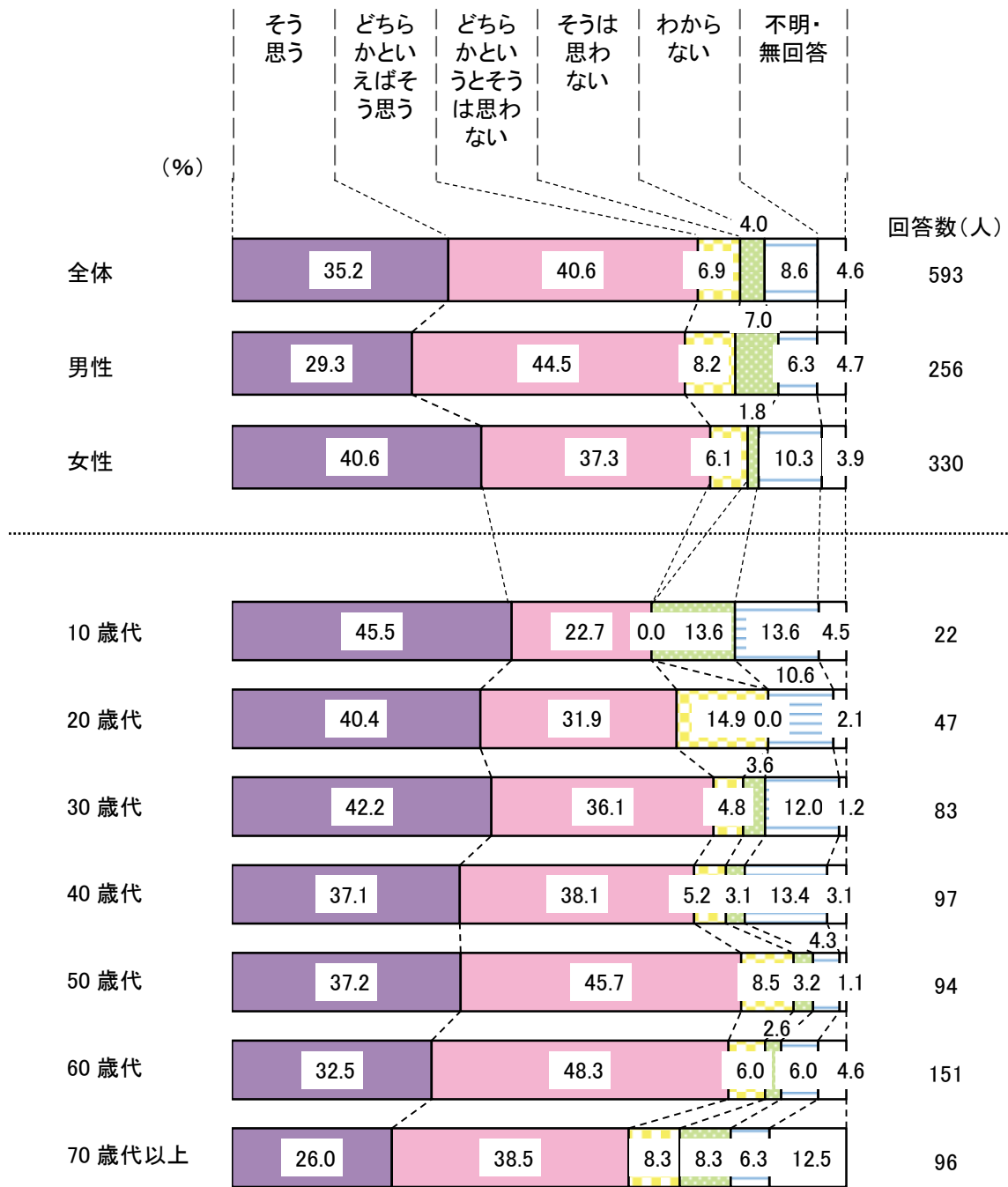
オ 子どものことは親が責任を持つべきであり、他人が口出しをするべきではない

全体では、「そうは思わない」40.5%、「どちらかというそうは思わない」28.7%となっています。

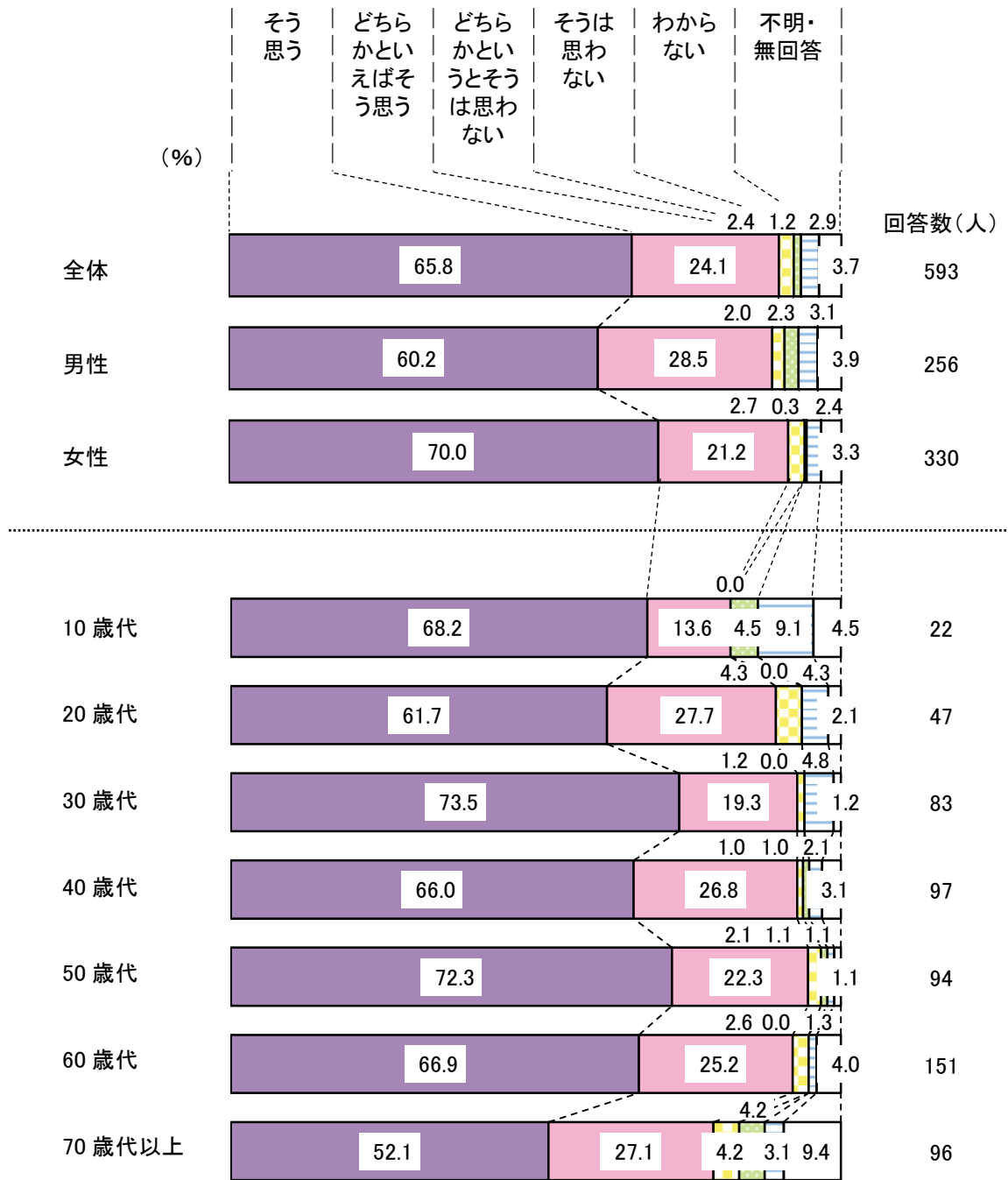
性別で見ると、男性では「そうは思わない」37.5%、「どちらかというそうは思わない」26.2%、女性では「そうは思わない」43.0%、「どちらかというそうは思わない」30.6%となっています。

年代別にみると、30歳代で「そうは思わない」51.8%と、他の年代を上回っています。

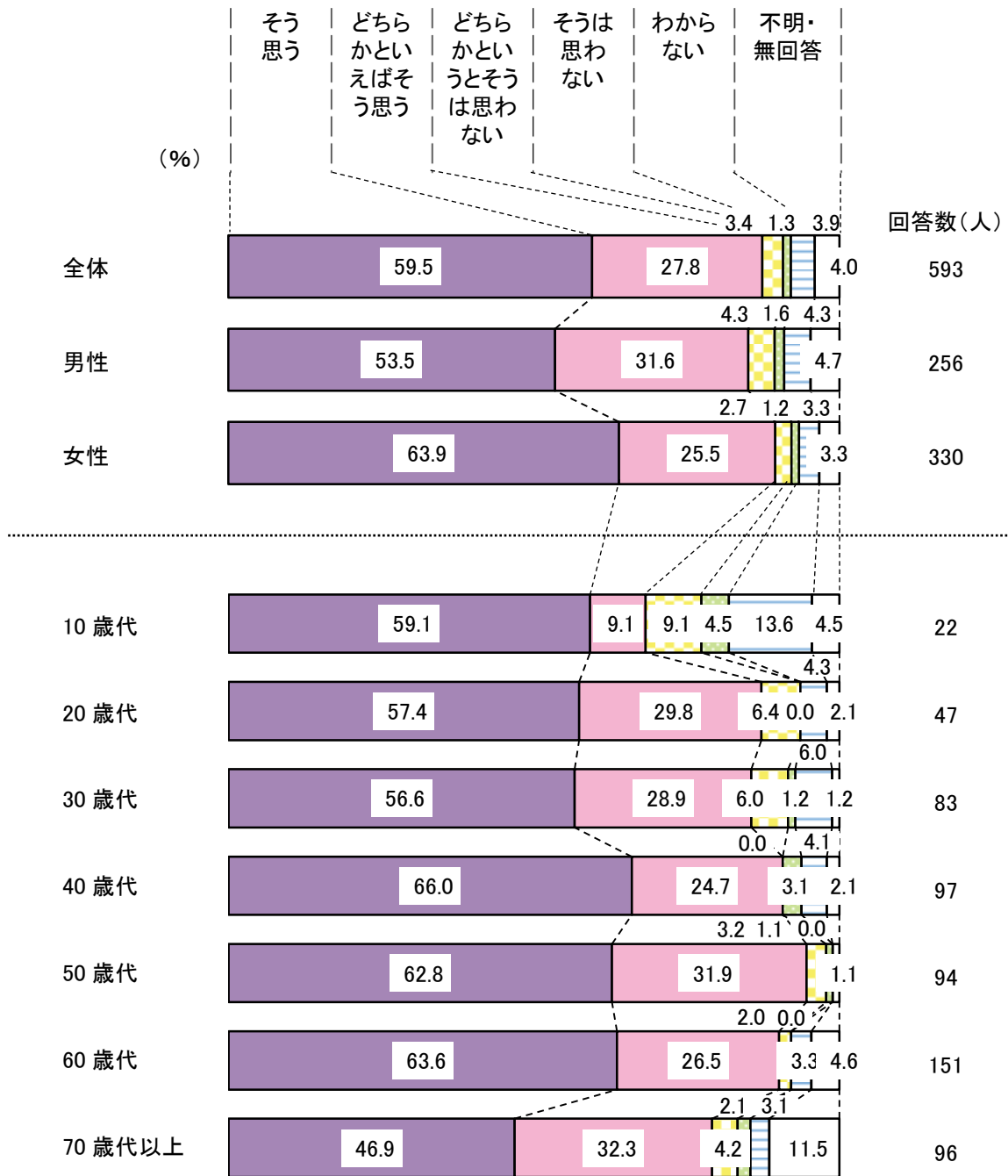
問 23ーア 子どもは一人の個人として権利を行使する主体であると啓発を進めるべき



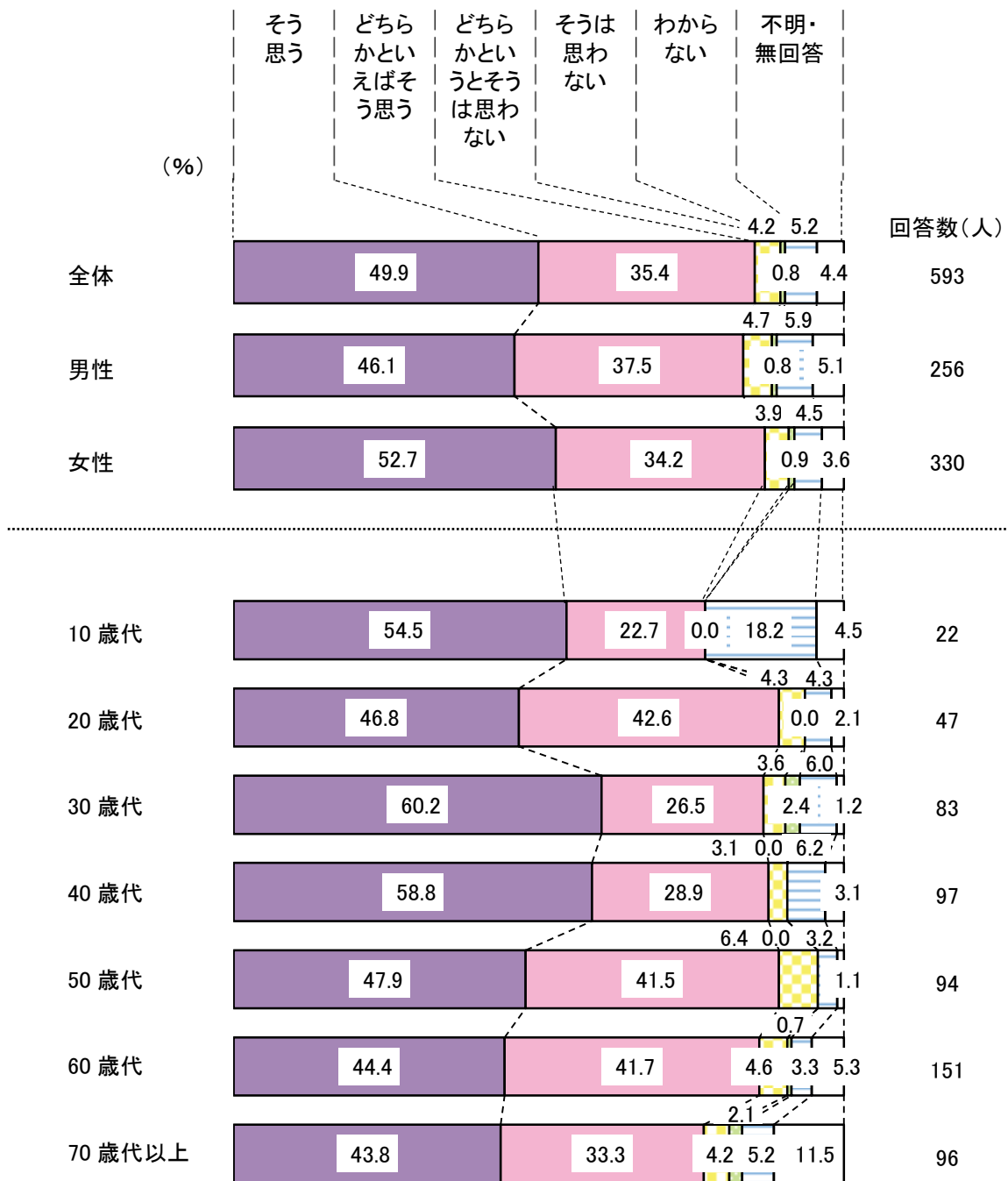
問 23ーイ 児童虐待防止のため、学校・市役所・地域が連携を深めるべき



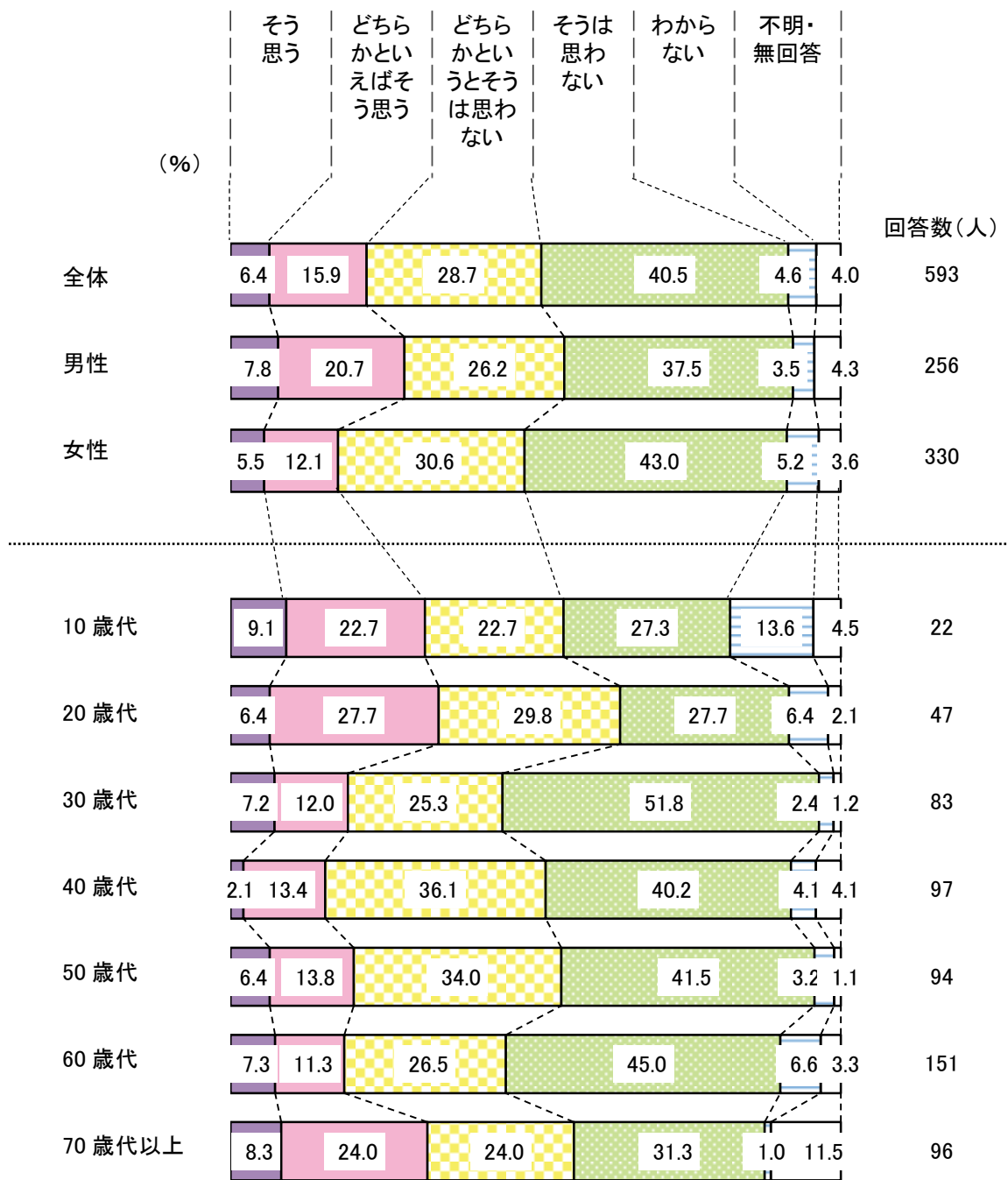
問 23-ウ いじめや不登校に対応する校内相談機能を充実させるべき



問 23-エ 地域ぐるみで子育て支援の環境整備を推進するべきか



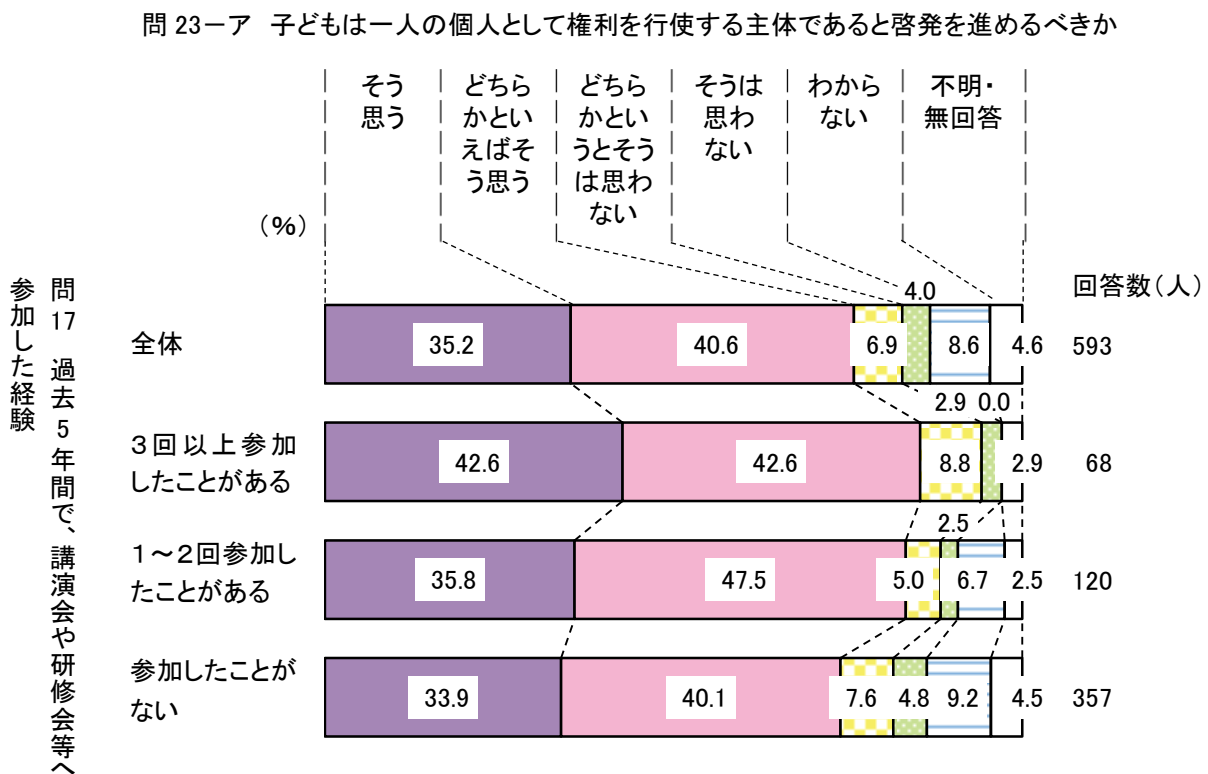
問 23-オ 子どもは親が責任を持つべきで、他人が口出しをするべきでないか



「問 23-ア 子どもは一人の個人として権利を行使する主体であると啓発を進めるべき」と「問 17 過去 5 年間で、講演会や研修会等へ参加した経験」をクロス集計しました。

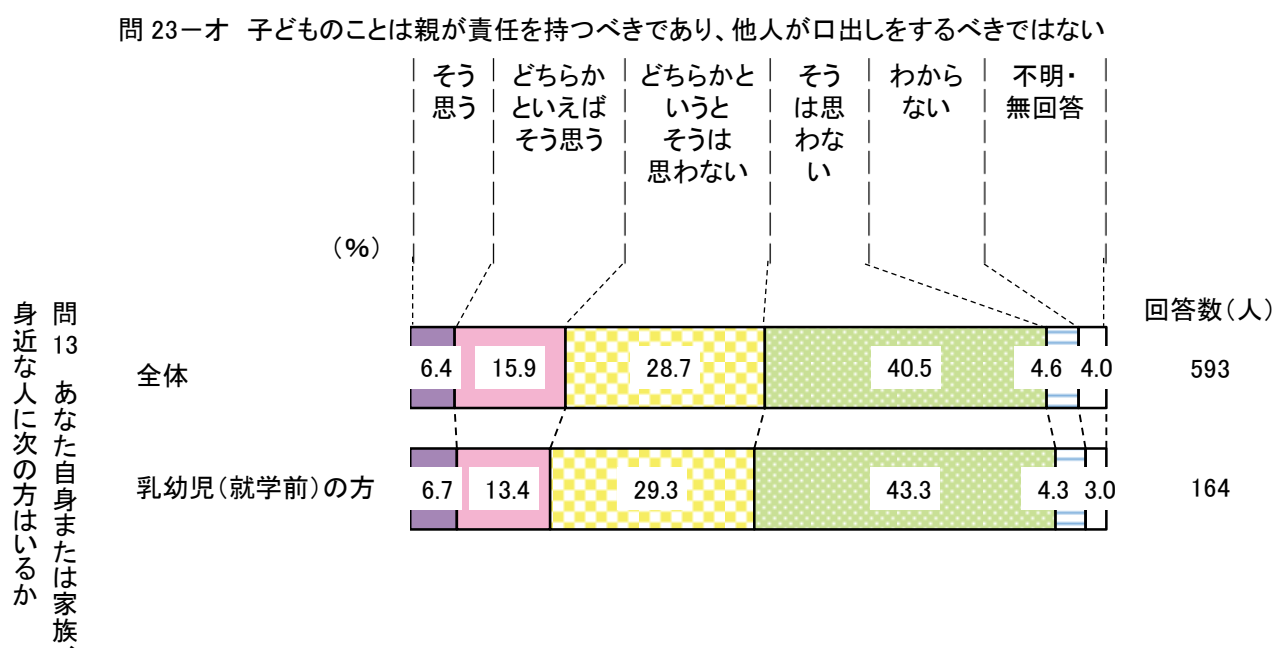
過去 5 年間で、講演会や研修会等へ参加した経験別にみると、3 回以上参加したことがある人は「そう思う」42.6%、「どちらかといえばそう思う」42.6%となっています。1~2 回参加したことがある人は「そう思う」35.8%、「どちらかといえばそう思う」47.5%となっています。参加したことがない人は「そう思う」33.9%、「どちらかといえばそう思う」40.1%となっています。

参加した経験が少なくなるにつれて、「そう思う」割合が低くなっています。



「問 23-オ 子どものことは親が責任を持つべきであり、他人が口出しをするべきではない」と「問 13 あなた自身または家族、身近な人に次の方はいるか（乳幼児（就学前）の方）」をクロス集計しました。

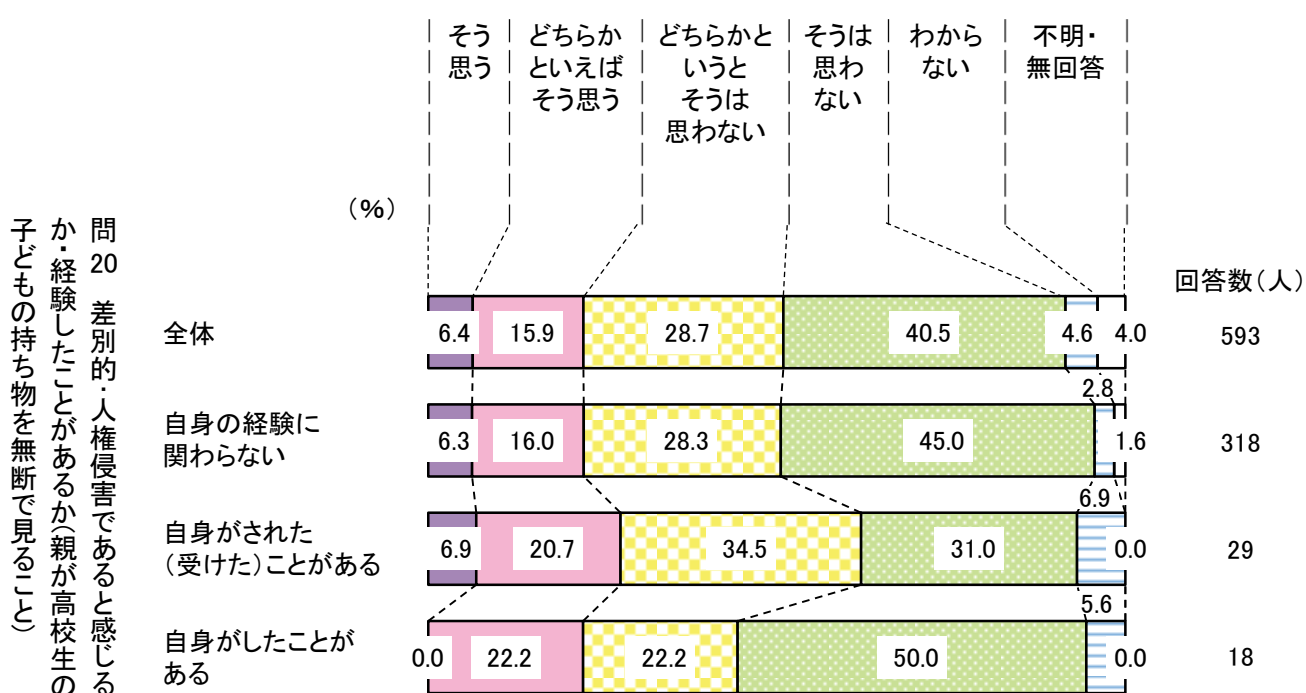
乳幼児（就学前）の方がいる人で「そうは思わない」43.3%と、全体で「そうは思わない」40.5%を上回っています。



「問 23-オ 子どものことは親が責任を持つべきであり、他人が口出しをするべきではない」と「問 20 差別的・人権侵害であると感じるか・経験したことがあるか(親が高校生の子どもの持ち物を無断で見ること)」をクロス集計しました。

親が高校生の子どもの持ち物を無断で見ることについて、自身がされた(受けたことがある)人で「そうは思わない」31.0%となっています。自身がしたことがある人で「そうは思わない」50.0%となっていて、他の項目を上回っています。

問 23-オ 子どものことは親が責任を持つべきであり、他人が口出しをするべきではない



高齢者の人権問題を解決するために

問 24 高齢者の人権問題を解決するための行政や企業の取組や対応に関して、どのようにお考えですか。それぞれの項目について、一つだけ選んで○をつけてください。

ア 高齢者が自立した生活を送るための収入を確保できる仕組みをつくるべき

全体では、「そう思う」45.0%、「どちらかといえばそう思う」38.1%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」43.0%、「どちらかといえばそう思う」37.1%、女性では「そう思う」46.4%、「どちらかといえばそう思う」39.4%となっています。

年代別にみると、50歳代で「そう思う」54.3%と他の年代を上回っています。

イ 高齢者の持つ知識や経験を発揮できる機会の提供や学習活動の支援をするべき

全体では、「そう思う」46.0%、「どちらかといえばそう思う」42.2%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」40.6%、「どちらかといえばそう思う」43.0%、女性では「そう思う」50.6%、「どちらかといえばそう思う」41.5%となっています。

年代別にみると、40歳代で「そう思う」55.7%と他の年代を上回っています。

ウ 高齢者虐待を防ぐため、相談窓口を充実させるべき

全体では、「そう思う」48.1%、「どちらかといえばそう思う」37.6%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」40.2%、「どちらかといえばそう思う」43.0%、女性では「そう思う」53.9%、「どちらかといえばそう思う」33.9%となっています。

年代別にみると、40歳代で「そう思う」59.8%と他の年代を上回っています。

エ 福祉・介護サービスの利用をやすくするべき

全体では、「そう思う」65.9%、「どちらかといえばそう思う」27.0%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」62.5%、「どちらかといえばそう思う」29.3%、女性では「そう思う」69.1%、「どちらかといえばそう思う」25.2%となっています。

年代別にみると、30歳代で「そう思う」78.3%と他の年代を上回っています。

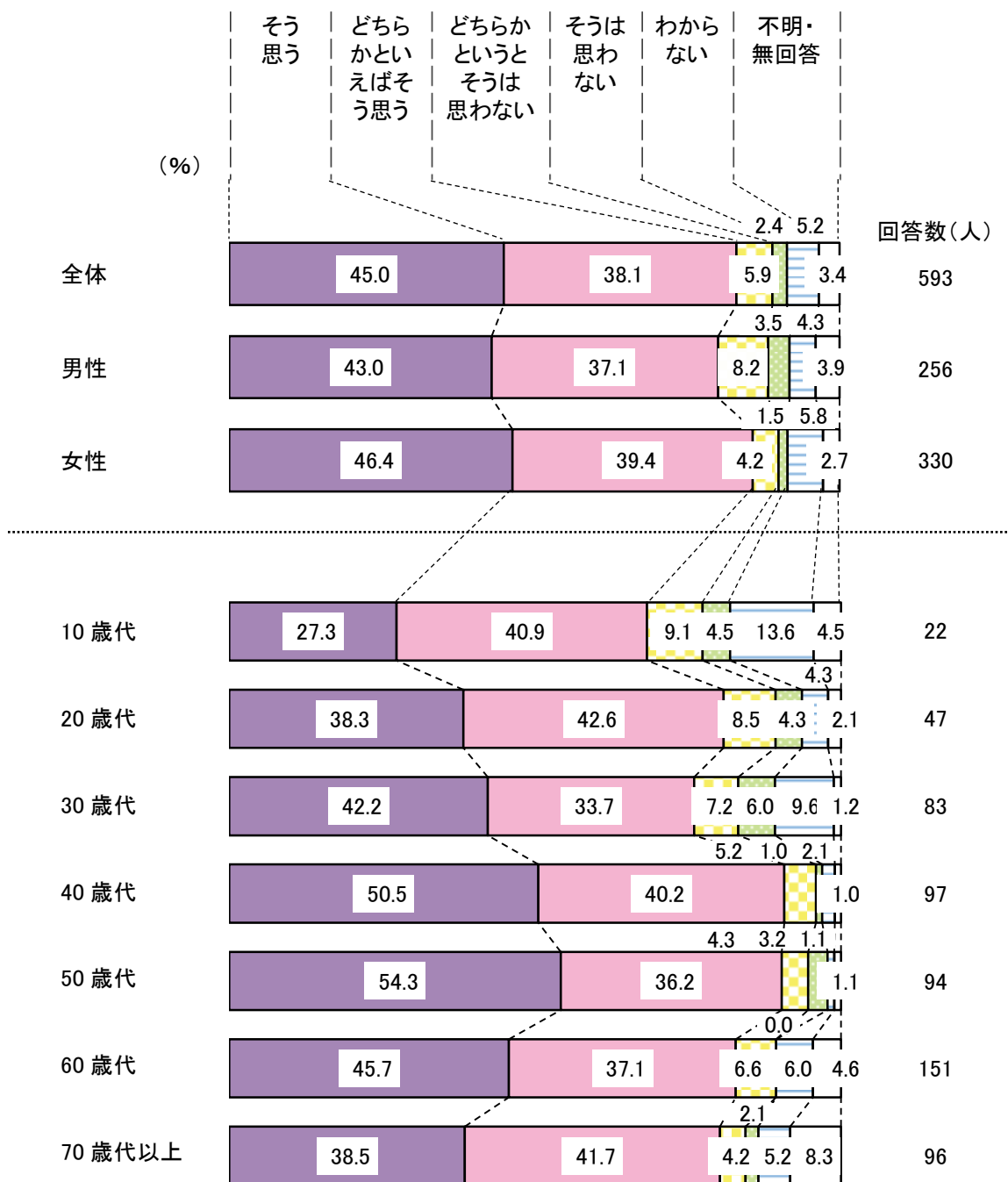
オ 介護などは家族の問題であり、社会的な取組には限界がある

全体では、「そうは思わない」45.9%、「どちらかというところでは思わない」21.1%となっています。

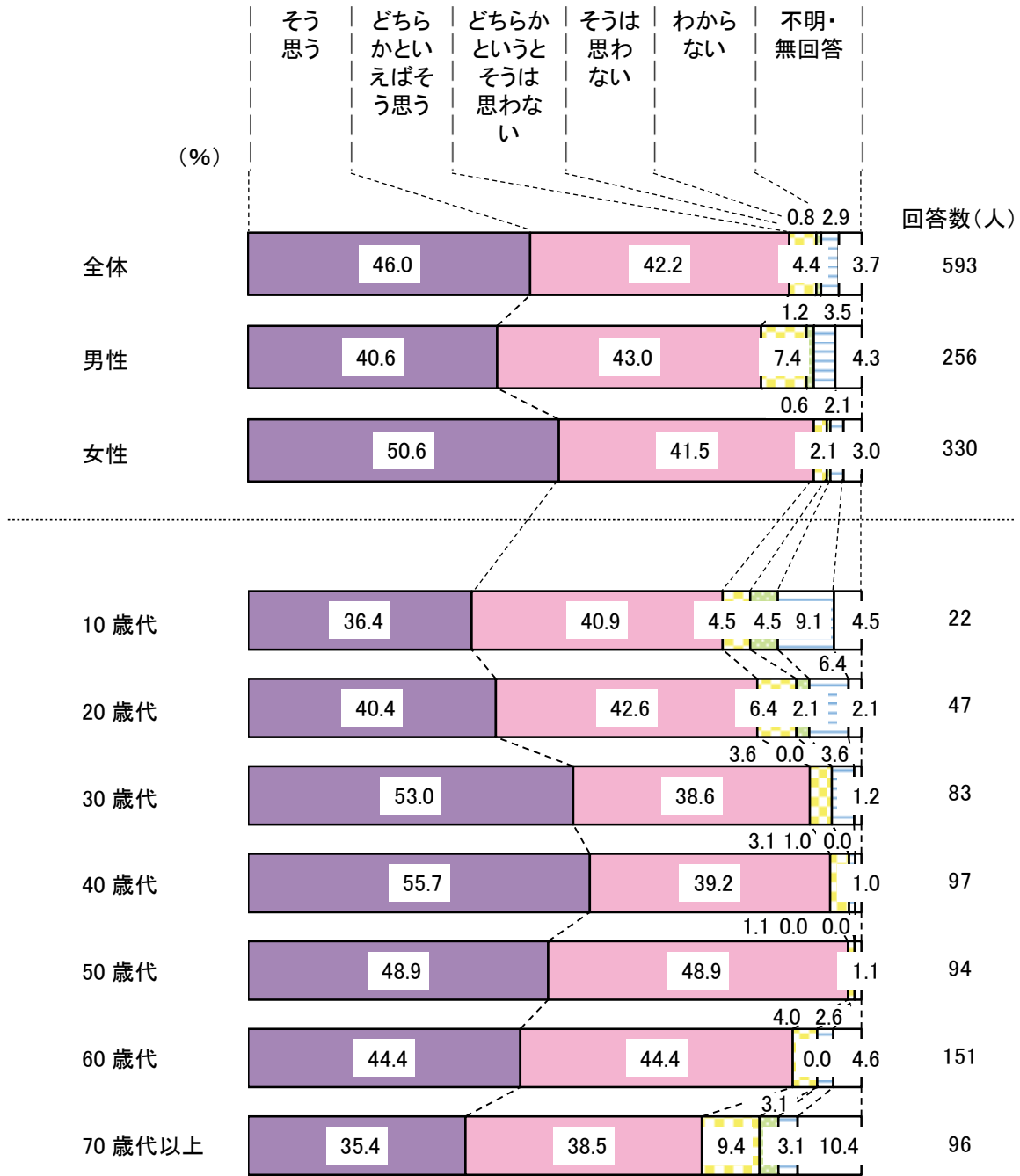
性別で見ると、男性では「そうは思わない」42.2%、「どちらかというところでは思わない」23.8%、女性では「そうは思わない」48.5%、「どちらかというところでは思わない」19.4%となっています。

年代別にみると、「そうは思わない」がすべての年代で40%台となっており、割合が最も高くなっています。

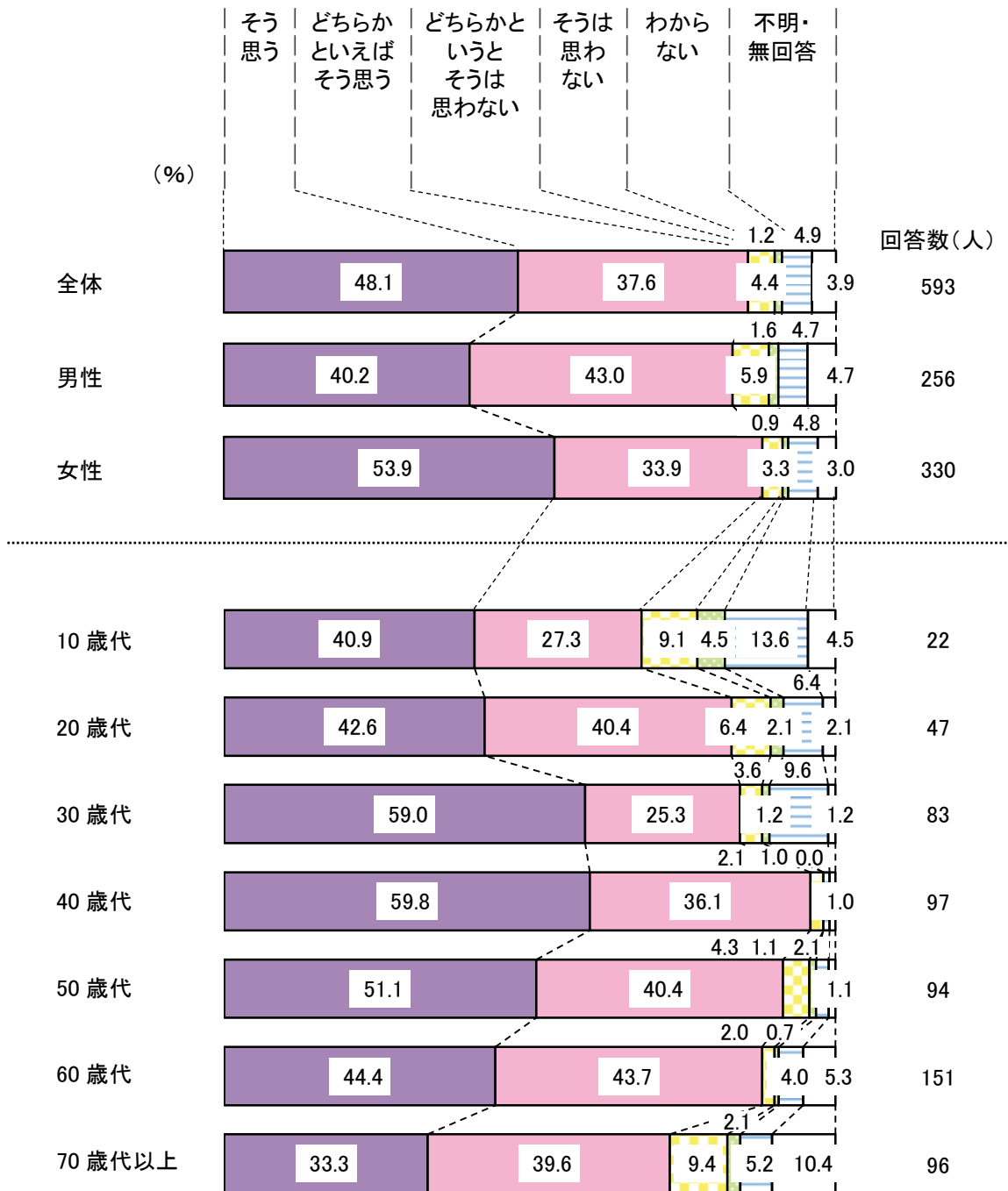
問 24-ア 高齢者が自立した生活を送るための収入を確保する仕組みをつくるべきか



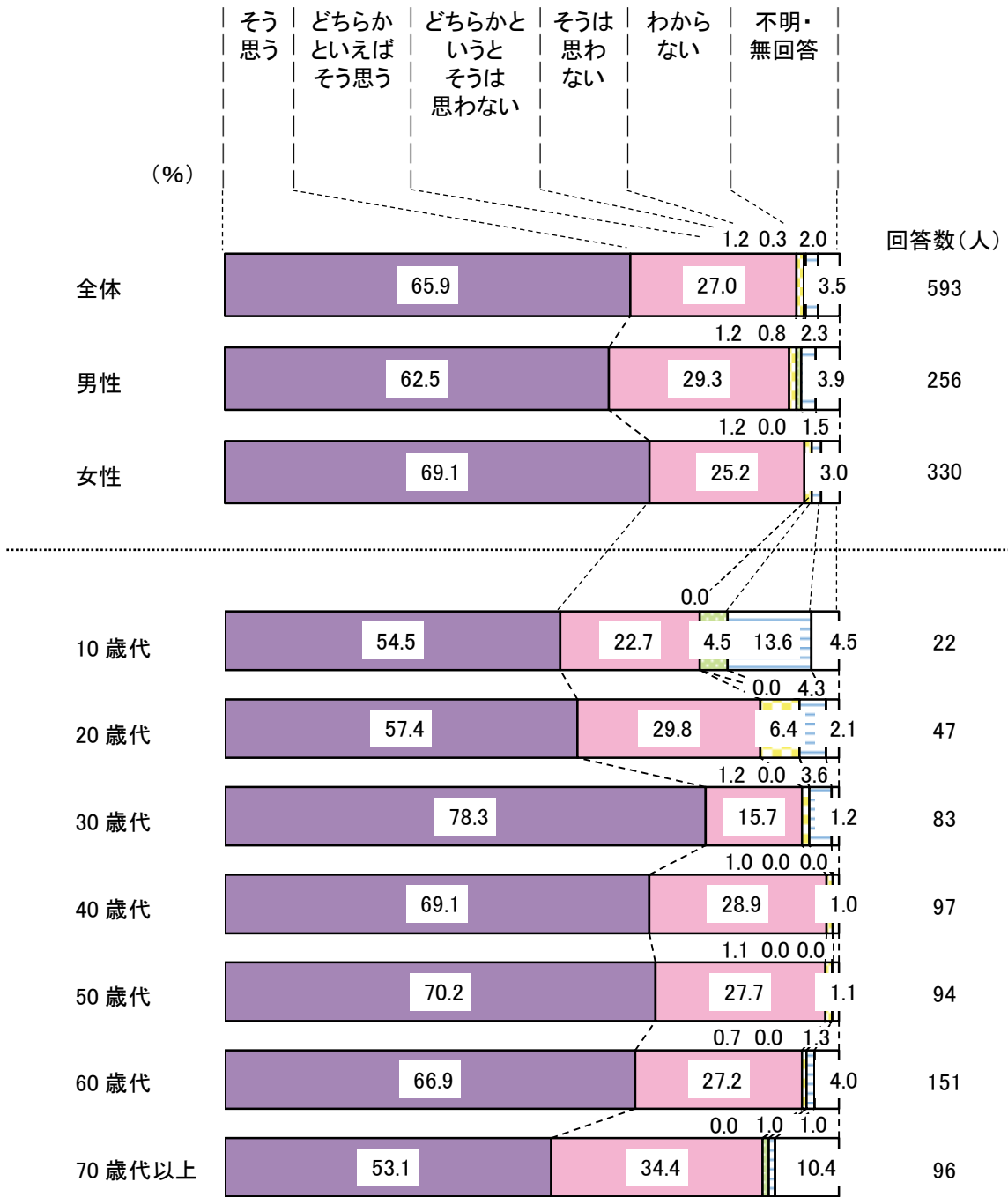
問 24-イ 高齢者の知識・経験を発揮できる機会提供、学習活動支援をするべきか



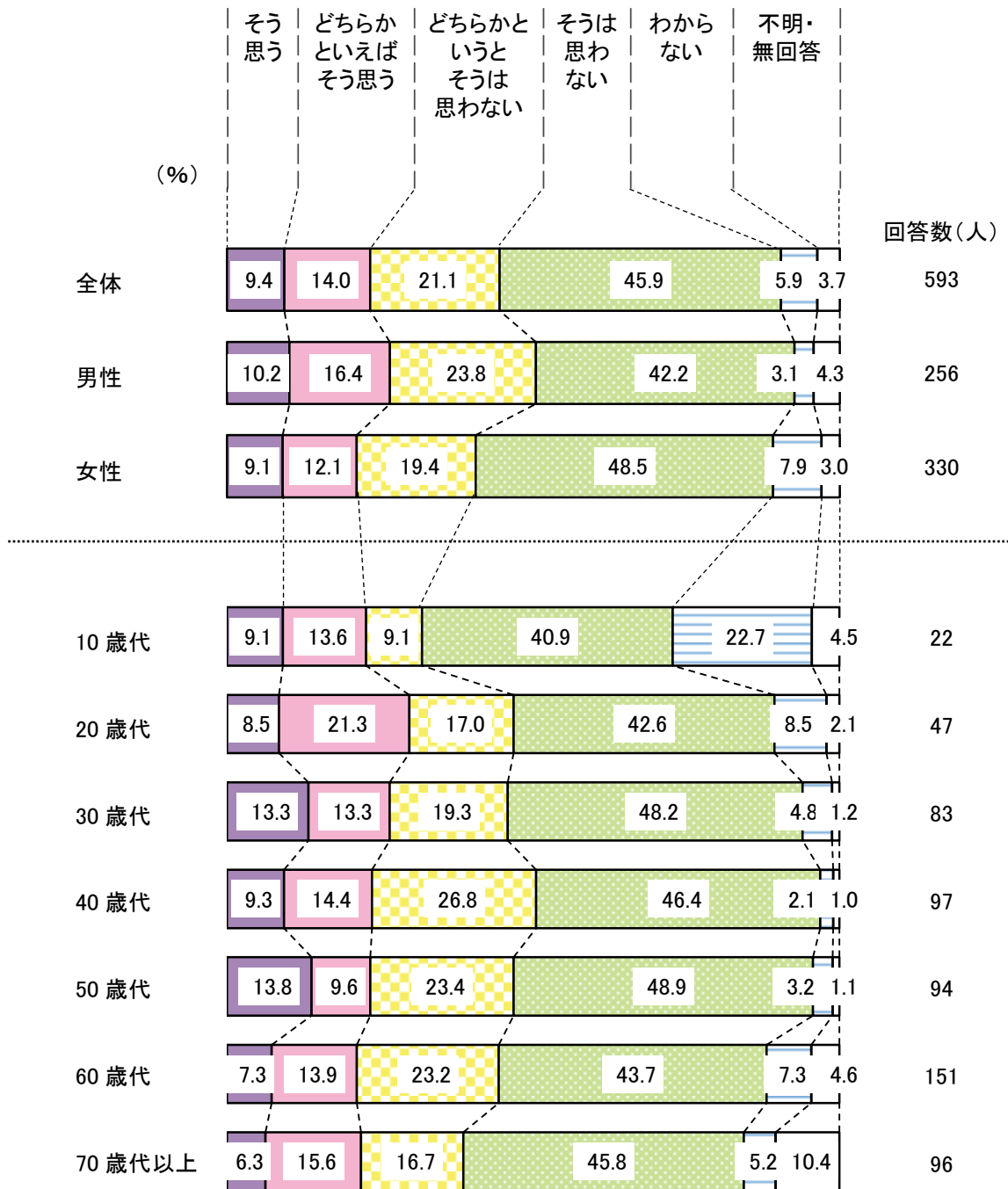
問 24-ウ 高齢者虐待を防ぐため、相談窓口を充実させるべきか



問 24-エ 福祉・介護サービス利用をしやすいか

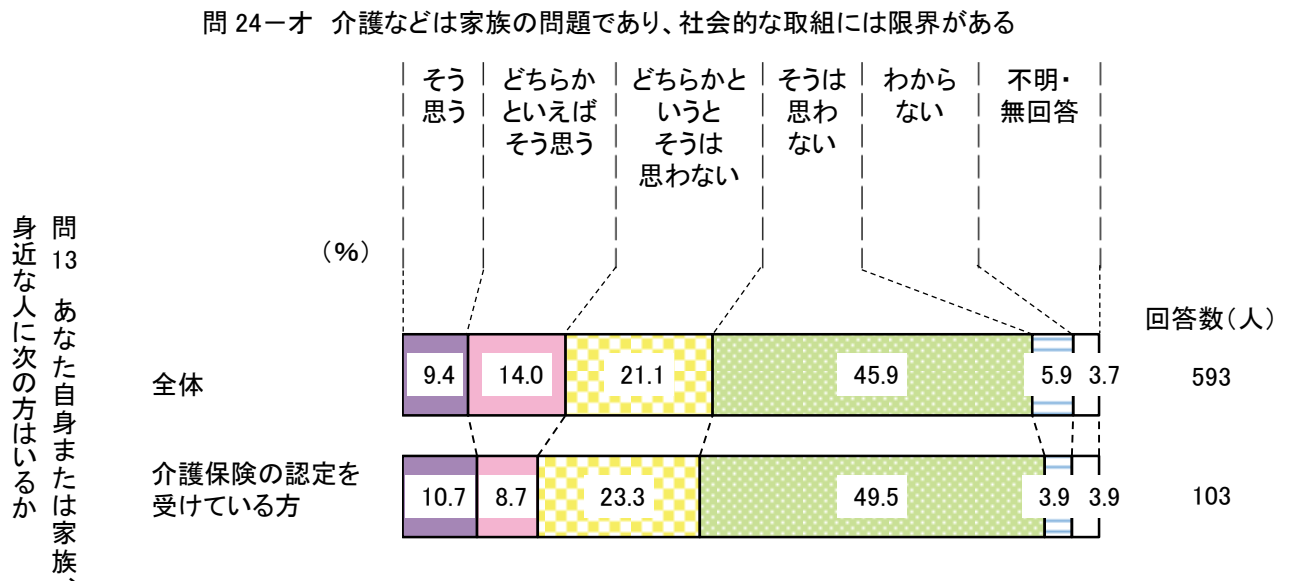


問 24-オ 介護は家族の問題であり、社会的取組に限界があるか



「問 24-オ 介護などは家族の問題であり、社会的な取組には限界がある」と「問 13 あなた自身または家族、身近な人に次の方はいるか（介護保険の認定を受けている方）」をクロス集計しました。

介護保険の認定を受けている方がいる人は「そうは思わない」49.5%と、全体で「そうは思わない」45.9%を上回っています。



障がい者の人権問題を解決するために

問 25 障がいのある人の人権問題を解決するための行政や企業の実施や対応に関して、どのようにお考えですか。それぞれの項目について、一つだけ選んで○をつけてください。

ア 障がいに対する理解を促進するべき

全体では、「そう思う」56.2%、「どちらかといえばそう思う」34.6%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」50.8%、「どちらかといえばそう思う」39.5%、女性では「そう思う」60.6%、「どちらかといえばそう思う」30.9%となっています。

年代別にみると、10歳代で「そう思う」63.6%と割合が最も高くなっています。40歳代で「そう思う」62.9%から、70歳代以上で「そう思う」41.7%へ割合が低くなっています。

イ 障がいのある人やその家族などが組織する団体の活動について支援するべき

全体では、「そう思う」42.2%、「どちらかといえばそう思う」42.7%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」38.3%、「どちらかといえばそう思う」45.7%、女性では「そう思う」45.5%、「どちらかといえばそう思う」40.3%となっています。

年代別にみると20歳代で「そう思う」51.1%と他の年代を上回り、70歳代以上で「そう思う」35.4%と割合が低くなっています。

ウ 障がい者の雇用を拡大するべき

全体では、「そう思う」42.5%、「どちらかといえばそう思う」42.8%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」42.6%、「どちらかといえばそう思う」41.0%、女性では「そう思う」42.4%、「どちらかといえばそう思う」44.5%となっています。

年代別にみると、10歳代から60歳代では「そう思う」は4割を超えていて、70歳代以上で「そう思う」32.3%と割合が低くなっています。

エ 手話通訳の派遣や点字図書の充実など、社会参加できる環境を整備するべき

全体では、「そう思う」50.3%、「どちらかといえばそう思う」39.6%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」45.7%、「どちらかといえばそう思う」41.8%、女性では「そう思う」54.2%、「どちらかといえばそう思う」38.2%となっています。

年代別にみると、30歳代で「そう思う」57.8%から70歳代以上で「そう思う」38.5%へ割合が低くなっています。

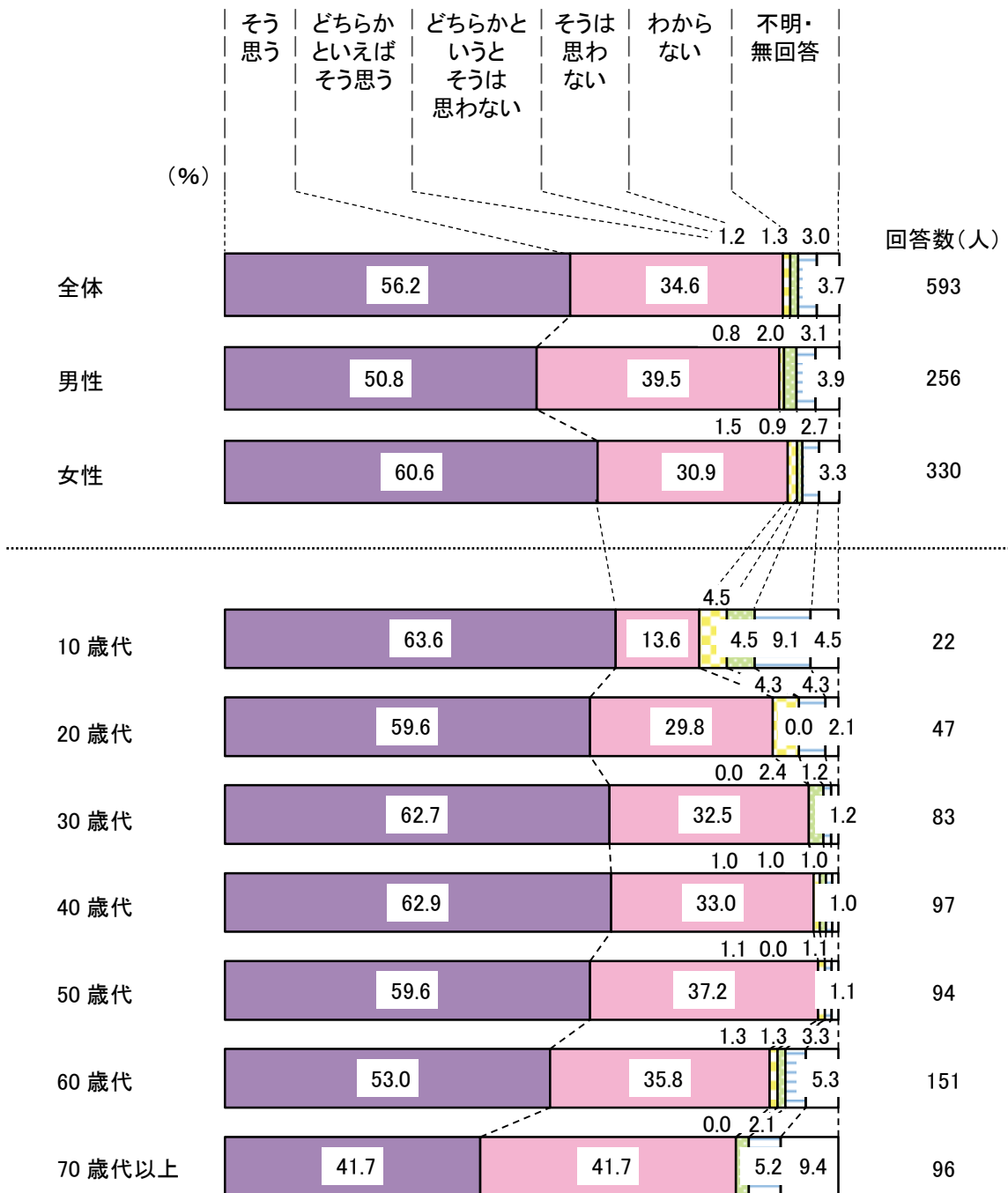
オ 支援の必要な子どもへの早期発見、発達相談など、障がい児支援を充実するべき

全体では、「そう思う」61.6%、「どちらかといえばそう思う」30.0%となっています。

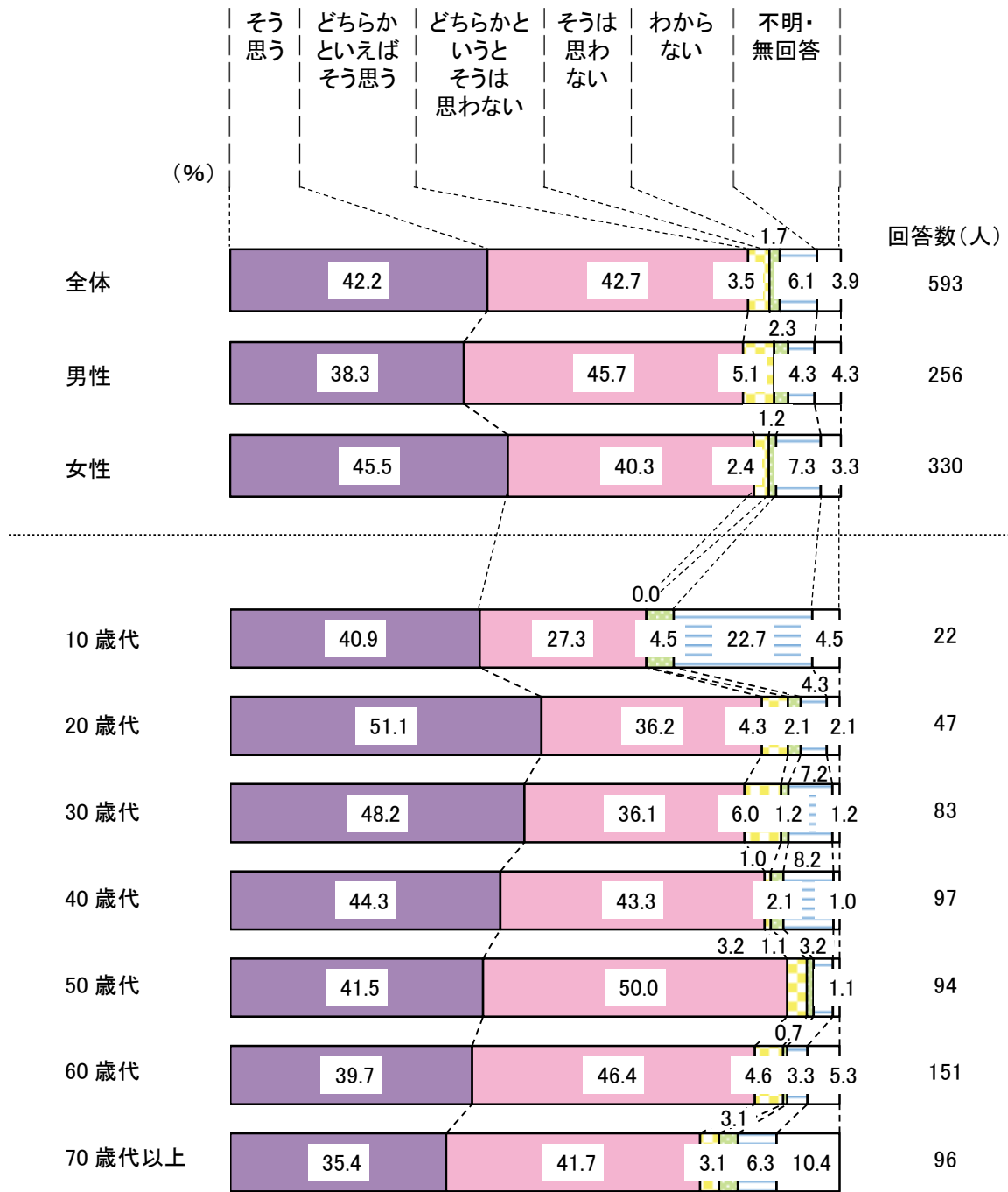
性別で見ると、男性では「そう思う」55.5%、「どちらかといえばそう思う」34.4%、女性では「そう思う」67.0%、「どちらかといえばそう思う」26.4%となっています。

年代別にみると、30歳代で「そう思う」68.7%から70歳代以上で56.3%へ割合が低くなっています。

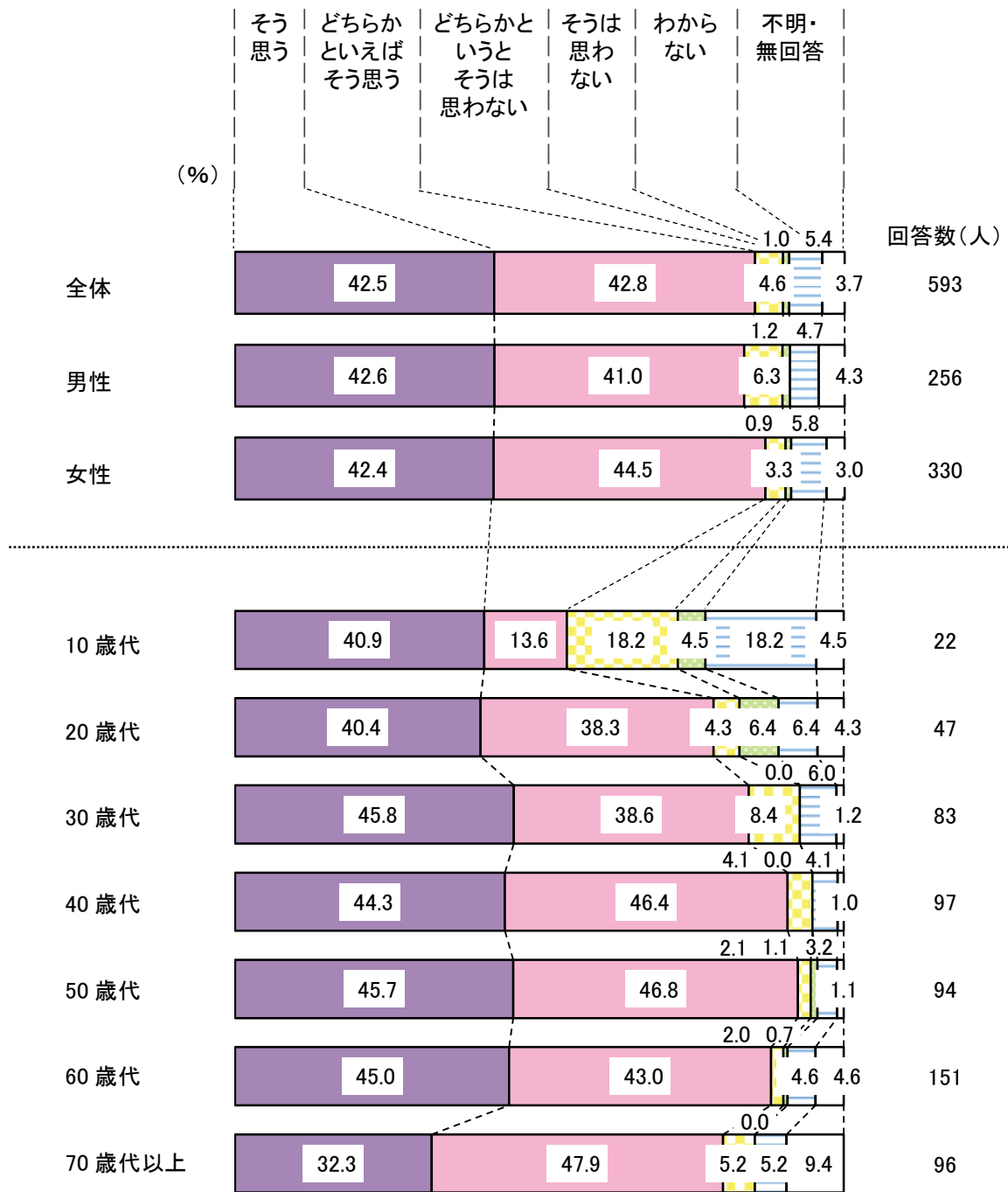
問 25ーア 障がいに対する理解を促進するべきか



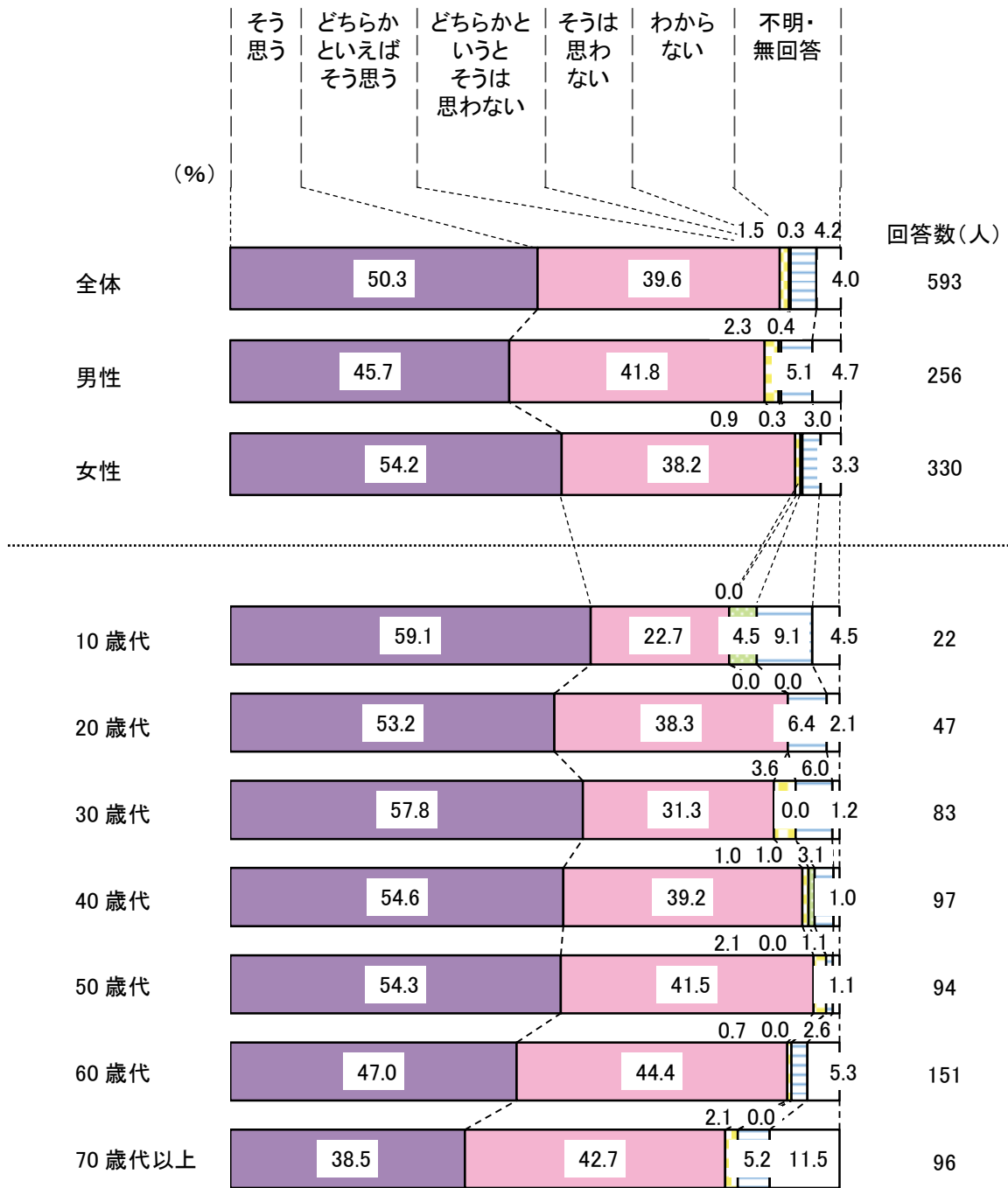
問 25-イ 障がいのある人や家族が組織する団体活動を支援するべきか



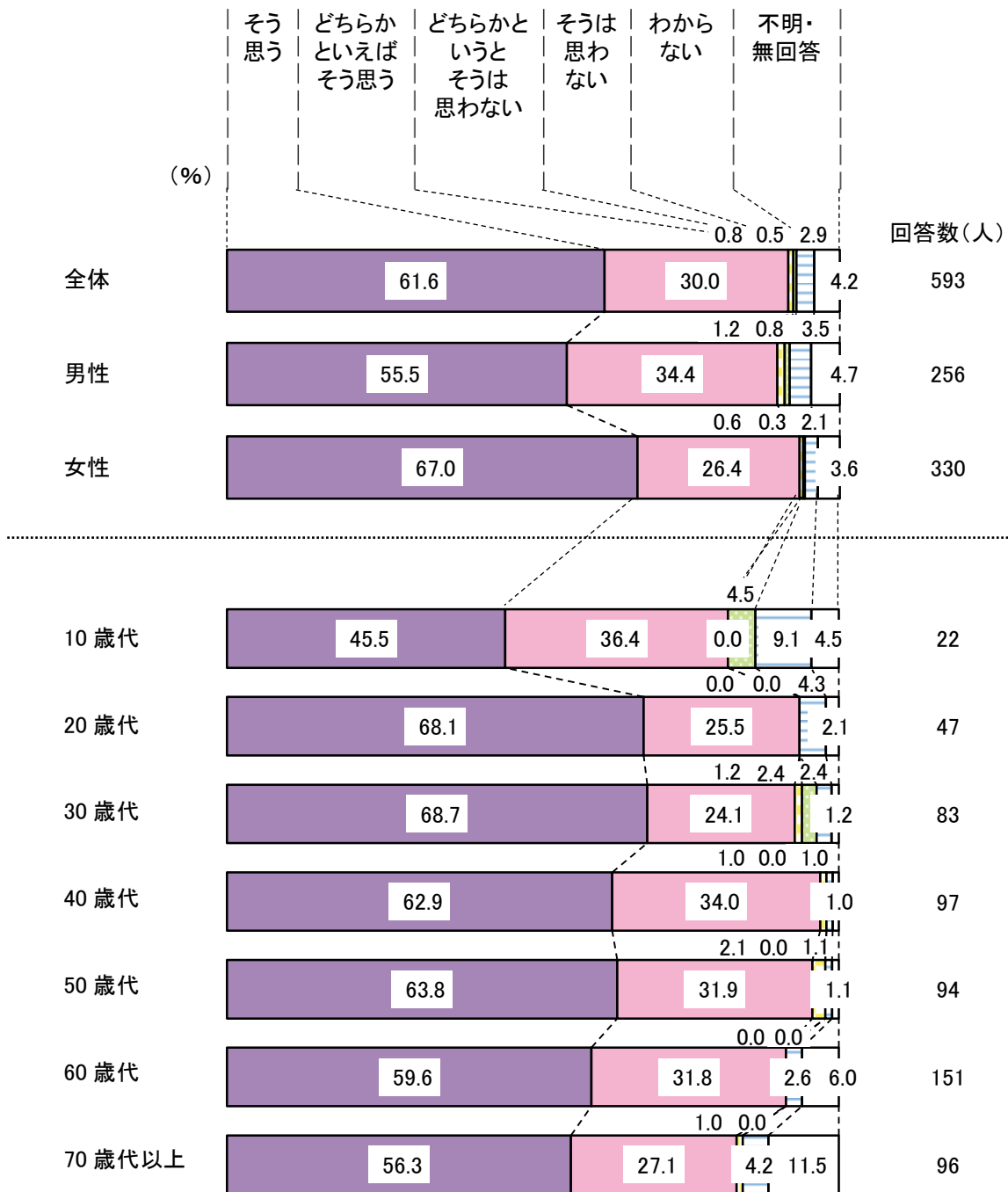
問 25-ウ 障がい者の雇用を拡大するべきか



問 25-エ 手話通訳の派遣や点字図書の充実など、社会参加できる環境を整備すべきか

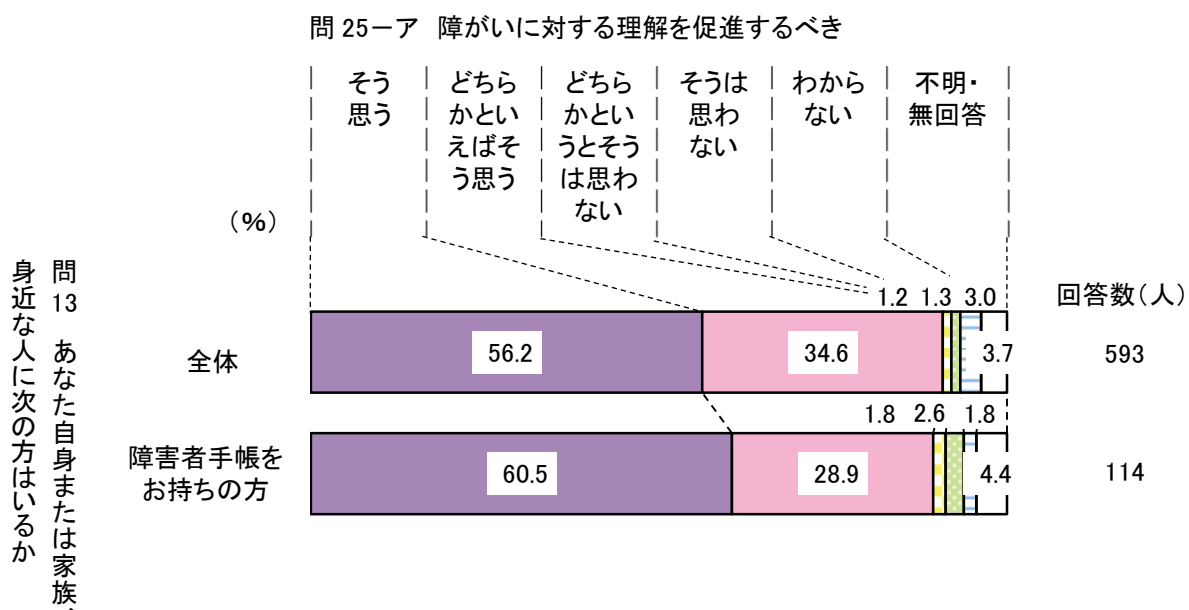


問 25-オ 支援の必要な子どもへの早期発見、発達相談など、障がい児支援を充実すべきか



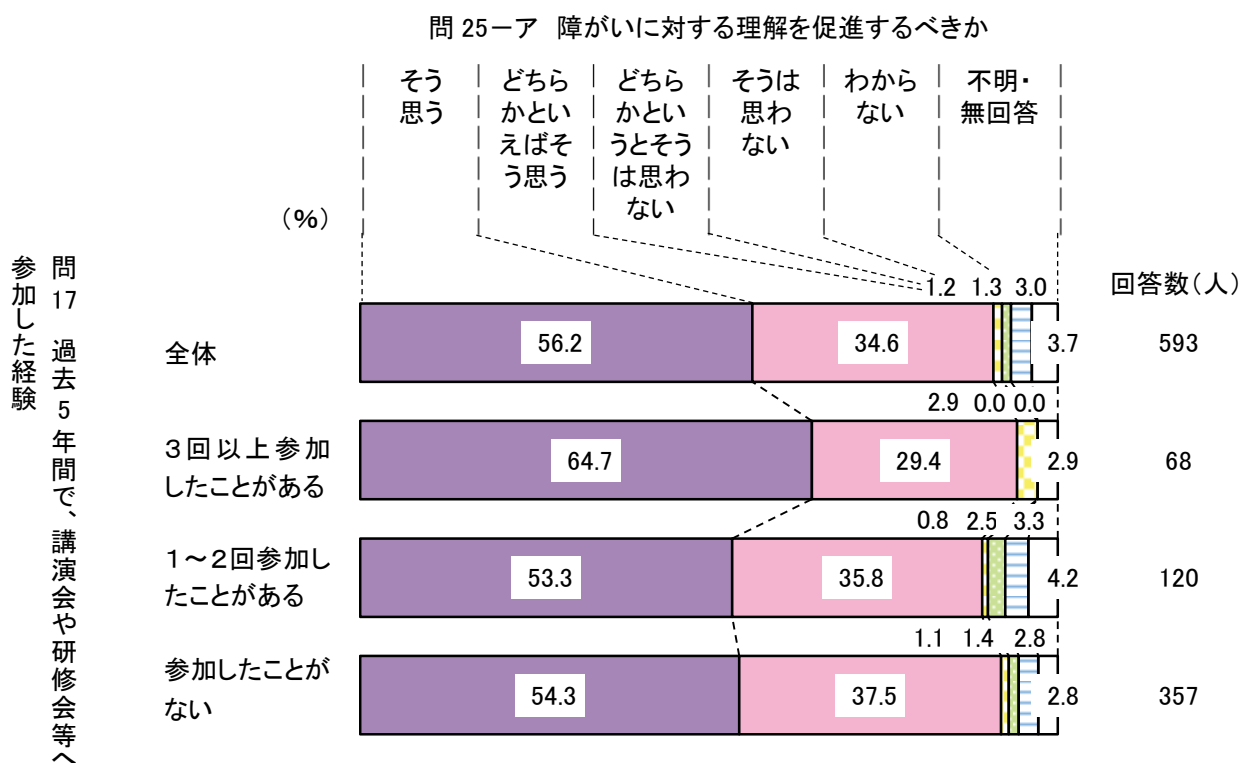
「問 25-ア 障がいに対する理解を促進するべき」と「問 13 あなた自身または家族、身近な人に次の方はいるか（障害者手帳をお持ちの方）」をクロス集計しました。

障害者手帳をお持ちの方がいる人で「そう思う」60.5%と、全体で「そう思う」56.2%を上回っています。



「問 25-ア 障がいに対する理解を促進するべき」と「問 17 過去 5 年間で、講演会や研修会等へ参加した経験」をクロス集計しました。

過去 5 年間で、講演会や研修会等へ参加した経験別にみると、3 回以上参加したことがある人は「そう思う」64.7%で、すべての項目を上回っています。1~2 回参加したことがある人は「そう思う」53.3%、参加したことがない人は「そう思う」54.3%となっています。



部落問題を解決するために

問 26 部落問題を解決するための行政や企業の取組や対応に関して、どのようにお考えですか。それぞれの項目について、一つだけ選んで○をつけてください。

ア 地域社会の中でお互いに交流を深めるまちづくりを進めるべき

全体では、「そう思う」34.6%、「どちらかといえばそう思う」40.0%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」32.4%、「どちらかといえばそう思う」38.7%、女性では「そう思う」36.1%、「どちらかといえばそう思う」41.2%となっています。

年代別にみると、30歳代で「そう思う」42.2%と、他の年代を上回っています。

イ 部落問題について正しい理解と認識を深め、一人ひとりが差別をしない人権尊重の意識を高めるべき

全体では、「そう思う」43.7%、「どちらかといえばそう思う」34.4%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」38.7%、「どちらかといえばそう思う」34.8%、女性では「そう思う」48.2%、「どちらかといえばそう思う」33.9%となっています。

年代別にみると、30歳代で「そう思う」50.6%と他の年代を上回り、70歳代以上で「そう思う」35.4%へ割合が低くなっています。

ウ 教育や就職の支援を行い、生活力をより高めるべき

全体では、「そう思う」32.0%、「どちらかといえばそう思う」36.6%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」28.9%、「どちらかといえばそう思う」34.4%、女性では「そう思う」34.5%、「どちらかといえばそう思う」38.2%となっています。

年代別にみると、30歳代で「そう思う」42.2%から70歳代以上で「そう思う」19.8%へ割合が低くなっています。

エ インターネット上の差別書き込みなど、差別事象への対応を充実させるべき

全体では、「そう思う」43.5%、「どちらかといえばそう思う」32.9%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」41.8%、「どちらかといえばそう思う」30.1%、女性では「そう思う」45.5%、「どちらかといえばそう思う」35.2%となっています。

年代別にみると、30歳代で「そう思う」47.0%から70歳代以上で「そう思う」36.5%へ割合が低くなっています。すべての年代で「そう思う」の割合が最も高くなっています。

オ 部落問題のことなど口には出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる

全体では、「そう思う」14.3%、「どちらかといえばそう思う」20.4%、「どちらかというとはそうは思わない」18.7%、「そうは思わない」31.0%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」16.8%、「どちらかといえばそう思う」19.9%、「どちらかというとは思わない」18.0%、「そうは思わない」31.6%となっています。女性では「そう思う」12.4%、「どちらかといえばそう思う」20.9%、「どちらかというとは思わない」19.1%、「そうは思わない」30.9%となっています。

年代別にみると、70歳代で「そう思う」19.8%と、他の年代を上回っています。また、20歳代で「そうは思わない」45.5%と、他の年代を上回っています。すべての年代で、「そうは思わない」の割合が「そう思う」の割合を上回っています。

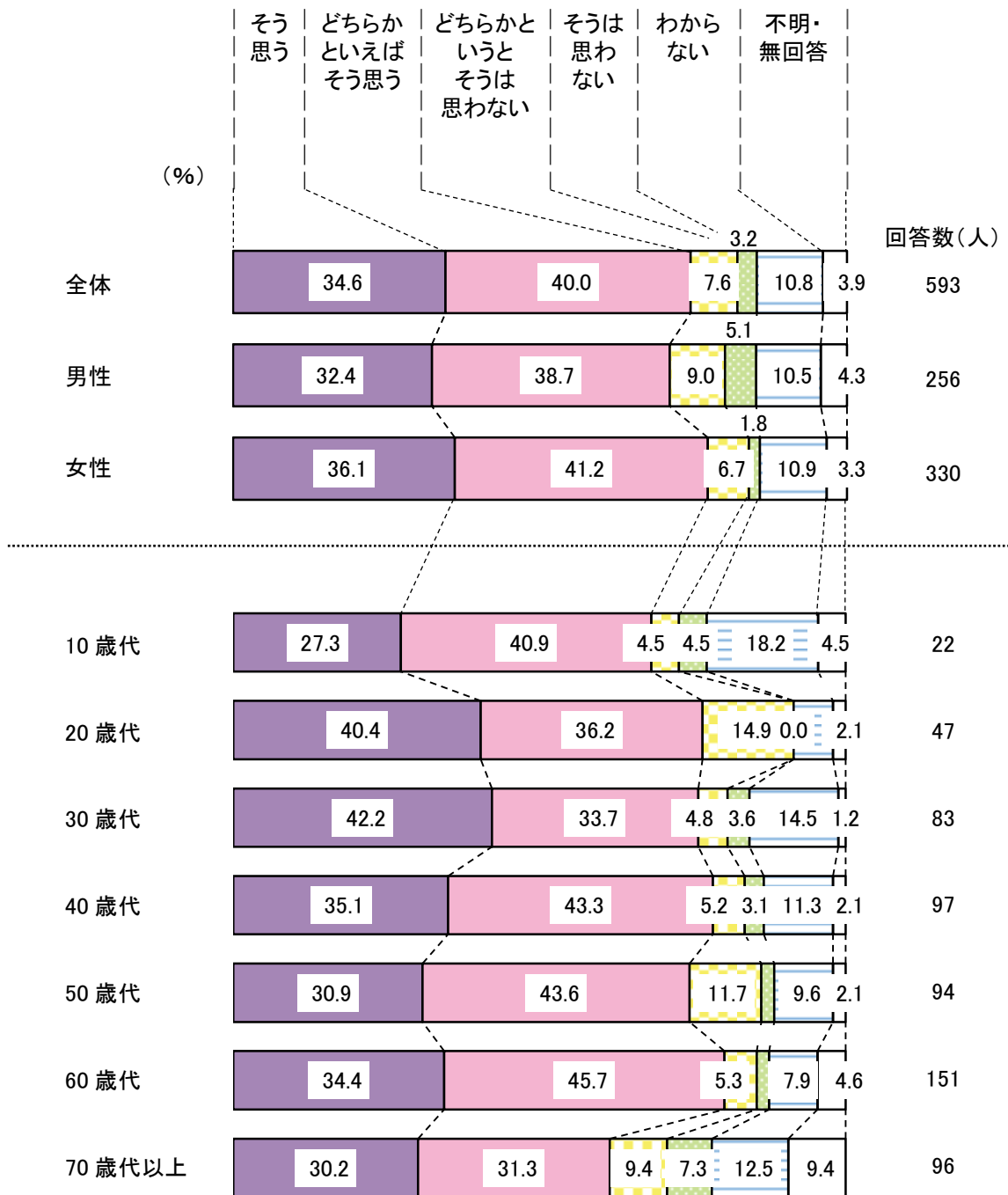
カ 身元調査をしない、させない取組を進めるべき

全体では、「そう思う」28.8%、「どちらかといえばそう思う」32.4%となっております。

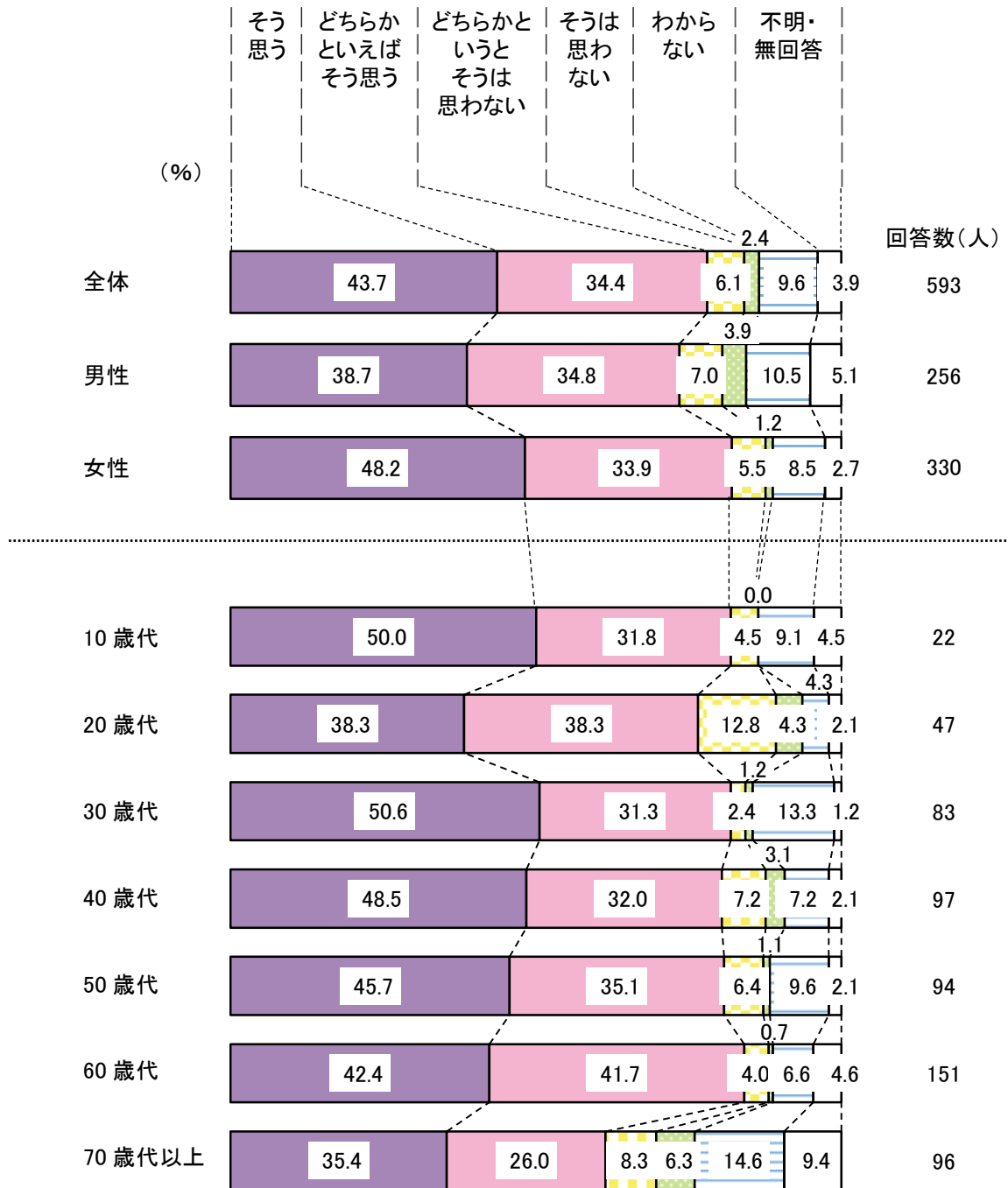
性別で見ると、男性では「そう思う」31.3%、「どちらかといえばそう思う」28.9%、女性では「そう思う」27.3%、「どちらかといえばそう思う」35.2%となっています。

年代別にみると、すべての年代で「そう思う」が2割から3割となっています。

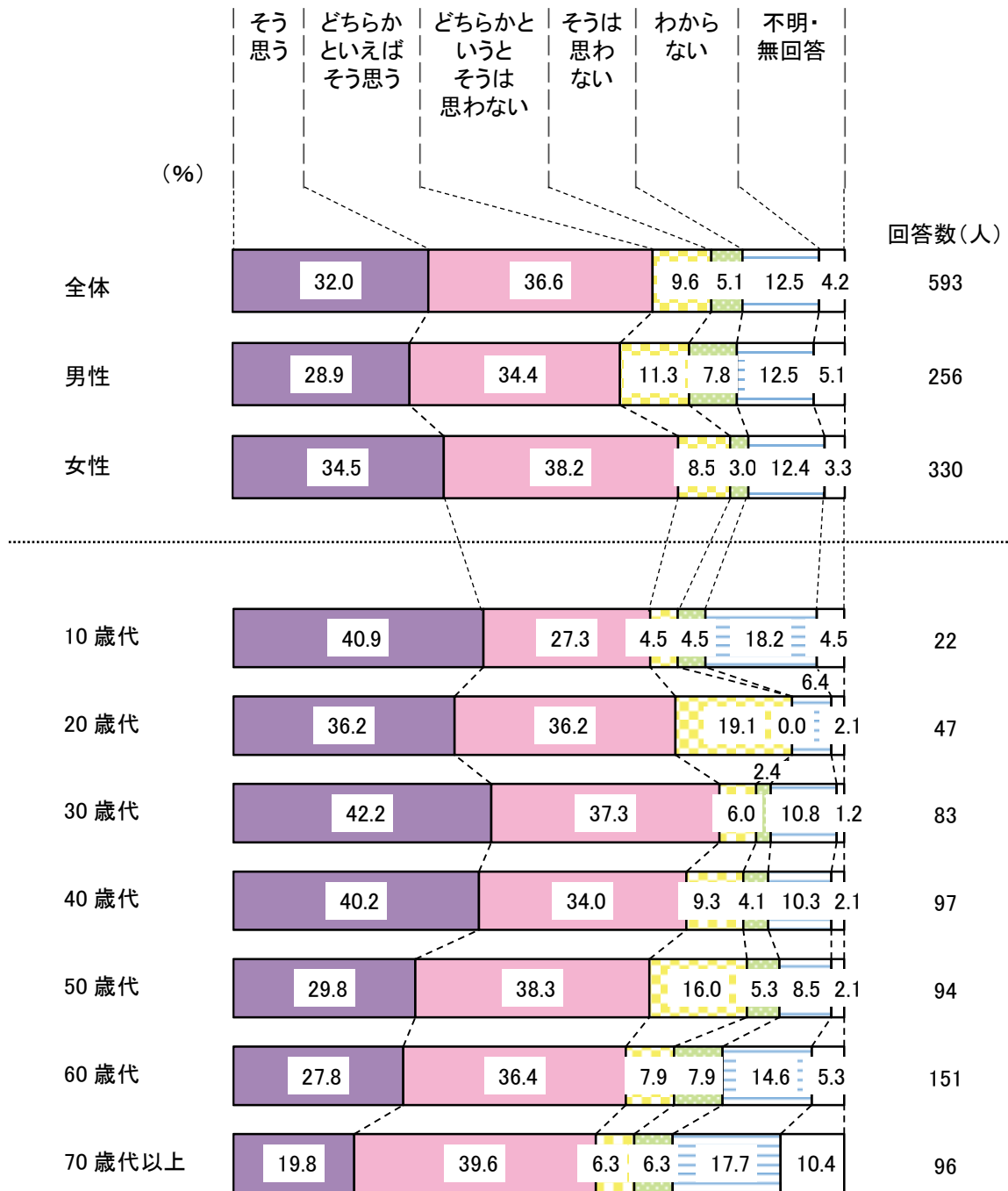
問 26-ア 地域社会で交流を深めるまちづくりを進めるべきか



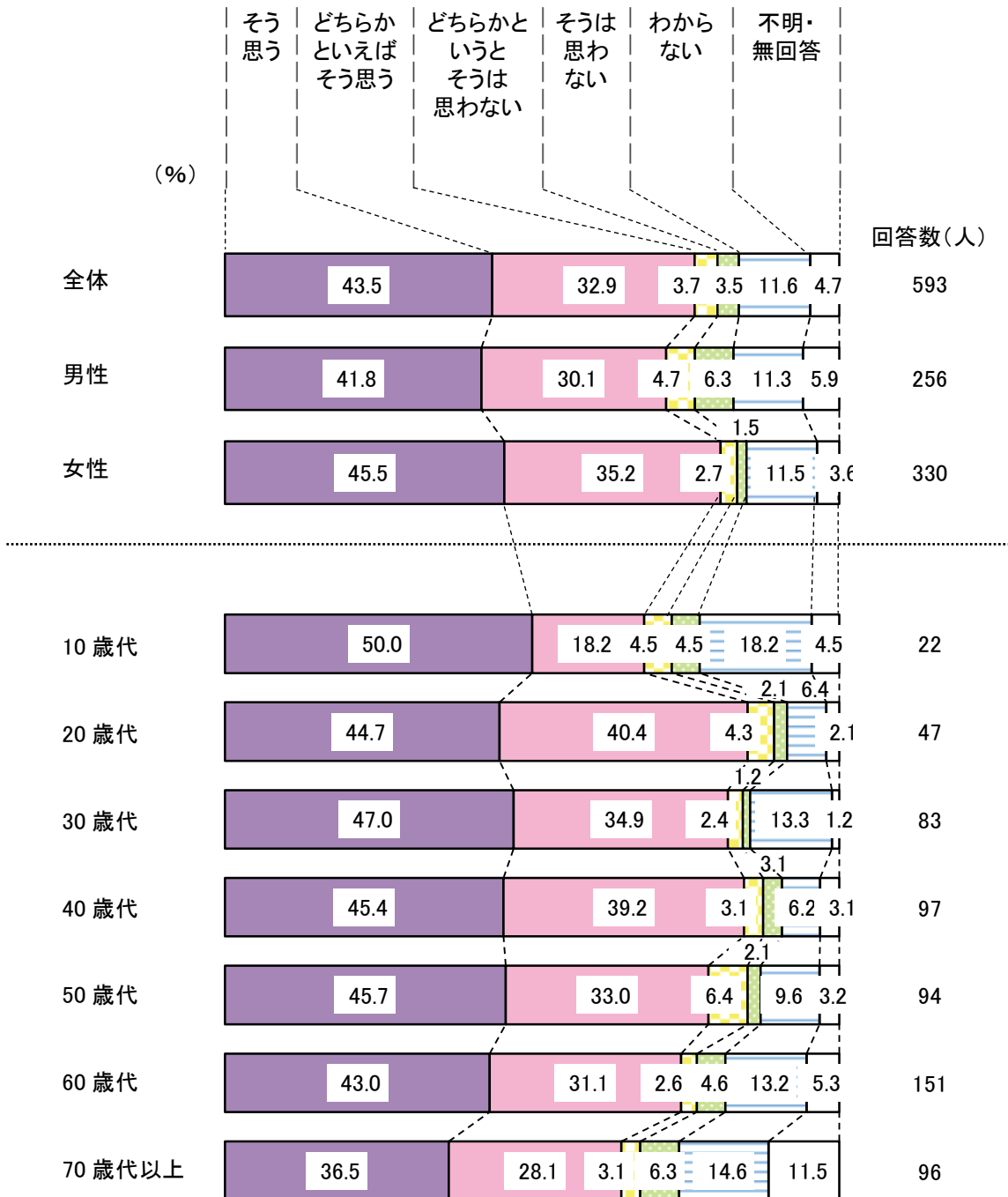
問 26-イ 部落問題の理解と認識を深め、差別しない人権尊重の意識を高めるべきか



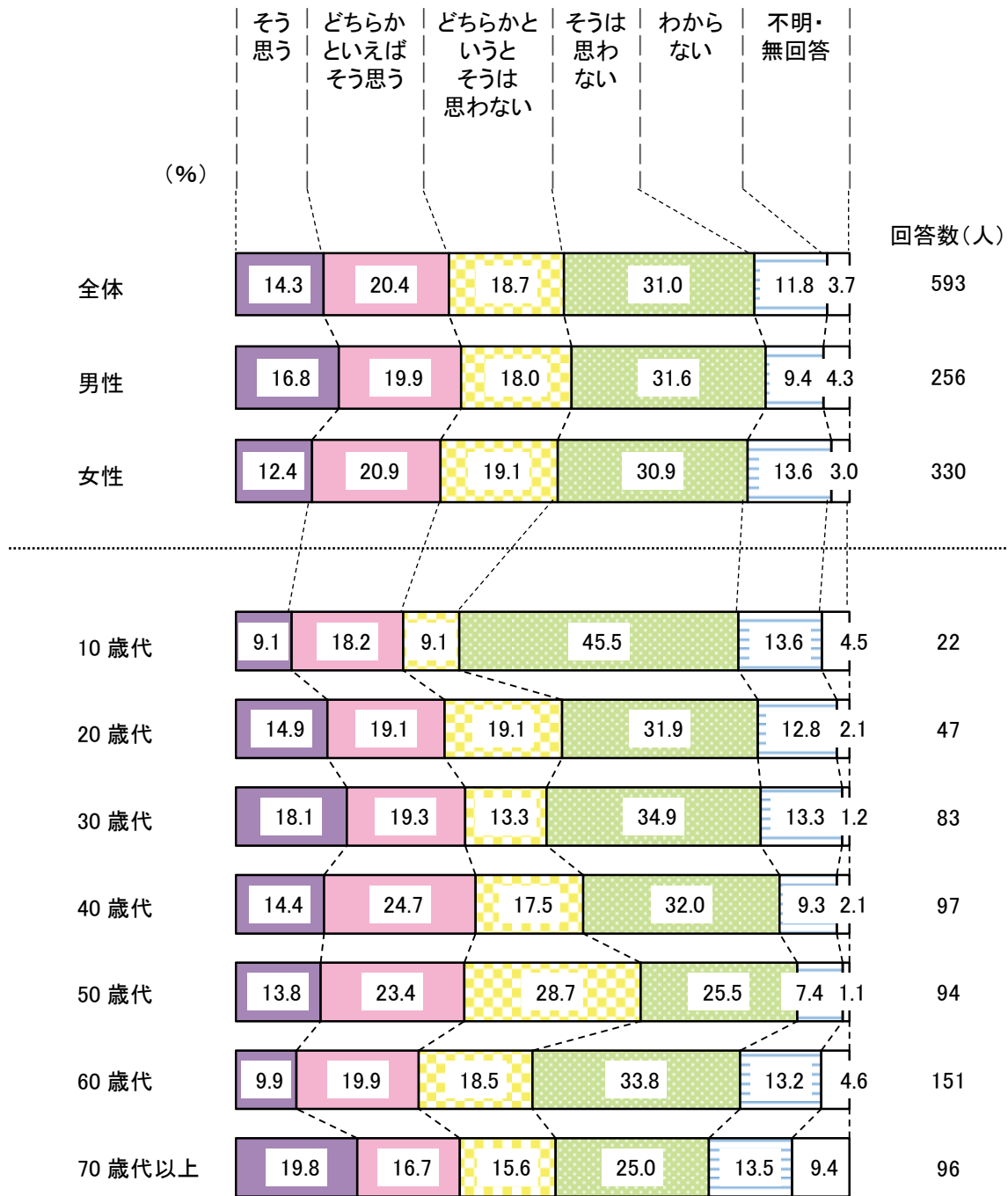
問 26-ウ 教育・就職支援を行い、生活力を高めるべきか



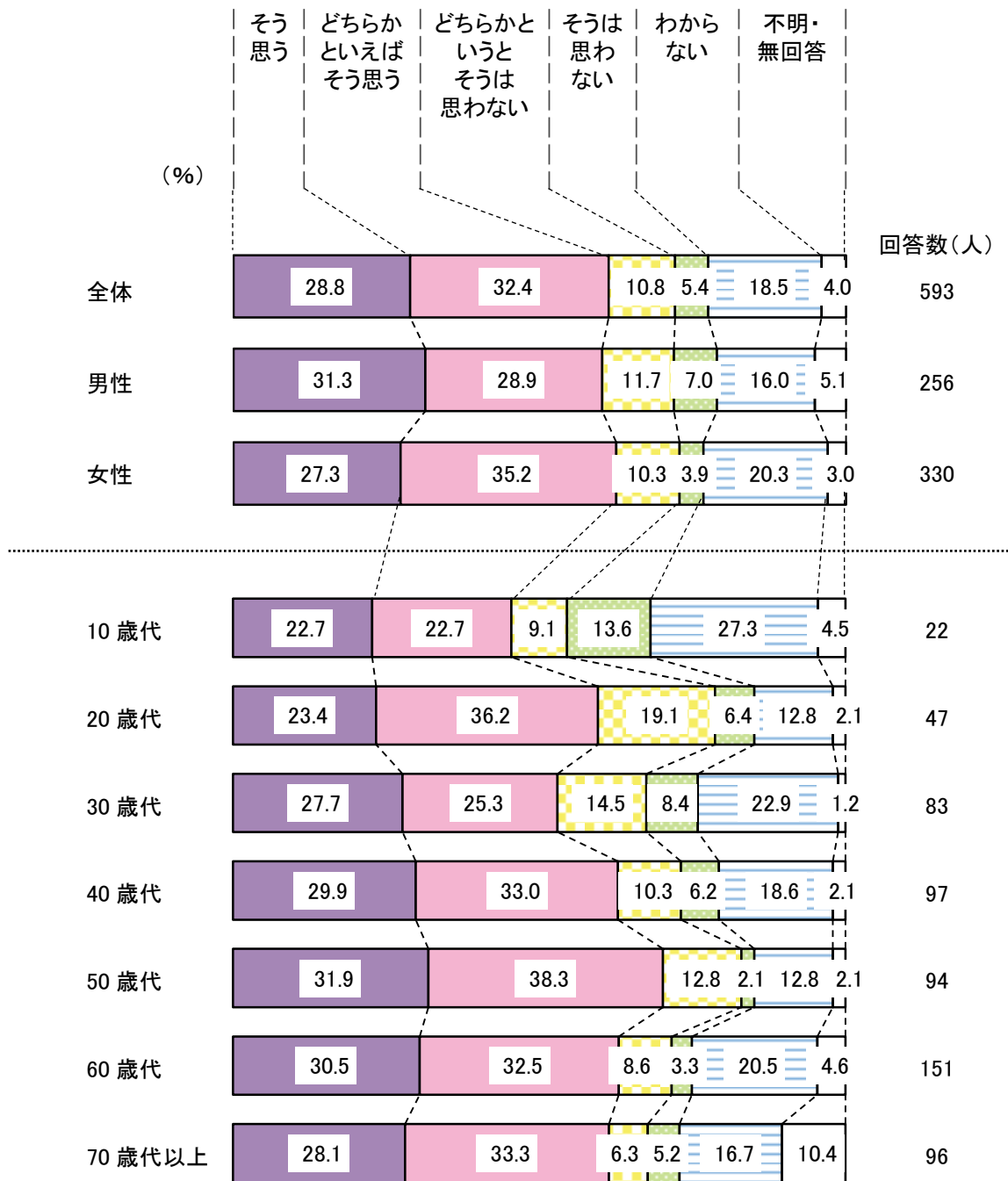
問 26-エ インターネット上の差別事象への対応を充実させるべきか



問 26-オ 部落問題はそっとしておけば、差別は自然になくなると思うか



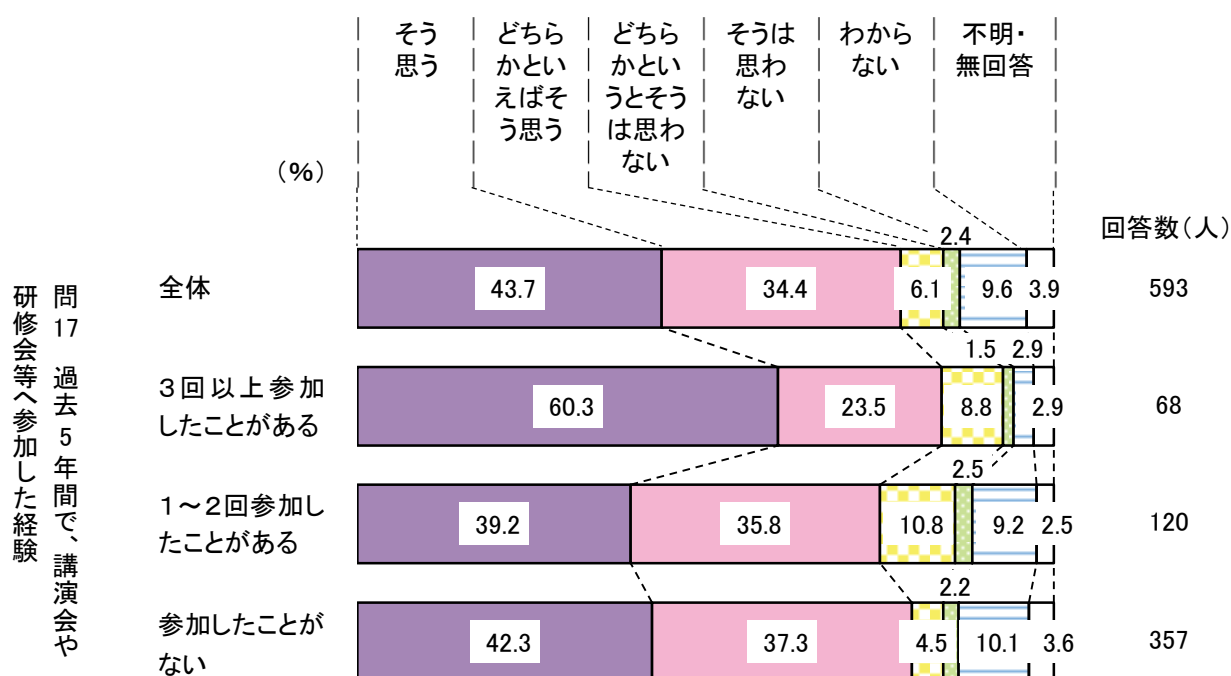
問 26-カ 身元調査をしない・させない取組を進めるべきか



「問 26-イ 部落問題について正しい理解と認識を深め、一人ひとりが差別をしない人権尊重の意識を高めるべき」と「問 17 過去 5 年間で、講演会や研修会等へ参加した経験」をクロス集計しました。

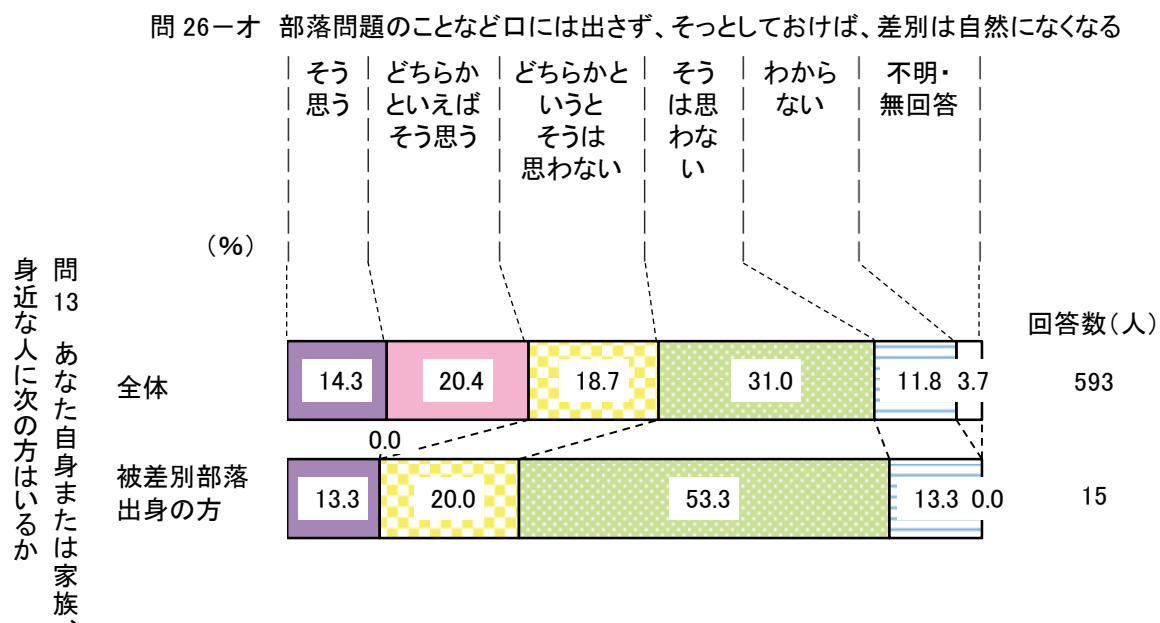
過去 5 年間で、講演会や研修会等へ参加した経験別にみると、3 回以上参加したことがある人で「そう思う」が 60.3%、1~2 回参加したことがある人で「そう思う」39.2%、参加したことがない人で「そう思う」42.3%となっています。3 回以上参加することで「そう思う」の割合が、他の経験回数を上回っています。

問 26-イ 部落問題の理解と認識を深め、差別しない人権尊重の意識を高めるべきか



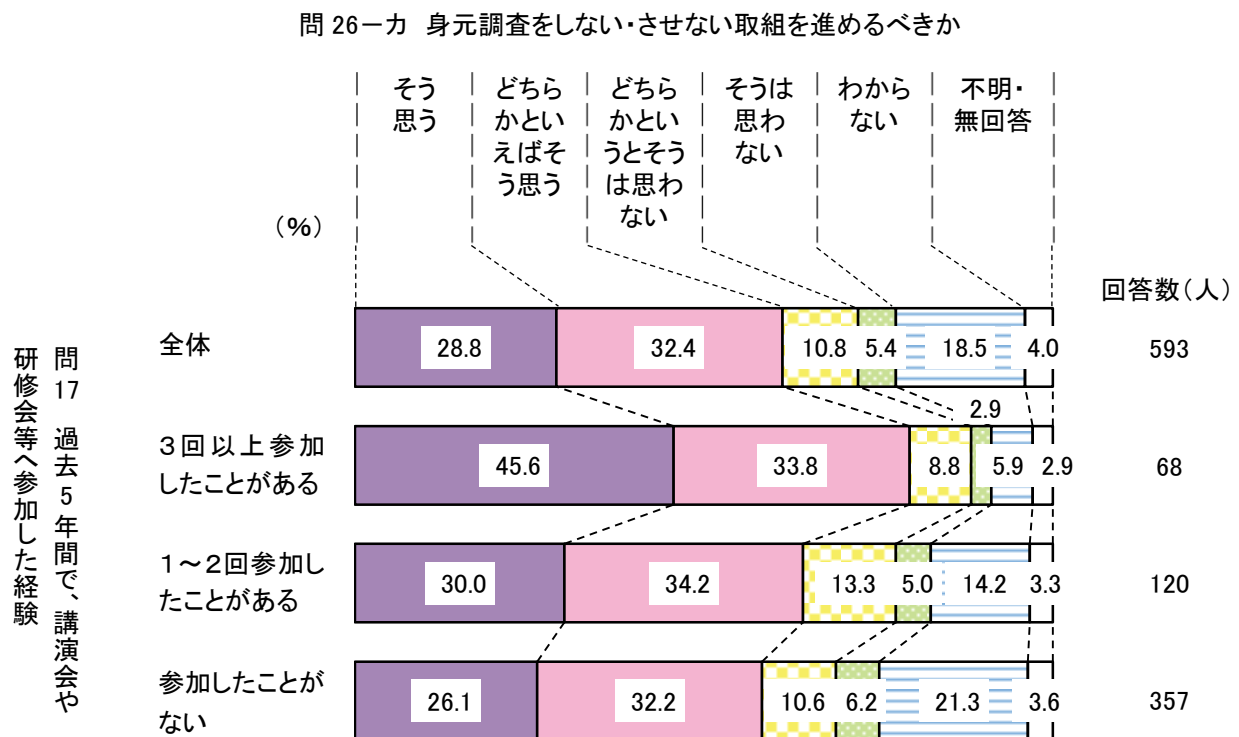
「問 26-オ 部落問題のことなど口には出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる」と「問 13 あなた自身または家族、身近な人に次の方はいるか（被差別部落出身の方）」をクロス集計しました。

被差別部落出身の方がいる人で「そうは思わない」53.3%で、全体で「そうは思わない」31.0%を上回っています。



「問 26-カ 身元調査をしない、させない取組を進めるべき」と「問 17 過去 5 年間で、講演会や研修会等へ参加した経験」をクロス集計しました。

過去 5 年間で、講演会や研修会等へ参加した経験別にみると、3 回以上参加したことがある人で「そう思う」45.6%、1~2 回参加したことがある人で「そう思う」30.0%、参加したことがない人で「そう思う」26.1%となっています。参加経験が少なくなるにつれて、「そう思う」割合が低くなっています。



外国人の人権問題を解決するために

問 27 外国人の人権問題を解決するための行政の取組や対応に関して、どのようにお考えですか。
それぞれの項目について、一つだけ選んで○をつけてください。

ア 外国人と日本人が交流できる機会や拠点を整備するべき

全体では、「そう思う」37.6%、「どちらかといえばそう思う」44.2%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」37.1%、「どちらかといえばそう思う」45.3%、女性では「そう思う」38.2%、「どちらかといえばそう思う」43.6%となっています。

年代別にみると、10歳代で「そう思う」59.1%から70歳代以上で「そう思う」26.0%へ低くなっています。

イ 外国人が日本語や日本社会について学ぶ機会を充実させるべき

全体では、「そう思う」48.9%、「どちらかといえばそう思う」40.6%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」49.2%、「どちらかといえばそう思う」40.2%、女性では「そう思う」48.8%、「どちらかといえばそう思う」41.5%となっています。

年代別にみると、10歳代で「そう思う」45.5%、20歳代から50歳代で「そう思う」が5割超、60歳代・70歳代以上で「そう思う」44.4%、39.6%となっています。

ウ 生活・行政に関する情報をわかりやすく伝えたり、相談機能を充実したりするなどの生活支援をするべき

全体では、「そう思う」45.9%、「どちらかといえばそう思う」41.5%となっています。

性別で見ると、男性では「そう思う」39.8%、「どちらかといえばそう思う」44.9%、女性では「そう思う」50.6%、「どちらかといえばそう思う」39.4%となっています。

年代別にみると、70歳代以上で「そう思う」28.1%と他の年代を下回っています。

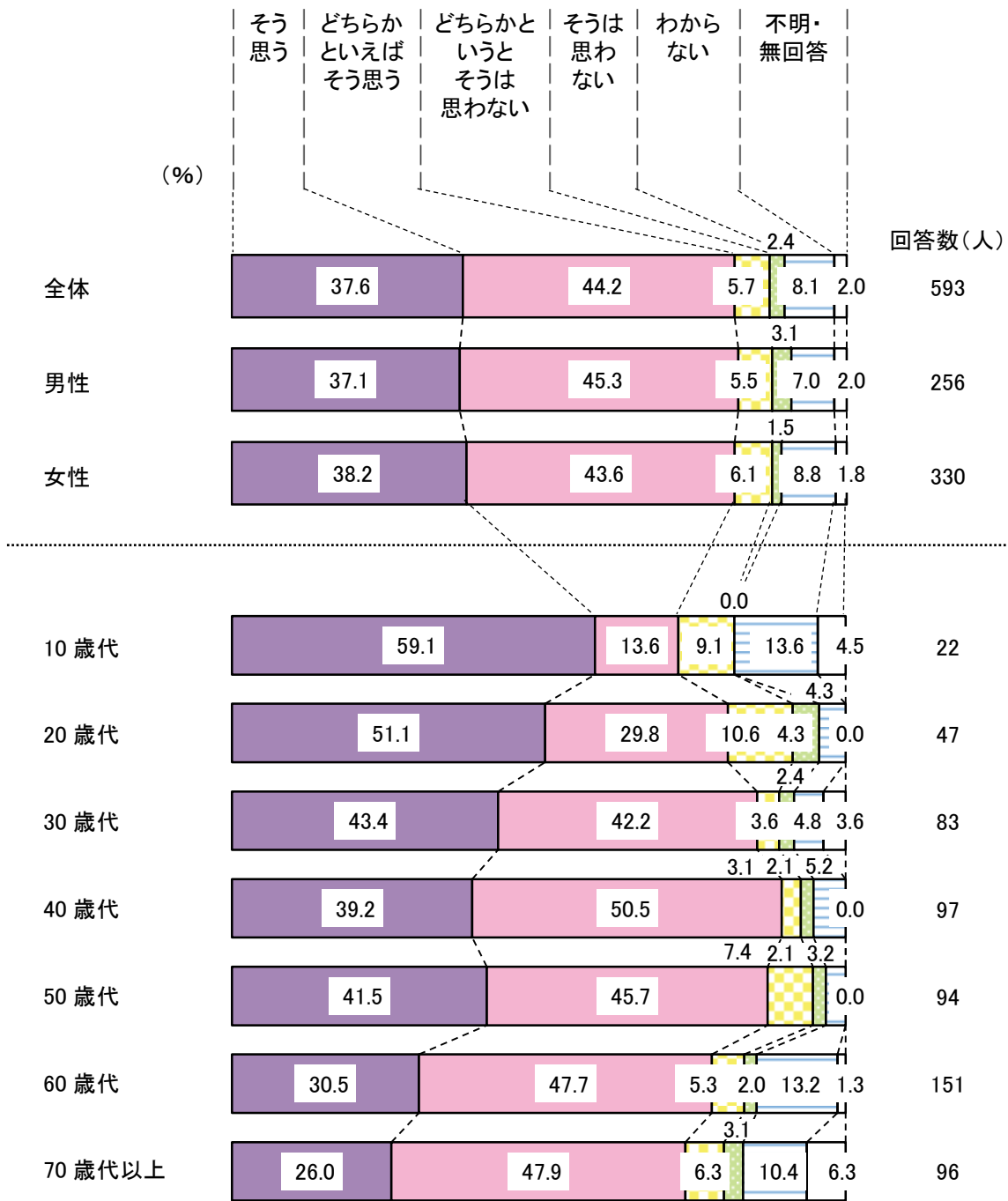
エ 市内在住の外国人が持つ知識や経験を生かす機会を充実するべき

全体では、「そう思う」41.0%、「どちらかといえばそう思う」41.7%となっています。

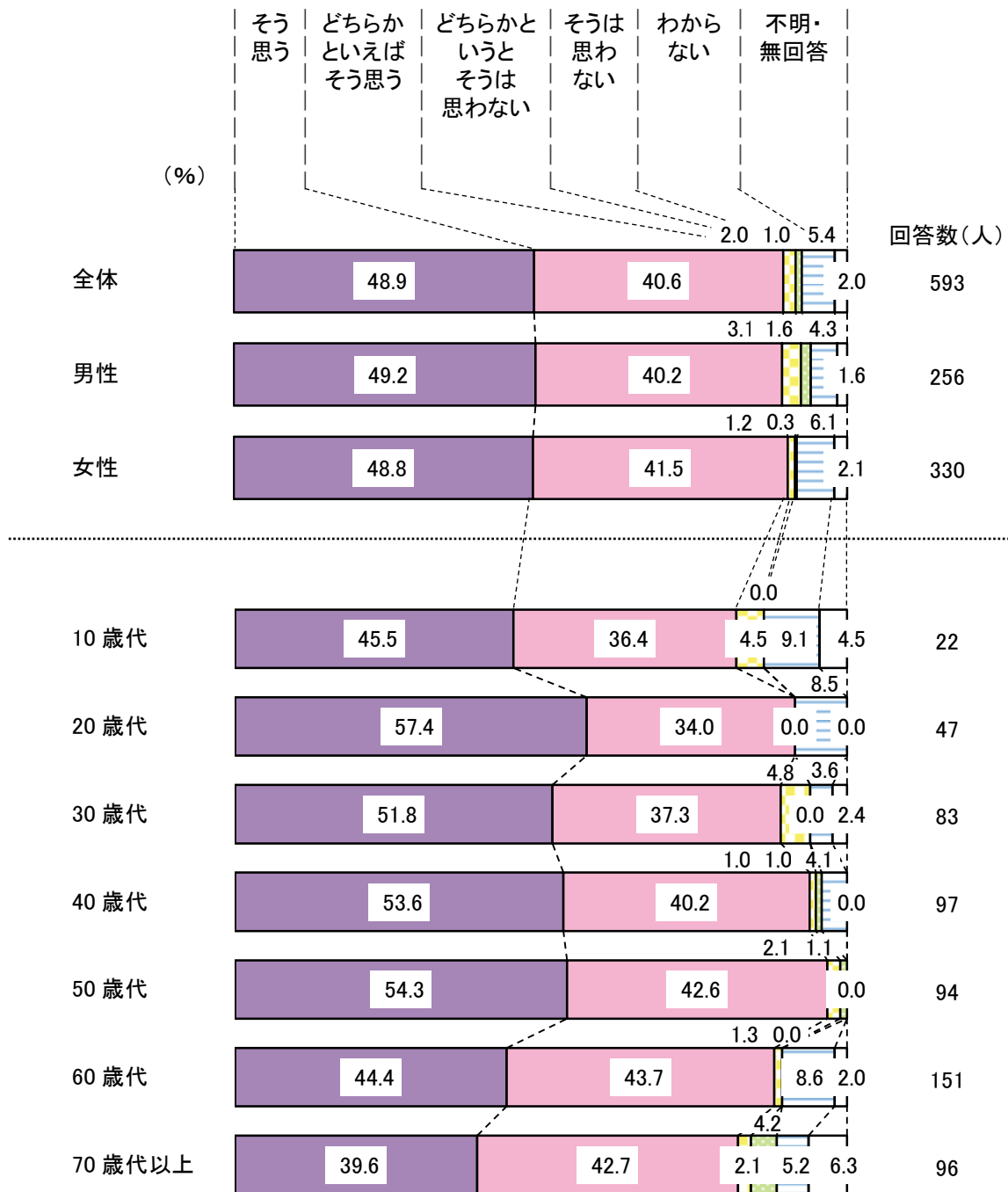
性別で見ると、男性では「そう思う」37.1%、「どちらかといえばそう思う」43.0%、女性では「そう思う」44.2%、「どちらかといえばそう思う」40.9%となっています。

年代別にみると、70歳代以上で「そう思う」24.0%と他の年代を下回っています。

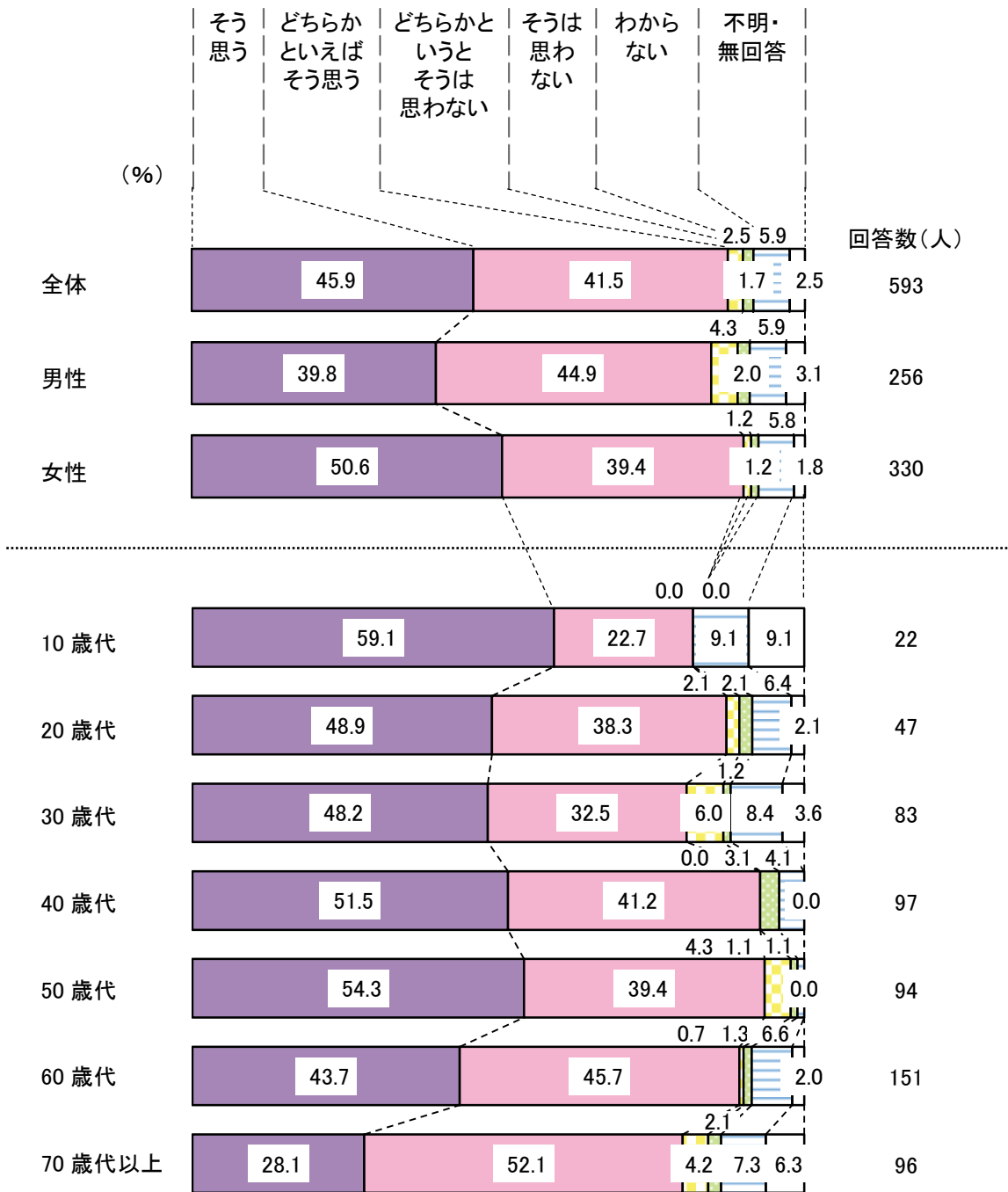
問 27-ア 外国人と日本人が交流する機会や拠点を整備すべきか



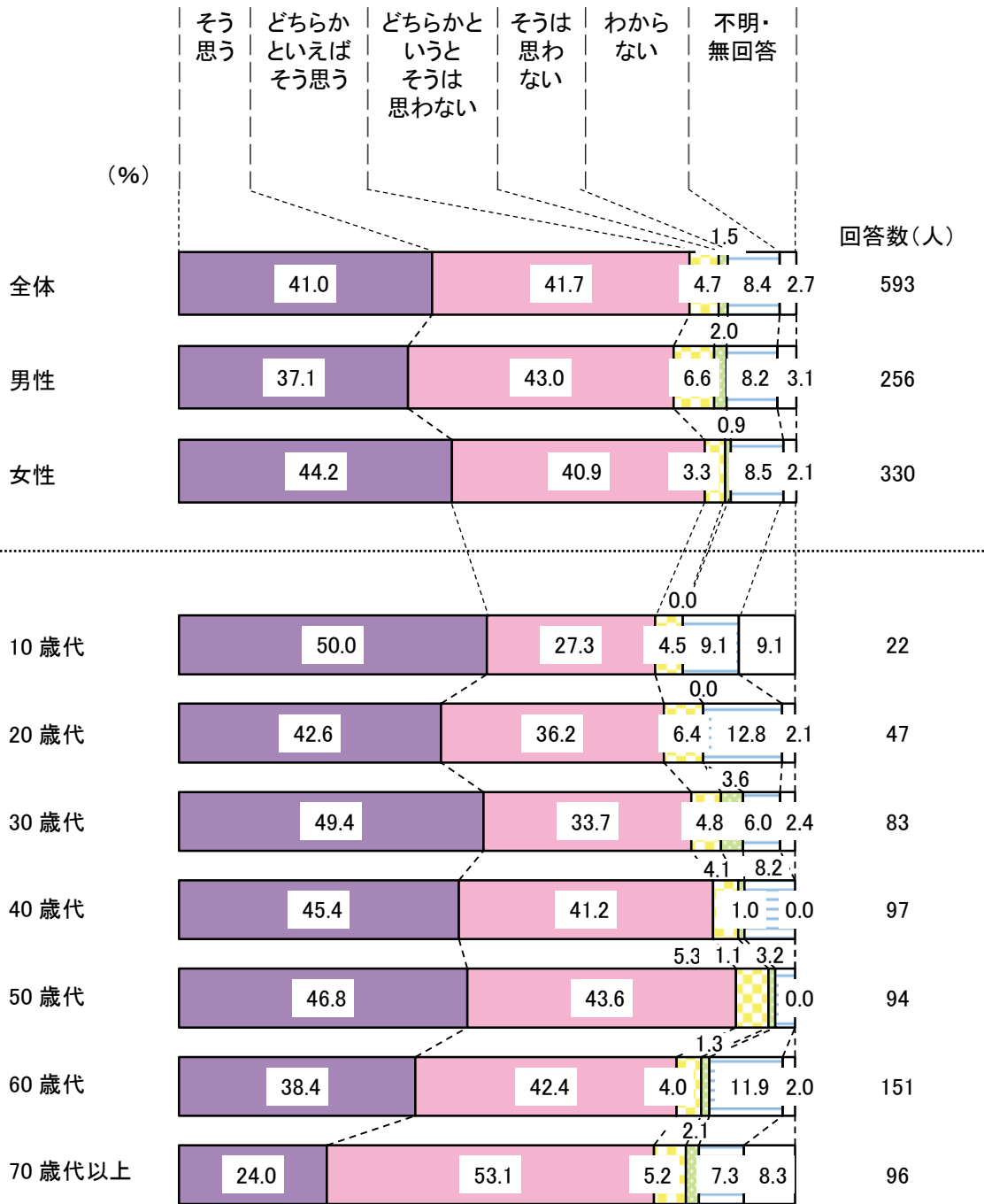
問 27-イ 外国人が日本語や日本社会を学ぶ機会を充実するべきか



問 27-ウ 生活や行政の情報を伝える、相談機能を充実するなど生活支援をするべきか



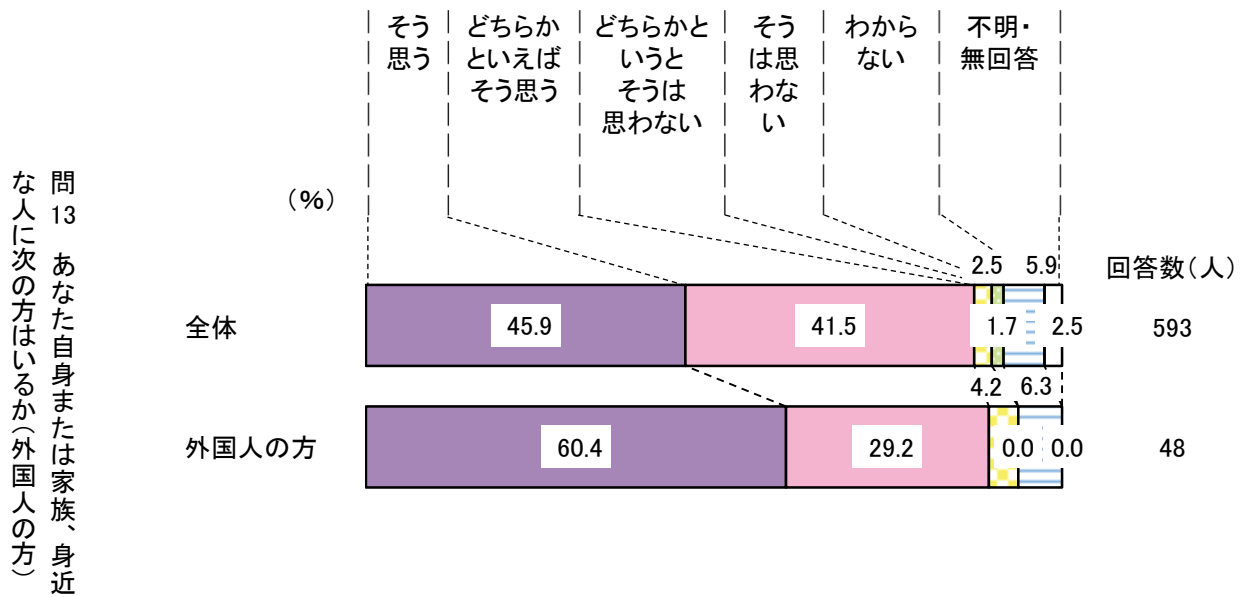
問 27-エ 市内在住の外国人の知識・経験を生かす機会を充実するべきか



「問 27-ウ 生活・行政に関する情報をわかりやすく伝えたり、相談機能を充実したりするなどの生活支援をするべき」と「問 13 あなた自身または家族、身近な人に次の方はいるか（外国人の方）」をクロス集計しました。

外国人の方がいる人で「そう思う」60.4%と、全体で「そう思う」45.9%を上回っています。

問 27-ウ 生活や行政の情報を伝える、相談機能を充実するなど生活支援をするべきか



III 調査結果まとめ

講演会や研修会といった取組を地道に続ける

過去 5 年間に講演会や研修会等へ参加した経験があったり、その回数が増えることで、相談相手が 2 人以上いる割合が高まること、世界人権宣言や人権に関する法律（法令）の認知が高まること、各種メディアからの人権に関する情報も見たり聞いたりして役立ったという割合が高まること明らかにになりました【p 59～62 参照】。

本市における人権啓発の効果が着実に広まっていくには、今後も講演会や研修会を地道に続けることに鍵がありそうです。

ところで、過去 5 年間という限定付きですが、6 割の人が講演会や研修会へ参加したことがないと回答していました。まず、そうした人たちにどうすれば参加していただけるか、そして 1 回でも講演会等へ参加した人がどうすればまた参加したくなるか、それぞれの段階から次の段階へ移行するには一定の「壁」があるのであれば、それに応じた工夫が必要なのかもしれません。

他者の権利と自己の権利双方を尊重する環境づくり

『「権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた』という意見についてどう思うか』を尋ねた項目では、全体では、「そう思う」33.1%、「どちらかといえばそう思う」41.1%という結果になりました【p 89～90 参照】。

次に、この項目に講演会や研修会等への参加経験を尋ねた項目をクロス集計したところ、講演会等へ 3 回以上参加したことがある人で「そう思う」44.1%となり、参加したことがない人で「そう思う」34.7%を上回っていました【p 92 参照】。

また、同様に「過去 5 年間で、人権侵害を受けたことがあるか」という項目とクロス集計したところ、あると答えた人で「そう思う」42.1%、ないと答えた人で「そう思う」34.2%と、ある人の割合がない人の割合を上回っていました【p 93 参照】。

そして、「義務教育課程における人権教育の経験」という項目とクロス集計した結果、あったと答えた人で「そう思う」30.6%、なかったと答えた人で「そう思う」38.1%と、なかった人の割合があった人の割合を上回っていました【p 91 参照】。なお、「義務教育課程における人権教育の経験」については、全体ではそうした経験が「あった」56.8%、「なかった」21.2%、年代別で見ると、「なかった」については 50 歳代以下では一けた台、60 歳代で 39.1%、70 歳代以上で 49.0%となっており、若い世代ほど人権教育を受けた割合が高

くなっています【p 8 参照】。ただし、同和対策に関する特別措置の失効（2002 年）から、部落差別解消推進法制定（2016 年）までの 15 年間、どんな人権教育を義務教育で受けてきたのかは自治体によって異なり、同年代でも出身地によって人権教育の経験が異なることも考えられます。

ところで、「自身の経験に関わらず、差別的・人権侵害であると感じる項目」と「自分自身がされた（受けた）ことがある項目」をクロス集計したところ、自分がされた（受けた）項目とは異なる項目が差別的・人権侵害であると感じる行為として最も高い割合となっていました。つまり、各項目の行為に対する人権意識と、自分自身がされた（受けた）ことを差別的・人権侵害と感じる意識の間にずれがみられました。市民一人ひとりがそうしたギャップがあることに気づくことは、自己の権利を尊重することにつながります【p 87～88 参照】。

以上のことから、他者の権利と自己の権利双方を尊重する環境づくりには、市民一人ひとりの他者への意識が変わる、義務教育課程や社会教育の場での人権教育に鍵がありそうです。

行政や企業の取組や対応への意識をカタチへ

女性、子ども、高齢者、障がい者、部落問題、外国人といった、社会的弱者になりやすい人々の人権問題を解決するための行政や企業の取組や対応について、どうするべきかを尋ねた項目について、取組の充実を望む意見は、男性に比べ女性のほうが強い傾向がありました。

一方、年代別では、70 歳代以上でそれぞれの問題に対する取組の充実を望む意見が、他の年代よりも低くなる傾向がみられました。それに対し、現役世代では、高齢者が自立した生活を送ったり、知識や経験を発揮できる仕組みづくりやサービスの充実を望む割合が高くなっていました。70 歳代以上ということでも年齢幅が広いこともありますが、その他の世代に比べ社会との接点が減っていることが背景にあるのかもしれませんが【p 94～144 参照】。

行政や企業は、より一層の取組や対応を必要だと考える女性に加え、いかに多くの市民や利害関係者を巻き込んで取組や対応をカタチにしていくかを考える必要があります。そこには、市民の学びを行動につなげる仕組みづくりや自発的な参画が可能となる土壌づくりと市民が総活躍できる社会づくりに鍵がありそうです。

多様な価値観を認め合えるインクルーシブな社会をめざして

個人を取り巻く環境が人権問題への意識について、どのような影響を及ぼすのか確認するため、それぞれの人権問題への取組と、「あなた自身または家族、身近な人に次の人はいるか」という項目をクロス集計しました。

例えば、取組に対して積極的ではない、「介護などは家族の問題であり、社会的な取組には限界がある」という項目とのクロス集計では、身近に介護保険の認定を受けている方がいる人は「そうは思わない」49.5%と、全体の45.9%を上回りました【p118 参照】。また、「部落問題のことなど口には出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる」という項目とのクロス集計では、身近に被差別部落出身の方がいる人で「そうは思わない」53.3%と、全体の31.0%を大きく上回っていました【p137 参照】。

また、取組に対して積極的な「障がいに対する理解を促進するべき」という項目とのクロス集計では、身近に障害者手帳をお持ちの方がいる人は「そう思う」60.5%と、全体の56.2%を上回り【p126 参照】、外国人の人権問題への取組のうち「生活・行政に関する情報をわかりやすく伝えたり、相談機能を充実したりするなどの生活支援をするべき」という項目とのクロス集計では、身近に外国人がいる人は「そう思う」60.4%と、全体の45.9%を上回りました【p144 参照】。

これらのことから、身近に様々な背景や立場の人がいることで、他者の権利を尊重するとともに人権問題への意識が高まる様子がうかがえます。

ところで、障害者差別解消法では「不当な差別的取扱いの禁止」と『合理的配慮』の提供の2つが定められていますが、「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮」の両方を知っていると答えた人の割合はほぼ半数に達していました。しかし、「『不当な差別的取扱いの禁止』だけ知っている」は『合理的配慮』だけ知っている」を大きく上回っていました【p41 参照】。言い換えると、「『不当な差別的取扱いの禁止』だけ知っている」ということは、『合理的配慮』の必要性について知らないということでもあります。合理的配慮の必要性についても、不当な差別的取扱いの禁止と同時に認知してもらう必要があります。合理的な配慮ができることはインクルーシブな社会につながります。

インクルーシブの理念を実現していくためには、人には（自身も含め）様々な背景や立場があることを理解すること、自身の権利を尊重するとともに他者の権利を同様に尊重すること、社会をよくする取組や対応を多様な市民が様々な関わり方の中でつくっていくことが大切です。

【解説】

インクルーシブとはインクルージョンという言葉から来ており、「あらゆる人が孤立したり、排除されたりしないよう援護し、社会の構成員として包み、支え合う」という社会政策の理念のことです。

部落差別の解消の推進に関する法律（平成28年法律第109号）（抜粋）

（部落差別の実態に係る調査）

第6条 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとする。

附帯決議（平成28年12月8日 参議院法務委員会）（抜粋）

国及び地方公共団体は、本法に基づく部落差別の解消に関する施策を実施するに当たり、地域社会の実情を踏まえつつ、次の事項について格段の配慮をすべきである。

〔略〕

三 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するための部落差別の実態に係る調査を実施するに当たっては、当該調査により新たな差別を生むことがないように留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資するものとなるよう、その内容、手法等について慎重に検討すること。

部落差別の解消の推進に関する法律第6条に基づく調査の内容について

有識者会議において実施すべきとされた調査内容

1 法務省の人権擁護機関が把握する差別事例の調査

3 インターネット上の部落差別の実態に係る調査

2 地方公共団体（教育委員会を含む）が把握する差別事例の調査

4 一般国民に対する意識調査

部落差別の解消の推進に関する法律第 6 条に基づく調査結果の概要

1 法務省の人権擁護機関が把握する差別事例の調査の結果 (人権相談：H27～H29 人権侵犯事件：H25～H29 について調査)

- 人権相談・人権侵犯事件とも件数はおおむね横ばいであり、人権相談全体の0.2%弱、人権侵犯事件全体の0.5%前後を占める
- インターネット上の事件が増加傾向にあり、その大半が識別情報の摘示
- 実社会の事件では「その他」を除くと結婚・交際、差別落書き等の表現行為、特定個人に対する誹謗中傷等
- 地域差が大きく、人権相談・人権侵犯事件とも大阪ブロックが最多で全国の30%前後

2 地方公共団体等が把握する差別事例の調査の結果 (H25～H29 について調査)

- 件数はおおむね横ばい
- 「その他」を除くと差別表現が大部分、次いで結婚・交際、雇用
- 差別表現の相談件数は東京ブロックと大阪ブロックが多数を占める
- 差別表現の多くは特定人を対象としないものであり、その約半数はインターネット上のもの

3 インターネット上の部落差別の実態に係る調査の結果 (R1.6時点のウェブページのサンプル調査と過去1年間の閲覧者数調査を実施)

- 識別情報の摘示、特定個人に対する誹謗中傷、不特定者に対する誹謗中傷のいずれも一定数あり
- 閲覧者が比較的多いのは識別情報の摘示、特定個人に対する誹謗中傷
- 識別情報の摘示、不特定者に対する誹謗中傷の情報は、特定のウェブサイトへの集中傾向
- 差別的な意図で閲覧しているとうかがわれる者が一定数存在

4 一般国民に対する意識調査の結果 (R1.8～9にかけて調査を実施)

- 主として学校教育を通じて人権意識は定着
- 多くの者が部落差別は不当な差別と知っている一方で、特に交際・結婚相手についての偏見・差別意識が残る
- 西日本や中高年齢層では、被害・加害経験のある者の割合や部落差別（同和問題）に関する関心が高い一方で、差別解消のための取組に消極的な意識を持つ者も見られる

部落差別の実態

- ✓ 発生しているのは主に①特定の者を対象とする表現行為、②特定の者を対象としない表現行為（識別情報の摘示を含む）、③結婚・交際
→ ①②についてはインターネット上のものが増加傾向
- ✓ 正しい理解が進む一方で、心理面における偏見、差別意識は依然として残る
- ✓ インターネット上で部落差別関連情報を閲覧した者の一部には差別的な動機がうかがわれる

今後の施策の在り方

- ✓ 部落差別は依然として人権課題の重要な一類型 → 引き続き粘り強く適切に対応
- ✓ 内容、方法等が国民から理解と共感を得られるような教育・啓発
- ✓ 相談窓口の周知
- ✓ 対応能力向上のための研修の充実
- ✓ インターネット上の人権侵害情報に関して、関係省庁、地方公共団体、事業者と連携しつつ、積極的な取組を進める。

「第二次湖南省総合計画後期基本計画」
策定に係る
まちづくりアンケート調査

調査報告

令和2年2月

湖南省

5. 湖南省の取り組みに関する満足度

1) 満足度

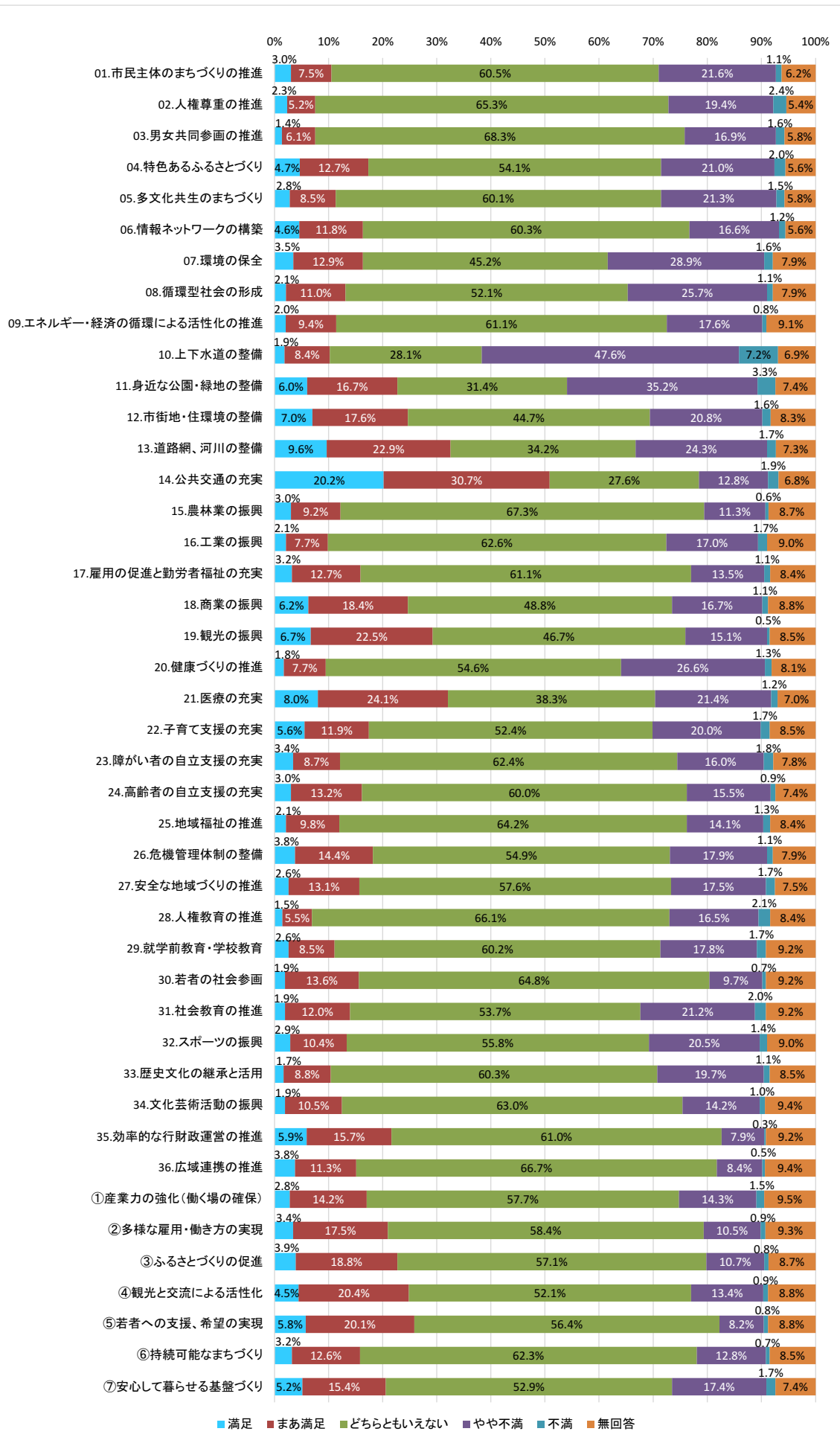
一般

問7：次に示すこれまでの湖南省の取り組みについて、あなたはどの程度満足していますか。
(1つ選択)

満足度（「満足」と「まあ満足」の合計）の高い取り組みは、「14. 公共交通の充実」が最も多く、回答者の50.9%となっています。次いで「13. 道路網、河川の整備」、「21. 医療の充実」となっています。

不満足度（「やや不満」と「不満」の合計）の高い取り組みは、「10. 上下水道の整備」が最も多く、回答者の54.8%となっており、次いで「11. 身近な公園・緑地の整備」となっています。

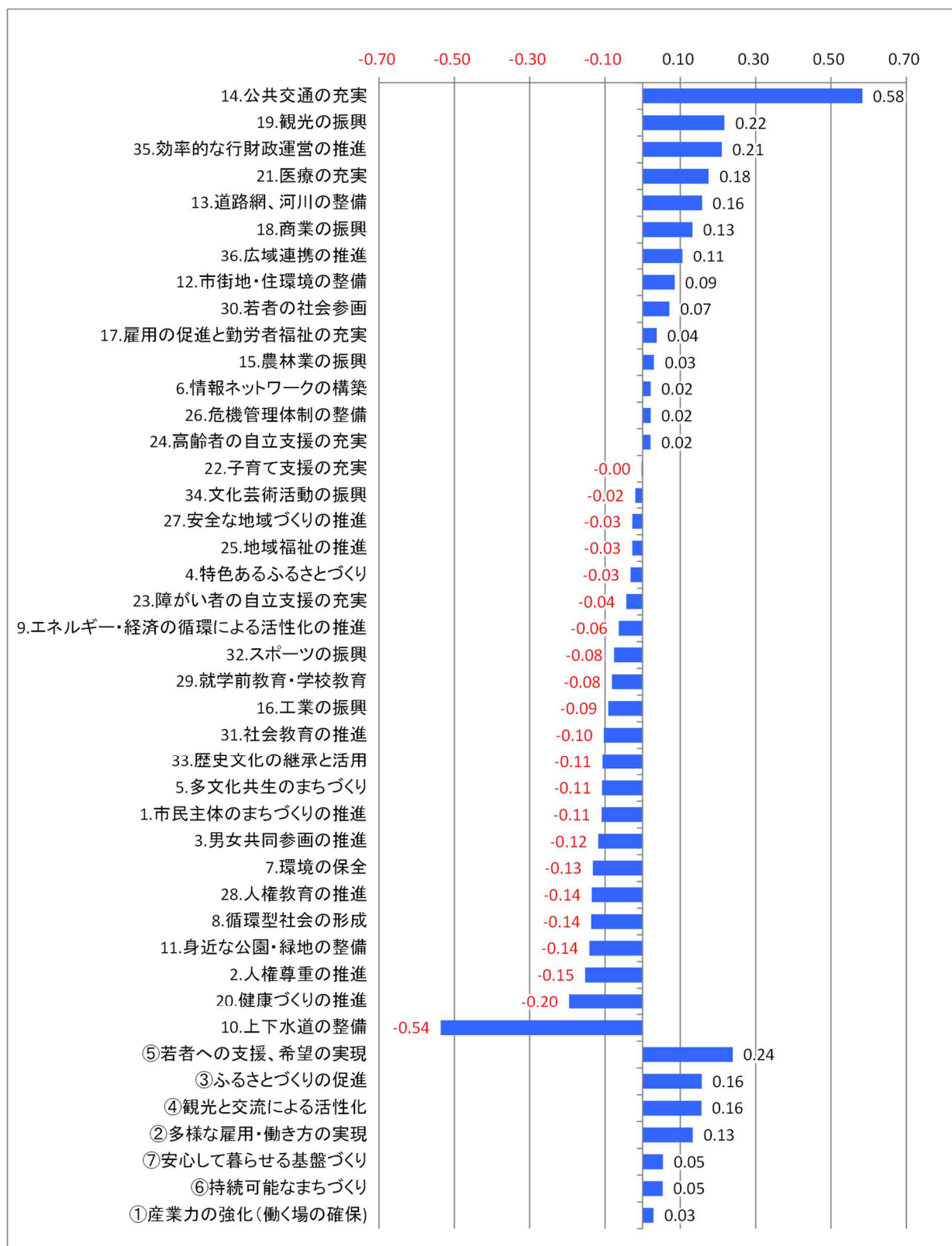
※グラフ内の①から⑦の項目は、第7章の重点プロジェクトの施策



2) 満足度の点数化による比較

各設問について、「満足」を2点、「まあ満足」を1点、「どちらともいえない」を0点、「やや不満」を-1点、「不満」を-2点として点数化し、比較しました。なお、母数は「満足」、「まあ満足」、「どちらともいえない」、「やや不満」、「不満」の合計値とし、無回答は除いています。

最も満足度が高い取り組みは「14.公共交通の充実」、最も低い取り組みは「10.上下水道の整備」となっており、結果がプラスになる施策が半数程度となっています。



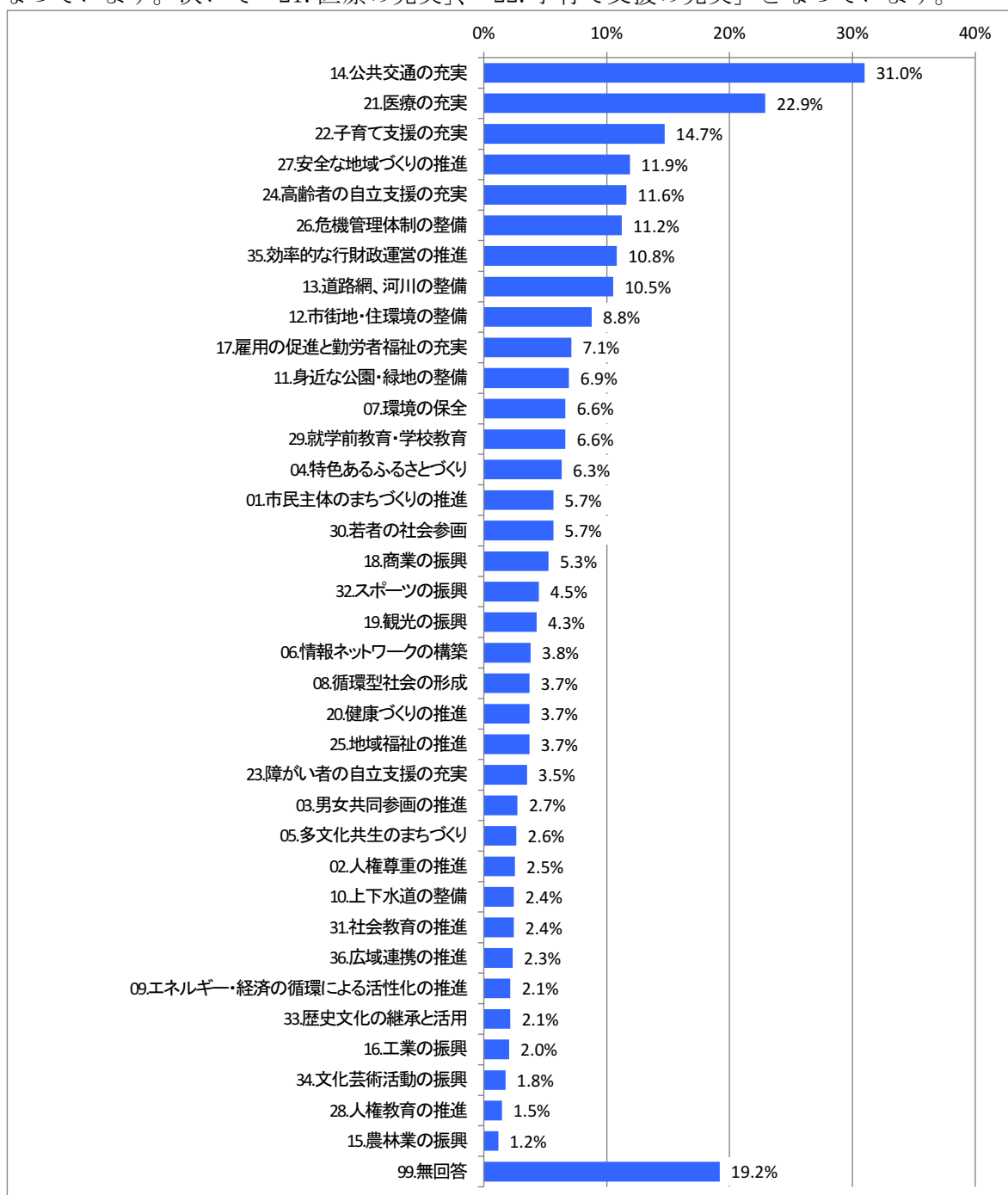
6. 今後のまちづくりに必要なこと

1) 重要度

一般

問8：湖南省がこれから進めていくまちづくりの方針として、P3～P5の表（問7の1～36）から重要と思う項目を3つ選んで、下の枠内に番号を書いてください。（3つまで選択）

重要なまちづくりの方針としては、「14. 公共交通の充実」が最も多く、回答者の 31.0% となっています。次いで「21. 医療の充実」、「22. 子育て支援の充実」となっています。

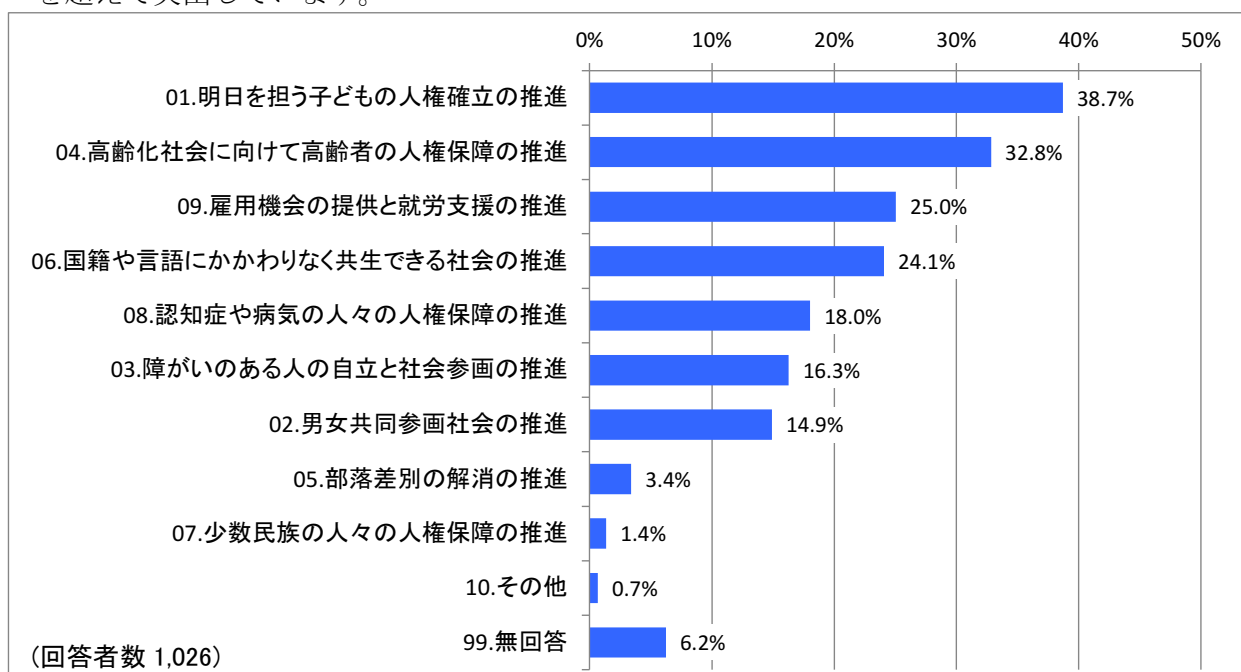


2) 人権尊重のまちづくり

一般

問9：人権尊重のまちづくりを推進するために、とくに充実すべき事からは次のうちどれですか。（2つまで選択）

人権尊重のまちづくりの推進については、「01.明日を担う子どもの人権確立の推進」が最も多く、次いで「04.高齢化社会に向けて高齢者の人権保障の推進」となっており、ともに30%を超えて突出しています。

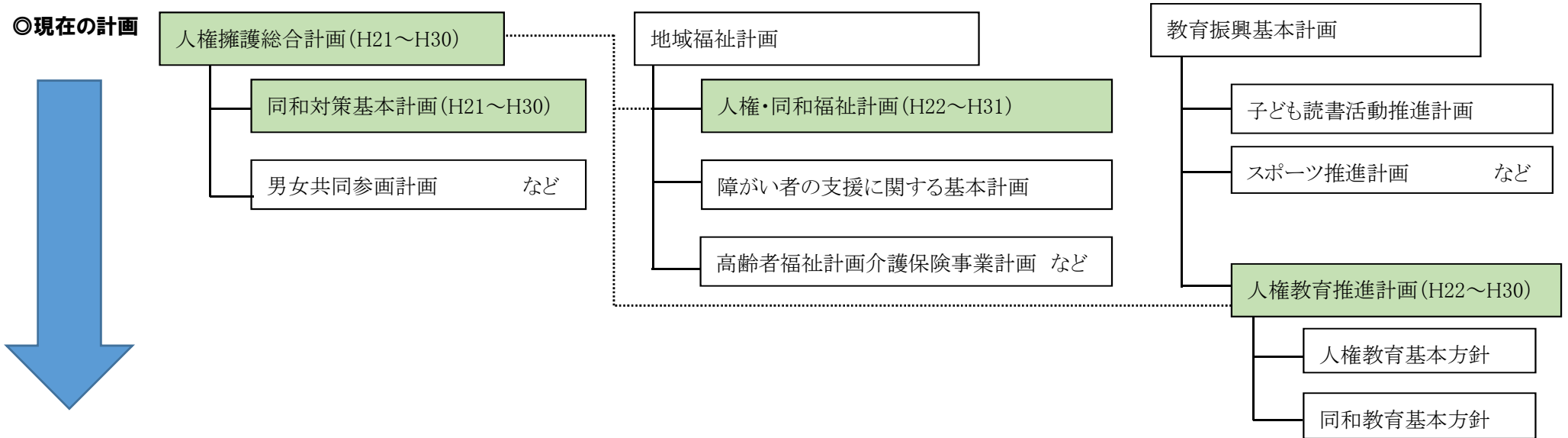


新しい人権に関する総合計画の策定イメージ(事務局案)

1. 概要

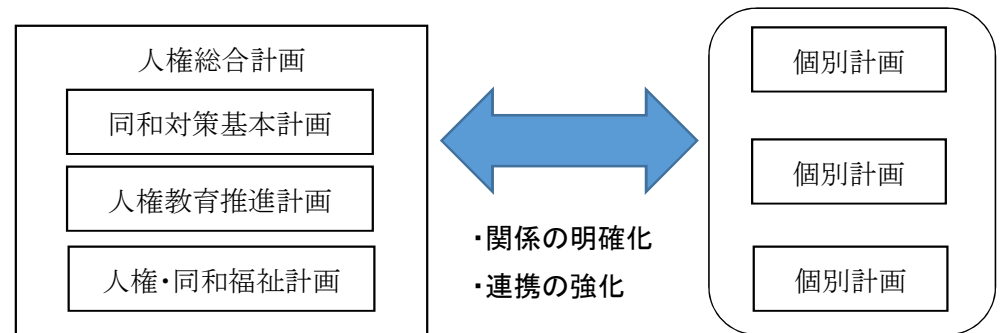
これまで市における人権課題の解決に向けては、「人権擁護総合計画」「同和対策基本計画」「人権教育推進計画」「人権・同和福祉計画」の4つの計画に基づき取組を進めてまいりました。社会情勢の変化を踏まえながら、各計画の取組を統合的・一体的に進めるため、人権擁護総合計画を基本とした新たな計画策定を行います。

◎現在の計画

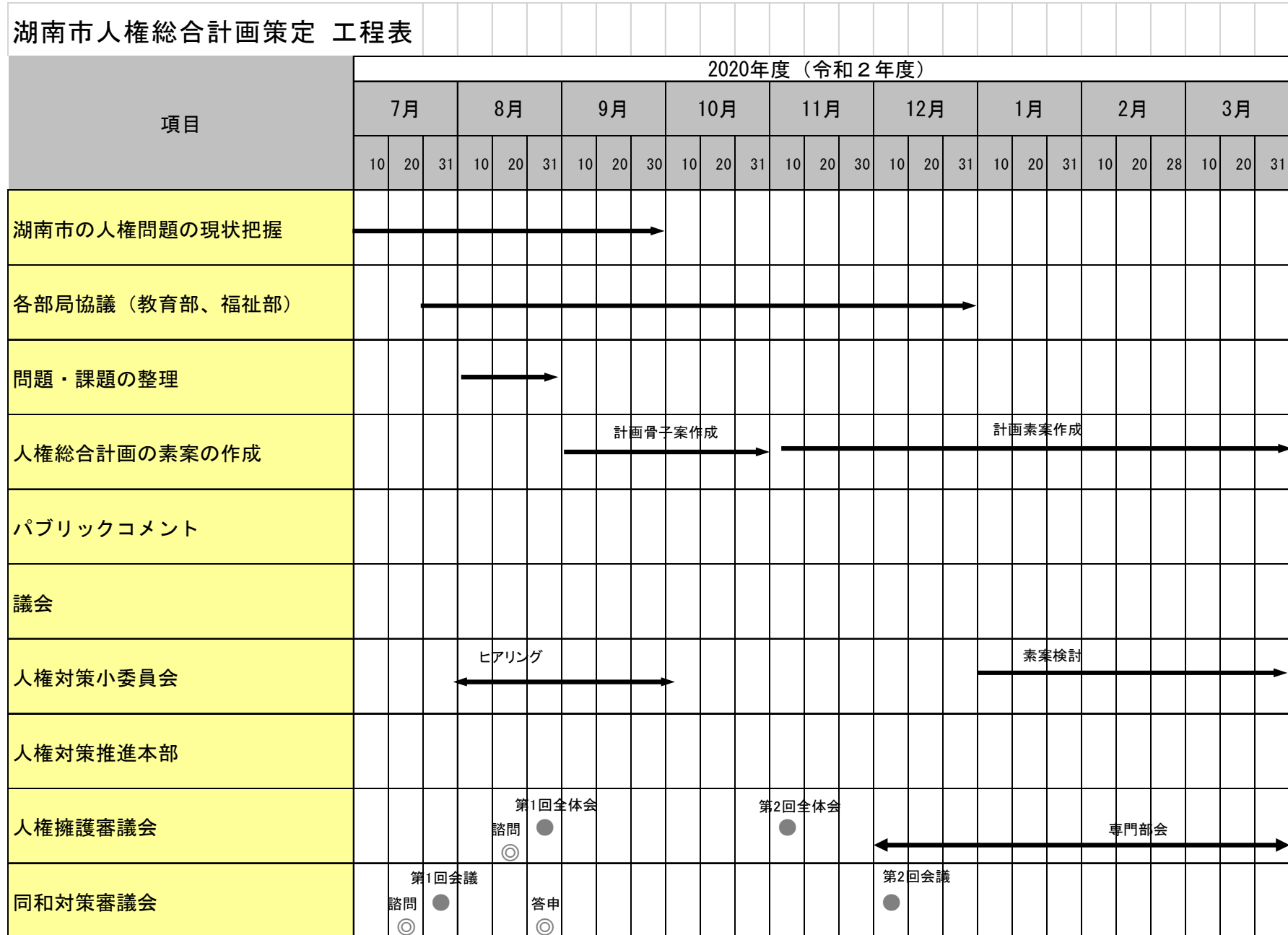


◎新しい計画

- ・現在の「人権擁護総合計画」を基本に計画を統合する。
- ・女性、障がい者、高齢者、子ども、外国人など、他の個別計画があるものとの関係性を明確にし、連携を強化する。
- ・複合的差別の視点を根底に置く。

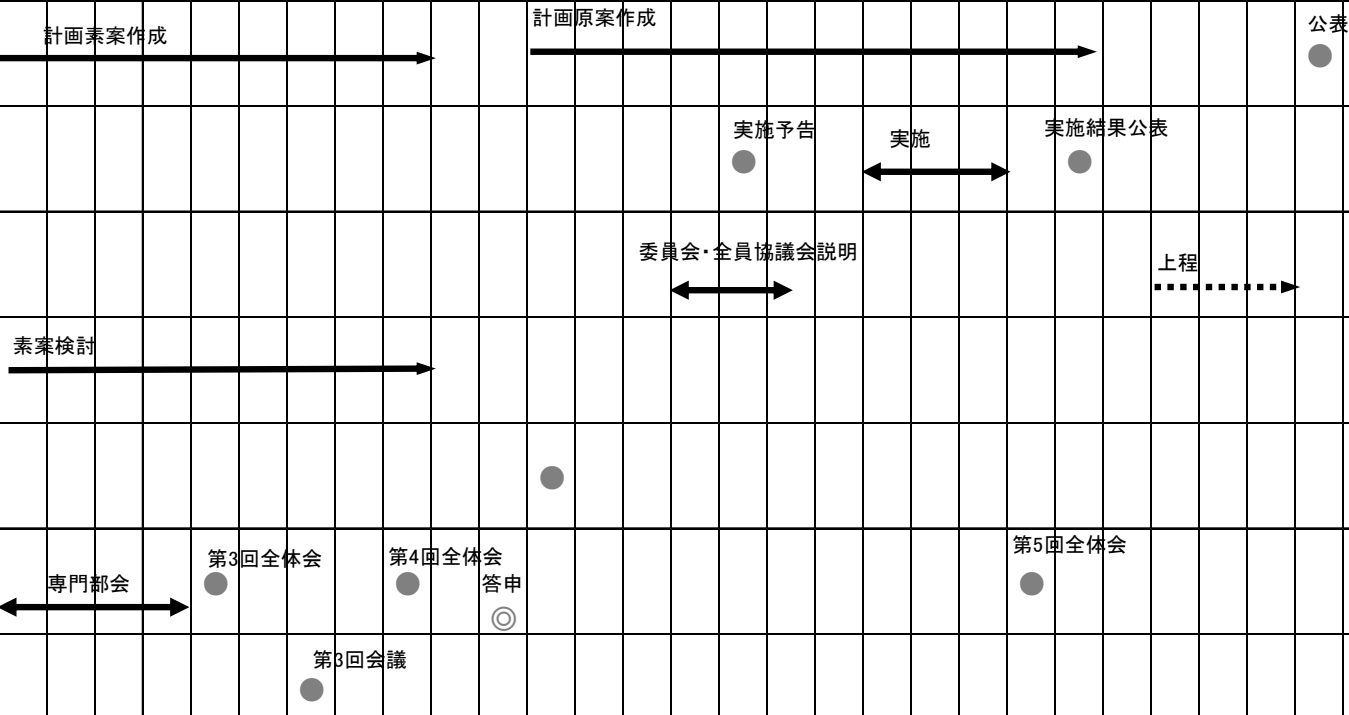


2. 策定手順



湖南省人権総合計画策定 工程表

項目	2021年度（令和3年度）																													
	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月		
	10	20	31	10	20	30	10	20	30	10	20	31	10	20	31	10	20	28	10	20	31	10	20	30	10	20	31	10	20	31
湖南省の人権問題の現状把握																														
各部局協議（教育部、福祉部）																														
問題・課題の整理																														
人権総合計画の素案の作成																														
パブリックコメント																														
議会																														
人権対策小委員会																														
人権対策推進本部																														
人権擁護審議会																														
同和対策審議会																														



【会議予定】

第1回全体会 8月28日(金)

意識調査の報告、策定までのスケジュール・計画のイメージ、第1回同和対策審議会審議結果報告、専門部会の構成案・開催方法決定

第2回全体会 11月頃

骨子案について審議

専門部会 12月～令和3年5月予定 部会ごとに2回程度開催

前計画からの社会状況の変化、各種調査結果、庁内ヒアリング結果などの資料を元に施策を検証するとともに、現在の課題等について部会ごとに協議

第3回全体会 令和3年5月予定

部会の結果報告、個別の課題抽出、素案の提示・素案をもとに意見抽出

第4回全体会 令和3年6月予定

前回の審議結果を踏まえ調整した素案についての審議、答申案決定

第5回全体会 令和3年11月予定

パブリックコメント結果報告、パブリックコメントに基づく修正等について協議

人権擁護審議会 専門部会構成(案)

【設置趣旨】

今回人権擁護総合計画へ統一される計画について、その進捗状況を確認し、新たな計画へどのように反映していくかを検討するためそれぞれの計画の分野に応じた専門部会を設置します。

前計画からの社会状況の変化、各種調査結果、庁内ヒアリング結果などの資料を元に施策を検証するとともに、現在の課題等意見をいただきます。

1. 部落差別問題部会

妻木進吾委員、河井一久委員、山口敏樹委員、井上明保委員、森川富彦委員、山田三裕委員
(6名)

2. 人権教育部会

妻木進吾委員、松山辰也委員、山村勉委員、園田小房委員、谷口満委員、藪重勝委員(6名)

3. 人権と福祉部会

河井一久委員、竹内孝委員、永坂茂美委員、永田清委員、林和子委員、岸本恵美子委員(6名)